

## IV 個別施設の現状把握、分析

---

- 1 行政系施設
- 2 学校教育系施設
- 3 子育て支援系施設
- 4 福祉系施設
- 5 コミュニティ系施設
- 6 生涯学習系施設
- 7 スポーツ施設
- 8 交通施設

## IV 個別施設の現状把握、分析

本章では、平成26年7月現在、本市の行政サービスの提供に資する公共施設のうち広く市民の皆さんが利用している施設（113施設）を対象に、その現状把握・分析を行います。

図表 公共施設の対象一覧

大分類		中分類		小分類		施設数 (施設)	本章の 対象施設		
No.	名称	No.	名称	No.	名称				
1	行政系施設	1	庁舎等	1	市庁舎	2	■		
				2	連絡所	3	■		
		2	消防施設	3	消防団詰所	10			
				4	清掃事務所	1	■		
2	学校教育系 施設	4	学校	5	小学校	13	■		
				6	中学校	7	■		
		5	その他教育施設	7	教育相談室	2	■		
3	子育て支援系 施設	6	子育て支援施設	8	保育園	9	■		
				9	学童保育所	13	■		
				10	児童館	5	■		
				11	子ども家庭支援センター	2	■		
4	福祉系施設	7	高齢者福祉施設	12	地区センター	8	■		
				13	地域包括支援センター	3	■		
				14	デイサービスセンター	3			
		8	障害福祉施設	15	総合支援センター	1			
5	コミュニティ 系施設	9	コミュニティ施設	16	児童通所訓練施設	1			
				17	地域センター・市民プラザ	4	■		
				18	その他	2	■		
6	生涯学習系 施設	10	男女共同参画施設	19	男女平等推進センター	1	■		
				11	生涯学習施設	20	生涯学習センター	1	■
				12	図書館	21	図書館	4	■
						22	図書室	3	■
7	スポーツ系 施設	13	文化財施設	23	展示室等	2	■		
				24	保管室等	3			
7	スポーツ系 施設	14	スポーツ施設	25	総合体育館	1	■		
				26	屋内運動施設	2	■		
				27	屋外運動施設	17	■		
8	交通施設	15	自転車駐車場	28	自転車駐車場	8	■		
9	その他	16	その他	29	作業所・倉庫	1			
				30	市民農園	9			
				31	その他	3			
合計						144			

本章では、分類ごとに「（１）施設概要」、「（２）建物の状況」、「（３）維持管理・運営の状況」、「（４）利用の状況」、「（５）分類ごとのまとめ」について整理します。

## ＜個別施設の実態の整理・分析の内容＞

### (1)施設概要

- 対象施設の施設面積、施設の配置形態（単独、併設、複合の区分、Ⅱ-2 ページ（1）①を参照）、土地及び建物の保有形態、避難場所としての指定有無、設置の目的や機能（提供中のサービス）などの概要、それぞれの施設が市内のどこに配置されているのかなどを整理しています。
- また、今後の施設のあり方を明らかにする上で配慮すべき事項として、適宜、当該施設に関わる国の政策動向や東久留米市の個別計画の概要を追記しています。

### (2)建物の状況

- 建物の構成、延床面積、竣工年度、構造、耐震化対応の状況、バリアフリー化の状況、竣工年代別の延床面積等の状況を整理し、特徴や顕著な事項を明らかにしています。

### (3)維持管理・運営の状況

- 建物の維持管理及び施設の運営にどの位の経費がかかっているかを整理し、特徴や顕著な事項等を明らかにしています。必要に応じて経費を利用者1人当たりや延床面積当たりなどの原単位に換算し、同一施設間で相対的な経費の多寡を比較しています。

### (4)利用の状況

- 利用人数や利用件数など、各施設の特徴を踏まえ指標を適宜使い分けながら、利用の状況を整理し、特徴や顕著な事項等を明らかにしています。

### (5)分類ごとのまとめ

- 前項までに整理・分析した結果を踏まえ、今後の維持管理・運営に向けた主要な課題を明らかにしています。

## ＜掲載データに関する留意事項＞

- 各施設の実態を整理・分析するためのデータは、各施設を担当する所管課に対して実施した書面調査によって収集しています。
- 図表中の数字は、端数処理の関係で個別に積み上げた数値と合計値が合わない場合があります。
- 建物の構造は、「SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造」、「RC造：鉄筋コンクリート造」、「S造：鉄骨造」、「LS造：軽量鉄骨造」、「W造：木造」、「その他」で表記しています。
- 維持管理及び運営にかかる経費は、原則として平成23年度～平成25年度の3カ年の平均値を用いています。
- 併設、複合している施設については、維持管理にかかる経費を各施設の延床面積によって按分しています。なお、トイレや廊下等の共用部分の面積は主施設に計上しています。

# 1 行政系施設

## ＜本章で整理する行政系施設＞

本章の掲載先	施設 No.	施設名称	住所
1. 1 市庁舎	1-1	市役所本庁舎	本町3丁目3-1
1. 2 わくわく健康プラザ	67-1	わくわく健康プラザ	滝山4丁目3-14
1. 3 連絡所	68-2	滝山連絡所	滝山4丁目1-10
	69-2	ひばりが丘連絡所	ひばりが丘団地185
	125	上の原連絡所	上の原1-4-28
1. 4 清掃事務所	12	ごみ対策課清掃事務所	八幡町2丁目10-10

## 1.1 市庁舎

### (1) 施設概要

- 市役所本庁舎は、本市の行政活動の中心拠点であり、行政事務及び行政サービス全般を行う施設です。市民のコミュニティ利用の場として「市民プラザ」を併設するなど、より市民が集まりやすい空間づくりを行っています。
- 東久留米駅からは徒歩約5分と、市外からもアクセスがしやすい場所に立地しています。



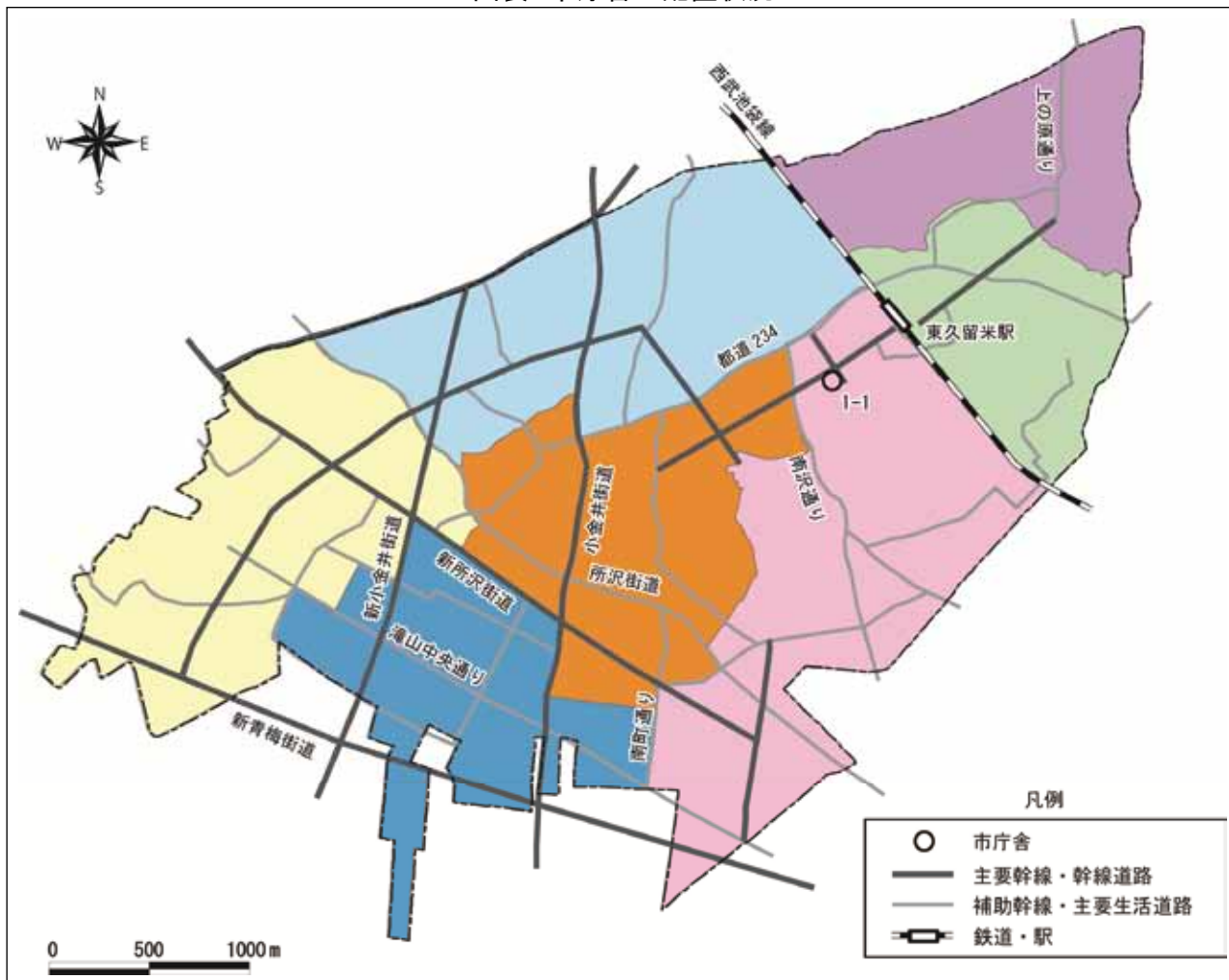
<市役所本庁舎>

図表 市庁舎の概要

施設 No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積 (㎡)	開庁時間
			土地	建物			
1-1	市役所本庁舎	複合	一部所有	所有	—	19,800.5	■ 平日午前8時半～午後5時

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 市庁舎の配置状況



## (2) 建物の状況

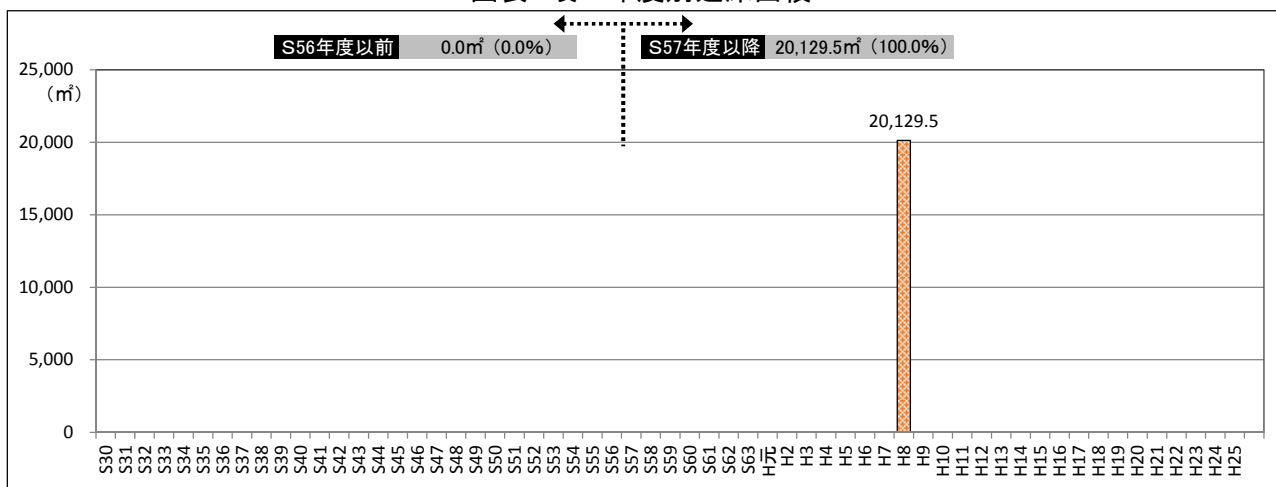
- 市役所本庁舎は、災害時に応急・復旧活動を統括する対策本部を設置する場所であることから、災害に強く・かつ環境負荷が少ない、市民が利用しやすい空間として平成8年に新設されました。誰もが利用しやすいよう、車椅子対応型エレベーターやだれでもトイレを設置するなど、バリアフリー化を図っています。

図表 市庁舎の建物概要

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
1	市役所本庁舎	1000	市役所本庁舎	20,129.5	平成8	SRC造	不要	○	—	○	○		

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

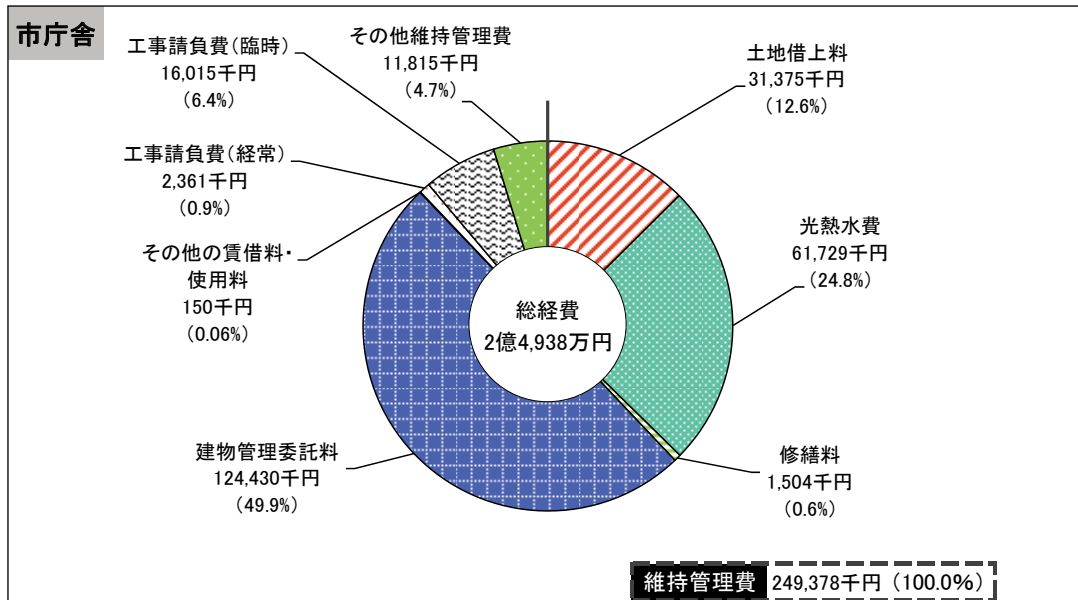
図表 竣工年度別延床面積



### (3)維持管理・運営の状況

□ 市庁舎は行政事務及び行政サービス全般を行う施設であることから、事務事業を執行するための経費は計上せず、維持管理費のみを対象としています。維持管理にかかる年間総経費は2億4,938万円であり、そのうち最も高い割合を占めているのは、建物管理委託料で総経費の49.9%（1億2,443万円）であり、次いで光熱水費が24.8%（6,173万円）となっています。

図表 市庁舎の総経費内訳



図表 市庁舎の収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	1㎡あたり年間運営費(円/㎡)	1㎡あたり年間コスト(円/㎡)
							維持管理費	運営費				
1-1	市役所本庁舎	一部所有	所有	複合	直営	2,644	249,378	0	246,734	12,595	0	12,461

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

図表 年間収支の費目別詳細

施設No.	1-1
施設名	市役所本庁舎
国・都支出金	
使用料収入	2,644
その他	
<b>収入合計(千円)</b>	<b>2,644</b>
土地借上料	31,375
賃借料	
光熱水費	61,729
修繕料	1,504
建物管理委託料	124,430
その他の賃借料・使用料	150
工事請負費(経常)	2,361
工事請負費(臨時)	16,015
その他維持管理費	11,815
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>249,378</b>
人件費(職員)	
人件費(その他)	
事業運営委託料	
指定管理料	
その他運営費	
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>0</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>249,378</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>246,734</b>

---

#### (4)分類ごとのまとめ

- 本市では、建物管理を委託するなど、民間企業等の技術やノウハウを積極的に活用し、より効率的・効果的に建物性能の維持・向上を図っています。
- 市庁舎は行政活動の中心拠点として設置されていますが、複合している「市民プラザ」では貸室の稼働率が高く、広く市民の方々に利用されています。従って、今後も引き続き市民にとって親しみが持てる・立ち寄りやすい空間として施設機能を維持していく必要があります。



## 1.2 わくわく健康プラザ

### (1) 施設概要

- 東久留米市わくわく健康プラザは、市民の地域福祉の推進と健康の保持・増進、休日の診療及びコミュニティ活動の振興を図る総合的な施設です。滝山小学校をリニューアルした施設であり、平成18年に開設しました。
- 主に母子保健事業、老人健康増進事業、特定健診事業、医科・歯科休日診療事業、子ども家庭支援事業を行っています。また、健康増進のための体育室やコミュニティ活動のための集会室のほか、社会福祉協議会、郷土資料室、滝山小学校記念室が併設されています。
- また、和室を含む集会室3室を貸室として提供しています。



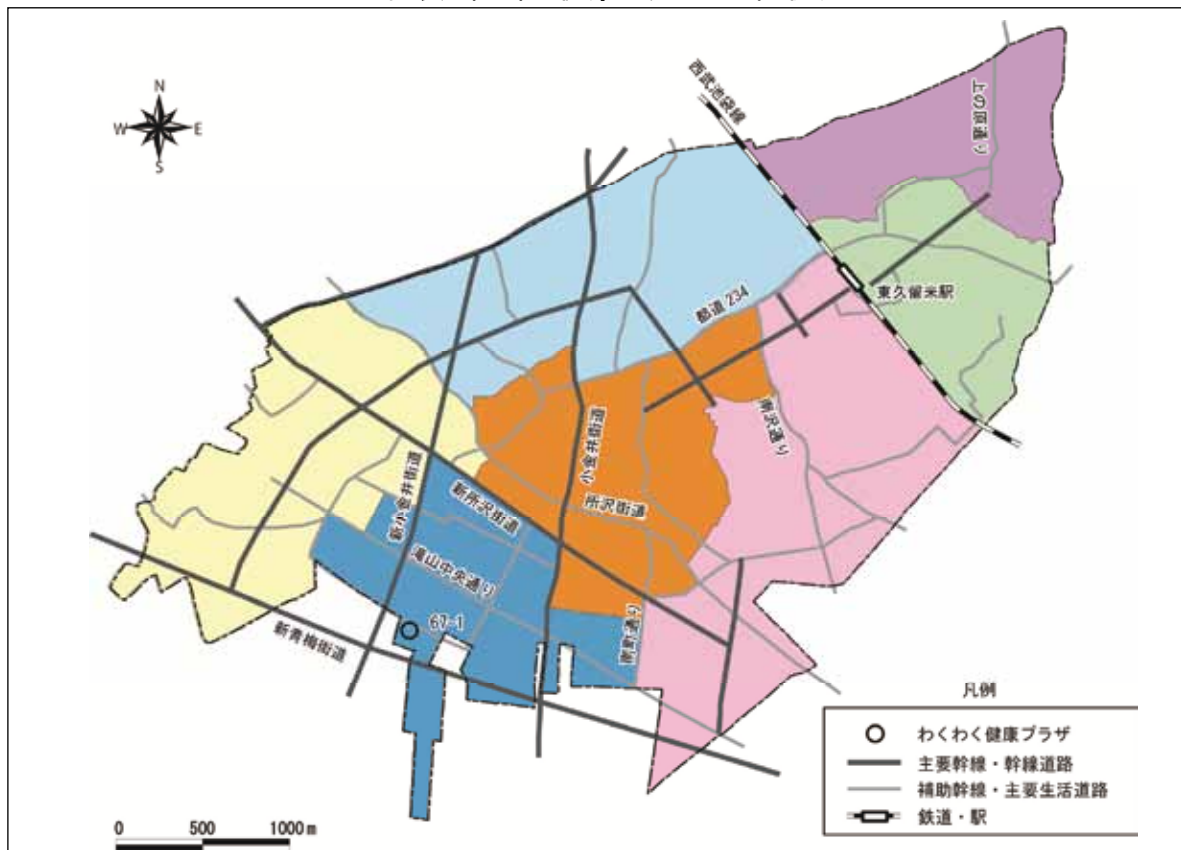
＜わくわく健康プラザ＞

図表 わくわく健康プラザの概要

施設 No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積 (㎡)	開館時間
			土地	建物			
67-1	わくわく健康プラザ	複合	所有	所有	医療救護所・二次避難所	5,474.6	■ 年末年始を除く通年、午前8時半～午後9時半

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 わくわく健康プラザの配置状況



## (2) 建物の状況

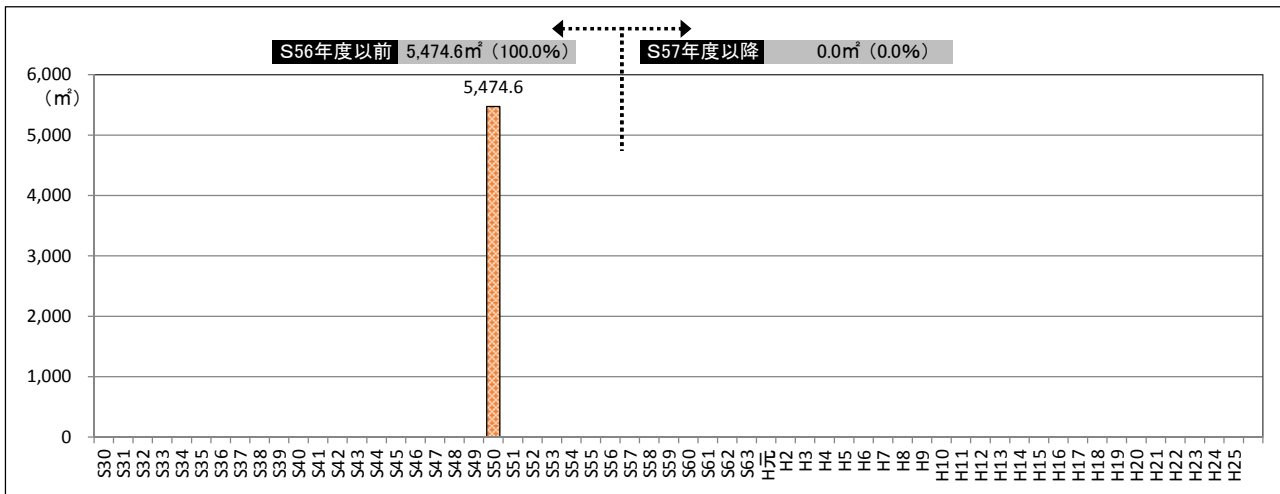
- わくわく健康プラザは、竣工年度が古い施設ですが、多数の利用者が訪れる施設であるため、利用者の安全確保の観点から耐震化の対応を進めるとともに、誰もが利用しやすいようバリアフリー化が図られています。

図表 わくわく健康プラザの建物概要

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
67	わくわく健康プラザ	1131	わくわく健康プラザ	5,474.6	昭和50	RC造	実施済み	○	○	○	○	○	○

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

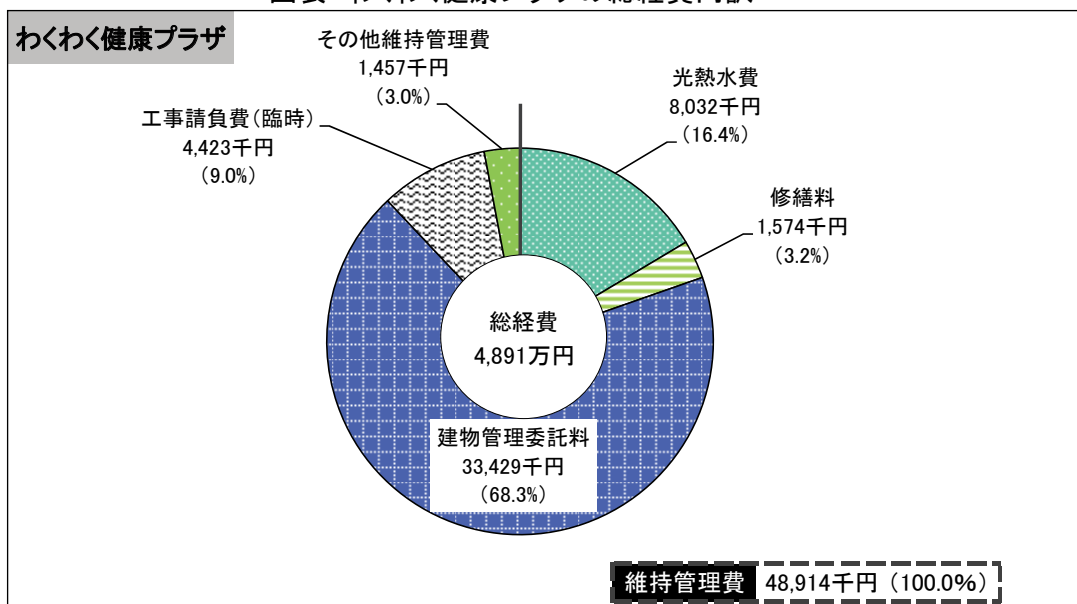
図表 竣工年度別延床面積



### (3)維持管理・運営の状況

- わくわく健康プラザは、市庁舎と同様、行政事務及び行政サービス全般を行う施設であることから、事務事業を執行するための経費は計上していません。なお、子ども家庭支援センターや屋内運動施設などとの複合施設であるため、それらの運営にかかる経費は各分類ごとに計上しています。そのため、ここでは建物の維持管理にかかる経費のみを計上しています。
- 建物の維持管理にかかる年間総経費は4,891万円であり、そのうち最も高い割合を占めているのが建物管理委託料で総経費の68.3%（3,343万円）を占めています。次いで、光熱水費が16.4%（803万円）、工事請負費（臨時）が9.0%（442万円）と続きます。

図表 わくわく健康プラザの総経費内訳



図表 わくわく健康プラザの収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入 (千円)	支出(千円)		年間コスト (千円)	1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	1㎡あたり年間運営費 (円/㎡)	1㎡あたり年間コスト (円/㎡)
							維持管理費	運営費				
67-1	わくわく健康プラザ	所有	所有	複合	直営	3,295	48,914	0	45,619	7,294	0	6,803

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

図表 年間収支の費目別詳細

施設No.	67-1
施設名	わくわく健康 プラザ
国・都支出金	
使用料収入	2,721
その他	574
<b>収入合計(千円)</b>	<b>3,295</b>
土地借上料	
賃借料	
光熱水費	8,032
修繕料	1,574
建物管理委託料	33,429
その他の賃借料・使用料	
工事請負費(経常)	
工事請負費(臨時)	4,423
その他維持管理費	1,457
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>48,914</b>
人件費(職員)	
人件費(その他)	
事業運営委託料	
指定管理料	
その他運営費	
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>0</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>48,914</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>45,619</b>

#### (4) 利用の状況

- わくわく健康プラザでは、休日医療診療所及び休日歯科診療所、予防接種事業、検診事業、健康診査事業などの保健衛生事業を実施しており、年間約2万人が利用しています。また、和室を含む集会室3室を、一般向けに貸室として提供しています。
- 定期的に行っている主な保健衛生事業の受診者と集会室の平成23年度から平成25年度までの利用者数の推移は、次の通りです。保健衛生事業では、3歳児健康診査事業を除きいずれも平成23年度に比べて受診者数が減少しています。一方、集会室利用者数は増加傾向にあり、平成23年度に比べて約1,000人増となっています。

図表 わくわく健康プラザの利用状況

<主な保健衛生事業の受診者数>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
休日医療診療所	1,510人	1,461人	1,362人
休日歯科診療所	261人	265人	239人
BCG予防接種事業	1,684人	1,720人	1,562人
胃がん検診事業	1,047人	1,025人	989人
3～4か月児健康診査事業	1,714人	1,736人	1,688人
1歳6ヶ月児健康診査事業	1,926人	1,682人	1,706人
2歳児歯科健康診査事業	1,562人	1,502人	1,486人
3歳児健康診査事業	1,682人	1,818人	1,820人

## ＜集会室の利用者数＞

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
集会室1	10,017人	10,615人	11,101人
集会室2	5,271人	5,369人	5,534人
集会室3	3,942人	3,579人	3,685人

## (5)分類ごとのまとめ

- わくわく健康プラザは、使われなくなった小学校校舎の新たな活用策として、保健衛生に関わる多岐にわたるサービス等を提供する空間にリニューアルし、平成18年の開設以降、多くの市民に利用されています。コミュニティ活動の場として提供している集会室は、利用者数の増加がみられます。
- 一方、建物としては築40年を経過しており、今後の継続的な利用にあたっては、計画的な大規模改修及び建替え等が必要となります。

## 1.3 連絡所

### (1) 施設概要

- 本市では、市民により身近な場所で各種証明書の発行や申請等を受付けられるよう、上の原、ひばりが丘団地、滝山の市内3か所に連絡所を配置しています。
- 上の原連絡所については、平成26年2月2日、UR都市機構が整備した公益施設棟（上の原1-4-11～105号）へ移転しました。引き続き、市民に身近な場所で各種証明書の発行や申請受付を行っています（写真右）。



<滝山連絡所>



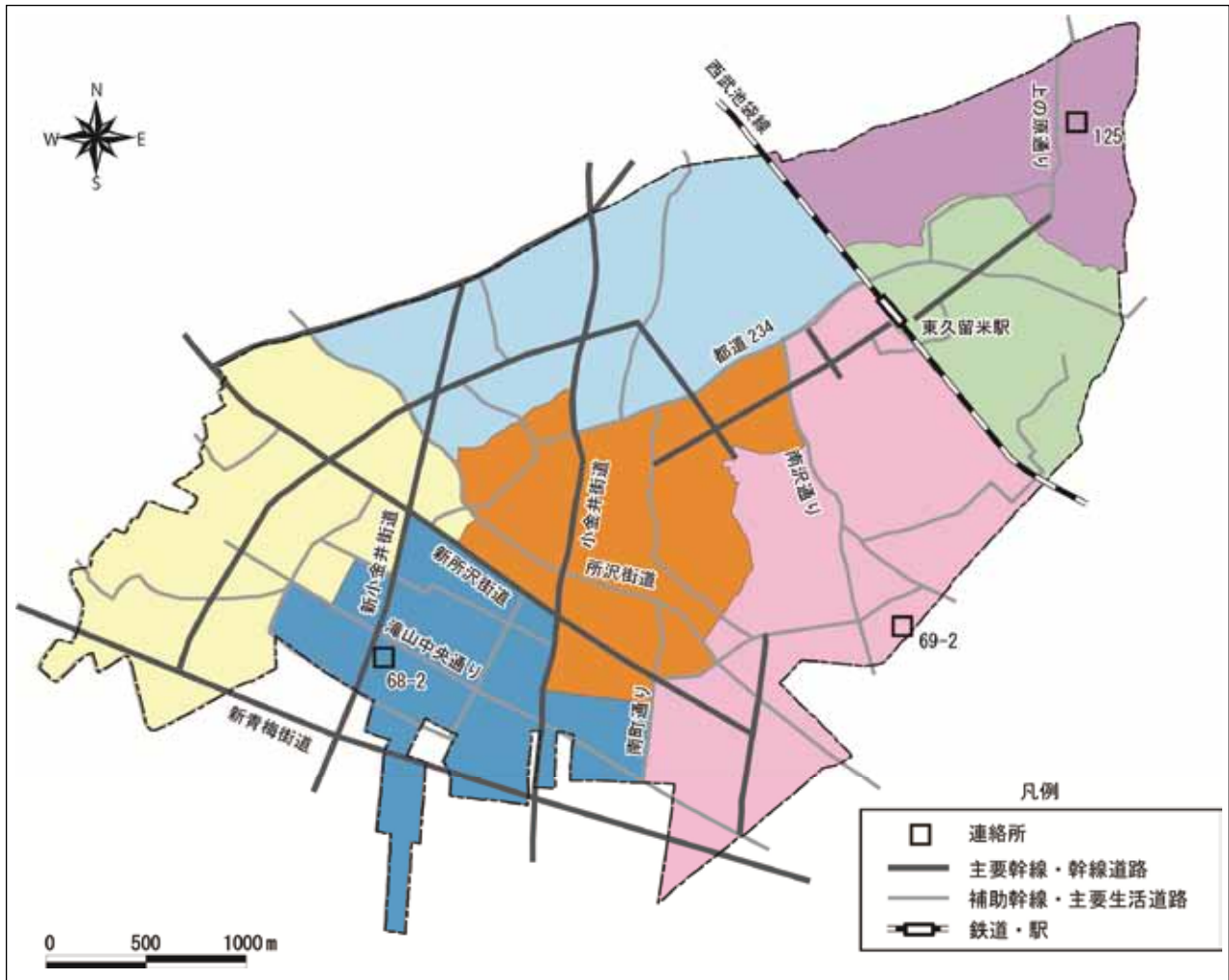
<上の原連絡所>

図表 連絡所の概要

施設 No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積 (㎡)	施設概要
			土地	建物			
68-2	滝山連絡所 (西部地域センター内)	複合	所有	所有	—	74.0	■お住まいの身近な場所で証明書の発行や申請を受け付けています。 ・戸籍謄本・抄本の交付 ・住民票の写し等の証明の交付 ・妊娠届・母子健康手帳の手続き ・印鑑証明の交付 ・一部市税の領収・証明の交付 ・都営住宅申込書の交付 ・交通災害共済加入の申し込み ・身分証明書の交付 ・粗大ごみ処理券の販売
69-2	ひばりが丘連絡所 (南部地域センター内)	複合	—	所有	—	73.0	
125	上の原連絡所 (平成26年2月1日閉鎖)	単独	—	借上	—	76.8	
	上の原連絡所 (平成26年2月2日開設)	単独	—	借上	—	120.0	

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 連絡所の配置状況



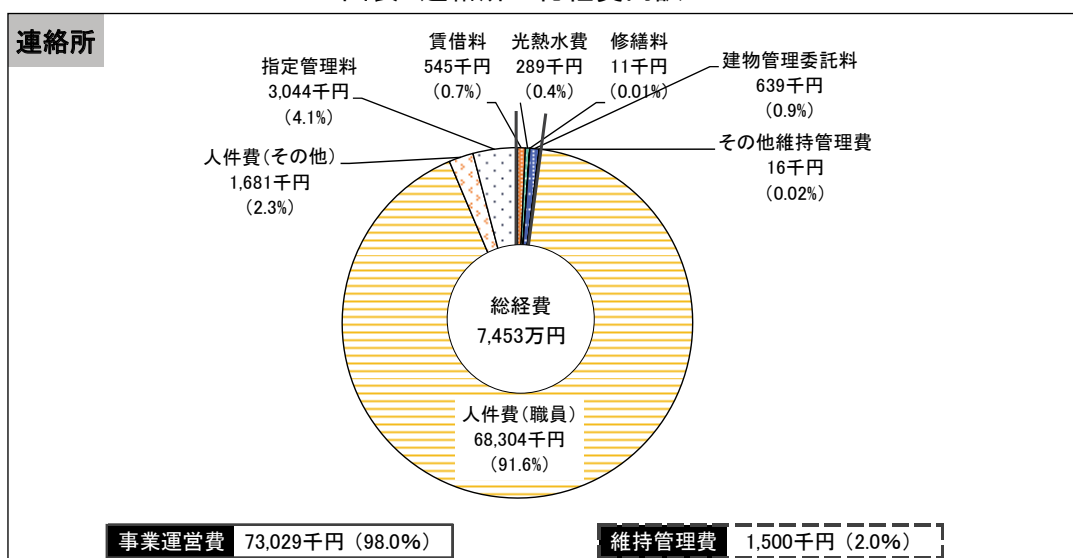
## (2) 建物の状況

- 滝山連絡所及びひばりが丘連絡所は、各地域センター内に所在する施設であるため、主施設である「5.1 地域センター・市民プラザ」として記載しています。また、上の原連絡所は民間（UR都市機構）の施設を借り上げて利用しています。

## (3) 維持管理・運営の状況

- 連絡所の維持管理及び運営にかかる年間総経費は7,453万円であり、そのうち維持管理費が2.0%（150万円）、事業運営費が98.0%（7,303万円）を占めています。事業運営費のうち最も高い割合を占めている費目は、人件費（職員）で総経費の91.6%（6,830万円）を占めています。

図表 連絡所の総経費内訳



図表 連絡所の施設別経費の内訳

施設 No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入 (千円)	支出 (千円)		年間コスト (千円)	1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	1㎡あたり年間運営費 (円/㎡)	1㎡あたり年間コスト (円/㎡)
							維持管理費	運営費				
68-2	滝山連絡所	所有	所有	複合	直営	4,512	5	25,199	20,693	72	340,532	279,635
69-2	ひばりが丘連絡所	—	所有	複合	直営	1,352	4	24,877	23,529	50	340,599	322,134
125	上の原連絡所	—	借上	単独	直営	710	1,491	22,952	23,733	19,414	298,859	309,028

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

※滝山、ひばりの各連絡所の施設維持管理費(光熱水費、建物維持管理委託料など)は、指定管理料に含まれています。



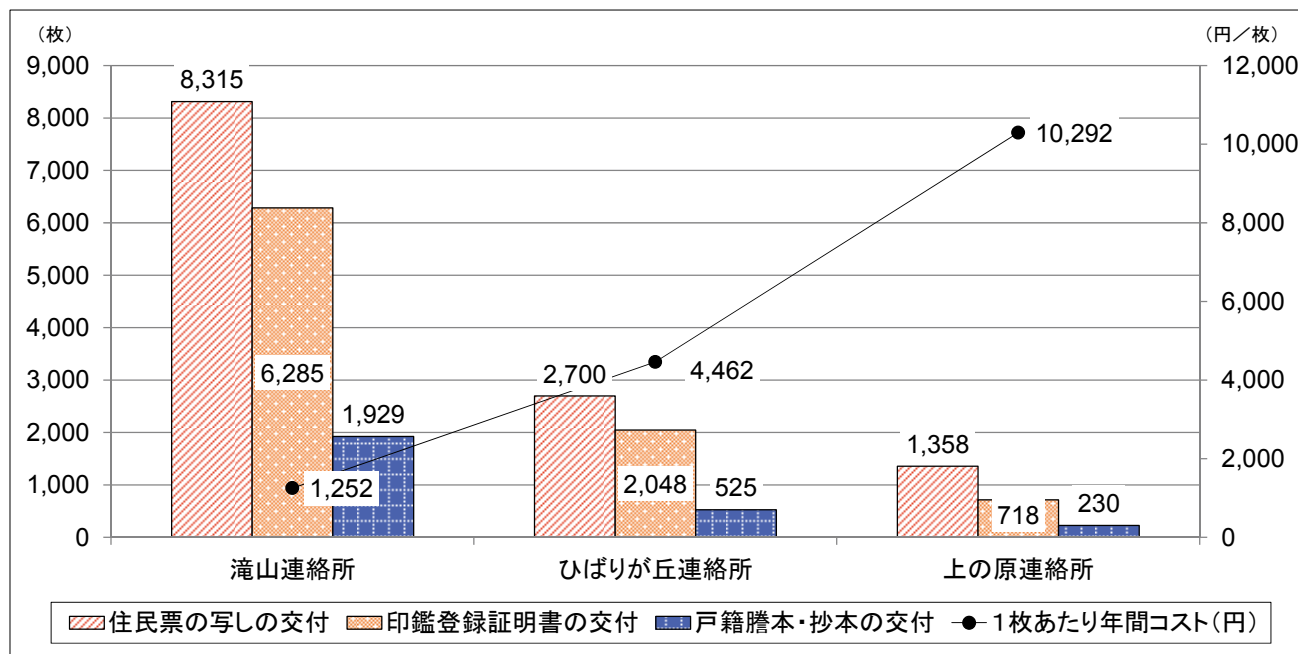
図表 年間収支の施設別・費目別詳細

施設No. 施設名	68-2	69-2	125	合計
	滝山連絡所	ひばりが丘 連絡所	上の原連絡 所	
国・都支出金				0
使用料収入				0
その他	4,512	1,352	710	6,574
<b>収入合計(千円)</b>	<b>4,512</b>	<b>1,352</b>	<b>710</b>	<b>6,574</b>
土地借上料				0
賃借料			545	545
光熱水費			289	289
修繕料			11	11
建物管理委託料			639	639
その他の賃借料・使用料				0
工事請負費(経常)				0
工事請負費(臨時)				0
その他維持管理費	5	4	7	16
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>1,491</b>	<b>1,500</b>
人件費(職員)	22,768	22,768	22,768	68,304
人件費(その他)	1,029	467	184	1,681
事業運営委託料				0
指定管理料	1,402	1,642		3,044
その他運営費				0
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>25,199</b>	<b>24,877</b>	<b>22,952</b>	<b>73,029</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>25,205</b>	<b>24,881</b>	<b>24,443</b>	<b>74,529</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>20,693</b>	<b>23,529</b>	<b>23,733</b>	<b>67,955</b>

#### (4) 利用の状況

- 連絡所の利用状況を比較すると、各種証明書等の交付枚数のみでは滝山連絡所での取り扱いが最も多く、ひばりが丘連絡所では滝山連絡所の概ね3分の1を下回り、上の原連絡所では概ね7分の1を下回る状況にあり、各連絡所で大きな差が見られます。

図表 各種証明等の交付枚数



※1枚あたりの年間コストは、あくまでも施設間の利用状況比較のため、各施設別の年間コストを平成23年度～25年度の交付枚数平均値で除した額であり、実際の交付に要する金額とは異なります。

#### (5) 分類ごとのまとめ

- 各連絡所では利便性向上と維持管理コスト低減等のため、複合施設内や民間施設でのサービス提供を行うなど工夫しています。一方、施設によって利用数の差があり、それに要するサービスコストにも開きが生じています。今後は、サービス提供の仕方、配置等を含めて検討していくことなども必要となります。

## 1.4 清掃事務所

### (1) 施設概要

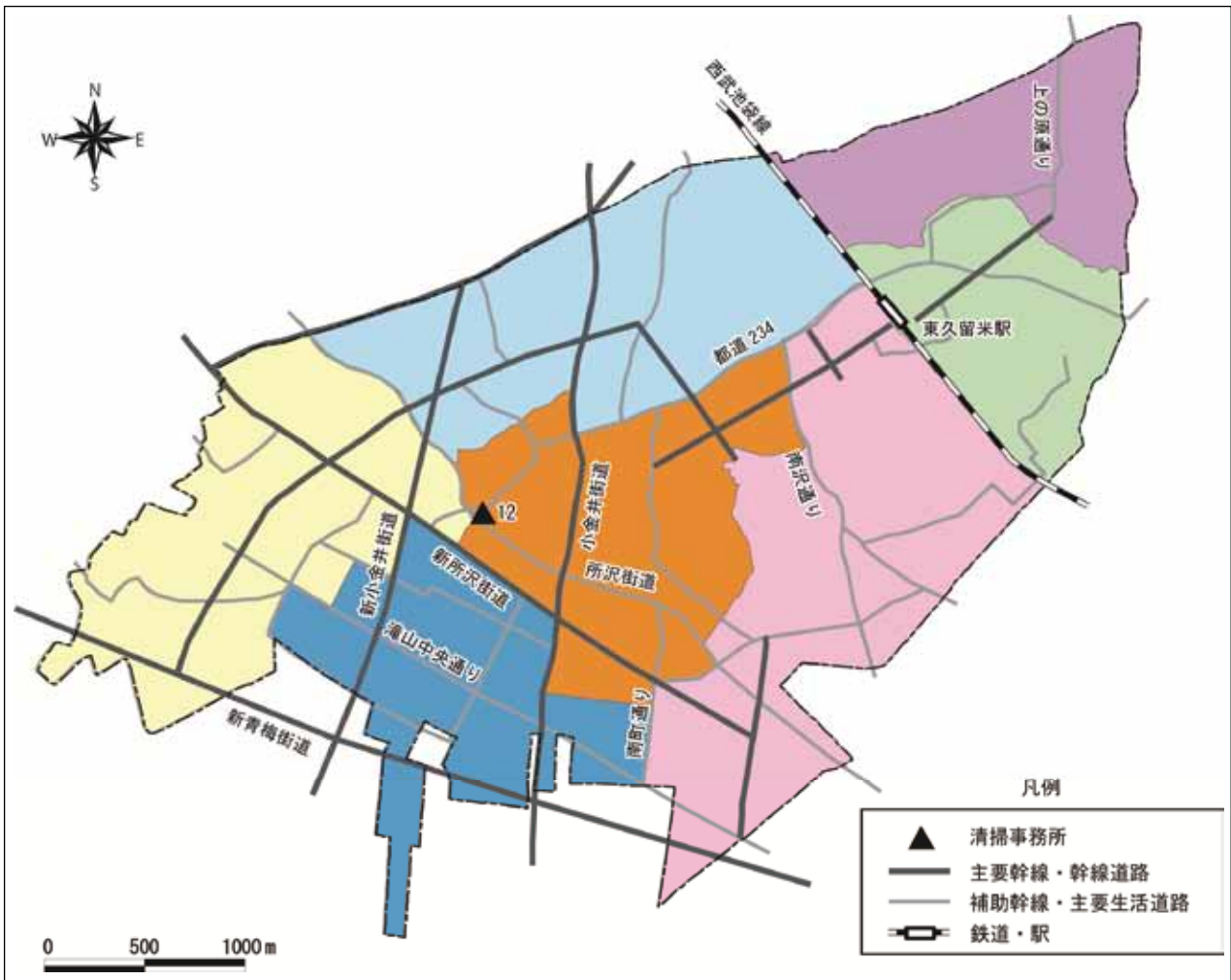
□ 清掃事務所は、ごみ対策に関する総合的な事務を行う場所であり、粗大ごみの収集受付及び収集も行っています。

図表 清掃事務所の概要

施設 No.	施設名	配置 形態	保有形態		避難場所 指定	施設面積 (㎡)	施設概要
			土地	建物			
12	ごみ対策課清掃事務所	併設	所有	所有	—	359.3	—

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 清掃事務所の配置状況



## (2) 建物の状況

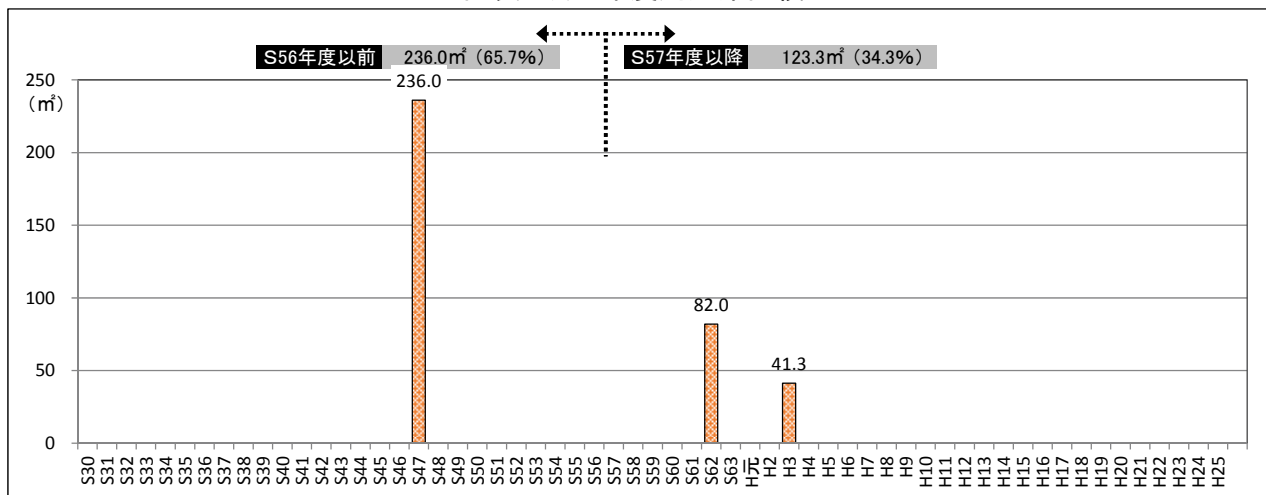
- 行政系施設の中で竣工年度が最も古い「ごみ対策課清掃事務所」の建物棟は、昭和47年度の竣工と築40年以上が経過していますが、耐震化が未実施であることから、安全性確保に向け、今後建替えを予定しています。

図表 清掃事務所の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
12	ごみ対策課清掃事務所	1011	ごみ対策課清掃事務所	236.0	昭和47	RC造	未実施						
		1012	ごみ対策課物置作業所	82.0	昭和62	S造	不要						
		1013	ごみ対策課休憩室	41.3	平成3	LS造	不要						

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

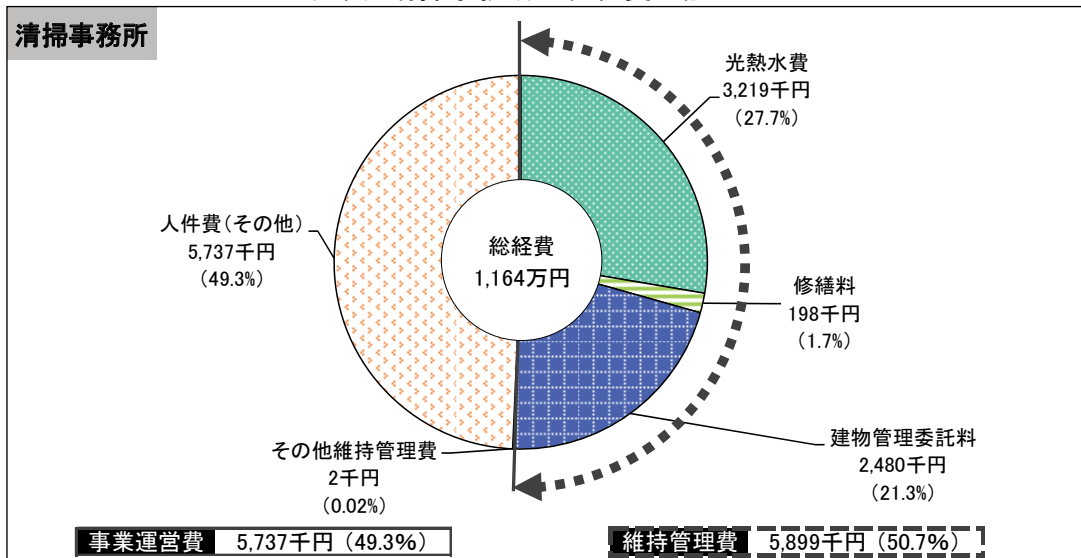
図表 竣工年度別延床面積



(3)維持管理・運営の状況

□ ごみ対策課清掃事務所の維持管理及び運営にかかる年間総経費は1,164万円であり、そのうち維持管理費が50.7%（590万円）、事業運営費が49.3%（574万円）を占めています。維持管理費のうち最も高い割合を占めている費目は光熱水費で27.7%（322万円）、次いで建物管理委託料が21.3%（248万円）となっています。一方、運営費は、行政施設であることから、事務事業を執行するための経費は計上せず、資源選別にかかる人件費のみを計上しています。

図表 清掃事務所の総経費内訳



図表 清掃事務所の収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入 (千円)	支出 (千円)		年間コスト (千円)	1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	1㎡あたり年間運営費 (円/㎡)	1㎡あたり年間コスト (円/㎡)
							維持管理費	運営費				
12	ごみ対策課清掃事務所	所有	所有	併設	直営	3,785	5,899	5,737	7,850	16,417	15,966	21,849

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

図表 年間収支の費目別詳細

施設No.	12
施設名	ごみ対策課 清掃事務所
国・都支出金	209
使用料収入	1
その他	3,575
<b>収入合計(千円)</b>	<b>3,785</b>
土地借上料	
賃借料	
光熱水費	3,219
修繕料	198
建物管理委託料	2,480
その他の賃借料・使用料	
工事請負費(経常)	
工事請負費(臨時)	
その他維持管理費	2
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>5,899</b>
人件費(職員)	
人件費(その他)	5,737
事業運営委託料	
指定管理料	
その他運営費	
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>5,737</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>11,635</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>7,850</b>

---

#### (4)分類ごとのまとめ

- ごみ対策課清掃事務所の建物棟は、耐震化及び老朽化への対応が必要な状況にあります。市内の環境衛生を維持するための施設として今後も適正に維持できるよう、様々な観点から建替え等を検討していく必要があります。
- しかしながら、施設の安全性の課題を先送りすることができないことから、現ごみ対策課敷地内に、仮設事務所を平成27年度に設置することを予定しています。



## 2 学校教育系施設

### <本章で整理する学校教育系施設>

本章の掲載先	施設 No.	施設名称	住所
2.1 小学校	13	第一小学校	中央町6丁目8-1
	14	第二小学校	新川町1丁目14-6
	15	第三小学校	中央町1丁目16-1
	16	第五小学校	南沢4丁目6-1
	17	第六小学校	金山町1丁目17-1
	18	第七小学校	滝山7丁目26-30
	19	第九小学校	滝山3丁目2-30
	20	第十小学校	柳窪5丁目9-43
	21	小山小学校	小山5丁目5-4
	22	神宝小学校	神宝町1丁目6-7
	23	南町小学校	南町3丁目2-23
	24	本村小学校	野火止3丁目5-1
	25	下里小学校	下里3丁目11-25
2.2 中学校	26	久留米中学校	幸町5丁目9-11
	27	東中学校	上の原2丁目1-40
	28	西中学校	滝山2丁目3-23
	29	南中学校	学園町2丁目1-23
	30	大門中学校	大門町2丁目13-8
	31	下里中学校	下里3丁目21-1
	32	中央中学校	中央町5丁目7-65
2.3 その他教育施設	33	教育相談室	滝山2丁目3-23
	89	教育センター(教育相談室)	東本町8-14



## 2.1 小学校

### (1) 施設概要

- 小学校は、学校教育法第29条に基づき、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的としています。
- 災害などで住宅が使用できなくなった際の避難所として指定されています。市内には、公立小学校が13校立地しており、平成26年5月1日現在の学級数は特別支援学級を含めて195学級、5,613人の児童が通学しています。



<第五小学校>

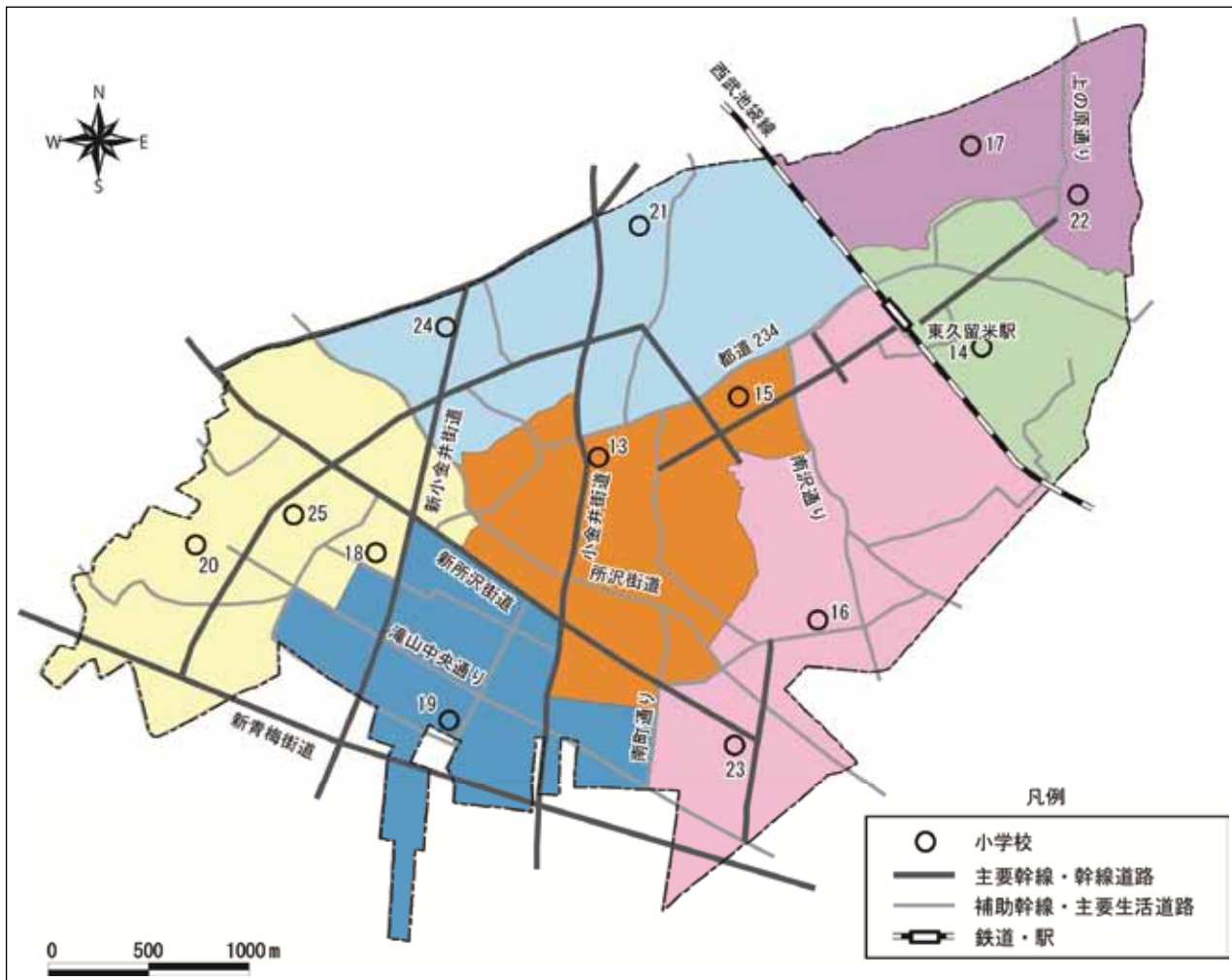
- ～昭和50年代までの住宅団地開発等による人口増に合わせるかたちで小学校を建設してきましたが、各学校の竣工時と比べて、各地域の児童数は大きく変化しています。そのため、適正な学級規模を維持し、より良い教育環境の整備・充実を図ることを目的として、平成14年に「東久留米市立学校再編計画」を策定し、平成16年3月に滝山小学校、平成22年3月に第八小学校、平成24年3月に第四小学校を閉校するなど、学校の適正配置に取り組んでいます。
- また、市民のサークル活動の場として教室等の一般開放を行う他、市民の身近な体育（スポーツ）の場として、校庭及び体育館を一般開放することにより、社会体育の振興と地域住民意識の高揚を図り、市民の心身の健全な発達に寄与しています。

図表 小学校の概要

施設 No.	施設名	配置形態	学校開放
13	第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ いずれの小学校も、複数棟の「併設」により構成しています。</li> <li>※ 延床面積は(2)建物の状況を参照してください。</li> <li>■ 土地及び建物ともに「市所有」です。</li> <li>■ 全ての小学校を「避難所」に指定しています。</li> </ul>	<p><b>a. 特別教室開放(生涯学習課で団体登録、各校で申請受付)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 期間: 平日午後6時～9時、土曜・日曜日、祝日、長期学校休業日は、午前9時～午後9時</li> <li>■ 実施校: 第三小学校、第五小学校、下里小学校</li> <li>■ 開放対象: 5人以上で構成され、その半数以上が市内在住、在勤、在学である成人の責任者がいる登録された団体</li> </ul> <p><b>b. スポーツ開放(東久留米市スポーツセンターで団体登録、各校で申請受付)</b></p> <p>【校庭開放(9校)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 期間: 日曜日および長期学校休業日               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月～10月 午前8時～午後6時</li> <li>・ 11月～3月 午前8時～午後4時</li> </ul> </li> <li>■ 実施校: 第二小学校、第三小学校、第七小学校、第九小学校、第十小学校、小山小学校、南町小学校、本村小学校、下里小学校</li> <li>■ 開放対象: 平成27年度から、5人以上の児童・生徒で構成され、その半数以上が市内在住である成人の責任者がいる登録された団体</li> </ul>
14	第二小学校		
15	第三小学校		
16	第五小学校		
17	第六小学校		
18	第七小学校		
19	第九小学校		
20	第十小学校		

施設 No.	施設名	配置形態	学校開放
21	小山小学校		<b>【体育館開放(全校)】</b> ■ 期間: 日曜日、祝日および長期学校休業日は午前8時～午後9時、月曜日から土曜日は午後5時～9時 ■ 開放対象: 市内在住・在勤、在学者 10 名以上で構成され、登録された団体  <b>c. 体力づくり開放(登録及び申込み不要)</b> ■ 日曜日および長期学校休業日 ・ 4月～10月午前8時～午後5時 ・ 11月～3月午前8時～午後4時 ■ 実施校: 第一小学校、第五小学校、第六小学校、神宝小学校 ■ 開放対象: 地域住民
22	神宝小学校		
23	南町小学校		
24	本村小学校		
25	下里小学校		

図表 小学校の配置状況



## (2) 建物の状況

- 本市の公立小学校は、宅地整備等による人口急増に合わせ、昭和40～50年代に集中して整備を進めてきました。そのため、昭和56年度以前に竣工した建物が9割以上を占めており、子どもたちの安全確保とより良い教育環境整備のため、学校施設の耐震化や大規模改修などの様々な対策を講じています。小学校の校舎及び体育館の耐震化は完了していますが、第三小学校・第六小学校の配膳室については平成27年度に耐震診断、第七小学校の給食室及び本村小学校の道路上空通路については平成27年度に耐震化工事を実施することを予定しています。
- 一方、小山小学校、本村小学校を除く、11の小学校の校舎棟において、建設から大規模な改修が行われていない又は大規模改修から15年以上が経過し、快適な教育環境と建物の耐久性を高めるために計画的な大規模改修が必要な状況にあります。

図表 小学校の建物状況(1/2)

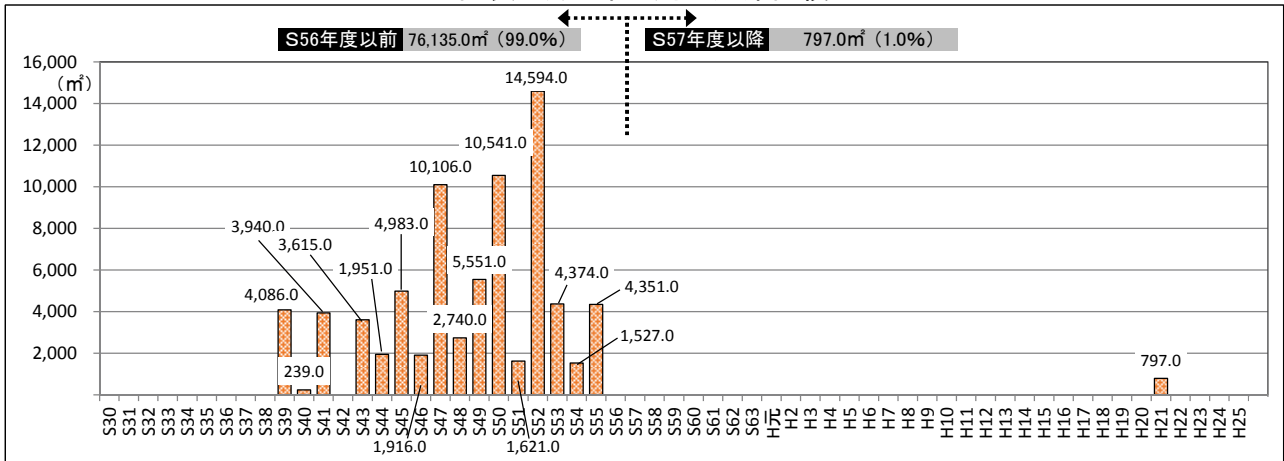
施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況						
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他	
13	第一小学校	1014	南校舎棟(⑧-1、⑧-2、⑧-3、⑧-4)	3,150.0	昭和47	RC造	実施済み		○				○	
		1015	北校舎棟(⑱-1、⑱-3、⑳、㉑)	2,226.0	昭和55	RC造	不要						○	
		1016	体育館(㉒)	797.0	平成21	S造	不要	—	○	○			○	
14	第二小学校	1017	西校舎棟(⑨)	1,738.0	昭和44	RC造	実施済み		○				○	
		1018	東校舎棟(⑳、㉓)	3,352.0	昭和53	RC造	実施済み		○				○	
		1019	給食棟(㉔-1、㉔-2)	224.0	昭和53	RC造	不要	—						
		1020	体育館(㉕)	807.0	昭和45	S造	実施済み	—						
15	第三小学校	1021	西校舎棟(㉖、㉗)	3,438.0	昭和52	RC造	一部未実施			○			○	
		1022	東校舎棟(㉘)	2,125.0	昭和55	RC造	実施済み						○	
		1023	体育館(㉙)	810.0	昭和47	S造	実施済み	—						
16	第五小学校	1024	校舎棟(①-1、①-3、①-1、①-2)	4,086.0	昭和39	RC造	実施済み						○	
		1025	校舎棟・体育館(①-1、①-2、①-2)	1,535.0	昭和47	その他	実施済み						○	
		1026	給食棟(②-1、②-2、②-3、②-3)	239.0	昭和40	RC造	不要	—						
17	第六小学校	1027	北校舎棟・配膳室(①-1、①-2、②、②)	3,940.0	昭和41	RC造	一部未実施						○	
		1028	西校舎棟(⑧)	1,035.0	昭和48	RC造	実施済み			○			○	
		1029	渡り廊下(⑩)	74.0	昭和48	S造	不要	—						
		1030	体育館(⑨)	823.0	昭和48	S造	実施済み	—						
18	第七小学校	1031	北校舎棟(①、⑬-1、⑬-2)	3,615.0	昭和43	RC造	実施済み						○	
		1032	南校舎棟東側(⑪、⑰)	1,106.0	昭和46	RC造	実施済み		○	○			○	
		1033	南校舎棟西側(⑫)	1,125.0	昭和49	RC造	不要						○	
		1034	給食棟(②、⑤、⑦)	213.0	昭和44	RC造	未実施	—						
		1035	体育館(③)	810.0	昭和46	S造	実施済み	—						

図表 小学校の建物状況(2/2)

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
19	第九小学校	1036	北校舎棟・西校舎棟(①-1、⑭-1、⑭-2、⑮、⑯)	3,932.0	昭和45	RC造	実施済み			○		○	
		1037	東校舎棟(⑪、⑬)	1,527.0	昭和54	RC造	実施済み					○	
		1038	給食棟(①-2、⑱、⑲)	244.0	昭和45	RC造	不要	—					
		1039	体育館(⑨)	808.0	昭和48	S造	実施済み	—					
20	第十小学校	1040	南校舎棟(①-1、①-2、①-3)	1,942.0	昭和47	RC造	実施済み						○
		1041	西校舎棟(⑮、⑯-1、⑯-2、⑯-3)	1,734.0	昭和47	RC造	実施済み						○
		1042	北校舎棟(③-1、③-2)	742.0	昭和47	RC造	不要						○
		1043	給食棟(②-1、⑰、⑱)	193.0	昭和47	RC造	不要	—					
		1044	体育館(⑪)	810.0	昭和49	S造	実施済み	—					
21	小山小学校	1045	校舎棟(①-1、①-2、⑮-1、⑮-2)	3,416.0	昭和49	RC造	実施済み						○
		1046	給食棟(②-1、②-2、⑯)	200.0	昭和49	RC造	不要	—					
		1047	体育館(③-1、③-2)	810.0	昭和50	S造	実施済み	—					
22	神宝小学校	1048	東校舎棟(①)	2,304.0	昭和50	RC造	実施済み			○			○
		1049	西校舎棟・給食棟(⑨-1、⑨-2、⑨-3)	2,595.0	昭和50	RC造	実施済み						○
		1050	体育館(⑧)	798.0	昭和51	S造	実施済み	—					
23	南町小学校	1051	東校舎棟・配膳室(①-1、①-2)	2,803.0	昭和50	RC造	実施済み						○
		1052	西校舎棟(⑨)	2,029.0	昭和50	RC造	実施済み			○			○
		1053	体育館(⑧)	823.0	昭和51	S造	実施済み	—					
24	本村小学校	1054	西校舎棟(①-1、①-2)	2,830.0	昭和52	RC造	不要						○
		1055	東校舎棟・給食棟(⑥-1、⑥-2、⑥-3、⑥-4、⑥-5、⑪、⑫)	2,615.0	昭和52	RC造	実施済み			○			○
		1056	道路上空通路(⑨)	42.0	昭和52	S造	未実施	—					
		1057	体育館(⑤)	810.0	昭和52	S造	実施済み	—					
25	下里小学校	1058	西校舎棟・プール機械室(①、⑨)	1,742.0	昭和52	RC造	不要						○
		1059	東校舎棟(⑩-1、⑩-2)	892.0	昭和52	RC造	不要						○
		1060	北校舎棟・配膳室(②-1、②-2、②-3)	2,225.0	昭和52	RC造	実施済み						○
		1061	体育館(⑤)	798.0	昭和53	S造	実施済み	—					

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

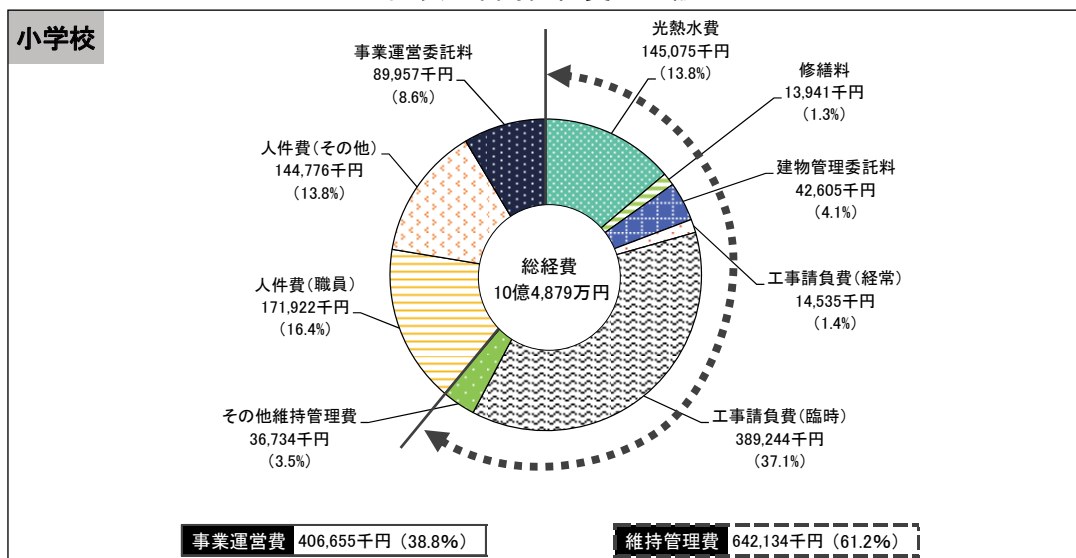
図表 竣工年代別の延床面積



### (3)維持管理・運営の状況

- 小学校の維持管理及び運営にかかる年間総経費は10億4,879万円であり、そのうち維持管理費が61.2%（6億4,213万円）、事業運営費（教員の人件費を除く）が38.8%（4億666万円）を占めています。維持管理費のうち最も高い割合を占めている費目としては、老朽化が進む校舎等の施設改善や大規模な改修など臨時的に工事に要する工事請負費（臨時）が総経費の37.1%（3億8,924万円）、光熱水費が13.8%（1億4,508万円）を占めています。
- 一方、事業運営費では、職員人件費が16.4%（1億7,192万円）、その他の人件費が13.8%（1億4,478万円）を占めています。

図表 年間総経費の内訳



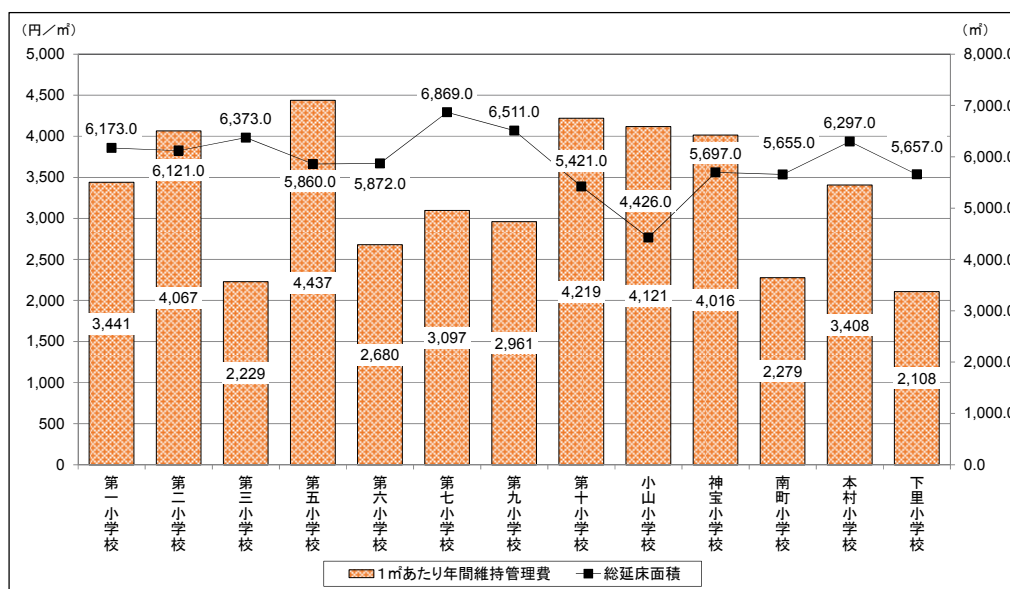
図表 小学校別の収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費	
		土地	建物			収入 (千円)	支出(千円)		1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	児童1人あたり年間運営費 (円/人)
							維持管理費	運営費		
13	第一小学校	所有	所有	併設	直営	1	32,106	33,919	5,201	63,758
14	第二小学校	所有	所有	併設	直営	5	37,833	44,160	6,181	71,688
15	第三小学校	所有	所有	併設	直営	0	40,380	40,282	6,336	69,095
16	第五小学校	所有	所有	併設	直営	0	38,165	34,898	6,513	64,745
17	第六小学校	所有	所有	併設	直営	4	54,581	20,892	9,295	76,526
18	第七小学校	所有	所有	併設	直営	3	33,191	39,472	4,832	63,054
19	第九小学校	所有	所有	併設	直営	18	31,839	34,183	4,890	63,537
20	第十小学校	所有	所有	併設	直営	0	75,910	35,092	14,003	93,329
21	小山小学校	所有	所有	併設	直営	4	103,338	21,157	23,348	58,124
22	神宝小学校	所有	所有	併設	直営	3	32,667	30,827	5,734	81,338
23	南町小学校	所有	所有	併設	直営	0	35,558	26,699	6,288	68,283
24	本村小学校	所有	所有	併設	直営	0	103,588	28,570	16,450	79,804
25	下里小学校	所有	所有	併設	直営	1	22,977	16,505	4,062	127,946

※どの小学校においても工事請負費（臨時）が計上されていますが、小山小学校、本村小学校、第十小学校などは特に金額が高いため、1㎡あたりの維持管理費において差が出ております。

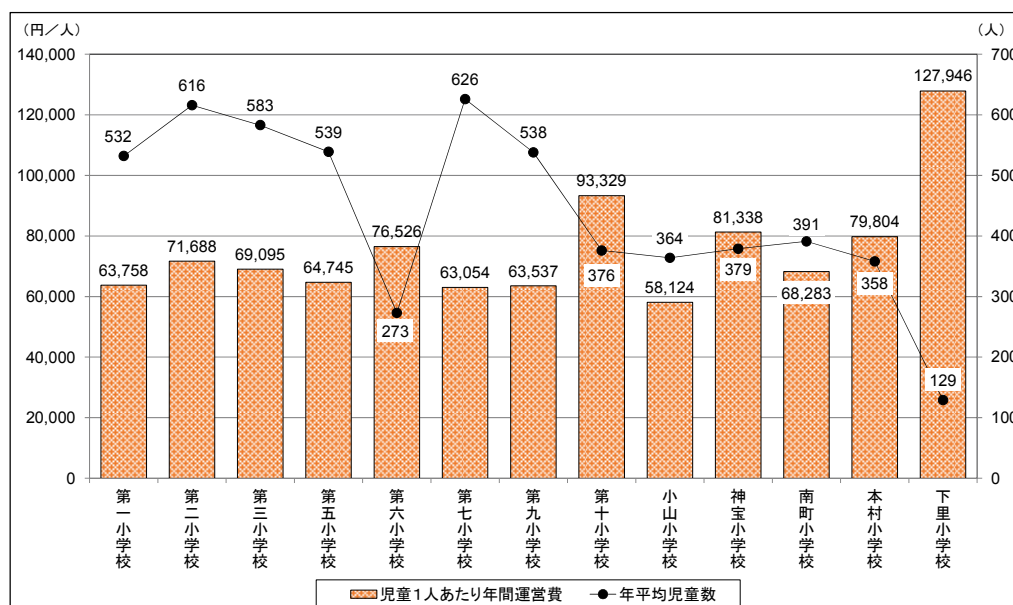
- 施設改善や大規模な改修など臨時的な工事に要した経費を除き、1㎡あたりの維持管理コストを施設別に比較すると、第五小学校で4,437円/㎡と最も高く、次いで第十小学校で4,219円/㎡、小山小学校で4,121円/㎡と続いています。
- また、児童1人あたりの運営費を施設別に比較すると、下里小学校で12万7,946円/人で最も高く、次いで第十小学校で9万3,329円/人、神宝小学校で8万1,338円/人と続いています。
- 小学校の学校給食は、親校でまとめて調理した給食を子校に配るなど、調理業務の効率化を図っています。そのため、親校となっている第十小学校、神宝小学校、本村小学校、第五小学校ではその分の光熱水費が多くなっています。
- 第一小学校、第二小学校、第七小学校、第九小学校、小山小学校においては、給食調理業務委託を平成22年度から順次導入しています。

図表 小学校別の1㎡あたり年間維持管理費の比較



※「1㎡あたり年間維持管理費」は、比較のため工事請負費(臨時)を除いています。

図表 小学校別の児童1人あたり年間運営費の比較



図表 年間収支の施設別・費目別詳細

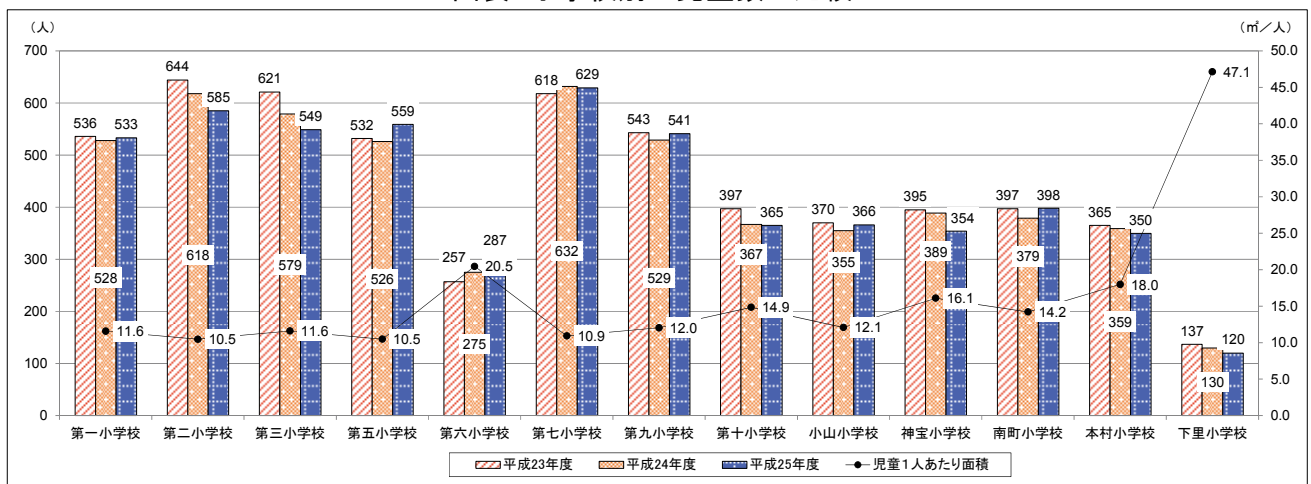
施設No. 施設名	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第五小学校	第六小学校	第七小学校	第九小学校	第十小学校	小山小学校
国・都支出金									
使用料収入	1	5			4	3	18		4
その他									
<b>収入合計(千円)</b>	<b>1</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>18</b>	<b>0</b>	<b>4</b>
土地借上料									
賃借料									
光熱水費	13,494	14,402	6,956	15,927	7,199	13,074	11,927	13,407	9,840
修繕料	910	2,102	801	972	1,102	735	757	1,310	1,093
建物管理委託料	3,278	3,277	3,278	3,277	3,277	3,278	3,278	3,276	3,276
その他の賃借料・使用料									
工事請負費(経常)	832	1,639	1,175	2,085	1,784	1,020	446	1,609	841
工事請負費(臨時)	10,863	12,939	26,177	12,161	38,845	11,915	12,558	53,040	85,101
その他維持管理費	2,729	3,473	1,993	3,742	2,374	3,169	2,873	3,268	3,187
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>32,106</b>	<b>37,833</b>	<b>40,380</b>	<b>38,165</b>	<b>54,581</b>	<b>33,191</b>	<b>31,839</b>	<b>75,910</b>	<b>103,338</b>
人件費(職員)		32,889	21,961	22,540	12,702		2,633	22,608	
人件費(その他)	8,243	11,271	18,321	12,357	8,190	13,526	6,144	12,483	8,229
事業運営委託料	25,676					25,946	25,407		12,928
指定管理料									
その他運営費									
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>33,919</b>	<b>44,160</b>	<b>40,282</b>	<b>34,898</b>	<b>20,892</b>	<b>39,472</b>	<b>34,183</b>	<b>35,092</b>	<b>21,157</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>66,025</b>	<b>81,993</b>	<b>80,662</b>	<b>73,062</b>	<b>75,473</b>	<b>72,663</b>	<b>66,022</b>	<b>111,001</b>	<b>124,495</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>66,024</b>	<b>81,988</b>	<b>80,662</b>	<b>73,062</b>	<b>75,469</b>	<b>72,660</b>	<b>66,004</b>	<b>111,001</b>	<b>124,492</b>

	22	23	24	25	合計
	神宝小学校	南町小学校	本村小学校	下里小学校	
国・都支出金					0
使用料収入	3			1	39
その他					0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>39</b>
土地借上料					0
賃借料					0
光熱水費	14,579	6,059	13,397	4,815	145,075
修繕料	1,353	668	793	1,345	13,941
建物管理委託料	3,276	3,276	3,278	3,276	42,605
その他の賃借料・使用料					0
工事請負費(経常)	923	657	938	587	14,535
工事請負費(臨時)	9,790	22,673	82,128	11,052	389,244
その他維持管理費	2,746	2,225	3,054	1,901	36,734
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>32,667</b>	<b>35,558</b>	<b>103,588</b>	<b>22,977</b>	<b>642,134</b>
人件費(職員)	17,656	12,774	18,410	7,749	171,922
人件費(その他)	13,171	13,925	10,160	8,756	144,776
事業運営委託料					89,957
指定管理料					0
その他運営費					0
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>30,827</b>	<b>26,699</b>	<b>28,570</b>	<b>16,505</b>	<b>406,655</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>63,494</b>	<b>62,257</b>	<b>132,158</b>	<b>39,482</b>	<b>1,048,789</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>63,491</b>	<b>62,257</b>	<b>132,158</b>	<b>39,481</b>	<b>1,048,750</b>

#### (4) 利用の状況

- 小学校13校中6校において、平成23年度から平成25年度までの3カ年で、児童数の減少が見られます。最も児童数が減少しているのは第三小学校で▲72人（対平成23年度比11.6%減）、次いで第二小学校で▲59人（同9.2%減）、神宝小学校で▲41人（同10.4%減）となっています。
- 児童1人あたりの施設延床面積を比較すると、最も児童数の少ない下里小学校で47.1㎡/人と最も大きく、次いで第六小学校で20.5㎡/人、本村小学校で18.0㎡/人となっています。下里小学校では総延床面積自体は他の小学校と変わらないものの、児童数が大幅に少ないことから、他の小学校に比べて施設の余裕が見られる状況にあります。
- なお、第五小学校については、周辺地域の開発に伴う人口増に対応するため、今後増築を計画しています。

図表 小学校別の児童数の比較





### (5)分類ごとのまとめ

- 近年、全国的に家庭及び地域社会における子どもの社会性育成機能の低下や、少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれることなどを背景に、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されています。
- このような認識のもと、文部科学省では、平成27年1月に公立小・中学校の設置者である市町村教育委員会が、学校統合の適否又は小規模校を存置する場合の充実策等を検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定しています。
- 国は、平成26年12月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン<sup>1</sup>」の中で、地域コミュニティの核としての公立小・中学校の役割を重視しつつ、活力ある学校づくりを実現できるよう、市町村の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援するとしています。
- 本市では、平成14年に学校再配置計画を策定し、学校の適正配置に取り組んできました。今後も、全国的な少子化の流れと同様、本市においても長い目で見ると児童数の減少は避けられず、地域によってその動態は異なるものと見込まれます。そのため、将来的な児童数の推移を的確に見極めた施設の規模や配置、機能のあり方については、引き続き検討していくことが必要です。
- また、昭和56年度以前に竣工した建物が9割以上を占めるなど、子どもたちの安全確保とより良い教育環境整備のためには、今後、大規模改修などによる老朽化対策の必要性がさらに高まるものと考えられます。そのため、老朽化する学校施設の日常点検や維持補修による日々の安全確保とともに、大規模改修や建替え等についても計画的に推進していく必要があります。

---

<sup>1</sup> 我が国が直面する人口減少克服・地方創生という構造的な課題の解決に向けて推進すべき個別施策を対象に、短期・中長期の工程表を示した計画。

## 2.2 中学校

### (1)施設概要

- 中学校は、学校教育法第45条に基づき、小学校における教育基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的としています。
- 小学校と同様に災害などで住宅が使えなくなった際の避難所として指定されています。
- 市内には、公立中学校が7校立地しており、平成26年5月1日現在の学級数は特別支援学級を含めて84学級、2,702人の生徒が通学しています。
- 小学校と同様に、社会体育の振興と地域住民意識の高揚を図り、市民の心身の健全な発達に寄与することを目的として校庭及び体育館、教室等の一般開放を行っています。

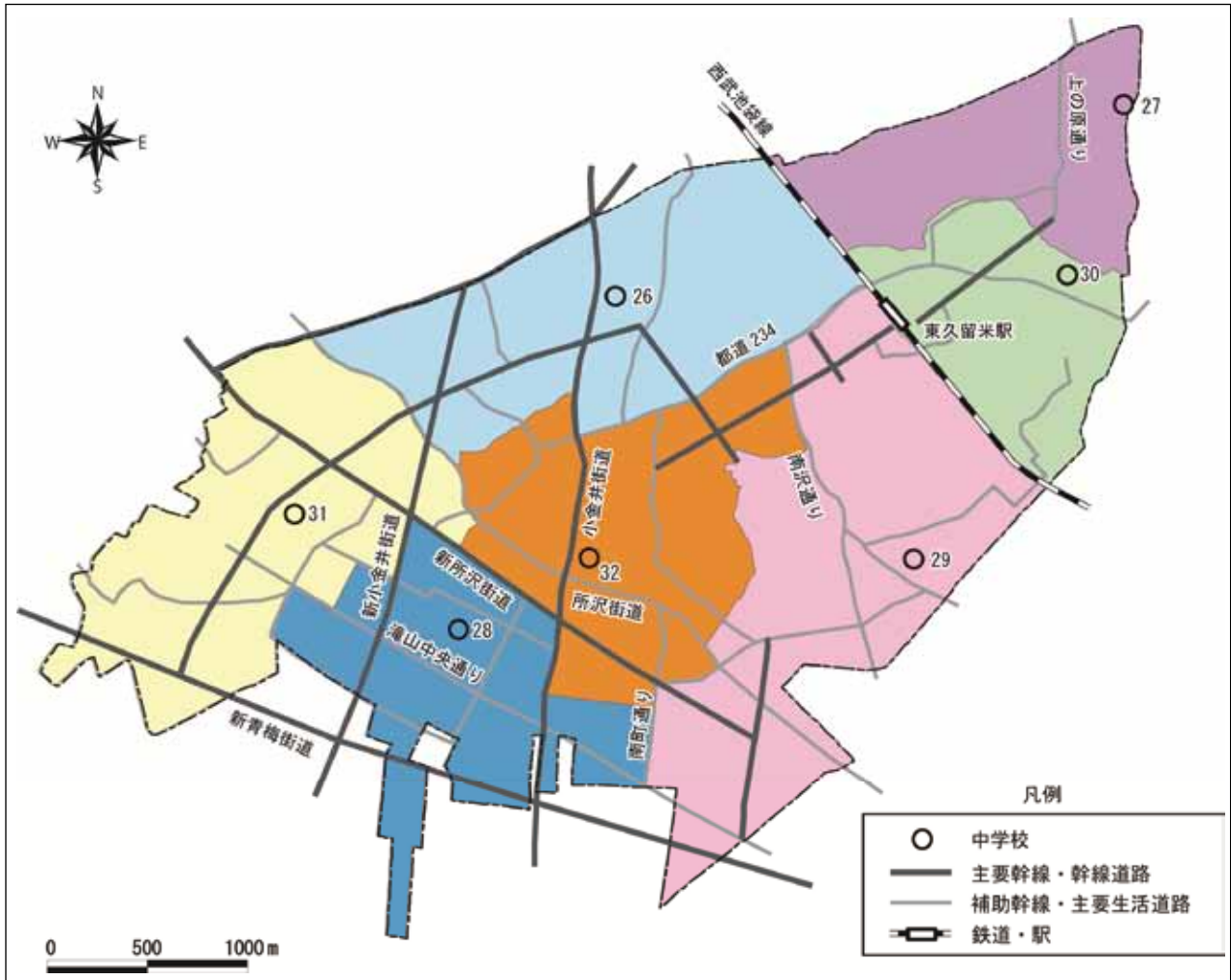


＜東中学校＞

図表 中学校の概要

施設 No.	施設名	配置形態	避難場所指定	施設概要
26	久留米中学校	■いずれの中学校も、複数棟の「併設」により構成しています。 ※延床面積は(2)建物の状況を参照してください。 ■土地及び建物ともに「市所有」です。	医療 救護所	<b>a. 特別教室開放(生涯学習課で団体登録、各校で申請受付)</b> ■期間:平日午後6時～9時、土曜・日曜日、祝日、長期学校休業日は、午前9時～午後9時 ■実施校:下里中学校を除くすべての中学校 ■開放対象:5人以上で構成され、その半数以上が市内在住、在勤、在学である成人の責任者がいる登録された団体  <b>b. スポーツ開放(東久留米市スポーツセンターで団体登録、各校で申請受付)</b> <b>【校庭開放(3校)】</b> ■期間:日曜日および長期学校休業日 ・4月～10月午前8時～午後6時 ・11月～3月午前8時～午後4時 ■実施校:大門中学校、西中学校、東中学校 ■開放対象:平成27年度から、5人以上で構成され、その半数以上が市内在住、在勤、在学である登録された団体 <b>【体育館開放(1校)】</b> ■期間:日曜日、祝日および長期学校休業日は午前8時～午後9時、月曜日から土曜日は午後5時～9時 ■実施校:東中学校のみ(平成26年7月で終了) ■開放対象:市内在住・在勤、在学者10名以上で構成され、登録された団体
27	東中学校		避難所	
28	西中学校		避難所	
29	南中学校		避難所	
30	大門中学校		いっとき 避難場所	
31	下里中学校		避難所	
32	中央中学校		避難所	

図表 中学校の配置状況



## (2) 建物の状況

□ 中学校の建物は、それぞれ校舎棟、体育館棟などの複数棟により構成しており、全部で30棟が該当します。施設全体として老朽化が進んでおり、今後計画的な大規模改修及び建替え等が必要な状況にあります。

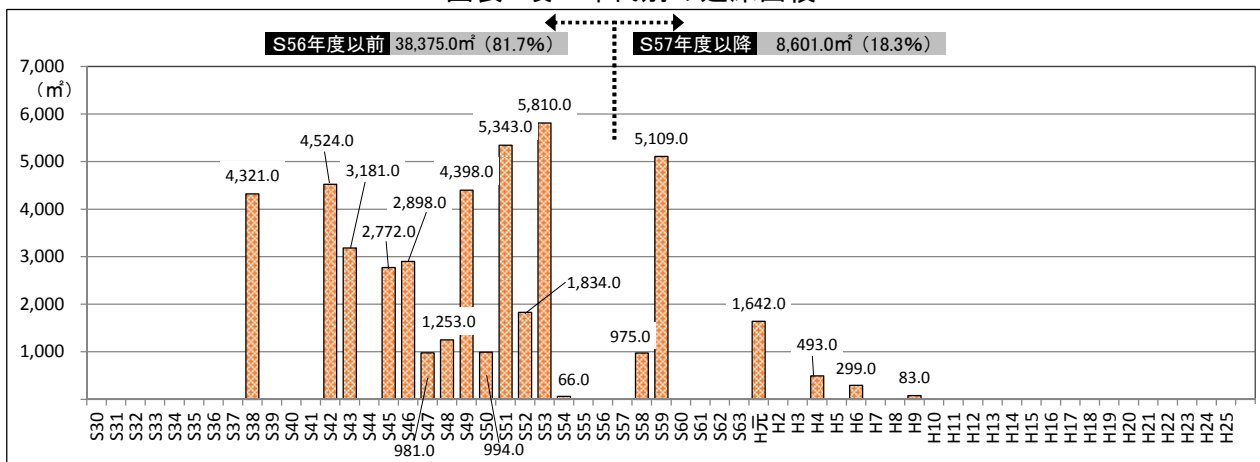
□ 中央中学校の体育館は平成27年度に大規模改修工事を予定しています。

図表 中学校の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
26	久留米中学校	1062	南校舎棟・配膳室(②、②)	3,066.0	昭和42	RC造	実施済み			○		○	
		1063	北校舎棟(③)	1,458.0	昭和42	RC造	実施済み					○	
		1064	西校舎棟(⑫)	1,516.0	平成元	RC造	不要					○	
		1065	コンピュータ室(①)	176.0	昭和38	S造	未実施	—					
		1066	体育館(⑤-1、⑤-2、⑤-3)	902.0	昭和45	S造	実施済み	—					
27	東中学校	1067	東校舎棟・配膳室(①-1、①-2、①)	4,145.0	昭和38	RC造	実施済み					○	
		1068	西校舎棟(⑨-1、⑨-2)	981.0	昭和47	RC造	実施済み					○	
		1069	渡り廊下(⑬)	135.0	昭和48	RC造	実施済み	—					
		1070	技術棟(⑭、⑮)	327.0	平成4	S造	不要	—					
		1071	体育館(④-1、④-2)	932.0	昭和45	S造	未実施	—	○				○
28	西中学校	1072	西校舎棟(①-1、①-2、①-3、①-5)	3,181.0	昭和43	RC造	実施済み					○	
		1073	東校舎棟・配膳室(⑳-1、⑳-2、⑳-3、㉑)	2,898.0	昭和46	RC造	実施済み			○		○	
		1074	技術棟(⑱)	299.0	平成6	S造	不要	—					
		1075	体育館(③-1、③-2)	938.0	昭和45	S造	実施済み	—					
		1076	クラブ室(⑱)	166.0	平成4	S造	不要	—					
29	南中学校	1077	西校舎棟(①-1、①-2、①-3、①-4、①-5)	3,798.0	昭和51	RC造	実施済み					○	
		1078	東校舎棟(⑫-1、⑫-2、⑫-3、⑫-4)	1,545.0	昭和51	RC造	実施済み					○	
		1079	技術棟西側(⑤)	175.0	昭和48	S造	実施済み	—					
		1080	技術棟東側(⑪)	83.0	平成9	S造	不要	—					
		1081	体育館(⑥-1、⑥-2)	943.0	昭和48	S造	実施済み	—					
30	大門中学校	1082	校舎棟・配膳室(①、⑭)	4,211.0	昭和49	RC造	実施済み		○			○	
		1083	技術棟(②)	187.0	昭和49	S造	未実施	—					
		1084	図書室(⑩)	126.0	平成元	S造	不要	—					
		1085	体育館(⑧、⑩)	994.0	昭和50	S造	実施済み	—					
		1086	更衣室(⑨)	66.0	昭和54	S造	未実施	—					
31	下里中学校	1087	南校舎棟・体育館(①-1、①-2、①-3)	1,834.0	昭和52	RC造	実施済み					○	
		1088	南校舎棟西側(⑩-1、⑩-2、⑩-3)	1,876.0	昭和53	RC造	実施済み					○	
		1089	北校舎棟(③-1、③-2、③-3)	3,934.0	昭和53	RC造	実施済み					○	
32	中央中学校	1090	校舎棟(①)	5,109.0	昭和59	RC造	不要					○	
		1091	体育館(⑤)	975.0	昭和58	S造	不要	—					

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

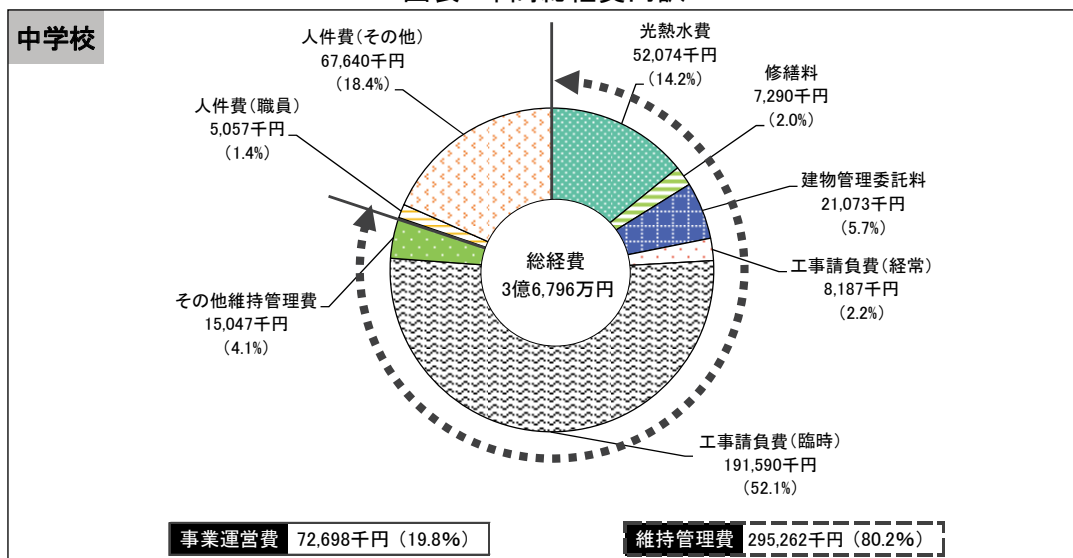
図表 竣工年代別の延床面積



(3) 維持管理・運営の状況

- 維持管理及び運営にかかる年間総経費は3億6,796万円であり、そのうち維持管理費が80.2% (2億9,526万円)、事業運営費が19.8% (7,270万円) を占めています。維持管理費のうち最も高い割合を占めている費目としては、近年の学校耐震化や老朽化などのため、施設改善や大規模な改修など臨時的な工事に要する工事請負費(臨時)で52.1% (1億9,159万円) となっています。一方、運営費のうち最も高い割合を占めている費目は人件費(その他)であり、総経費の18.4% (6,764万円) となっています。

図表 年間総経費内訳



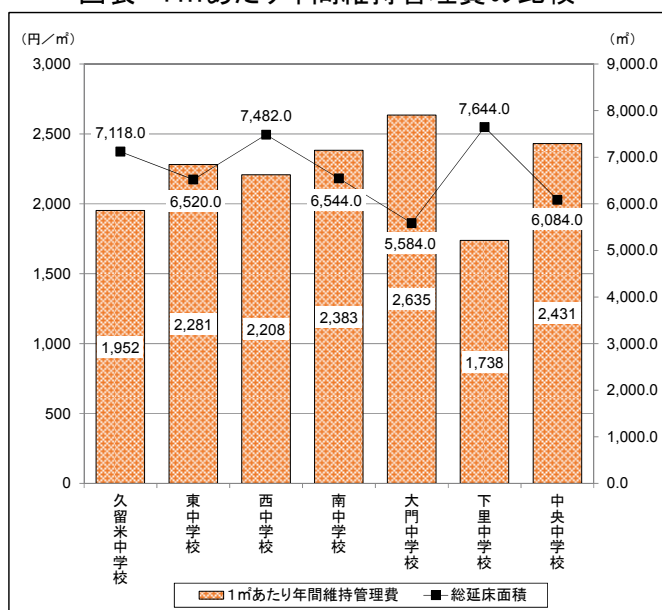
図表 中学校の収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置 形態	運営 形態	年間収支			単位あたり年間経費	
		土地	建物			収入 (千円)	支出(千円)		1㎡あたり 年間維持管理費 (円/㎡)	生徒1人あたり 年間運営費 (円/人)
							維持管理費	運営費		
26	久留米中学校	所有	所有	併設	直営	0	39,667	8,224	5,573	16,715
27	東中学校	所有	所有	併設	直営	24	47,371	15,349	7,265	63,689
28	西中学校	所有	所有	併設	直営	0	55,215	8,403	7,380	20,495
29	南中学校	所有	所有	併設	直営	0	50,423	8,565	7,705	19,422
30	大門中学校	所有	所有	併設	直営	4	51,932	10,264	9,300	24,973
31	下里中学校	所有	所有	併設	直営	0	25,670	8,429	3,358	22,418
32	中央中学校	所有	所有	併設	直営	0	24,984	13,464	4,107	34,085

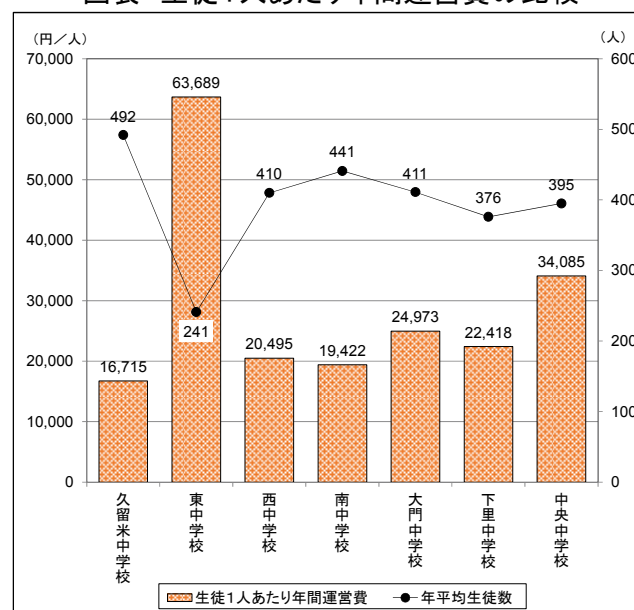
※どの中学校においても、工事請負費(臨時)が計上されておりますが、大門中学校、東中学校、西中学校、南中学校などは、この金額が高いため、1㎡あたりの維持管理費において差が出ています。

- 施設改善や大規模な改修など臨時的な工事に要した経費を除き、1㎡あたりの維持管理費を施設別に比較すると、大門中学校で2,635円/㎡と最も高く、最も低い下里中学校の1,738円/㎡に比べて約1.5倍に及びます。次いで中央中学校で2,431円/㎡、南中学校で2,383円/㎡の順に高い状況にあります。
- 一方、生徒1人あたりの運営費は、東中学校で6万3,689円/人と最も高く、次いで中央中学校で3万4,085円/人、大門中学校で2万4,973円/人と続いています。

図表 1㎡あたり年間維持管理費の比較



図表 生徒1人あたり年間運営費の比較



※「1㎡あたり年間維持管理費」は、比較のため工事請負費(臨時)を除いています。

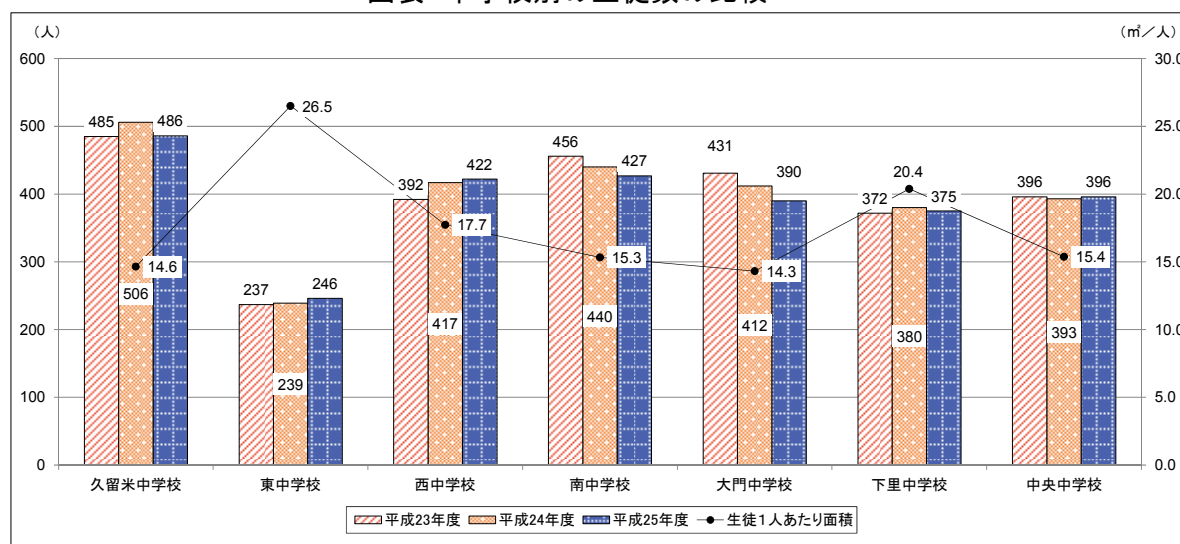
図表 年間収支の施設別・費目別詳細

施設No. 施設名	26 久留米中 学校	27 東中学校	28 西中学校	29 南中学校	30 大門中学校	31 下里中学校	32 中央中学校	合計
国・都支出金								0
使用料収入		24			4			28
その他								0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>24</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>28</b>
土地借上料								0
賃借料								0
光熱水費	7,035	6,905	8,675	8,110	8,306	6,230	6,813	52,074
修繕料	839	1,008	1,564	891	1,113	952	922	7,290
建物管理委託料	2,994	3,114	2,994	2,993	2,992	2,994	2,992	21,073
その他の賃借料・使用料								0
工事請負費(経常)	946	1,880	911	1,097	473	1,163	1,716	8,187
工事請負費(臨時)	25,770	32,498	38,692	34,828	37,218	12,388	10,195	191,590
その他維持管理費	2,084	1,965	2,379	2,503	1,830	1,942	2,345	15,047
維持管理費 計(千円)	39,667	47,371	55,215	50,423	51,932	25,670	24,984	295,262
人件費(職員)		5,057						5,057
人件費(その他)	8,224	10,292	8,403	8,565	10,264	8,429	13,464	67,640
事業運営委託料								0
指定管理料								0
その他運営費								0
事業運営費 計(千円)	8,224	15,349	8,403	8,565	10,264	8,429	13,464	72,698
<b>支出合計(千円)</b>	<b>47,891</b>	<b>62,720</b>	<b>63,618</b>	<b>58,988</b>	<b>62,196</b>	<b>34,099</b>	<b>38,448</b>	<b>367,959</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>47,891</b>	<b>62,696</b>	<b>63,618</b>	<b>58,988</b>	<b>62,192</b>	<b>34,099</b>	<b>38,448</b>	<b>367,932</b>

#### (4) 利用の状況

- 中学校7校のうち2校において、平成23年度から平成25年度にかけて2カ年連続で生徒数の減少が見られます。最も生徒が減少しているのは大門中学校で▲41人（対平成23年度比9.5%減）、次いで南中学校において▲29人（6.4%減）となっています。
- 生徒1人あたりの施設延床面積を比較すると、最も生徒数の少ない東中学校において26.5㎡/人と最も大きく、次いで下里中学校で20.4㎡/人、西中学校で17.7㎡/人となっています。

図表 中学校別の生徒数の比較



#### (5) 分類ごとのまとめ

- 小学校と同様に、安全で快適な学習環境の確保を図るため、それぞれの建物の老朽化の実態を踏まえながら、建替えや大規模改修等の優先順位を明確にし、これに基づく個別具体の事業を計画的かつ着実に推進していく必要があります。
- また、既存施設を効果的かつ効率的に活用する観点から、建替えや大規模改修等を実施する際には、将来的な生徒数の推移を的確に見極めた上で、施設規模の見直し等も視野に入れた検討が必要となります。



## 2.3 その他教育施設

### (1) 施設概要

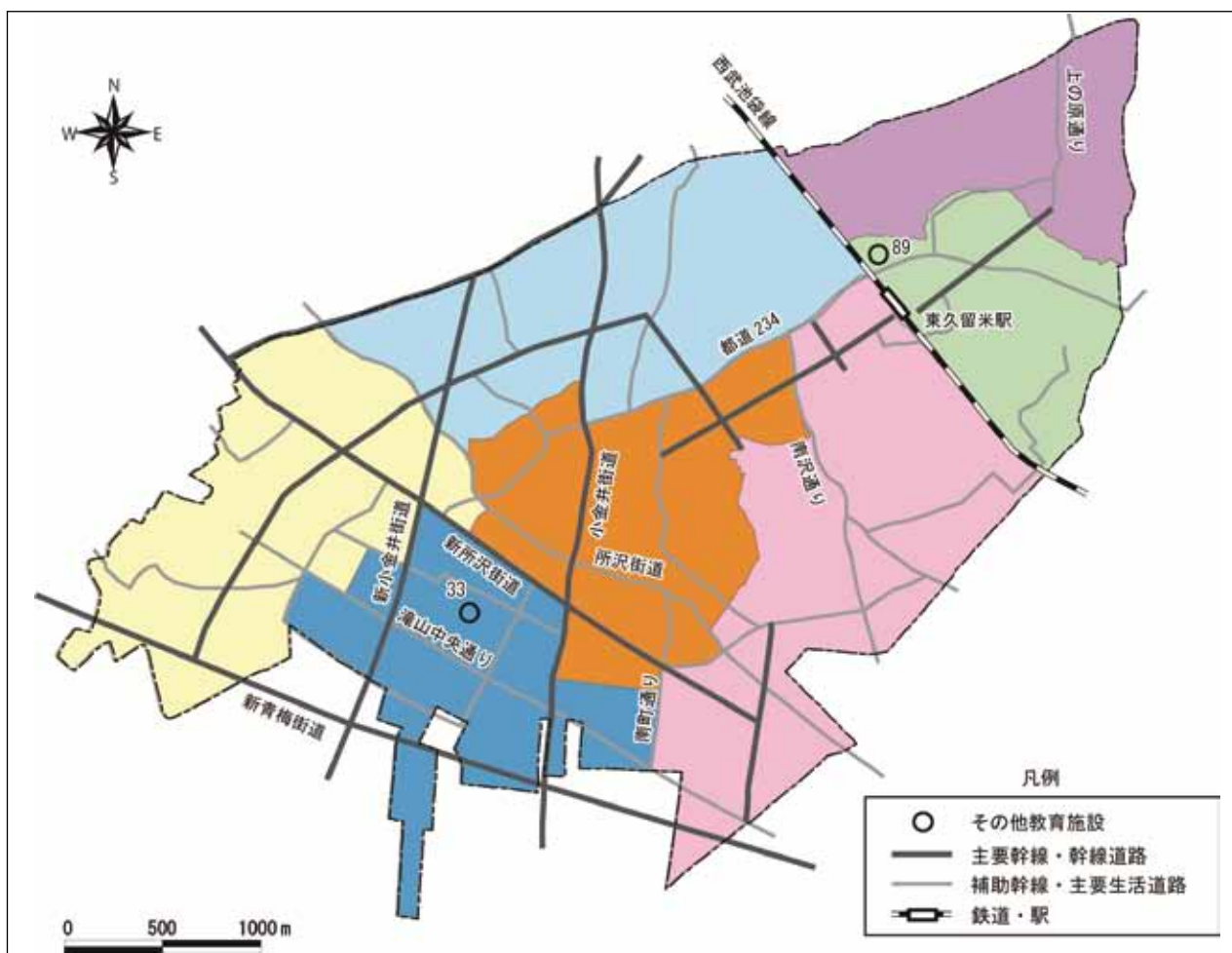
- 教育センターは、学校教育の充実と振興を図るために設置された教育機関です。教育に関する調査・研究、教育関係職員の研修、教育相談、不登校の児童・生徒に対する学校復帰支援等を行っています。
- 教育相談室では、児童・生徒・保護者・教員等に対して、教育上の諸問題についての相談を行っています。主な相談内容は、生活・行動・発達・学業・精神・身体・対人関係・就学・進路に関するもので、教育相談員（臨床心理士）が、必要に応じて地域の関係機関と連携を図りながら対応しています。市では、中央相談室（教育センター内）と滝山相談室（西中学校敷地内）の2カ所に設置しています。

図表 その他教育施設の概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積 (㎡)	開設時間
			土地	建物			
33	教育相談室 (西中学校敷地内)	単独	所有	所有	なし	167.7	■相談時間は、午前10時～午後5時
89	教育センター (教育相談室)	—	—	借上	なし	1,505.8	

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 その他教育施設の配置状況



### (2) 建物の状況

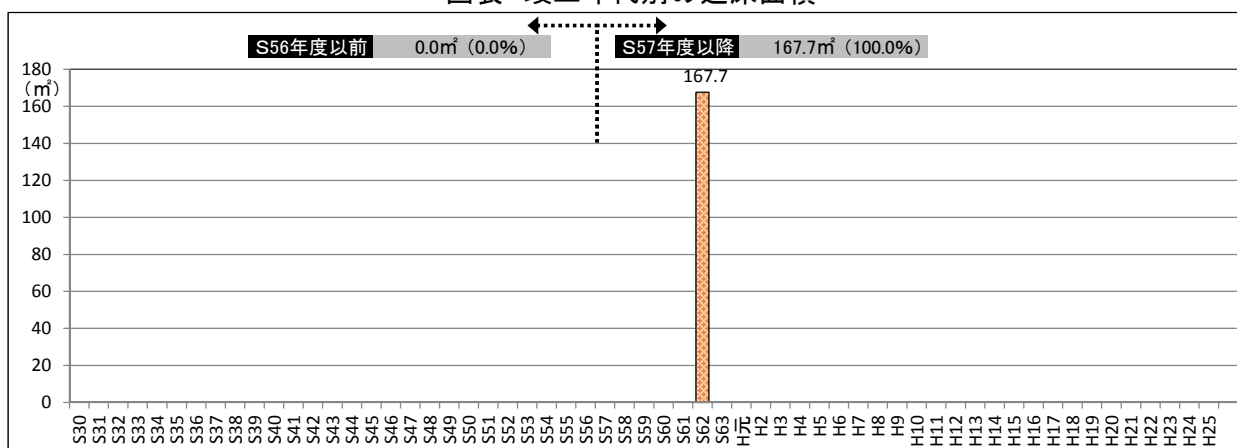
- 教育センターは民間施設の一部を借り上げて利用しており、建物棟として該当するものではありません。
- 教育相談室（西中学校敷地内）は、竣工後27年が経過しており、バリアフリー化の対応として、車いす用のスロープが設置されています。

図表 その他教育施設の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
33	教育相談室	1092	教育相談室	167.7	昭和62	LS造	不要	—	○				

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

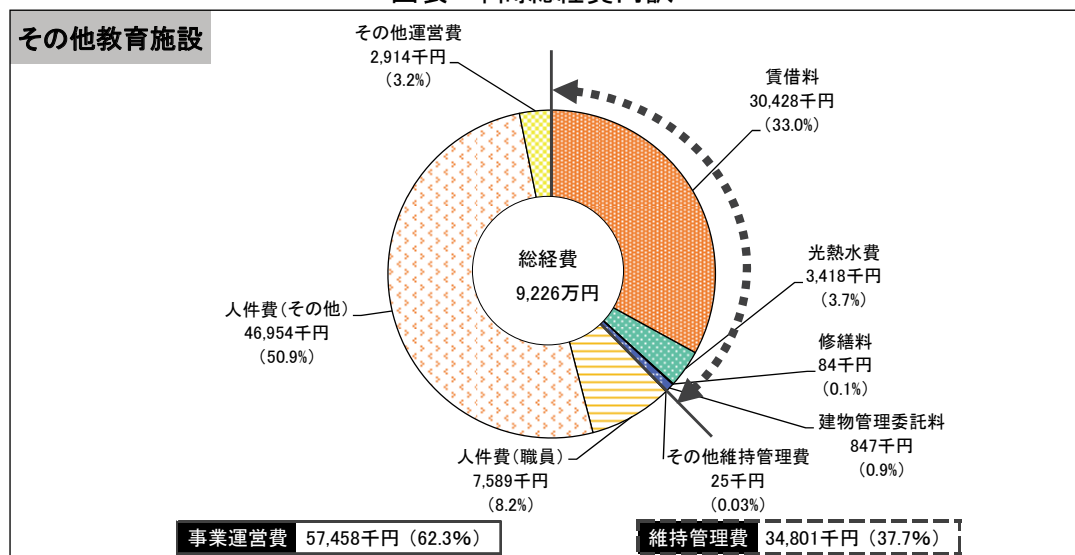
図表 竣工年代別の延床面積



### (3) 維持管理・運営の状況

- 維持管理及び運営にかかる年間総経費は9,226万円であり、そのうち維持管理費が37.7% (3,480万円)、事業運営費が62.3% (5,746万円) を占めています。教育センターは民間施設の一部を借り上げて利用していることから、維持管理費のうち賃借料が総経費の33.0% (3,043万円) と最も高い割合を占めています。一方、運営費のうち最も高い割合を占めている費目は、人件費（その他）で総経費の50.9% (4,695万円) となっています。

図表 年間総経費内訳



図表 その他教育施設の収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支				単位あたり年間経費		
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	1㎡あたり年間運営費(円/㎡)	1㎡あたり年間コスト(円/㎡)
							維持管理費	運営費				
33	教育相談室	所有	所有	単独	直営	0	1,297	13,698	14,995	7,737	81,696	89,432
89	教育センター(教育相談室)	—	借上		直営	1,764	33,504	43,760	75,500	22,251	29,062	50,141

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

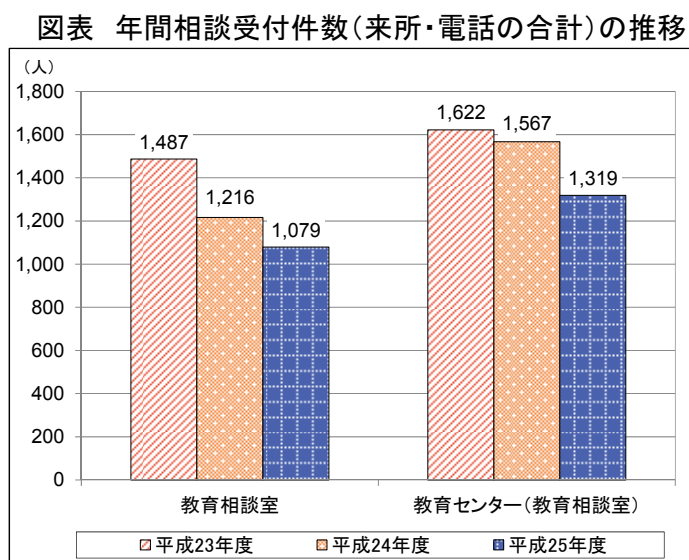
- 教育相談室（滝山）では年間1,500万円が総経費として計上されています。教育センターでは教育相談以外に学習適応教室、学校支援室（スクールソーシャルワーカー、教員研修、情報教育支援員、教科書センター等）の機能も有しているため、年間7,726万円が総経費として計上されています。

図表 年間収支の施設別・費目別詳細

施設No.	33	89	合計
	施設名	教育相談室	
		1,764	1,764
国・都支出金			0
使用料収入			0
その他			0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>1,764</b>	<b>1,764</b>
土地借上料			0
賃借料		30,428	30,428
光熱水費	366	3,051	3,418
修繕料	84		84
建物管理委託料	847		847
その他の賃借料・使用料			0
工事請負費(経常)			0
工事請負費(臨時)			0
その他維持管理費		25	25
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>1,297</b>	<b>33,504</b>	<b>34,801</b>
人件費(職員)	2,277	5,313	7,589
人件費(その他)	10,897	36,058	46,954
事業運営委託料			0
指定管理料			0
その他運営費	525	2,390	2,914
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>13,698</b>	<b>43,760</b>	<b>57,458</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>14,995</b>	<b>77,264</b>	<b>92,259</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>14,995</b>	<b>75,500</b>	<b>90,495</b>

#### (4) 利用の状況

- 各教育相談室での来所及び電話による年間相談受付件数は、教育相談室では平成23年度の1,487人から平成25年度の1,079人に約400人の減、教育センターでは平成23年度の1,622人から平成25年度の1,319人に約300人の減となっています。



#### (5) 分類ごとのまとめ

- 教育相談室の年間相談件数は、年々減少傾向にあります。しかし、その一方で、情報化の急速な進展や雇用環境の変化など、社会環境の様々な変化を背景にして、児童・生徒が抱える悩みや問題の複雑化、家庭や地域における養育力の低下などが指摘されています。そうした中、児童・生徒が抱える様々な悩みや問題を解決するためには、継続的にサポートしていく必要があります。教育相談室を継続的に展開していくためには、施設の維持管理コスト面での効率性についても検討していくことが必要です。



### 3 子育て支援系施設

#### <本章で整理する子育て支援系施設>

本章の掲載先	施設 No.	施設名称	住所
3.1 保育所	34	さいわい保育園	幸町1丁目17-1
	35	はくさん保育園	下里3丁目2-23
	36	しんかわ保育園	新川町1丁目1-12
	37	はちまん保育園	八幡町2丁目14-22
	38	まえさわ保育園	前沢1丁目5-30
	39	ちゅうおう保育園	中央町1丁目2-4
	40	たきやま保育園	滝山6丁目1-2
	41	ひばり保育園	ひばりが丘団地8-10
	42-1	上の原さくら保育園	上の原1丁目2-44
3.2 学童保育所	43	新川第一・第二学童保育所	新川1丁目14-6
	44	南沢第一・第二学童保育所	南沢4丁目6-1
	45	金山学童保育所	金山町1丁目17-1
	46	くぬぎ第一・第二学童保育所	滝山3丁目2-30
	47	柳窪第一・第二学童保育所	柳窪5丁目9-43
	48	小山学童保育所	小山5丁目5-4
	49	南町学童保育所	南町3丁目2-23
	50	神宝学童保育所	神宝町1丁目6-7
	51	本村学童保育所	野火止3丁目4-5
	52	下里学童保育所	下里3丁目11-25
	53	中央第一・第二学童保育所	中央町1丁目17-14
	54	前沢第一・第二学童保育所	中央町6丁目8-1
	55	滝山第一・第二学童保育所	滝山7丁目26-30
3.3 児童館	56	くぬぎ児童館	前沢4丁目6-3
	57	中央児童館	中央町1丁目10-11
	58	子どもセンターひばり	ひばりが丘団地8-11
	68-4	滝山児童館	滝山4丁目1-10
	70-5	けやき児童館	大門町2丁目10-5
3.4 子ども家庭支援センター	42-2	地域子ども家庭支援センター上の原	上の原1丁目2-44
	67-2	子ども家庭支援センター	滝山4丁目3-14

## 3.1 保育所

### (1)施設概要

- 児童福祉法に基づき、保護者の労働又は病気等の理由により、家庭で子どもを保育できない時、保護者に代わって保育をする児童福祉施設です。
- 平成27年現在、市内には公立の6施設の他、市が設置して民間の法人等が運営している公設民営の3施設、その他民間の法人等が設置・運営している民営が9施設を加えた計18施設の認可保育所が立地しています。



＜さいわい保育園＞

- 国では、平成24年8月に制定した「子ども・子育て関連3法」に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」を本格施行することとなっています。同制度では、地域ニーズを踏まえ、市町村が幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園や保育所の整備等による待機児童解消対策を計画的に推進し、国もこれを支援することなどが位置付けられています。こうした国の動向を踏まえ、本市では平成25年7月に「東久留米市子ども・子育て会議」を設置し、新制度への対応に向けて子ども・子育てに関する施策などを審議し、子ども・子育て支援事業計画の策定を進めています。

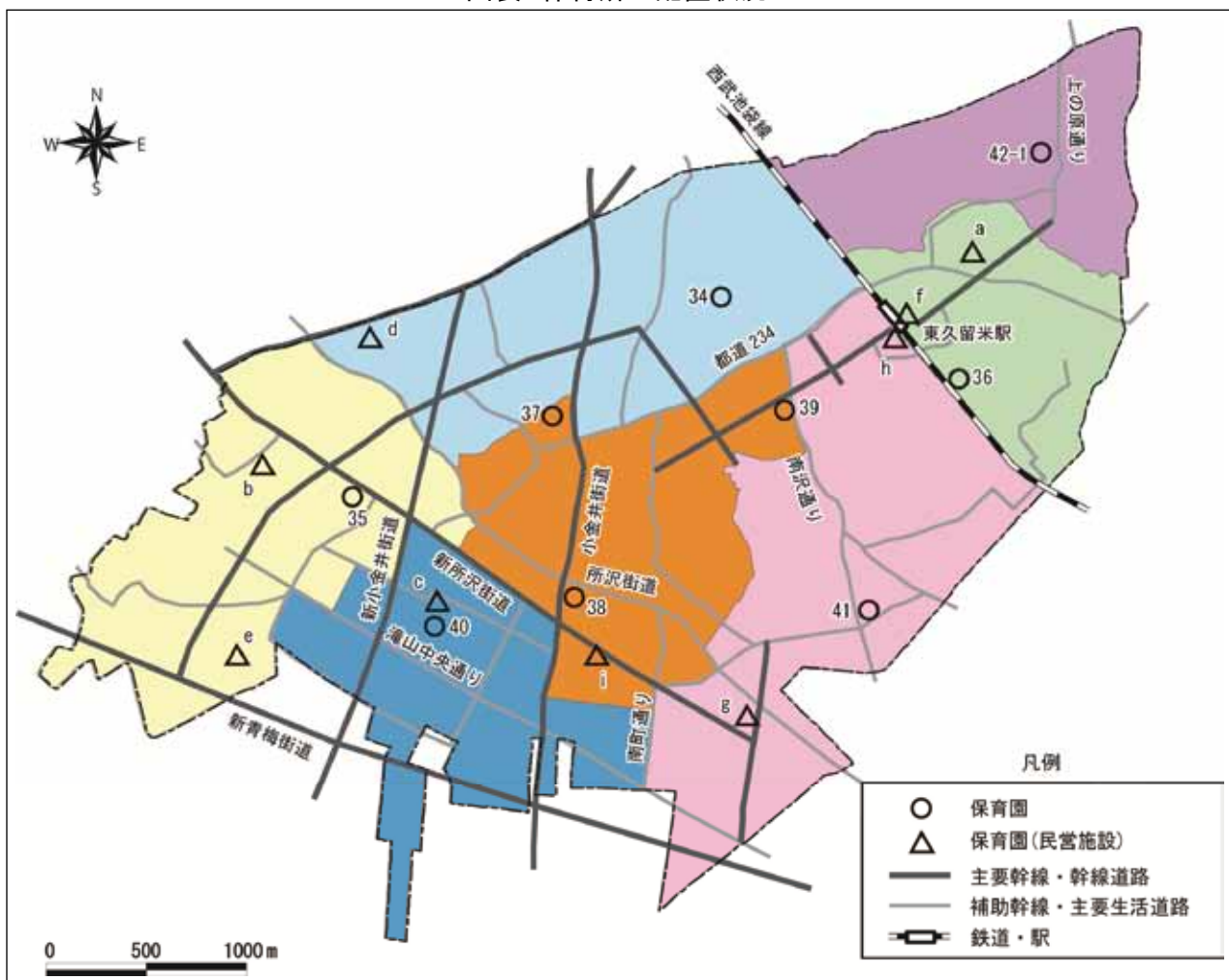
図表 保育所(認可保育所)の概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設概要			
			土地	建物		定員(人)	障害児保育	設置運営主体	開所時間
34	さいわい保育園	単独	所有	所有	二次避難所	80	—	公立	■午前7時～午後6時半
35	はくさん保育園	単独	所有	所有	二次避難所	104	有	公立	■午前7時～午後7時
36	しんかわ保育園	単独	所有	所有	二次避難所	104	有	公立	■午前7時～午後7時
37	はちまん保育園	単独	無償貸与	無償貸与	二次避難所	104	有	公立	■午前7時～午後6時半
38	まえさわ保育園	単独	所有	所有	二次避難所	101	有	公立	■午前7時～午後6時半
39	ちゅうおう保育園	単独	所有	所有	二次避難所	104	有	公立	■午前7時～午後7時
40	たきやま保育園	単独	無償貸与	無償貸与	なし	104	—	公設民営	■午前7時～午後6時半
41	ひばり保育園	単独	無償貸与	所有	二次避難所	110	有	公設民営	■午前7時～午後8時
42-1	上の原さくら保育園	複合	借上	所有	二次避難所	110	有	公設民営	■午前7時～午後8時
備考	■公立保育所は、入所月齢6ヶ月、公設民営保育所は生後57日目～ ■さいわい保育園は、1歳～5歳の受入を行っています。								

## ＜私立認可保育所＞

施設No.	施設名	運営主体	施設概要		
			定員(人)	障害児保育	開所時間
a	久留米みのり保育園	(福)久留米みのり保育園	118	—	■午前7時～午後6時半
b	あそか保育園	(福)慈光会	110	有	■午前7時～午後7時
c	滝山しおん保育園	(福)しおん保育園	90	有	■午前7時～午後7時
d	下里しおん保育園	(福)しおん保育園	130	有	■午前7時～午後7時
e	くるみ保育園	(福)聖心会	130	有	■午前7時～午後6時半
f	Nicot 東久留米保育園	(株)こどもの森	60	—	■午前7時～午後8時
g	わらべみなみ保育園	(福)清心福祉会	131	有	■午前7時～午後8時
h	いちご保育園	NPO法人いちごの会	60	—	■午前7時～午後8時
i	かたばみ保育園	(学)小金井学園	33	—	■午前7時半～午後6時半
備考	■いちご保育園は、平成27年4月開園 ■0歳児の入所月齢は、生後57日目～ ■かたばみ保育園は、1・2歳児のみの受入です。				

図表 保育所の配置状況

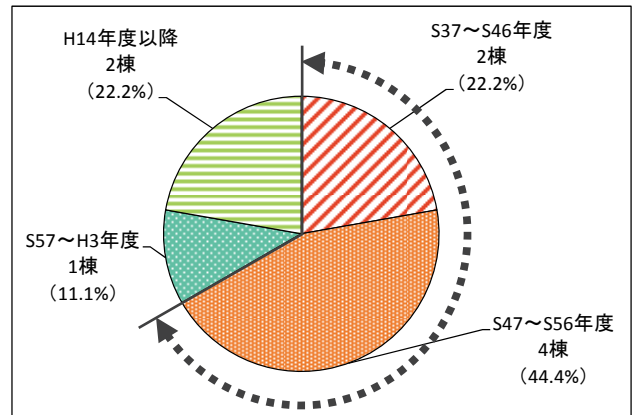




(2) 建物の状況

- 保育施設にかかる建物としては9棟あり、耐震化についてはいずれも不要又は実施済みとなっています。一方、昭和56年度以前に竣工した築30年以上経過している建物が6棟と、全体の約7割を占めており、今後は多くの建物で大規模改修等の老朽化対策が必要となります。
- 障害児を受け入れている施設では、ちゅうおう保育園で車椅子用昇降機を設置するなど、バリアフリー化の対応を図っています。

図表 竣工年代別の建物棟数

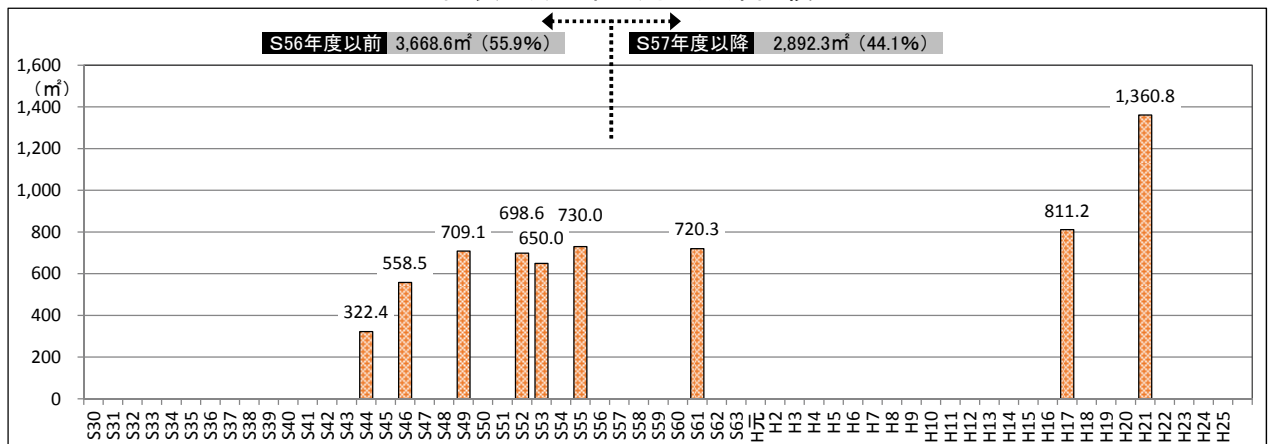


図表 保育所の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況						
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他	
34	さいわい保育園	1093	さいわい保育園	322.4	昭和44	RC造	不要	—						
35	はくさん保育園	1094	はくさん保育園	558.5	昭和46	RC造	不要	—						
36	しんかわ保育園	1095	しんかわ保育園	709.1	昭和49	RC造	実施済み						○	
37	はちまん保育園	1096	はちまん保育園	650.0	昭和53	SRC造	不要	—						
38	まえさわ保育園	1097	まえさわ保育園	698.6	昭和52	RC造	不要						○	
39	ちゅうおう保育園	1098	ちゅうおう保育園	730.0	昭和55	RC造	不要						○	○
40	たきやま保育園	1099	たきやま保育園	720.3	昭和61	RC造	不要	—						
41	ひばり保育園	1100	ひばり保育園	811.2	平成17	RC造	不要	—	○	○				
42	上の原さくら保育園	1101	上の原さくら保育園	1,360.8	平成21	LS造	不要	○	○	○	○	○	○	

※上の原さくら保育園は、併設している子ども家庭支援センター上の原を含む建物棟全体の延床面積を掲載しています。  
 ※はちまん保育園は都営住宅の1階、たきやま保育園はUR都市機構賃貸住宅の1階に設置されています。

図表 竣工年代別の延床面積

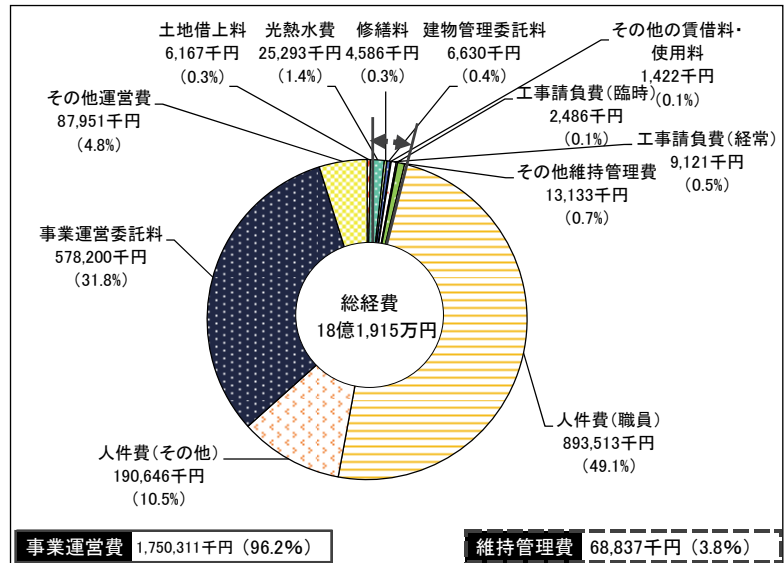


(3)維持管理・運営の状況

□ 国の三位一体改革に伴い、平成16年度から公立保育所の施設整備費及び運営費が一般財源化され、公立保育所の施設整備及び運営にかかる国・都からの負担金がなくなり、その分は市の一般財源から賄うこととされています。

□ 維持管理及び運営にかかる総経費18億1,915万円のうち、96.2%（17億5,031万円）を事業運営費が占めています。

図表 年間総経費内訳



図表 保育所の収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	園児1人あたり年間運営費(円/人)	園児1人あたり年間コスト(円/人)
							維持管理費	運営費				
34	さいわい保育園	所有	所有	単独	直営	26,264	7,318	152,168	133,222	22,701	1,878,613	1,644,720
35	はくさん保育園	所有	所有	単独	直営	35,465	8,809	198,186	171,530	15,772	1,924,139	1,665,340
36	しんかわ保育園	所有	所有	単独	直営	38,991	11,065	210,587	182,662	15,605	2,005,590	1,739,635
37	はちまん保育園	無償貸与	無償貸与	単独	直営	35,771	9,189	199,199	172,617	14,138	1,972,264	1,709,079
38	まえさわ保育園	所有	所有	単独	直営	34,816	10,692	203,207	179,083	15,305	2,011,950	1,773,102
39	ちゅうおう保育園	所有	所有	単独	直営	40,413	10,758	208,764	179,109	14,737	1,932,997	1,658,417
40	たきやま保育園	無償貸与	無償貸与	単独	その他	53,489	1,922	201,793	150,226	2,668	1,724,726	1,283,986
41	ひばり保育園	無償貸与	所有	単独	その他	57,478	1,003	196,842	140,367	1,236	1,726,681	1,231,289
42-1	上の原さくら保育園	借上	所有	複合	その他	53,128	8,080	179,566	134,518	6,986	1,710,149	1,281,127

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

※運営形態の「その他」は保育園運営業務全般を委託しています。このため、維持管理の一部がこの委託費に含まれています。

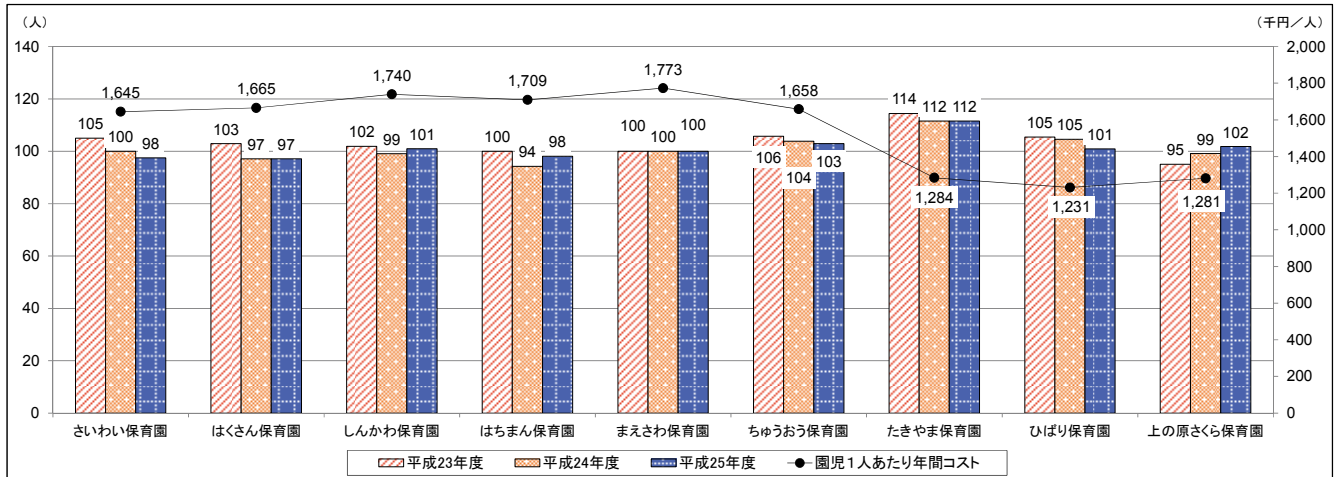
図表 年間収支の施設別・費目別詳細

施設No. 施設名	34 さいわい保育園	35 はくさん保育園	36 しんかわ保育園	37 はちまん保育園	38 まえさわ保育園	39 ちゅうおう保育園	40 たきやま保育園	41 ひばり保育園	42-1 上の原さくら保育園	合計
国・都支出金	11,545	14,852	14,868	14,854	14,302	14,842	26,450	27,742	25,632	165,088
使用料収入	14,628	17,333	23,496	17,454	19,549	23,582	24,192	25,304	20,514	186,053
その他	90	3,280	627	3,462	965	1,989	2,847	4,431	6,981	24,672
<b>収入合計(千円)</b>	<b>26,264</b>	<b>35,465</b>	<b>38,991</b>	<b>35,771</b>	<b>34,816</b>	<b>40,413</b>	<b>53,489</b>	<b>57,478</b>	<b>53,128</b>	<b>375,813</b>
土地借上料									6,167	6,167
賃借料										0
光熱水費	3,323	3,917	4,346	4,140	4,871	4,590			105	25,293
修繕料	419	752	948	581	632	848	266	16	122	4,586
建物管理委託料	703	662	788	788	793	985	441	350	1,120	6,630
その他の賃借料・使用料	226	225	225	225	225	225			70	1,422
工事請負費(経常)	874	1,368	1,190	1,473	2,265	1,531	326	21	73	9,121
工事請負費(臨時)			1,592	158		583		154		2,486
その他維持管理費	1,772	1,885	1,976	1,825	1,907	1,996	889	462	422	13,133
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>7,318</b>	<b>8,809</b>	<b>11,065</b>	<b>9,189</b>	<b>10,692</b>	<b>10,758</b>	<b>1,922</b>	<b>1,003</b>	<b>8,080</b>	<b>68,837</b>
人件費(職員)	114,149	154,312	161,801	144,298	159,477	159,477				893,513
人件費(その他)	27,887	30,950	35,698	28,749	31,331	36,032				190,646
事業運営委託料							201,793	196,842	179,566	578,200
指定管理料										0
その他運営費	10,132	12,924	13,089	26,152	12,399	13,255				87,951
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>152,168</b>	<b>198,186</b>	<b>210,587</b>	<b>199,199</b>	<b>203,207</b>	<b>208,764</b>	<b>201,793</b>	<b>196,842</b>	<b>179,566</b>	<b>1,750,311</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>159,486</b>	<b>206,995</b>	<b>221,652</b>	<b>208,388</b>	<b>213,899</b>	<b>219,522</b>	<b>203,715</b>	<b>197,845</b>	<b>187,646</b>	<b>1,819,148</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>133,222</b>	<b>171,530</b>	<b>182,662</b>	<b>172,617</b>	<b>179,083</b>	<b>179,109</b>	<b>150,226</b>	<b>140,367</b>	<b>134,518</b>	<b>1,443,335</b>

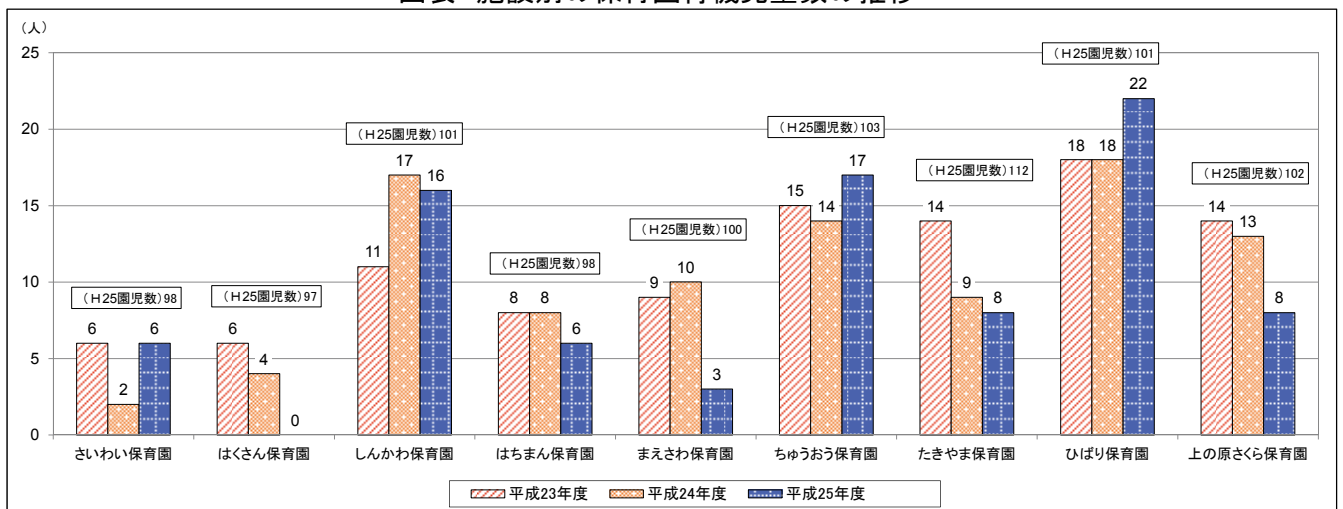
### (4) 利用の状況

- 定員の増加や弾力的な受け入れ等による待機児童対策を推進しており、9園のうち5園において待機児童数を削減しています。また、たきやま保育園、ひばり保育園、上の原さくら保育園など公設民営による保育所運営を導入し、開所時間午後8時までの保育園の増設や一時保育の実施など、よりコストをかけずにサービス拡充に努めています。

図表 施設別の園児数の比較



図表 施設別の保育園待機児童数の推移



### (5) 分類ごとのまとめ

- 保育所の建物は、築30年以上経過しているものが全体の約7割を占めているなど、安全な施設環境を維持するためには、大規模改修等の計画的な老朽化対策が必要となります。
- 運営面では民間活用を推進しており、サービスのコストを増やさずに質の維持・向上を図っています。また、今後も十分な保育サービスを確保するためには、行政としての責務を果たしながら、優良な民間事業者の参入を促進するための方策なども引き続き検討していく必要があります。

## 3.2 学童保育所

### (1) 施設概要

- 学童保育所は、家庭の都合で放課後帰宅しても適切な保護を受けられない児童を対象に保育を行うことを目的とした施設であり、市内13小学校区に20所設置しています。
- 保育時間は、平日（登校日）の下校時～午後6時まで、土曜日の午前8時15分～午後4時15分まで、学校休業日や長期休業期間は、午前8時15分～午後6時までとしています。



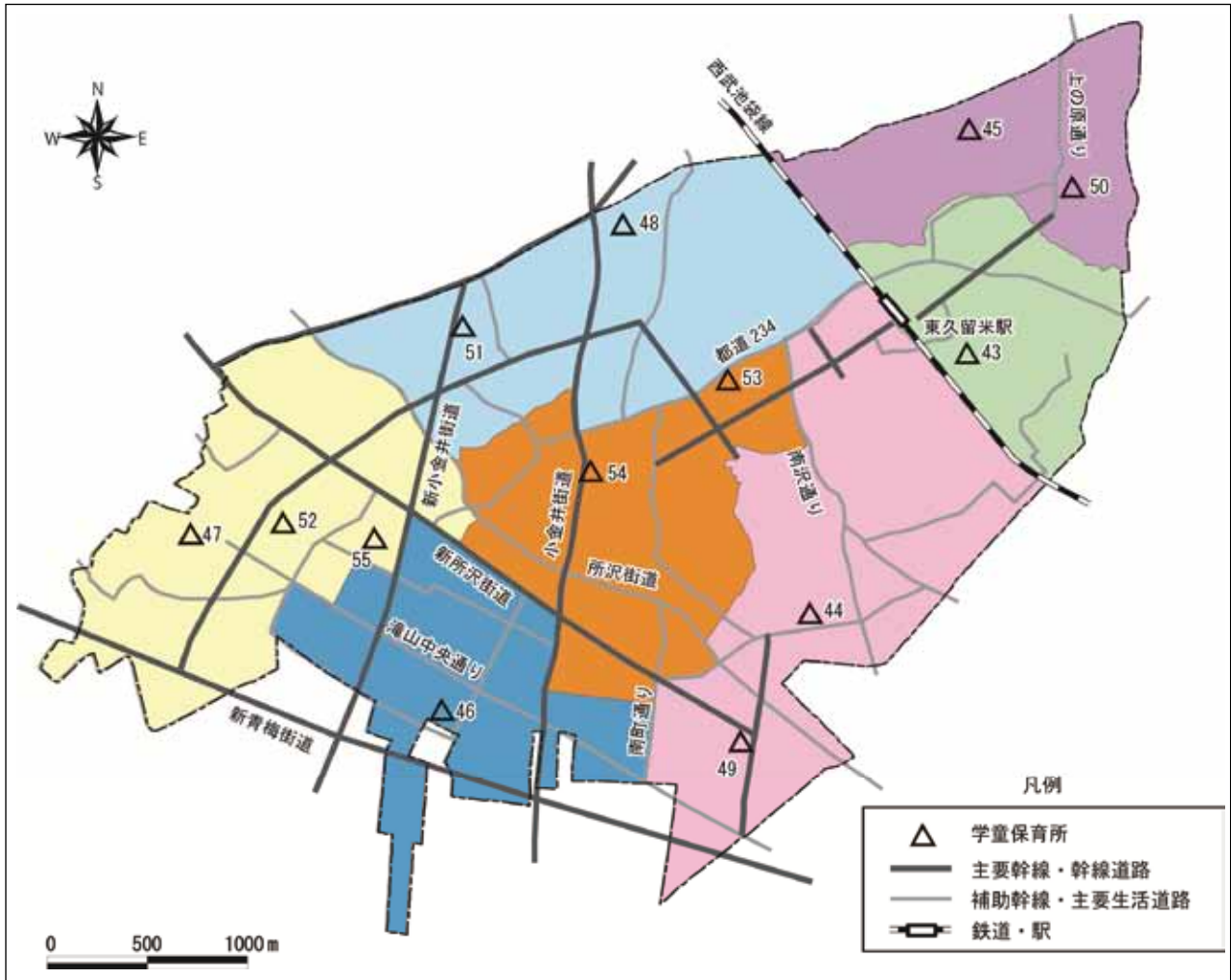
<下里学童保育所>

図表 学童保育所の概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積(m <sup>2</sup> )	定員(人)	学区
			土地	建物				
43	新川第一・第二学童保育所	単独	所有	所有	なし	341.2	120	第二小学校
44	南沢第一・第二学童保育所	併設	所有	所有	なし	264.5	100	第五小学校
45	金山学童保育所	単独	所有	所有	なし	170.1	60	第六小学校
46	くぬぎ第一・第二学童保育所	併設	所有	所有	なし	236.6	90	第九小学校
47	柳窪第一・第二学童保育所	併設	所有	所有	なし	196.3	80	第十小学校
48	小山学童保育所	単独	所有	所有	なし	145.8	60	小山小学校
49	南町学童保育所	単独	所有	所有	なし	194.4	70	南町小学校
50	神宝学童保育所	単独	所有	所有	なし	106.6	45	神宝小学校
51	本村学童保育所	単独	—	借上	なし	149.3	60	本村小学校
52	下里学童保育所	単独	所有	所有	なし	105.8	45	下里小学校
53	中央第一・第二学童保育所	単独	所有	所有	なし	272.7	100	第三小学校
54	前沢第一・第二学童保育所	併設	所有	所有	なし	287.4	100	第一小学校
55	滝山第一・第二学童保育所	併設	所有	所有	なし	279.4	110	第七小学校

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 学童保育所の配置状況



(2) 建物の状況

- 学童保育所の建物は、新耐震基準で建設された建物が96.2%を占めており、特に平成9年度以降に竣工した築15年程度の比較的新しい建物が多くなっています。
- ただし、下里学童保育所は昭和52年度竣工と旧耐震基準による建物ですが、耐震化は未実施の状況です。

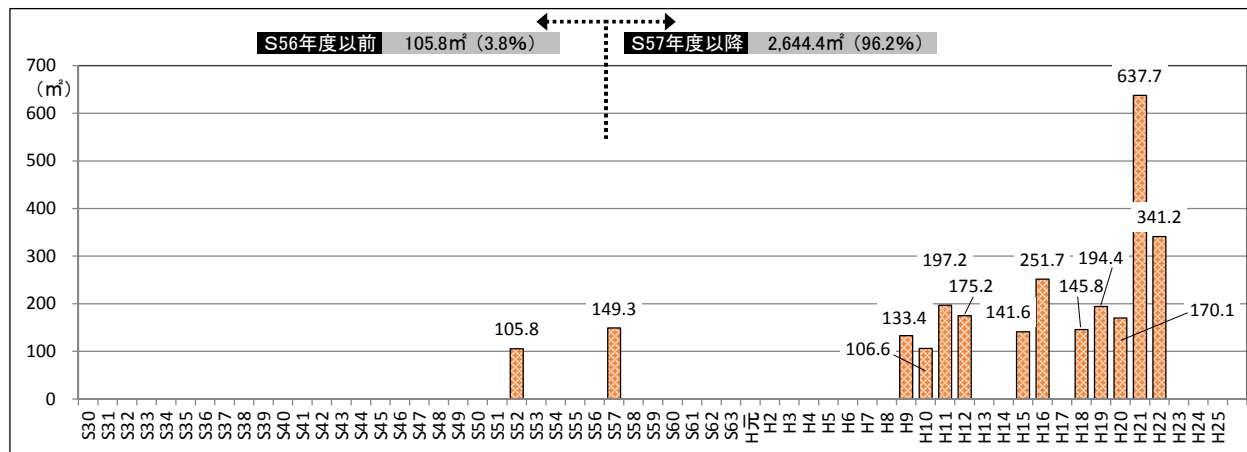
図表 学童保育所の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
43	新川第一・第二学童保育所	1102	新川第一・第二学童保育所	341.2	平成22	S造	不要		○	○			
44	南沢第一・第二学童保育所	1103	南沢第一学童保育所	188.8	平成16	LS造	不要	—	○				
44	南沢第一・第二学童保育所	1104	南沢第二学童保育所	75.7	平成21	LS造	不要	—	○	○			
45	金山学童保育所	1105	金山学童保育所	170.1	平成20	LS造	不要	—	○	○			
46	くぬぎ第一・第二学童保育所	1106	くぬぎ第一学童保育所	141.6	平成15	S造	不要	—	○	○			
46	くぬぎ第一・第二学童保育所	1107	くぬぎ第二学童保育所	95.0	平成21	S造	不要	—	○	○			
47	柳窪第一・第二学童保育所	1108	柳窪第一学童保育所	133.4	平成9	LS造	不要	—	○	○			
47	柳窪第一・第二学童保育所	1109	柳窪第二学童保育所	62.9	平成16	LS造	不要	—	○	○			
48	小山学童保育所	1110	小山学童保育所	145.8	平成18	LS造	不要	—	○	○			
49	南町学童保育所	1111	南町学童保育所	194.4	平成19	LS造	不要	—	○	○			
50	神宝学童保育所	1112	神宝学童保育所	106.6	平成10	S造	不要	—	○	○			
51	本村学童保育所	1113	本村学童保育所	149.3	昭和57	SRC造	未実施	—					
52	下里学童保育所	1114	下里学童保育所	105.8	昭和52	S造	未実施	—					
53	中央第一・第二学童保育所	1115	中央第一・第二学童保育所	272.7	平成21	S造	不要		○	○			
54	前沢第一・第二学童保育所	1116	前沢第一学童保育所	197.2	平成11	LS造	不要	—	○	○			
54	前沢第一・第二学童保育所	1117	前沢第二学童保育所	90.1	平成21	LS造	不要	—	○	○			
55	滝山第一・第二学童保育所	1118	滝山第一学童保育所	175.2	平成12	LS造	不要	—	○	○			
55	滝山第一・第二学童保育所	1119	滝山第二学童保育所	104.2	平成21	S造	不要	—	○	○			

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

※本村学童保育所は、本村小学校に隣接する住宅供給公社賃貸住宅の1階に設置されています。

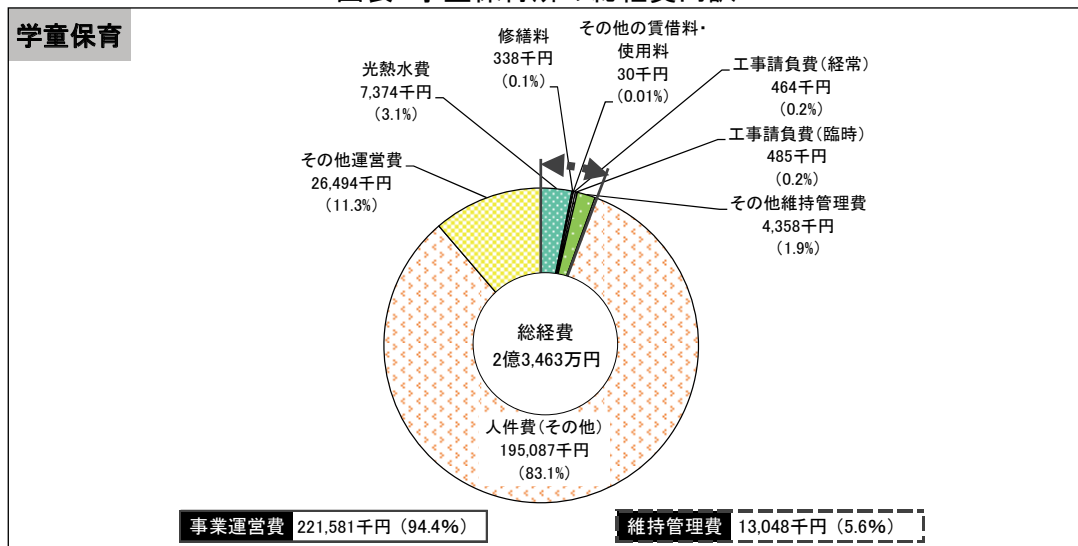
図表 竣工年代別の延床面積



### (3)維持管理・運営の状況

□ 維持管理及び運営にかかる年間総経費は2億3,463万円であり、そのうち維持管理費が5.6% (1,305万円)、事業運営費が94.4% (2億2,158万円) を占めています。維持管理費のうち最も高い割合を占めているのは光熱水費で総経費の3.1% (737万円)、運営費では人件費(その他)が83.1% (1億9,509万円) と最も高く、その他運営費が11.3% (2,649万円) となっています。

図表 学童保育所の総経費内訳



図表 学童保育所の収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	児童1人あたり年間運営費(円/人)	児童1人あたり年間コスト(円/人)
							維持管理費	運営費				
43	新川第一・第二学童保育所	所有	所有	単独	直営	11,155	1,096	22,860	12,801	3,213	226,340	126,746
44	南沢第一・第二学童保育所	所有	所有	併設	直営	9,165	1,141	20,804	12,780	4,315	244,753	150,353
45	金山学童保育所	所有	所有	単独	直営	5,415	863	12,885	8,333	5,075	268,431	173,597
46	くぬぎ第一・第二学童保育所	所有	所有	併設	直営	8,299	942	19,744	12,387	3,983	259,789	162,987
47	柳窪第一・第二学童保育所	所有	所有	併設	直営	6,143	1,171	15,811	10,838	5,963	304,051	208,429
48	小山学童保育所	所有	所有	単独	直営	5,219	1,043	12,638	8,462	7,151	247,810	165,915
49	南町学童保育所	所有	所有	単独	直営	5,715	963	14,710	9,958	4,952	253,621	171,690
50	神宝学童保育所	所有	所有	単独	直営	5,300	757	12,836	8,293	7,104	313,081	202,268
51	本村学童保育所	—	無償貸与	単独	直営	3,797	688	10,497	7,388	4,609	318,081	223,877
52	下里学童保育所	所有	所有	単独	直営	2,691	677	8,744	6,731	6,403	416,397	320,508
53	中央第一・第二学童保育所	所有	所有	単独	直営	10,351	1,098	22,571	13,319	4,026	282,142	166,483
54	前沢第一・第二学童保育所	所有	所有	併設	直営	7,060	1,287	18,561	12,787	4,477	269,000	185,324
55	滝山第一・第二学童保育所	所有	所有	併設	直営	11,382	1,321	28,919	18,858	4,729	283,520	184,886

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

図表 年間収支の施設別・費目別詳細

施設No. 施設名	43	44	45	46	47	48	49	50	51
	新川第一・第二 学童保育所	南沢第一・第二 学童保育所	金山学童保育 所	くぬぎ第一・第 二学童保育所	柳窪第一・第二 学童保育所	小小学童保育 所	南町学童保育 所	神宝学童保育 所	本村学童保育 所
国・都支出金	6,007	4,920	2,885	4,524	3,686	2,548	2,870	3,420	2,072
使用料収入	5,148	4,245	2,530	3,775	2,457	2,672	2,845	1,880	1,725
その他									
<b>収入合計(千円)</b>	<b>11,155</b>	<b>9,165</b>	<b>5,415</b>	<b>8,299</b>	<b>6,143</b>	<b>5,219</b>	<b>5,715</b>	<b>5,300</b>	<b>3,797</b>
土地借上料									
賃借料									
光熱水費	690	694	469	555	560	457	586	370	285
修繕料	18	19	14	28	45	53	20	30	12
建物管理委託料									
その他の賃借料・使用料									30
工事請負費(経常)	3	22	16	21	138	64	3	42	24
工事請負費(臨時)		29	59		90	143	44		
その他維持管理費	386	378	305	338	338	325	310	315	338
維持管理費 計(千円)	1,096	1,141	863	942	1,171	1,043	963	757	688
人件費(職員)									
人件費(その他)	20,822	18,766	10,847	17,706	13,773	10,600	12,672	10,798	8,459
事業運営委託料									
指定管理料									
その他運営費	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038
事業運営費 計(千円)	22,860	20,804	12,885	19,744	15,811	12,638	14,710	12,836	10,497
<b>支出合計(千円)</b>	<b>23,957</b>	<b>21,945</b>	<b>13,748</b>	<b>20,686</b>	<b>16,981</b>	<b>13,681</b>	<b>15,673</b>	<b>13,593</b>	<b>11,185</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>12,801</b>	<b>12,780</b>	<b>8,333</b>	<b>12,387</b>	<b>10,838</b>	<b>8,462</b>	<b>9,958</b>	<b>8,293</b>	<b>7,388</b>

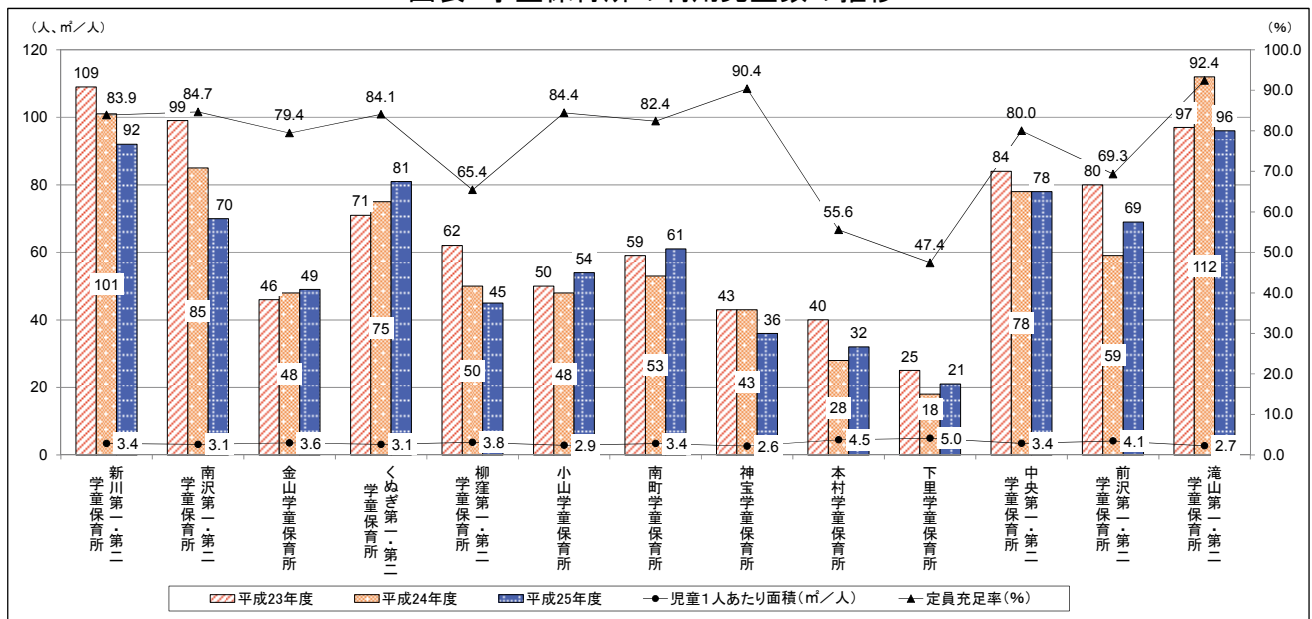
	52	53	54	55	合計
	下里学童保育 所	中央第一・第二 学童保育所	前沢第一・第二 学童保育所	滝山第一・第二 学童保育所	
国・都支出金	1,649	6,504	3,535	6,414	51,035
使用料収入	1,042	3,847	3,525	4,968	40,658
その他					0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>2,691</b>	<b>10,351</b>	<b>7,060</b>	<b>11,382</b>	<b>91,694</b>
土地借上料					0
賃借料					0
光熱水費	307	676	834	891	7,374
修繕料	33	21	19	27	338
建物管理委託料					0
その他の賃借料・使用料					30
工事請負費(経常)	36	24	22	49	464
工事請負費(臨時)		47	66	7	485
その他維持管理費	301	331	346	347	4,358
維持管理費 計(千円)	677	1,098	1,287	1,321	13,048
人件費(職員)					0
人件費(その他)	6,706	20,533	16,523	26,881	195,087
事業運営委託料					0
指定管理料					0
その他運営費	2,038	2,038	2,038	2,038	26,494
事業運営費 計(千円)	8,744	22,571	18,561	28,919	221,581
<b>支出合計(千円)</b>	<b>9,422</b>	<b>23,669</b>	<b>19,848</b>	<b>30,240</b>	<b>234,629</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>6,731</b>	<b>13,319</b>	<b>12,787</b>	<b>18,858</b>	<b>142,935</b>



### (4) 利用の状況

- 学童保育利用児童数の推移を施設別に比べると、13施設のうち8施設において利用者数の減少がみられます。特に、南沢第一・第二学童保育所では平成23年度からの3年間で▲29人と最も減少しており、次いで新川第一・第二学童保育所及び柳窪第一・第二学童保育所で▲17人、前沢第一・第二学童保育所で▲11人の減少となっています。
- また、定員に対する利用児童数を比べると、下里学童保育所（47.4%）、本村学童保育所（55.6%）、柳窪第一・第二学童保育所（65.4%）、前沢第一・第二学童保育所（69.3%）の4施設において充足率が7割以下となっています。その一方、滝山第一・第二学童保育所では92.4%、神宝学童保育所では90.4%と9割を超える施設もあるなど、定員充足率及び利用者1人あたりのコストに大きな差異が生じています。

図表 学童保育所の利用児童数の推移



### (5) 分類ごとのまとめ

- 学童保育所は、子育て中の保護者の不安感や負担感を軽減し、子どもたちの健やかな成長を促進するための拠点施設として、その機能が持続的かつ効果的に発揮されるよう、建物性能の維持と子ども及びその保護者の個々のニーズに応じたサービスの質の確保・向上に努める必要があります。
- 一方、建物としては築15年程度の比較的新しいものが多い中、一部耐震化未実施の建物もあるなど、計画的な耐震化等の対応が求められます。また、定員充足率や利用者1人あたりのコストには大きな差異が生じており、地域ごとに異なるニーズに合わせ、施設配置や提供するサービスの規模等についても適時見直しを図っていく必要があります。
- 学童保育所は、現在小学3年生までを対象に受け入れています。平成27年度から、小学6年生までを対象を拡大し、学童保育所入所基準等に基づく優先順位のもと受け入れを行っていきます。

### 3.3 児童館

#### (1)施設概要

- 児童館は、児童（児童福祉法上0歳～18歳未満の子ども）に健全な遊び場を与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的に設置している施設で、市内に住む小・中学生と高校生年代、保護者同伴の乳幼児を対象として設置しています。
- けやき児童館と滝山児童館では、夜間はコミュニティ施設として一部施設の貸出しを行っています。



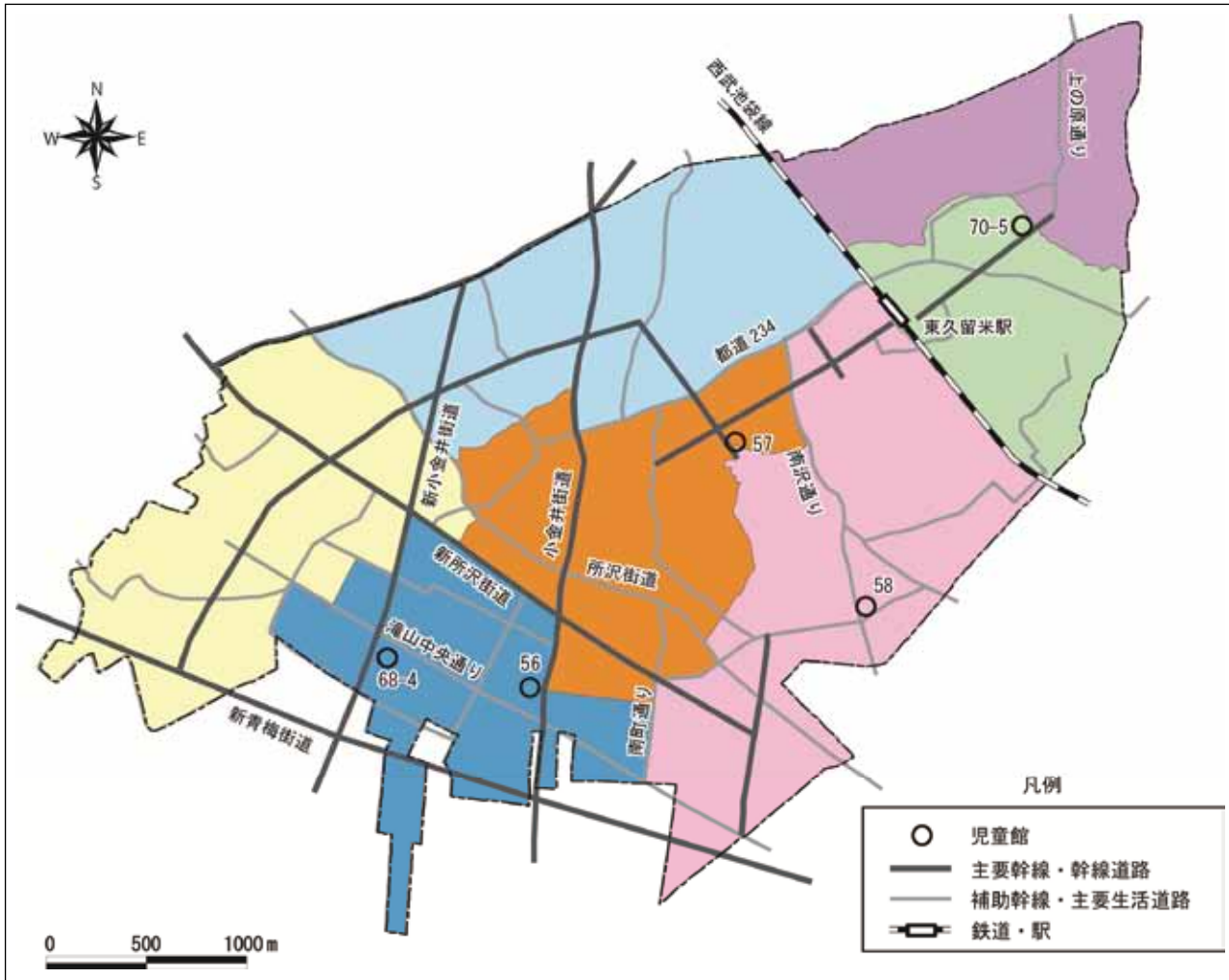
＜中央児童館＞

図表 児童館の概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積(m <sup>2</sup> )	開館時間	
			土地	建物			乳幼児と保護者・小学生	中高生
56	くぬぎ児童館	単独	所有	所有	なし	353.4	平成26年3月末閉館	
57	中央児童館	単独	所有	所有	なし	746.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>■午前9時～午後5時</li> <li>■日・祝祭日、館内整理日・年末年始は休館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■午前9時～午後7時</li> <li>■休館日は同左</li> </ul>
58	子どもセンターひばり	単独	所有	所有	なし	599.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■午前9時～午後5時</li> <li>■館内整理日・年末年始は休館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■午前9時～午後7時半</li> <li>※申請があれば午後9時まで</li> <li>■日・祝祭日は午前9時～午後6時まで</li> </ul>
68-4	滝山児童館 (西部地域センター内)	複合	所有	所有	—	418.0		<ul style="list-style-type: none"> <li>■午前9時～午後7時</li> <li>■日・祝祭日は午前9時～午後6時まで</li> </ul>
70-5	けやき児童館 (東部地域センター内)	複合	—	借上	—	596.1		<ul style="list-style-type: none"> <li>■午前9時～午後6時まで</li> </ul>
備考	■くぬぎ児童館は平成26年3月末で閉館しました。							

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 児童館の配置状況



※56 くぬぎ児童館は平成26年3月末で閉館しています。

## (2) 建物の状況

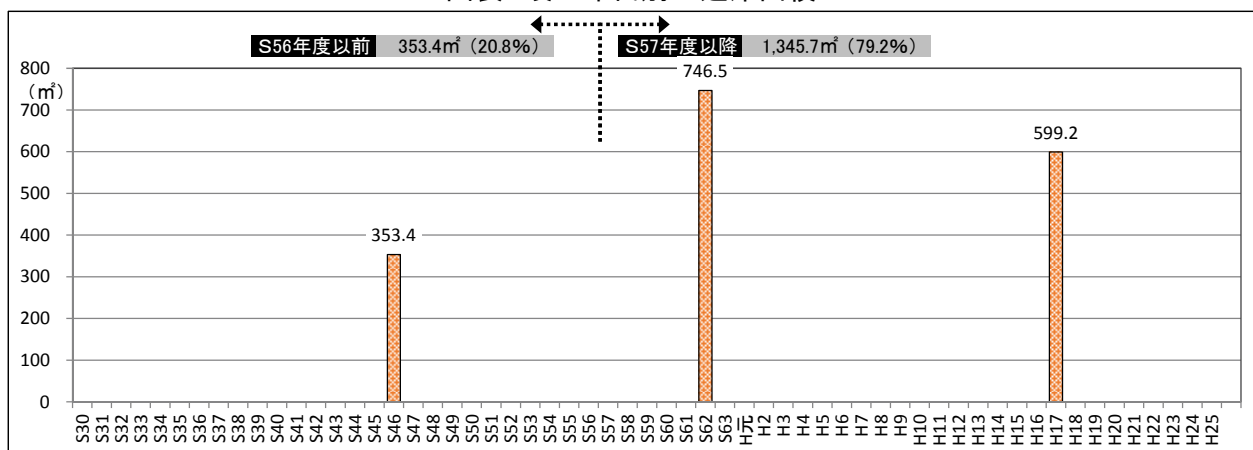
- 滝山児童館及びけやき児童館は、各地域センター内に所在する施設であることから、「5.1 地域センター・市民プラザ」に掲載しています。児童館の建物棟としてはくぬぎ児童館、中央児童館、子どもセンターひばりの3施設が該当します。
- 子どもセンターひばりでは、障害のある子どもも利用しやすいよう、全面的なバリアフリー化を図っています。
- くぬぎ児童館は昭和46年度の竣工と、旧耐震基準による建物で耐震化が未実施でしたが、平成26年3月末に閉館しました。

図表 児童館の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
56	くぬぎ児童館	1120	くぬぎ児童館	353.4	昭和46	RC造	未実施						
57	中央児童館	1121	中央児童館	746.5	昭和62	RC造	不要		○		○		
58	子どもセンターひばり	1122	子どもセンターひばり	599.2	平成17	SRC造	不要	○	○	○	○		

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

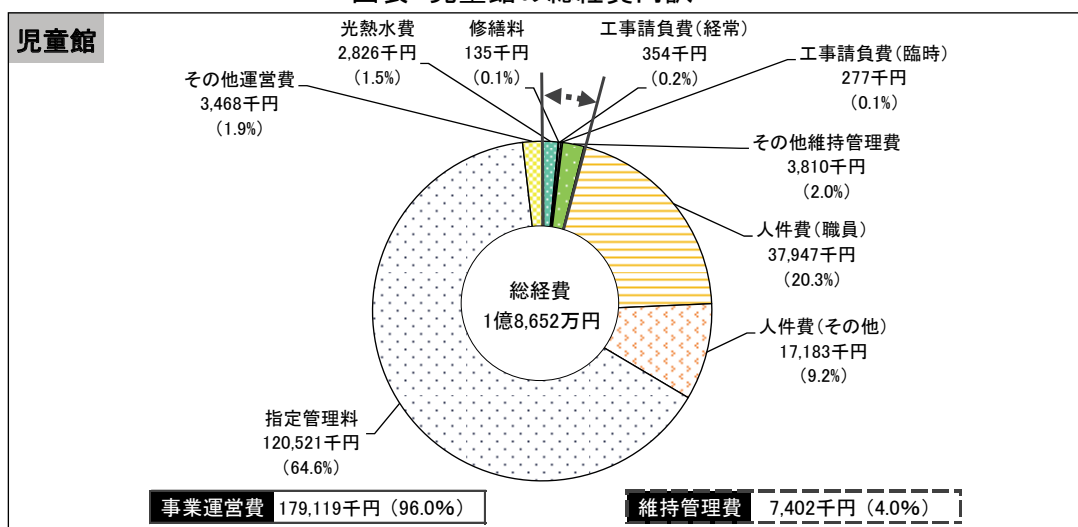
図表 竣工年代別の延床面積



### (3)維持管理・運営の状況

- 子どもセンターひばり、滝山児童館及びけやき児童館では、平成23年4月～平成28年3月（5年間）を指定期間とした、指定管理者による維持管理・運営を行っています。
- 維持管理及び運営にかかる年間総経費は1億8,652万円であり、そのうち維持管理費が4.0%（740万円）、事業運営費が96.0%（1億7,912万円）を占めています。指定管理者制度を導入している3館では、総経費の64.6%（1億2,052万円）を指定管理料として支出しています。また、中央児童館及び閉館したくぬぎ児童館は直営で運営されており、人件費（職員、その他）が29.5%を占めています。
- 平成22年10月に市民懇談会が提言した「東久留米市立児童館機能のあり方に関する報告書（その2）」においては、子育て支援の拠点となる児童館を目指し、児童福祉的機能の充実を図るよう提言がなされています。報告書では、中央児童館を児童館の核とすること、その他施設に民間活力を導入することでより利便性向上を図るよう求められています。また、子どもや保護者等からの相談機能の充実、来館する親同士の情報交換の促進、受け入れる子どもの対象拡大、地域偏在の解消などが指摘されています。
- 本市では、これらの提言を受けて、子どもセンターひばりの他、滝山児童館、けやき児童館においても指定管理者制度を導入するとともに、対象年齢の拡充を図るなど、児童館機能の充実に努めています。

図表 児童館の総経費内訳



図表 児童館の収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	利用者1人あたり年間運営費(円/人)	利用者1人あたり年間コスト(円/人)
							維持管理費	運営費				
56	くぬぎ児童館	所有	所有	単独	直営	0	2,587	24,949	27,535	7,319	70,588	1,348
57	中央児童館	所有	所有	単独	直営	0	4,695	33,649	38,343	6,289	45,074	1,704
58	子どもセンターひばり	所有	所有	単独	指定管理	660	0	41,124	40,465	0	68,629	1,097
68-4	滝山児童館	所有	所有	複合	指定管理	660	29	36,799	36,168	69	88,036	1,276
70-5	けやき児童館	—	無償貸与	複合	指定管理	660	92	42,598	42,030	154	71,467	938

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

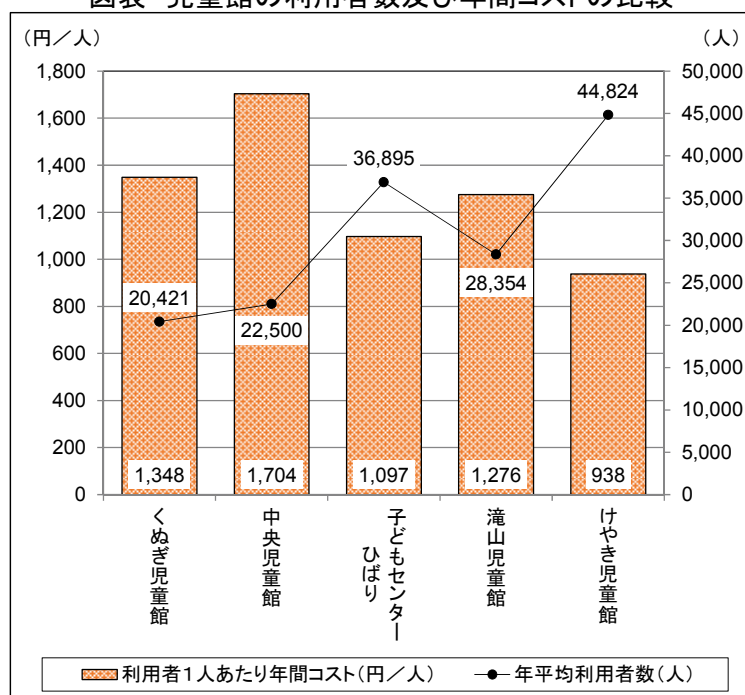
※子どもセンターひばり、滝山児童館、けやき児童館では、光熱水費や建物管理委託料等の維持管理費は運営費に計上されています。

図表 年間収支の施設別・費目別詳細

	56	57	58	68-4	70-5	合計
	くぬぎ児童館	中央児童館	子どもセンター ひばり	滝山児童館	けやき児童館	
国・都支出金			660	660	660	1,979
使用料収入						0
その他						0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>660</b>	<b>660</b>	<b>660</b>	<b>1,979</b>
土地借上料						0
賃借料						0
光熱水費	563	2,263				2,826
修繕料	73	62				135
建物管理委託料						0
その他の賃借料・使用料						0
工事請負費(経常)	60	294				354
工事請負費(臨時)	33	243				277
その他維持管理費	1,857	1,833		29	92	3,810
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>2,587</b>	<b>4,695</b>	<b>0</b>	<b>29</b>	<b>92</b>	<b>7,402</b>
人件費(職員)	15,179	22,768				37,947
人件費(その他)	8,036	9,147				17,183
事業運営委託料						0
指定管理料			41,124	36,799	42,598	120,521
その他運営費	1,734	1,734				3,468
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>24,949</b>	<b>33,649</b>	<b>41,124</b>	<b>36,799</b>	<b>42,598</b>	<b>179,119</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>27,535</b>	<b>38,343</b>	<b>41,124</b>	<b>36,828</b>	<b>42,690</b>	<b>186,520</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>27,535</b>	<b>38,343</b>	<b>40,465</b>	<b>36,168</b>	<b>42,030</b>	<b>184,541</b>

- 利用者1人あたりの年間コストを比較すると、けやき児童館で938円/人と最も安く、最も高い中央児童館で1,704円/人とけやき児童館の1.8倍程度のコストを要しています。次いで、子どもセンターひばりで1,097円/人、滝山児童館で1,276円/人と安く、指定管理者制度を導入する3館で、直営のくぬぎ児童館及び中央児童館よりも利用者1人あたりの年間コストが低くなっています。

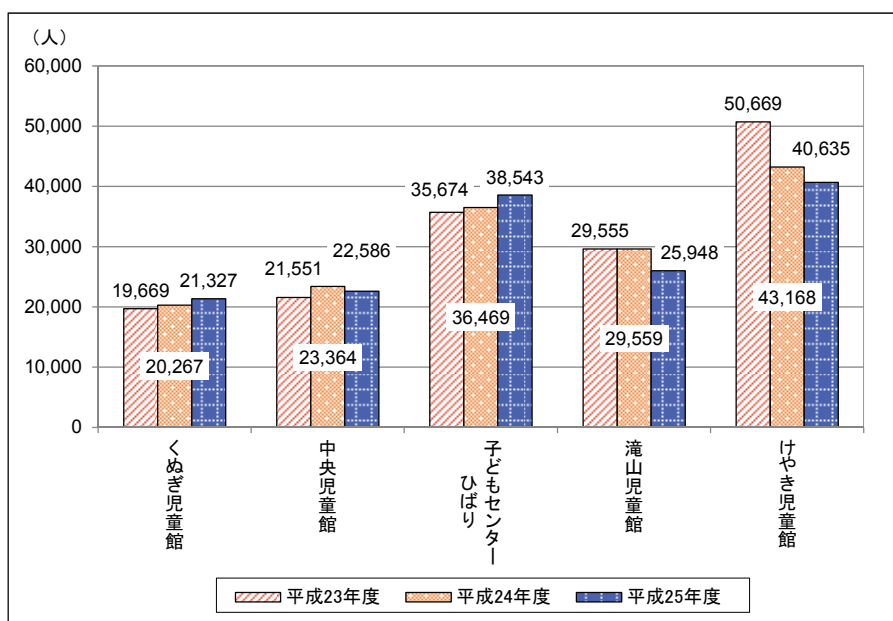
図表 児童館の利用者数及び年間コストの比較



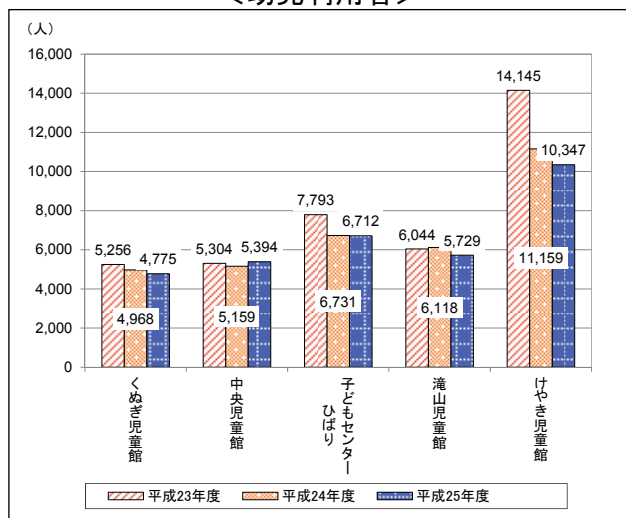
### (4) 利用の状況

- 児童館利用者数を施設別に比べると、総利用者数としてはけやき児童館で年平均4万4,824人と最も多く、次いで子どもセンターひばりで3万6,895人、滝山児童館で2万8,354人、中央児童館で2万2,500人となっています。平成23年度から平成25年度までの利用者数の推移をみると、けやき児童館及び滝山児童館で、平成23年度に比べて利用者数が減少しており、特にけやき児童館では約1万人の減となっています。その内訳をみると、幼児及び保護者利用者が大幅な減少がみられます。
- 利用の傾向をみると、けやき児童館では小学生以下の利用が多いのに対し、子どもセンターひばりで中高生の利用が多いといった特徴があります。特に高校生年代の利用者数は急増している状況にあります。

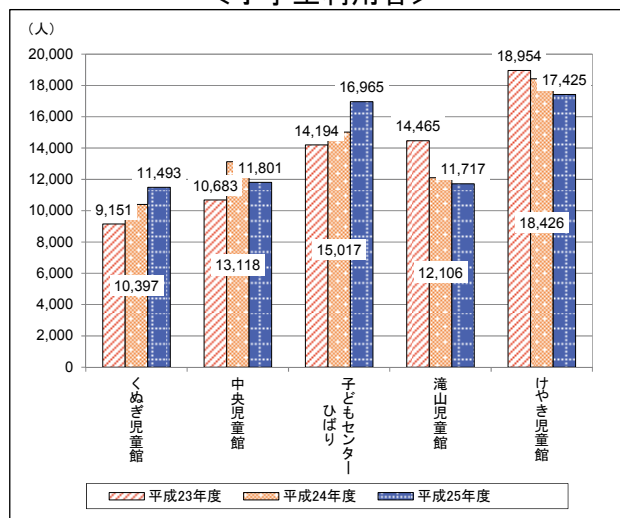
図表 児童館利用者数の推移



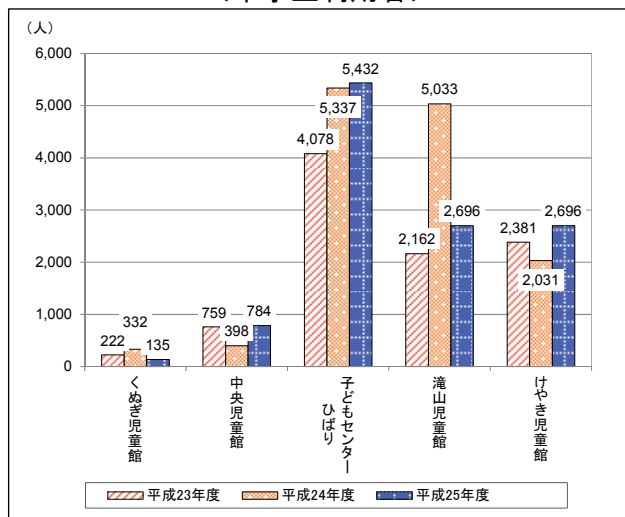
<幼児利用者>



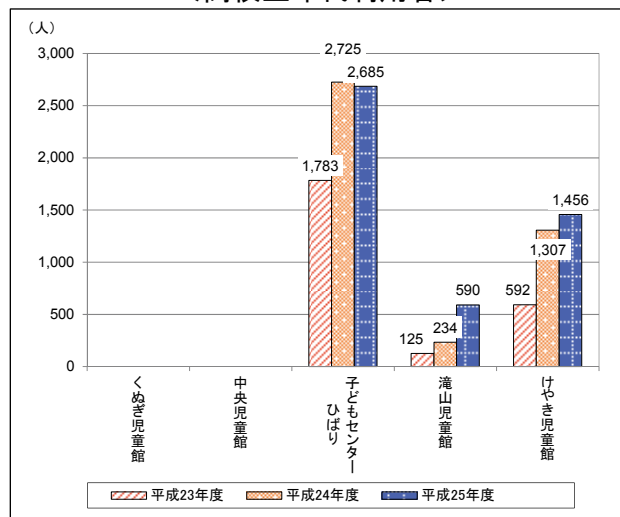
<小学生利用者>



## &lt;中学生利用者&gt;

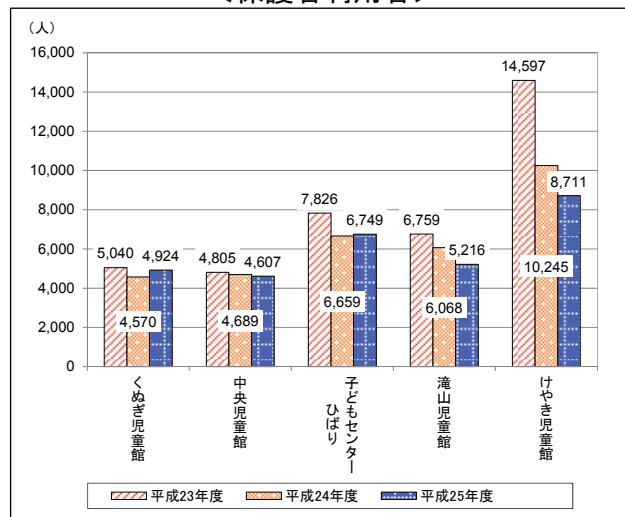


## &lt;高校生年代利用者&gt;



※くぬぎ児童館では高校生年代の受け入れを行っていません。  
 ※中央児童館は、平成26年度より中・高校生年代の受け入れを開始しています。

## &lt;保護者利用者&gt;

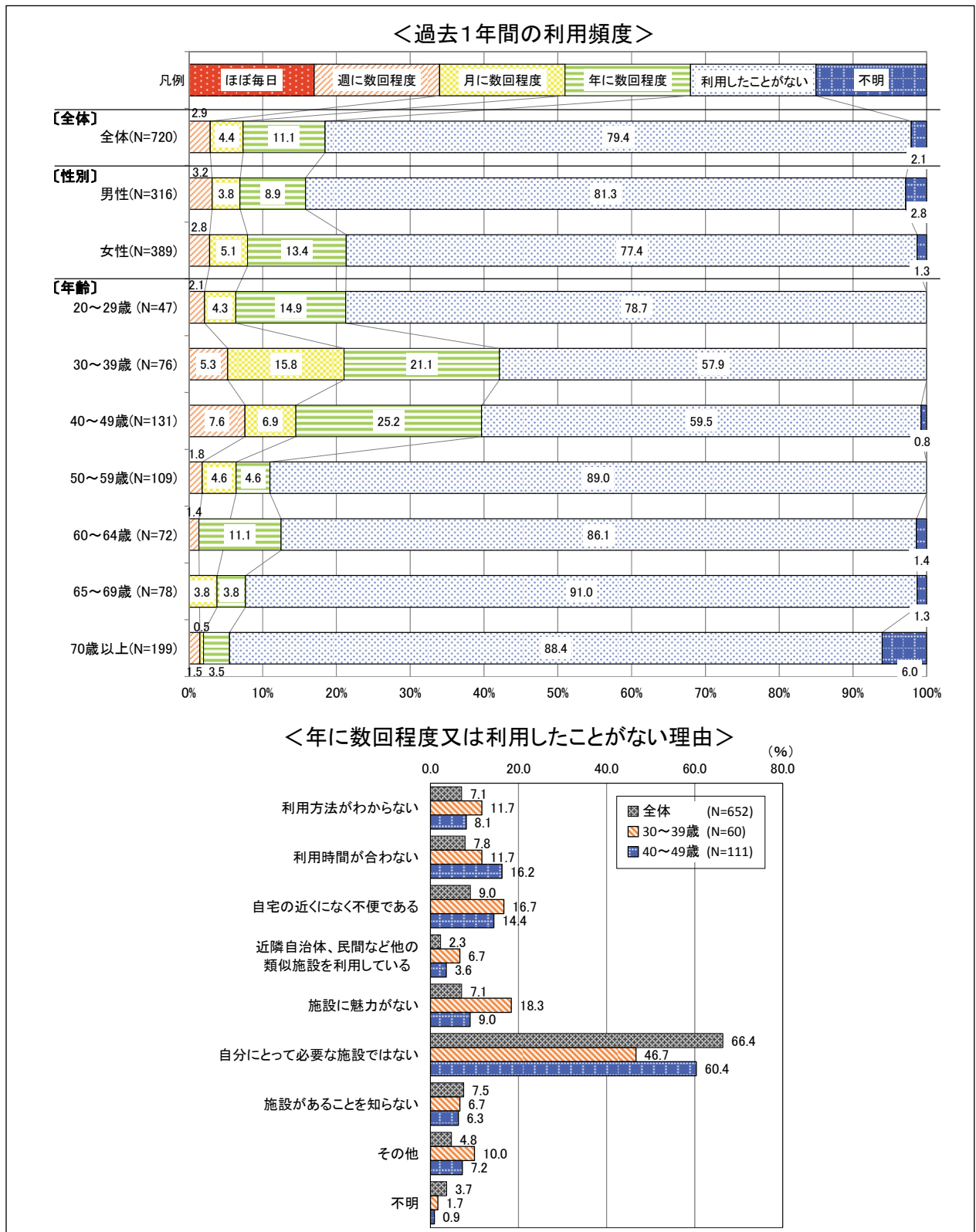


- 平成26年度に実施した利用頻度に関する市民アンケート調査によると、79.4%の人が児童館を過去1年間に利用したことがないと回答しており、年に数回程度が11.1%、月に数回程度が4.4%となっています。そうした中、30～49歳までの年齢層では約4割が自分又は家族が年に数回以上利用していると回答しており、施設利用の対象となる子どもを持つ年齢層において、利用率が高い様子が見えます。
- また、児童館の利用頻度について「年に数回程度」または「利用したことがない」理由としては、「自分にとって必要な施設ではない」が、いずれの年代でも突出して高い状況にあります。そうした中、特に利用率の高い30歳代及び40歳代の回答をみると、その他の理由として、30歳代では「施設に魅力がない」が18.3%と次いで高く、「自宅の近くになく不便である」が16.7%と続いています。また、40歳代では「時間が合わない」が16.2%、次いで30歳代と同様に「自宅の近くになく不便である」が14.4%と続いています。



図表 児童館の利用状況

(出典) 東久留米市「東久留米市施策成果アンケート調査(平成26年5月実施)」



※設問では、家族内での利用を含むとしています。  
 ※「N」は、回答者数を指します。

### (5)分類ごとのまとめ

- 児童館は、5館のうち3館において指定管理者制度を導入し、より利用者ニーズにあった効率的・効果的なサービスの提供を図っています。それら3館では日曜日や祝日の開館、時間延長などの利用の幅が広がっており、直営施設に比べて利用者数が多く、特に中学生・高校生年代での利用者増が目立つ状況にあります。
- また、施設によって利用者数の規模や年齢層に差異が生じており、けやき児童館では幼児・小学生の利用者が多い一方、子どもセンターひばりでは中学生・高校生年代の利用者が多いなどの特徴がみられます。なお、平成26年度より直営の中央児童館においても、中学生・高校生年代までの受け入れを開始しています。
- 今後も引き続き、子どもたちの健全育成の拠点及び子育て中の保護者の交流の場として、さらなる利用を促すためには、建物性能の維持に努めながら、各地域のニーズや特性等に応じた施設ごとに特色のある施設運営を推進していく必要があります。

### 3.4 子ども家庭支援センター

#### (1)施設概要

□ 子ども家庭支援センターは、子どもと家庭に関する総合的な支援を目指して設置され、育児の不安や家庭での子育て相談のほか、児童虐待や子ども自身の悩みに応え、地域の子育て支援活動の推進を図ることを目的とした施設です。市内には、上の原さくら保育園内に1カ所とわくわく健康プラザ内に1カ所の計2カ所に配置しています。



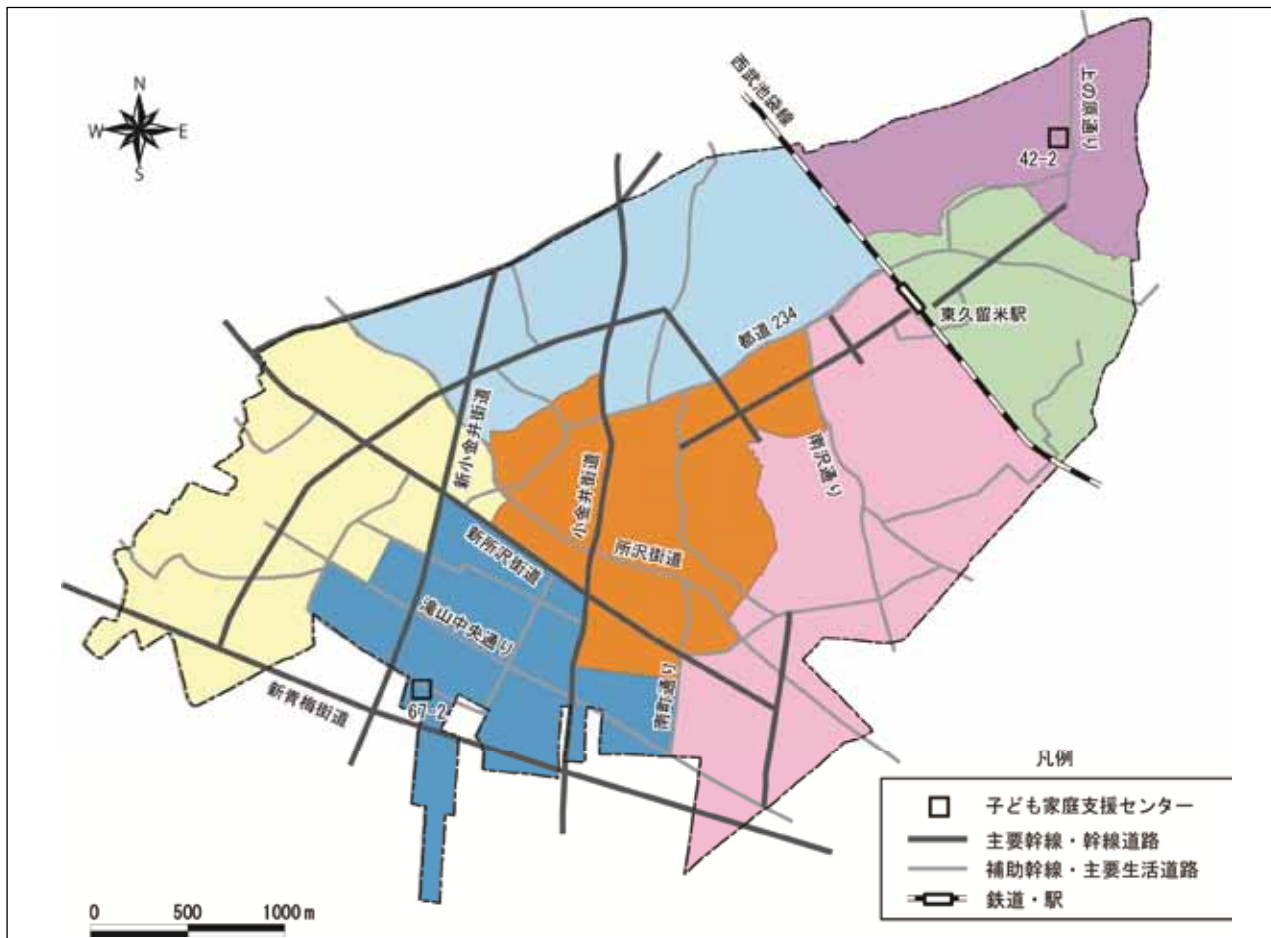
＜地域子ども家庭支援センター上の原＞

図表 子ども家庭支援センターの概要

施設 No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積 (㎡)	開館時間
			土地	建物			
42-2	地域子ども家庭支援センター上の原 (上の原さくら保育園内)	複合	借上	所有	—	204.1	■ 平日、午前9時～午後4時半
67-2	子ども家庭支援センター (わくわく健康プラザ内)	複合	所有	所有	—	202.9	■ 月～土、午前8時半～午後5時

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 子ども家庭支援センターの配置状況



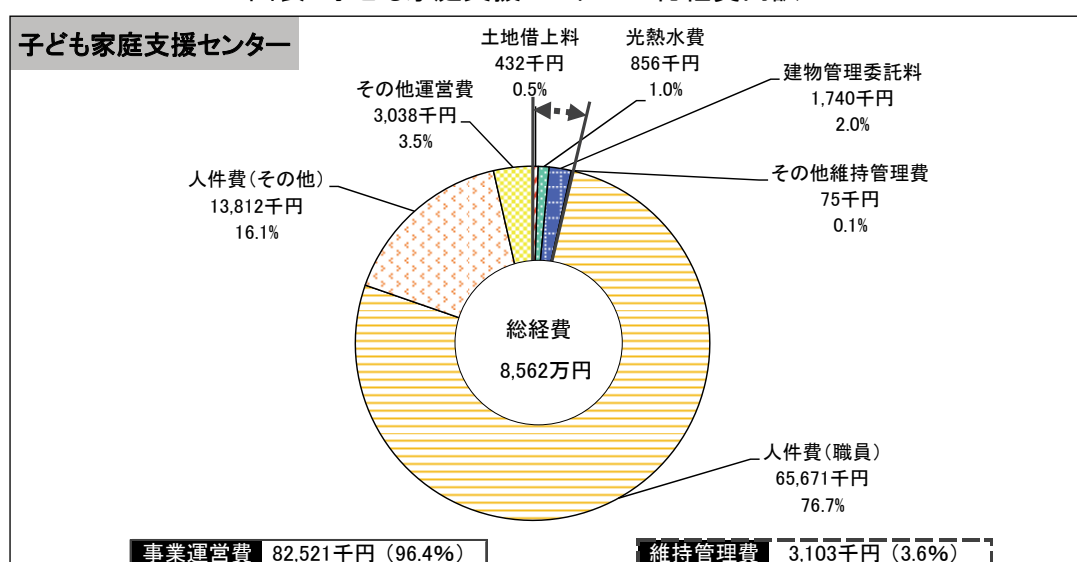
## (2) 建物の状況

- 地域子ども家庭支援センター上の原は、上の原さくら保育園内、子ども家庭支援センターはわくわく健康プラザ内に所在する施設であることから、それぞれ「3.1 保育所」及び「1.2 わくわく健康プラザ」として掲載しています。子ども家庭支援センターとしては、建物棟として該当するものではありません。

## (3) 維持管理・運営の状況

- 維持管理及び運営にかかる年間総経費は8,562万円であり、そのうち維持管理費が3.6% (310万円)、事業運営費が96.4% (8,252万円) を占めています。総経費の76.7% (6,567万円) を人件費(職員)が占めており、次いで人件費(その他)が16.1% (1,381万円)、その他運営費が3.5% (304万円) と続いています。
- 子ども家庭支援センターの運営費は、地域子ども家庭支援センター上の原よりも高くなっていますが、これは各種相談受付の他、子どもと家庭に関する総合的な支援のためのその他業務を行っていることなどによります。

図表 子ども家庭支援センターの総経費内訳



図表 子ども家庭支援センターの収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	利用者1人あたり年間運営費(円/人)	利用者1人あたり年間コスト(円/人)
							維持管理費	運営費				
42-2	地域子ども家庭支援センター上の原	借上	所有	複合	直営	3,703	1,562	24,202	22,060	7,651	118,568	2,649
67-2	子ども家庭支援センター	所有	所有	複合	直営	14,605	1,541	58,319	45,255	7,593	287,372	4,848

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

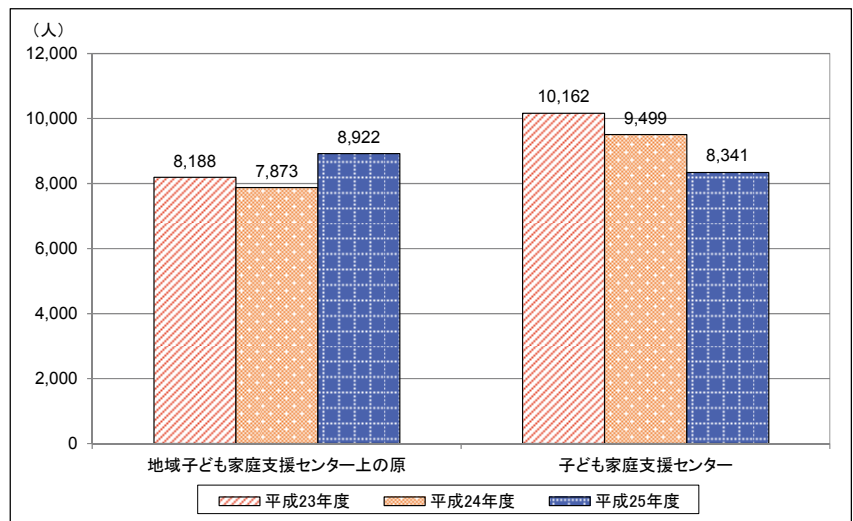
図表 年間収支の施設別・費目別詳細

	42-2	67-2	合計
	地域子ども家庭支援センター上の原	子ども家庭支援センター	
国・都支出金	3,703	14,605	18,309
使用料収入			0
その他			0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>3,703</b>	<b>14,605</b>	<b>18,309</b>
土地借上料	432		432
賃借料			0
光熱水費	561	295	856
修繕料			0
建物管理委託料	511	1,229	1,740
その他の賃借料・使用料			0
工事請負費(経常)			0
工事請負費(臨時)			0
その他維持管理費	58	17	75
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>1,562</b>	<b>1,541</b>	<b>3,103</b>
人件費(職員)	22,768	42,903	65,671
人件費(その他)	240	13,572	13,812
事業運営委託料			0
指定管理料			0
その他運営費	1,194	1,844	3,038
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>24,202</b>	<b>58,319</b>	<b>82,521</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>25,764</b>	<b>59,860</b>	<b>85,624</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>22,060</b>	<b>45,255</b>	<b>67,315</b>

(4) 利用の状況

□ 子ども家庭支援センター内の「ひろば」は、主に幼稚園入園前の乳幼児向けの遊び場、保護者同士の交流の場として開放しています。利用者数を施設別に比較すると、子ども家庭支援センターで年平均9,334人、地域子ども家庭支援センター上の原で8,328人と平均値ベースではやや低いものの、子ども家庭支援センターでは平成23年度から利用者数の減少が見られ、平成25年度には地域子ども家庭支援センター上の原の利用者数が上回っています。

図表 子ども家庭支援センター内「ひろば」利用者数の推移



(5) 分類ごとのまとめ

□ 施設の立地や開館時間などの違いから利用者数の変動に違いが見られるものの、いずれの施設においても年間延べ約8~9千人が子育てをする上での拠点施設として利用している状況にあります。子育て中の保護者の不安感や負担感を軽減し、子どもたちの健やかな成長を促進するための拠点施設として、今後も引き続きその機能を持続的かつ効果的に発揮されるよう、複合する施設との相互効果も図りつつ、子ども及びその保護者の個々のニーズに応じたサービスの質の維持・向上に努めていくことが必要です。

## 4 福祉系施設

### ＜本章で整理する福祉系施設＞

本章の掲載先	施設 No.	施設名称	住所
4.1 地区センター	59	浅間町地区センター	浅間町2丁目24-16
	60-1	南町地区センター	南町3丁目9-45
	61	八幡町地区センター	八幡町2丁目7-61
	62-1	野火止地区センター	野火止2丁目1-83
	63	中央町地区センター	中央町6丁目1-1
	68-3	滝山地区センター	滝山4丁目1-10
	69-3	ひばりが丘地区センター	ひばりが丘団地185
	70-2	大門町地区センター	大門町2丁目10-5
4.2 地域包括支援センター	70-3	東部地域包括支援センター	大門町2丁目10-5
	87	中部地域包括支援センター	幸町1丁目19-5 幸町デイサービス内
	88	西部地域包括支援センター	下里4丁目2-50

## 4.1 地区センター

### (1) 施設概要

□ 地区センターは、市内8か所に立地し、老人福祉センターや老人憩いの家を併設する老人福祉施設です。一般の団体を対象とした会議室の貸出や高齢者を対象とした各種相談の受付とともに、高齢者に対する健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とした施設です。

□ 老人集会室・娯楽室・浴場は、市内にお住まいの60歳以上の方が無料で利用できます。また、会議室、高齢者の利用時間帯以外の老人集会室及び娯楽室は、一般の団体に貸出しています。

□ 南町地区センター、野火止地区センターにはコミュニティ図書室が併設されています。



＜浅間町地区センター＞

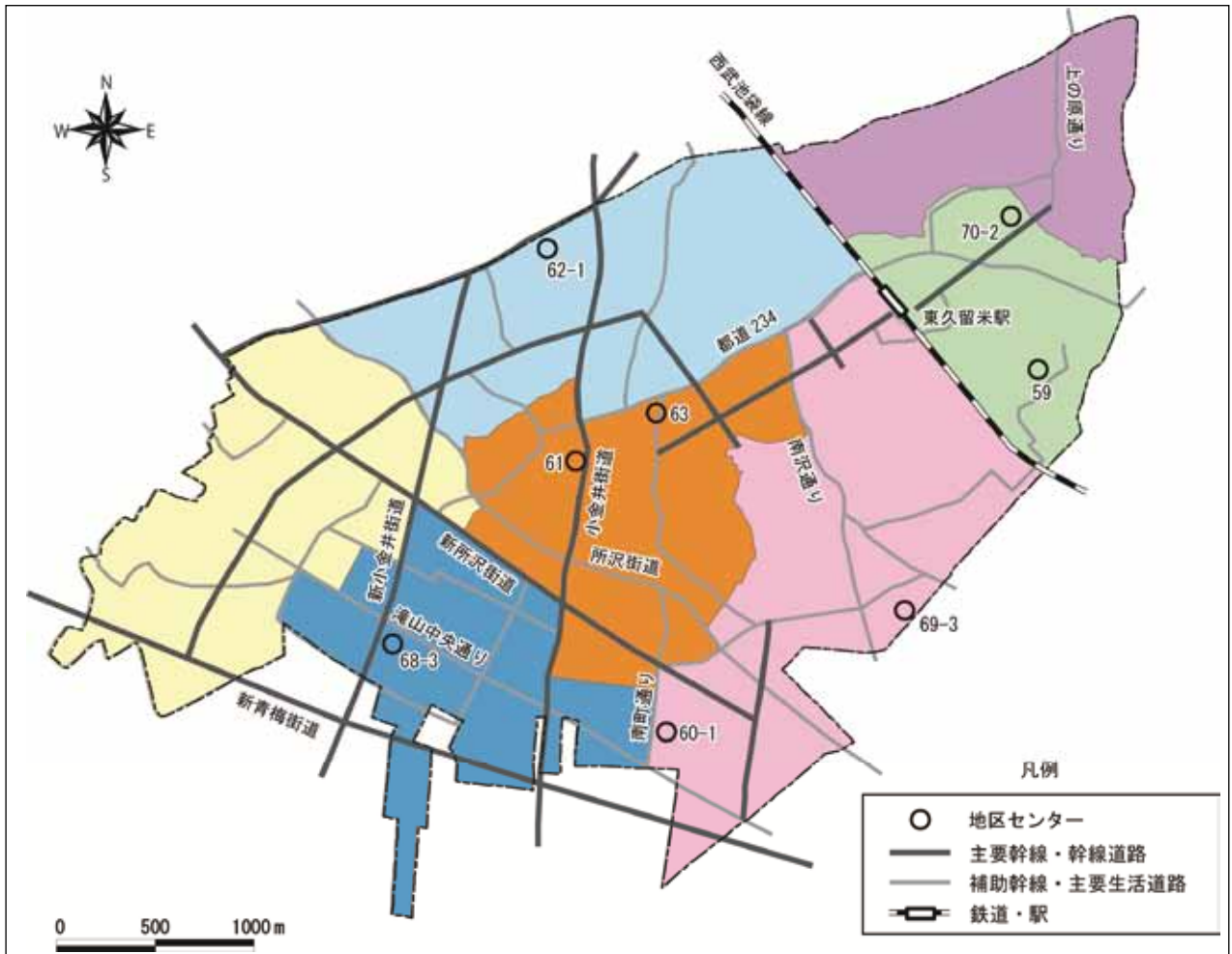
図表 地区センターの概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積(m <sup>2</sup> )	福祉施設の開館時間	会議室等の貸出時間
			土地	建物				
59	浅間町地区センター	単独	所有	所有	なし	511.0	■午前9時～午後5時 ■休館日は火曜日※ <sup>1</sup> ・祝日・年末年始	午前9時～午後10時
60-1	南町地区センター	複合	所有	所有	なし	644.0	■午前9時～午後5時 ■休館日は火曜日※ <sup>1</sup> ・祝日・年末年始	午前9時～午後10時
61	八幡町地区センター	単独	所有	所有	なし	394.0	■午前9時～午後5時 ■休館日は火曜日※ <sup>1</sup> ・祝日・年末年始	午前9時～午後10時
62-1	野火止地区センター	複合	所有	所有	なし	526.0	■午前9時～午後5時 ■休館日は火曜日※ <sup>1</sup> ・祝日・年末年始	午前9時～午後10時
63	中央町地区センター	単独	所有	所有	なし	586.6	■午前9時～午後5時 ■休館日は火曜日※ <sup>1</sup> と祝日、年末年始	午前9時～午後10時 (休館日含む)
68-3	滝山地区センター (西部地域センター内)	複合	所有	所有	—	570.0	■平日午前9時～午後5時 ■休館日は日曜日・祝日・年末年始	午前9時～午後10時 (休館日含む)
69-3	ひばりが丘地区センター (南部地域センター内)	複合	—	所有	—	237.3	■平日午前9時～午後5時 ■休館日は日曜日・祝日・年末年始	午前9時～午後10時 (休館日含む)
70-2	大門町地区センター (東部地域センター内)	複合	—	借上	—	86.3	■午前9時～5時 ■休館日は日曜日・祝日・年末年始	午前9時～午後10時 (休館日含む)

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

※1)火曜日が祝日の場合は翌日も休館

図表 地区センターの配置状況





(2) 建物の状況

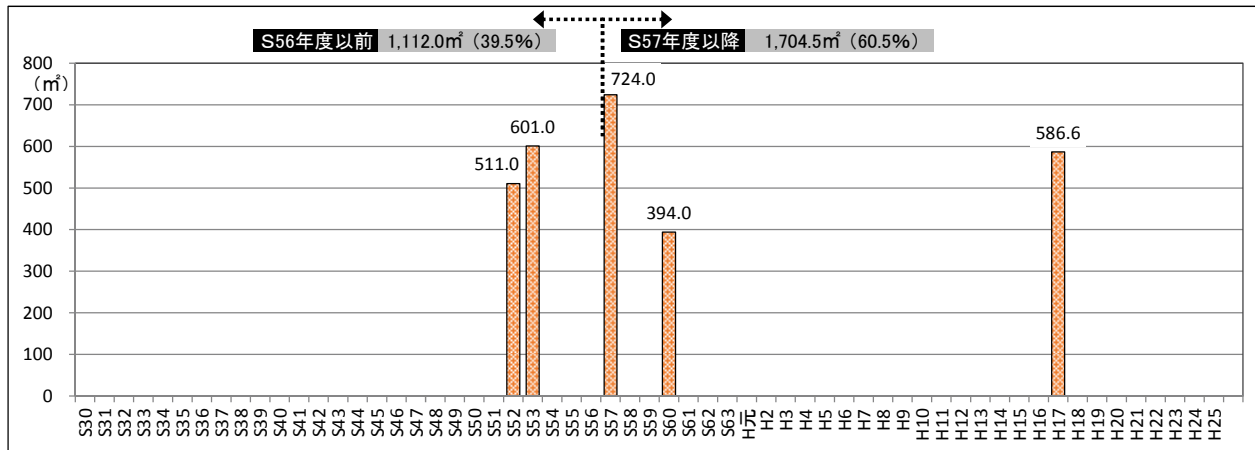
- 滝山地区センター、ひばりが丘地区センター、大門町地区センターは、各地域センター建物内に所在する施設であることから、「5.1 地域センター・市民プラザ」として掲載しています。
- 地区センターの建物棟としては次の5棟が該当します。これまで、昭和56年度以前の旧耐震基準により建てられた建物の耐震化や応急的な外壁改修等の対応を行ってきました。中央町地区センターを除き、いずれの建物も竣工から30年以上経過しています。
- その一方、主に高齢者を対象とした施設であることから、各地区センターでだれでもトイレや手すりの設置など、バリアフリー化を図っています。

図表 地区センターの建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
59	浅間町地区センター	1123	浅間町地区センター	511.0	昭和52	S造	実施済み		—	○	○	○	
60	南町地区センター	1124	南町地区センター	724.0	昭和57	RC造	不要			○	○	○	
61	八幡町地区センター	1125	八幡町地区センター	394.0	昭和60	RC造	不要		—	○	○	○	
62	野火止地区センター	1126	野火止地区センター	601.0	昭和53	RC造	実施済み		—	○	○	○	
63	中央町地区センター	1127	中央町地区センター	586.6	平成17	LS造	不要	○	—	○	○	○	

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

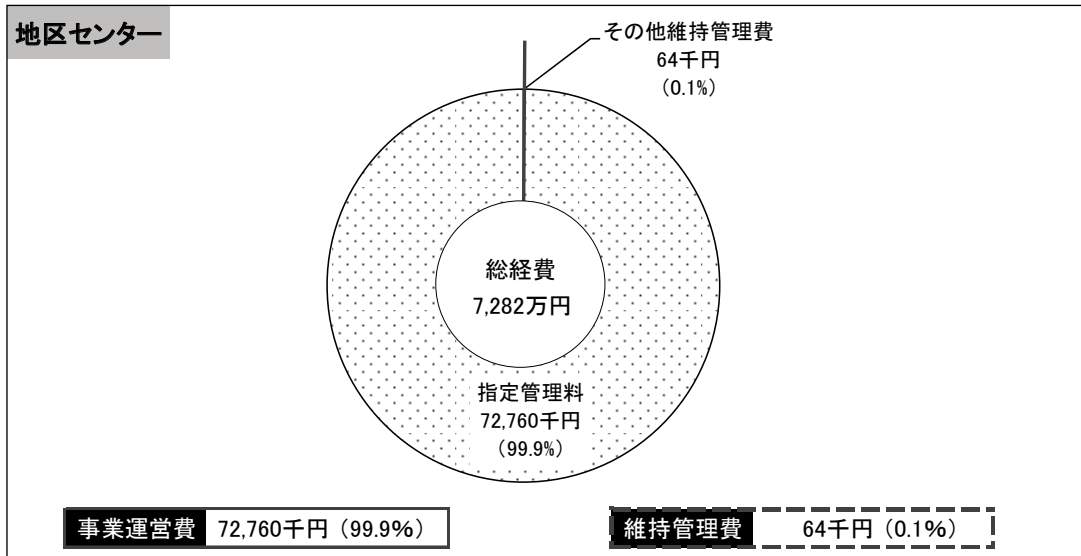
図表 竣工年代別の延床面積



(3)維持管理・運営の状況

□ 地区センターでは、全ての施設において、平成23年4月～平成28年3月（5年間）を指定期間とした、指定管理者による維持管理・運営を行っています。維持管理及び運営にかかる年間総経費は7,282万円であり、指定管理料が総経費の99.9%を占めています。

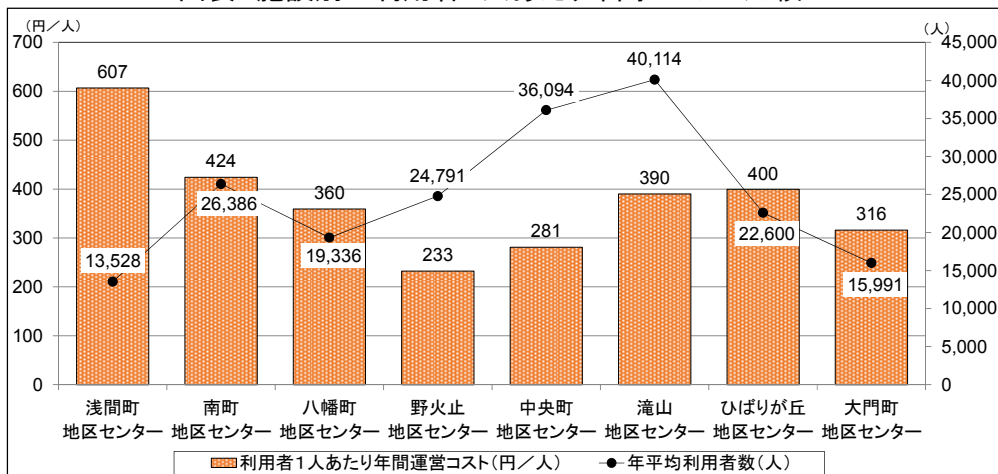
図表 地区センターの総経費内訳



図表 地区センターの収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	利用者1人あたり年間運営費(円/人)	利用者1人あたり年間コスト(円/人)
							維持管理費	運営費				
59	浅間町地区センター	所有	所有	単独	指定管理	103	0	8,317	8,214	0	615	607
60-1	南町地区センター	所有	所有	複合	指定管理	219	0	11,419	11,200	0	433	424
61	八幡町地区センター	所有	所有	単独	指定管理	48	0	7,001	6,952	0	362	360
62-1	野火止地区センター	所有	所有	複合	指定管理	128	0	5,893	5,766	0	238	233
63	中央町地区センター	所有	所有	単独	指定管理	284	0	10,430	10,147	0	289	281
68-3	滝山地区センター	所有	所有	複合	指定管理	30	39	15,635	15,643	68	390	390
69-3	ひばりが丘地区センター	—	所有	複合	指定管理	0	12	9,019	9,031	52	399	400
70-2	大門町地区センター	—	無償貸与	複合	指定管理	0	13	5,046	5,059	151	316	316

図表 施設別の利用者1人あたり年間コストの比較



※年平均利用者数は、老人集会室・娯楽室利用者数、浴場利用者数、会議室利用者数の合計を用いています。

図表 年間収支の施設別・費目別詳細

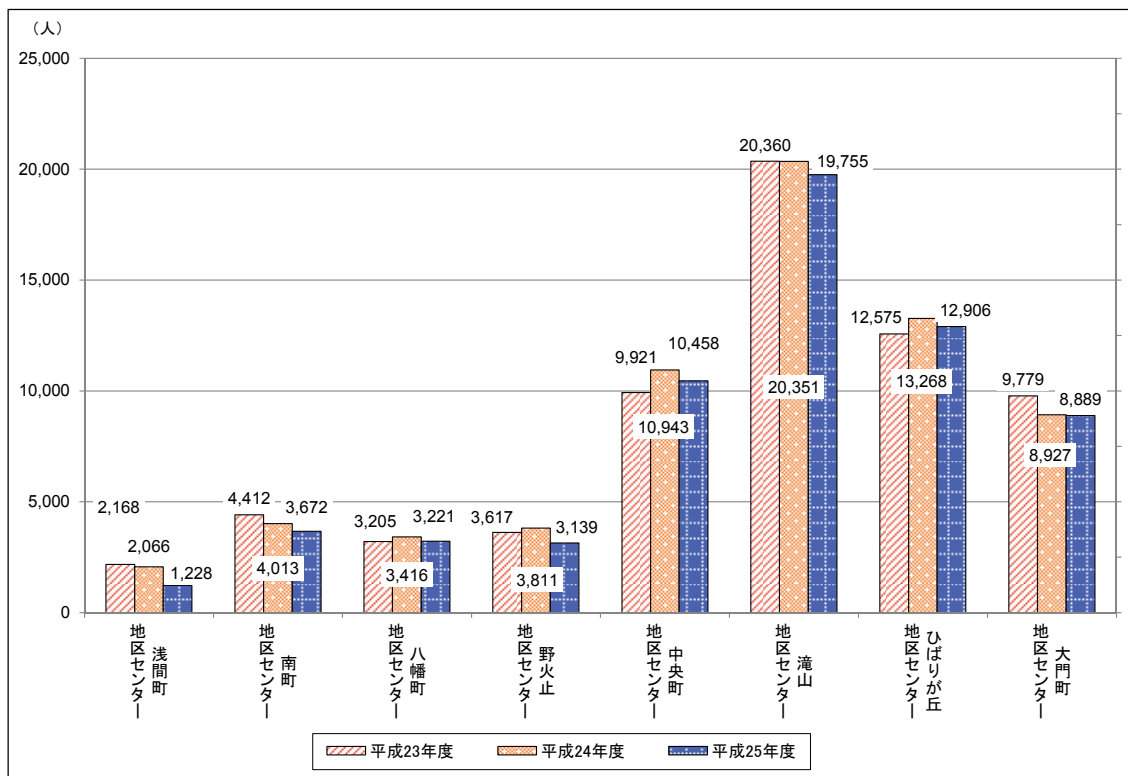
施設No. 施設名	59 浅間町地区センター	60-1 南町地区センター	61 八幡町地区センター	62-1 野火止地区センター	63 中央町地区センター	68-3 滝山地区センター	69-3 ひばりが丘地区センター	70-2 大門町地区センター	合計
国・都支出金									0
使用料収入	103	219	48	128	284	30			812
その他									0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>103</b>	<b>219</b>	<b>48</b>	<b>128</b>	<b>284</b>	<b>30</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>812</b>
土地借上料									0
賃借料									0
光熱水費									0
修繕料									0
建物管理委託料									0
その他の賃借料・使用料									0
工事請負費(経常)									0
工事請負費(臨時)									0
その他維持管理費						39	12	13	64
維持管理費 計(千円)	0	0	0	0	0	39	12	13	64
人件費(職員)									0
人件費(その他)									0
事業運営委託料									0
指定管理料	8,317	11,419	7,001	5,893	10,430	15,635	9,019	5,046	72,760
その他運営費									0
事業運営費 計(千円)	8,317	11,419	7,001	5,893	10,430	15,635	9,019	5,046	72,760
<b>支出合計(千円)</b>	<b>8,317</b>	<b>11,419</b>	<b>7,001</b>	<b>5,893</b>	<b>10,430</b>	<b>15,674</b>	<b>9,031</b>	<b>5,059</b>	<b>72,824</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>8,214</b>	<b>11,200</b>	<b>6,952</b>	<b>5,766</b>	<b>10,147</b>	<b>15,643</b>	<b>9,031</b>	<b>5,059</b>	<b>72,012</b>

※使用料収入で、ひばりが丘地区センター、大門町地区センターが0となっているのは、使用料の減免により、利用者があっても収入が0となっています。なお、使用料については、平成26年6月に減免規定を含め改定がされています。

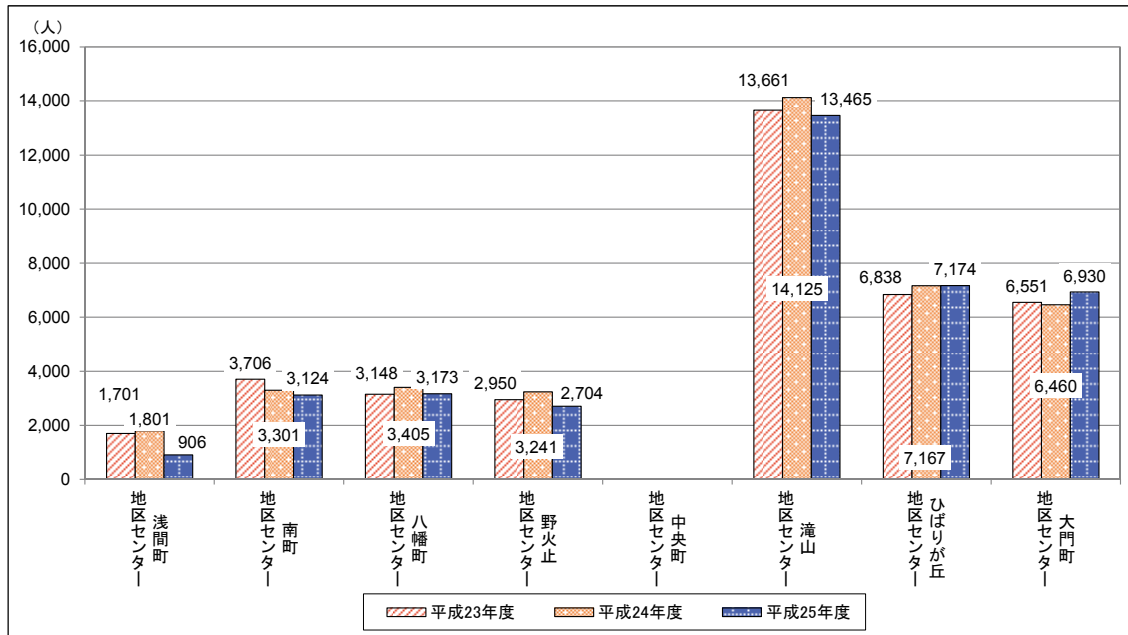
#### (4) 利用の状況

- 地区センターの利用状況を施設別に比較すると、老人集会室・娯楽室の利用者数が最も多いのは滝山地区センターで年平均20,155人が利用しています。次いで、ひばりが丘地区センターが1万2,916人、中央町地区センターが1万441人、大門町地区センターが9,198人となっています。
- 浴場利用でも同様の傾向にあり、浴場のない中央町センターを除き、最も利用者数が多いのは滝山地区センターで年平均1万3,750人、次いでひばりが丘地区センターで7,060人、大門町地区センターで6,647人と続いています。
- 一方、貸室稼働率で比較すると、中央町地区センターで平成23年度から平成25年度までの平均稼働率が40.3%と最も高く、次いで滝山地区センターで32.1%、野火止地区センターで27.5%、八幡町地区センターで24.4%といずれも2割を超えています。一方、貸室稼働率が最も低い大門町地区センターでは2.4%となっており、最も高い中央町地区センターに比べて稼働率は17分の1程度にとどまります。特に、老人集会室や娯楽室は、高齢者の利用時間帯以外は一般の団体向けに貸室として提供しているものの、滝山地区センター及びひばりが丘地区センターを除き、貸室としての稼働率は10%程度もしくはそれ以下と低い状況にあります。
- 浅間町地区センターでは平成25年8月下旬～1月末まで約半年間休館していたため、平成25年度の利用者数が減っています。

図表 地区センターの利用状況  
 <施設別の老人集会室・娯楽室利用者数の推移>



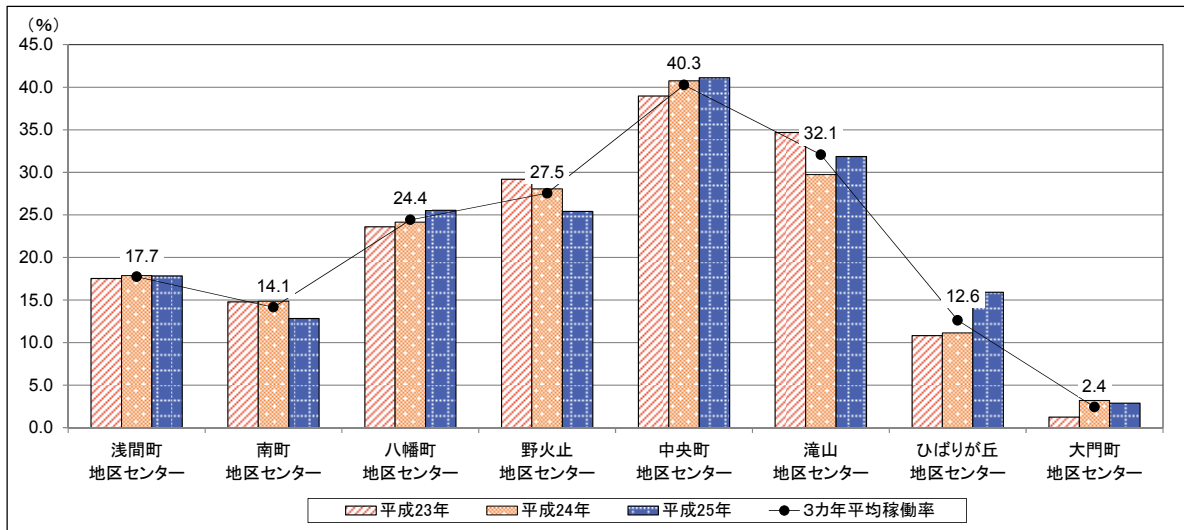
<施設別の浴場利用者数の推移>



※中央町地区センターでは浴場が無いいため、0となっています。

※浅間町地区センターでは平成25年8月下旬～1月末まで約半年間休館していたため、平成25年度の利用者数が減っています。

＜施設別の貸室稼働率の推移＞



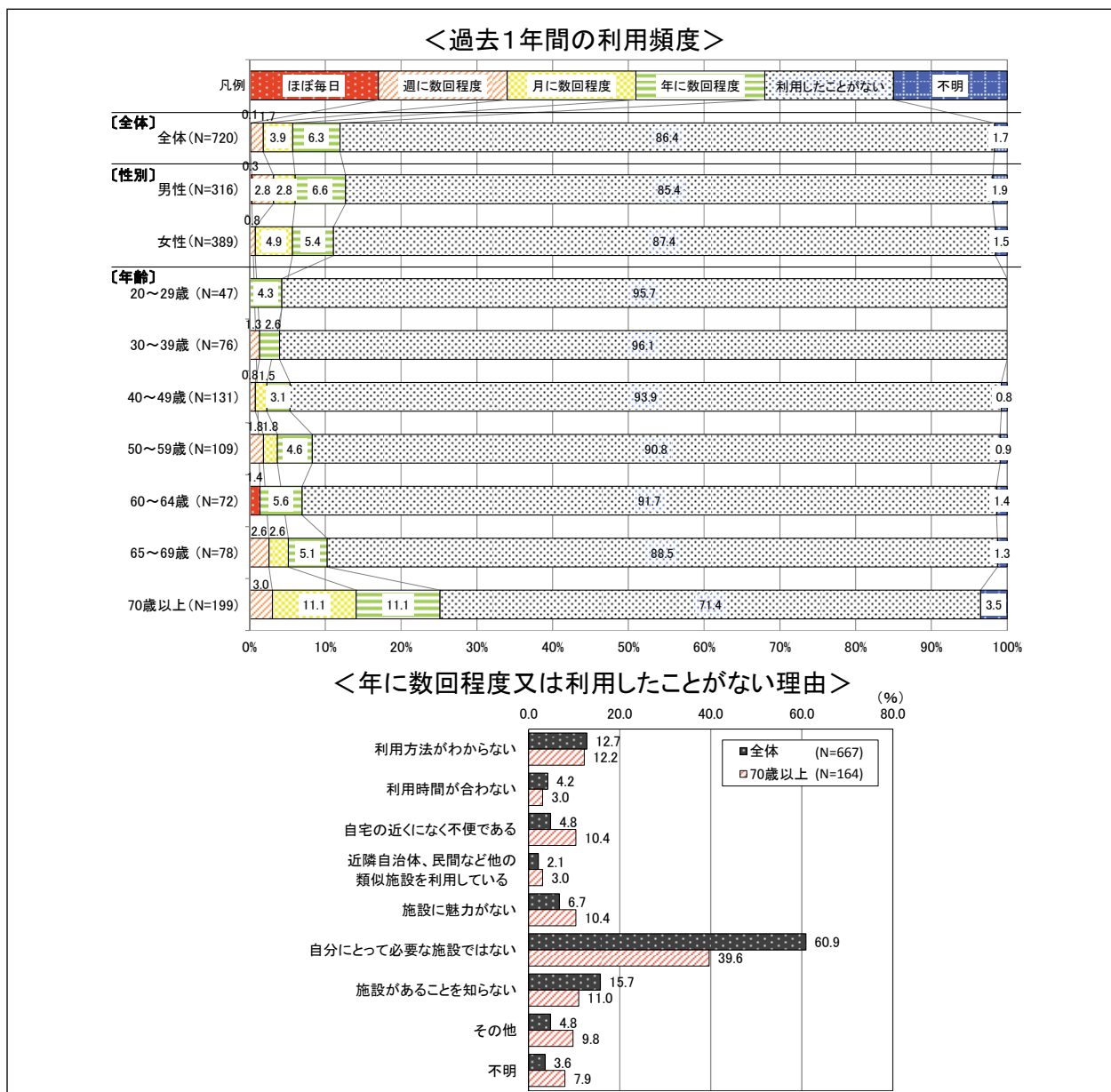
＜施設別・貸室別の稼働率の推移＞

地区センター	貸室名	平成23年	平成24年	平成25年	3力年平均
浅間町地区センター	第1会議室(小規模)	23.9	27.8	28.0	26.6
	第2会議室(中規模)	31.1	34.6	39.1	34.9
	和室(小規模)	32.7	27.0	22.0	27.2
	集会室(中規模)	0.0	0.0	0.0	0.0
	娯楽室(小規模)	0.0	0.0	0.0	0.0
	<b>年間平均稼働率</b>	<b>17.5</b>	<b>17.9</b>	<b>17.8</b>	<b>17.7</b>
南町地区センター	第1会議室(中規模)	36.0	36.7	30.7	34.5
	第2会議室(中規模)	30.3	27.2	23.1	26.9
	第3会議室(小規模)	8.0	8.2	7.8	8.0
	第1和室(小規模)	9.3	7.8	5.4	7.5
	第2和室(小規模)	8.9	6.7	4.9	6.8
	集会室(小規模)	4.1	6.1	6.1	5.4
	娯楽室(小規模)	6.8	11.2	11.6	9.8
	<b>年間平均稼働率</b>	<b>14.8</b>	<b>14.9</b>	<b>12.8</b>	<b>14.1</b>
	八幡町地区センター	第1会議室(小規模)	38.4	38.7	40.9
第2会議室(小規模)		32.5	29.9	32.1	31.5
講習室(小規模)		35.6	35.7	38.4	36.6
和室(小規模)		11.5	16.3	16.1	14.6
集会室(小規模)		0.0	0.0	0.0	0.0
<b>年間平均稼働率</b>		<b>23.6</b>	<b>24.1</b>	<b>25.5</b>	<b>24.4</b>
野火止地区センター	第1会議室(小規模)	55.2	54.5	57.6	55.8
	第2会議室(小規模)	53.6	54.0	55.6	54.4
	第3会議室(小規模)	28.8	28.1	21.3	26.1
	第1和室(小規模)	33.3	26.0	20.5	26.6
	第2和室(小規模)	33.2	26.3	22.8	27.4
	集会室(小規模)	0.0	7.5	0.0	2.5
	娯楽室(小規模)	0.0	0.0	0.0	0.0
	<b>年間平均稼働率</b>	<b>29.2</b>	<b>28.1</b>	<b>25.4</b>	<b>27.5</b>
	中央町地区センター	第1会議室(小規模)	61.0	61.1	58.8
第2会議室(小規模)		32.8	35.4	36.5	34.9
第3会議室(中規模)		67.6	68.8	70.1	68.8
第4会議室(中規模)		57.9	59.8	61.1	59.6
和室(小規模)		45.6	46.1	46.8	46.2
集会室(中規模)		7.4	13.3	12.6	11.1
娯楽室(小規模)		0.3	0.7	1.7	0.9
<b>年間平均稼働率</b>		<b>38.9</b>	<b>40.7</b>	<b>41.1</b>	<b>40.3</b>
滝山地区センター		第1会議室(中規模)	23.1	36.5	51.2
	第2会議室(中規模)	19.0	39.4	56.0	38.1
	介護室(小規模)	74.5	64.0	65.7	68.1
	休養室(小規模)	59.2	51.0	48.1	52.8
	老人集会室(中規模)	0.0	0.0	0.0	0.0
	老人娯楽室(小規模)	0.0	0.0	0.0	0.0
	第1会議室(中規模)【夜間】	65.9	41.7	41.9	49.8
	第2会議室(中規模)【夜間】	51.9	20.3	18.4	30.2
	老人集会室(中規模)【夜間】	34.6	28.9	27.6	30.4
	老人娯楽室(小規模)【夜間】	18.4	15.3	9.5	14.4
	<b>年間平均稼働率</b>	<b>34.7</b>	<b>29.7</b>	<b>31.8</b>	<b>32.1</b>
ひばりが丘地区センター	老人集会室(小規模)	0.0	0.0	0.0	0.0
	調理集会室(小規模)	0.0	0.0	15.5	5.2
	老人集会室(小規模)【夜間】	19.6	18.6	18.2	18.8
	調理集会室(小規模)【夜間】	23.6	25.8	29.9	26.5
<b>年間平均稼働率</b>	<b>10.8</b>	<b>11.1</b>	<b>15.9</b>	<b>12.6</b>	
大門町地区センター	老人集会室(小規模)	0.0	0.0	0.0	0.0
	老人集会室(小規模)【夜間】	2.4	6.4	5.7	4.8
	<b>年間平均稼働率</b>	<b>1.2</b>	<b>3.2</b>	<b>2.9</b>	<b>2.4</b>

- 平成26年度に実施した利用頻度に関する市民アンケート調査によると、地区センターの施設を利用したことがないという人が86.4%と最も多く、次いで年に数回程度で6.3%、月に数回程度で3.9%と続きます。地区センターは老人福祉を主目的とした施設であり、年齢別に見ると特に70歳以上で年に数回以上利用している人が約25%と、最も利用率が高くなっています。
- また、地区センターの利用頻度について「年に数回程度」または「利用したことがない」理由としては、「自分にとって必要な施設ではない」が、いずれの年代でも突出して高い状況にあります。そうした中、特に利用率の高い70歳以上では「自分にとって必要な施設ではない」が全体に比べて20ポイント程度低いものの突出して高く、次いで全体の傾向と同様に「利用方法がわからない（12.2%）」や「施設があることを知らない（11.0%）」といった理由が上位に挙げられています。

図表 地区センターの利用状況

(出典) 東久留米市「東久留米市施策成果アンケート調査（平成26年5月実施）」



※設問では、家族内での利用を含むとしています。  
 ※「N」は、回答者数を指します。

### (5) 分類ごとのまとめ

- 地区センターでは全ての施設において指定管理者制度を導入し、民間事業者が有するノウハウや能力を活用して効率的・効果的な維持・運営を図っています。老人集会室や娯楽室、浴場の利用者数は概ね一定で推移しており、毎年多くの人に利用されています。
- 建物としては、中央町地区センターを除き、築30年以上が経過しており、応急的な対策を講じてきたものの、今後は大規模改修等の老朽化対策が必要な状況にあり、優先順位を明確にした計画的対応が求められます。
- そうした中、施設別に利用状況を比較すると、地域センターに複合した施設では利用者数が多いものの、最も新しい中央町地区センターを除き、利用者数はそれらの半数以下にとどまるなど、施設によって利用者数に大きく差異がみられます。そのため、大規模改修や建替え等にあたっては、施設数及び規模の見直しや他施設の機能との複合化を含めて検討していくことが必要です。

## 4.2 地域包括支援センター

### (1) 施設概要

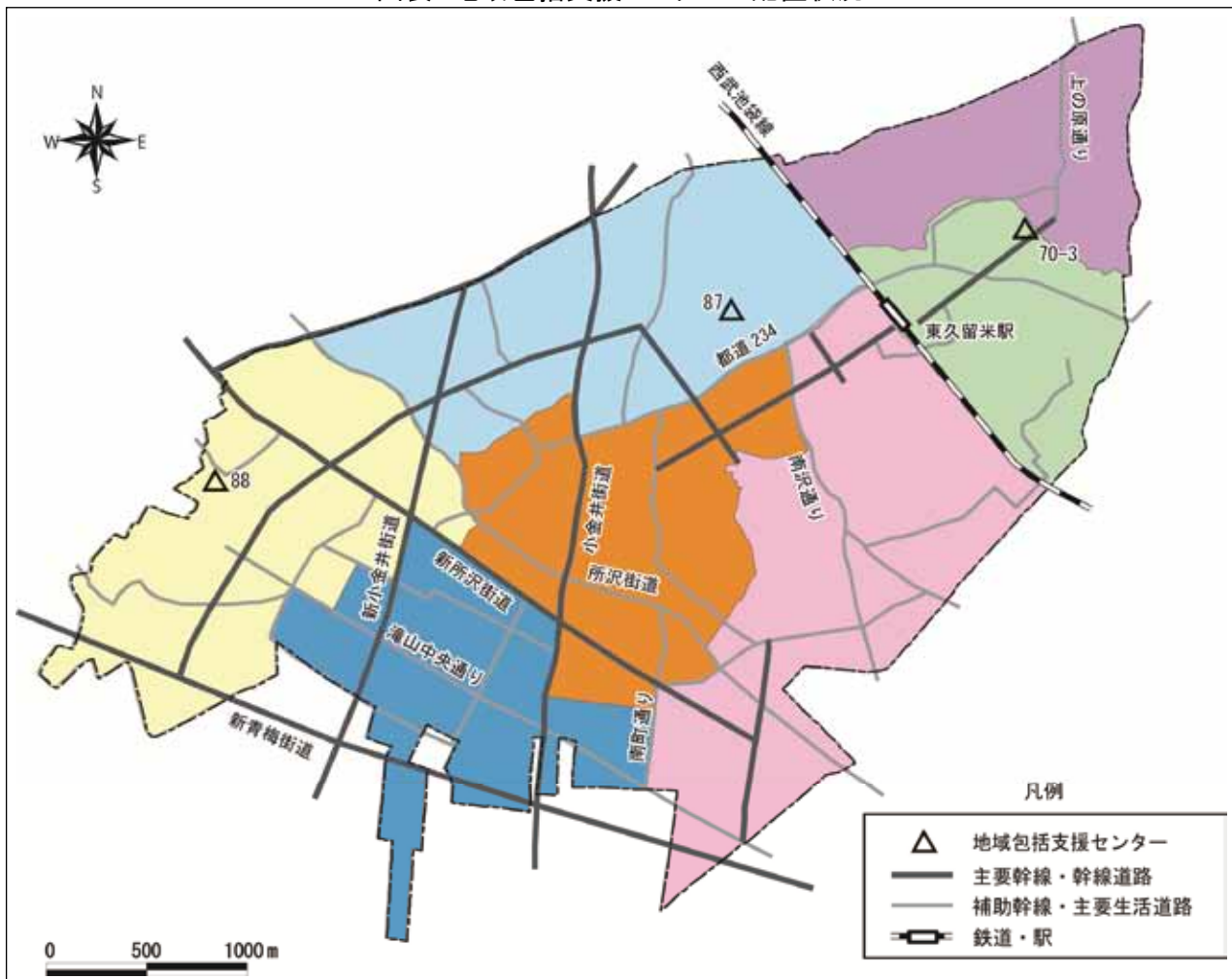
- 高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活していくために、保健・医療・介護の様々な面から、総合的に相談に応じ、支援することを目的とした施設です。高齢者やその家族の相談受付や介護予防、1人暮らし高齢者の見守り事業などを行っています。
- 東部、中部、西部の生活圈域ごとに各1カ所設置されています。

図表 地域包括支援センターの概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積(m <sup>2</sup> )	担当地域
			土地	建物			
70-3	東部地域包括支援センター(東部地域センター内)	複合	—	無償貸与	—	27.6	■上の原・金山町・神宝町・氷川台・大門町・小山・東本町・新川町・浅間町
87	中部地域包括支援センター(幸町デイサービス内)	—	—	区分所有	—	21.6	■本町・幸町・中央町・南沢・学園町・ひばりが丘団地・南町・前沢1～3丁目
88	西部地域包括支援センター(特別養護老人ホームけんちの里内)	—	—	無償貸与	—	39.3	■前沢4～5丁目・滝山・野火止・八幡町・柳窪・弥生・下里

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 地域包括支援センターの配置状況





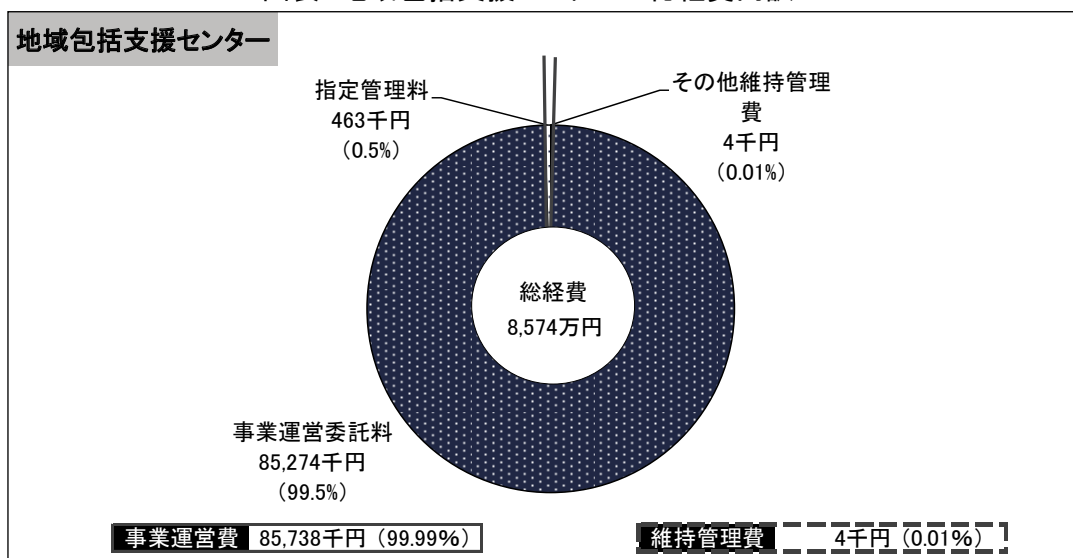
## (2) 建物の状況

- 各地域包括支援センターは、民間施設の一部を借り上げて利用しており、建物棟として該当するものではありません。

## (3) 維持管理・運営の状況

- 地域包括支援センターでは、維持管理及び運営にかかる年間総経費は8,574万円であり、そのうち99.5% (8,527万円) を事業運営委託料が占めています。

図表 地域包括支援センターの総経費内訳



図表 地域包括支援センターの収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入 (千円)	支出 (千円)		年間コスト (千円)	1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	利用者1人あたり年間運営費 (円/人)	利用者1人あたり年間コスト (円/人)
							維持管理費	運営費				
70-3	東部地域包括支援センター	—	無償貸与	複合	その他	16,328	4	28,022	11,699	157	9,267	3,869
87	中部地域包括支援センター	—	区分所有		その他	16,692	0	28,173	11,481	0	9,316	3,797
88	西部地域包括支援センター	—	無償貸与		その他	17,503	0	29,542	12,039	0	10,715	4,367

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

※利用者1人あたり年間コストの算定にあたっては、来館及び電話での相談受付件数を用いています。

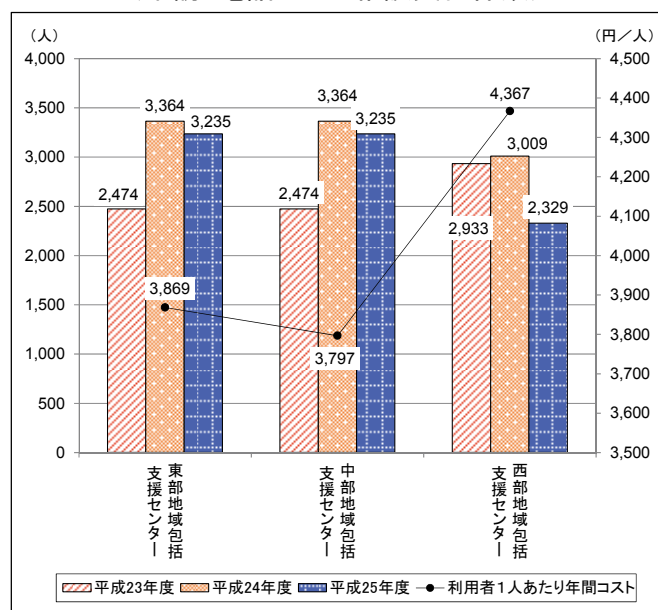
図表 年間収支の施設別・費目別詳細

	70-3	87	88	合計
	東部地域包括 支援センター	中部地域包括 支援センター	西部地域包括 支援センター	
国・都支出金	16,328	16,692	17,503	50,523
使用料収入				0
その他				0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>16,328</b>	<b>16,692</b>	<b>17,503</b>	<b>50,523</b>
土地借上料				0
賃借料				0
光熱水費				0
修繕料				0
建物管理委託料				0
その他の賃借料・使用料				0
工事請負費(経常)				0
工事請負費(臨時)				0
その他維持管理費	4			4
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4</b>
人件費(職員)				0
人件費(その他)				0
事業運営委託料	27,559	28,173	29,542	85,274
指定管理料	463			463
その他運営費				0
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>28,022</b>	<b>28,173</b>	<b>29,542</b>	<b>85,738</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>28,027</b>	<b>28,173</b>	<b>29,542</b>	<b>85,742</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>11,699</b>	<b>11,481</b>	<b>12,039</b>	<b>35,219</b>

#### (4) 利用の状況

- 地域包括支援センターへの来訪・電話による相談受付件数は、東部及び中部地域包括支援センターで平成23年度に比べて約760件の増となっている一方、西部地域包括支援センターでは約600件の減となっています。

図表 地域包括支援センターの利用状況  
(来訪・電話による相談受付件数)



#### (5) 分類ごとのまとめ

- 地域包括支援センターについては、今後、高齢化の進展に伴い、市全体で介護サービスに対する需要が大幅に増大していくと見込まれる中、介護予防のさらなる充実を図るため、民間事業者が有するノウハウや能力をより一層積極的に活用することで、介護予防機能の強化に結び付ける必要があります。



## 5 コミュニティ系施設

### <本章で整理するコミュニティ系施設>

本章の掲載先	施設 No.	施設名称	住所
5.1 地域センター・市民プラザ	1-2	市民プラザ	本町3丁目3-1
	68-1	西部地域センター	滝山4丁目1-10
	69-1	南部地域センター	ひばりが丘団地185
	70-1	東部地域センター	大門町2丁目10-5
5.2 男女平等推進センター	85	男女平等推進センター	本町3丁目9-1-102
5.3 その他コミュニティ施設	84	スペース105	本町3丁目1-41
	114	コミュニティホール東本町	東本町7-6

## 5.1 地域センター・市民プラザ

### (1) 施設概要

□ 市民プラザは市役所本庁舎に複合するコミュニティ施設であり、ホール・会議室があります。また、市庁舎と共有する屋内・屋外ひろばについては、コミュニティ施設として貸出も行っています。

□ 地域センターは、地域の皆さんが自主的にコミュニティ活動を展開し、豊かな地域社会を創造していく「市民のひろば」を目指した施設で、館内には、コミュニティ施設、図書館、地区センター（老人福祉法上の老人福祉センター）、児童館（南部を除く）、連絡所（東部を除く）を設置しています。



＜西部地域センター＞

図表 地域センター・市民プラザの概要

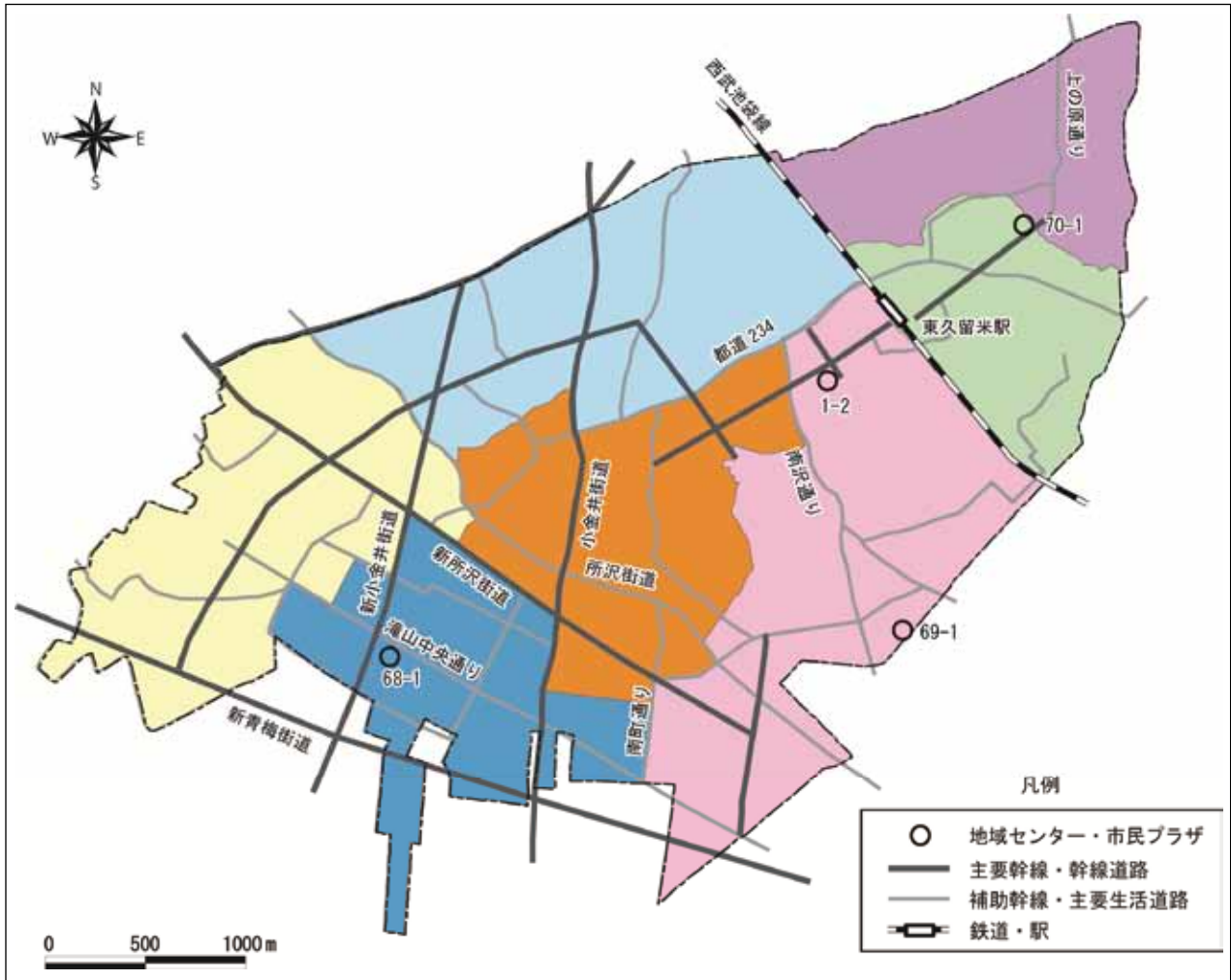
施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積(m <sup>2</sup> )	施設構成	開館時間
			土地	建物				
1-2	市民プラザ (市役所本庁舎内)	複合	区分所有	所有	—	329.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ホール(1)</li> <li>■屋外広場(1)</li> <li>■屋内広場(1)</li> <li>■会議室(1)</li> </ul>	午前9時～ 午後9時半
68-1	西部地域センター	複合	所有	所有	二次避難所	1,831.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>■音楽室(1)</li> <li>■講習室(3)</li> <li>■和室(2)</li> <li>■調理実習室(1)</li> <li>■多目的ホール(1)</li> </ul>	午前9時～ 午後10時
69-1	南部地域センター	複合	—	所有	二次避難所	1,031.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>■講習室(2)</li> <li>■音楽室(1)</li> <li>■和室(2)</li> </ul>	午前9時～ 午後10時
70-1	東部地域センター	複合	—	無償貸与	二次避難所	1,312.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>■講習室(1)</li> <li>■音楽室(1)</li> <li>■会議室(2)</li> <li>■創作室(1)</li> <li>■和室(1)</li> <li>■調理実習室(1)</li> </ul>	午前9時～ 午後10時

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

※ただし、市民プラザの「施設面積」には、屋内・屋外ひろばは含んでいません。

※各地域センター内の図書館や地区センター、児童館などの他用途で使用されているものについては、各用途分類の項で整理、分析しています。

図表 地域センター・市民プラザの配置状況



(2) 建物の状況

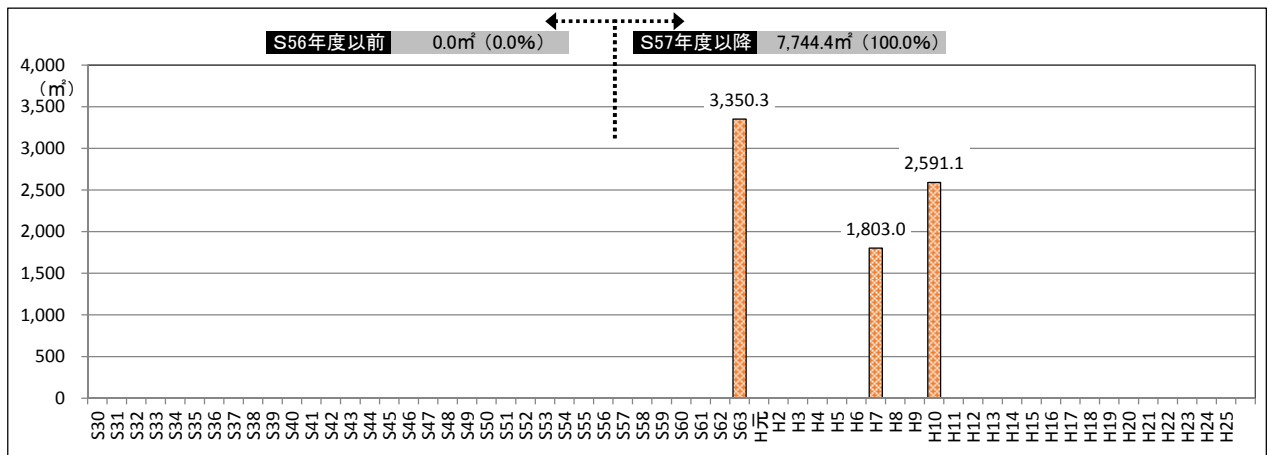
□ 各地域センターは、昭和57年度以降に竣工した建物であり、いずれも耐震化等の対応は必要ありません。そうした中、西部地域センターは竣工から26年が経過しており、今後は大規模改修等を含めて対応が必要となってくることが考えられます。また、各地区センターは誰もが利用しやすいよう、それぞれバリアフリー化等の対応を図っています。

図表 地域センター・市民プラザの建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
68	西部地域センター	1133	西部地域センター	3,350.3	昭和63	RC造	不要	○	○	○	○	○	
69	南部地域センター	1134	南部地域センター	1,803.0	平成7	SRC造	不要	○	○	○	○	○	
70	東部地域センター	1135	東部地域センター	2,591.1	平成10	SRC造	不要	○	○	○	○	○	

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

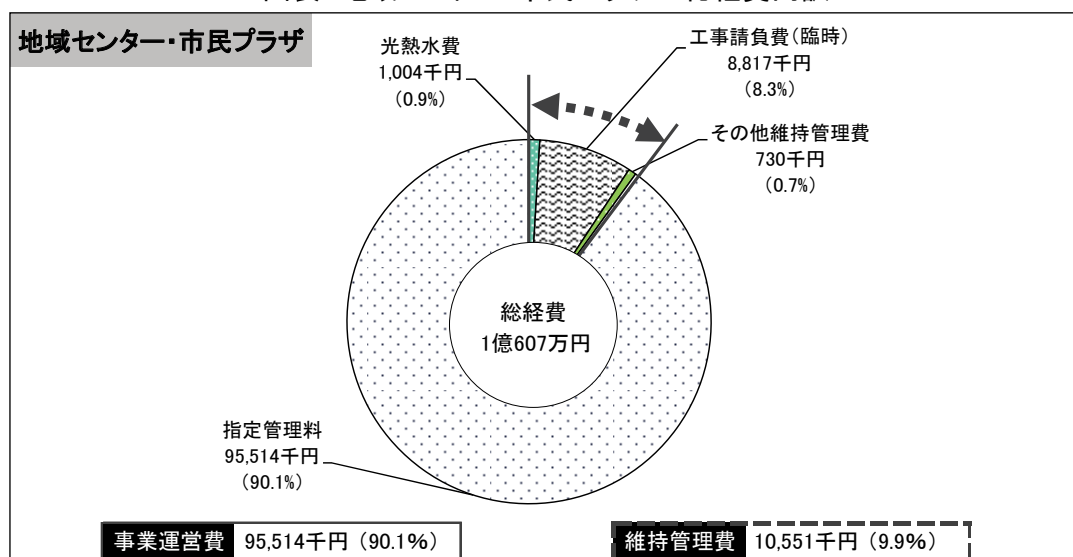
図表 竣工年代別の延床面積



### (3)維持管理・運営の状況

- 地域センター・市民プラザいずれも、平成23年4月～平成28年3月（5年間）を指定期間とした、指定管理者による維持管理・運営を行っています。地域センター・市民プラザの維持管理及び運営にかかる年間総経費1億607万円のうち、指定管理料が90.1%（9,551万円）を占めています。

図表 地域センター・市民プラザの総経費内訳



図表 地域センター・市民プラザの収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入 (千円)	支出 (千円)		年間コスト (千円)	1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	1㎡あたり年間運営費 (円/㎡)	1㎡あたり年間コスト (円/㎡)
							維持管理費	運営費				
1-2	市民プラザ	区分所有	所有	複合	指定管理	1,009	1,027	14,933	14,951	3,121	45,390	45,444
68-1	西部地域センター	所有	所有	複合	指定管理	1,872	8,943	34,862	41,933	4,883	19,037	22,898
69-1	南部地域センター	—	所有	複合	指定管理	2,007	380	23,481	21,854	369	22,768	21,191
70-1	東部地域センター	—	無償貸与	複合	指定管理	2,098	201	22,238	20,341	153	16,942	15,496

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

※市民プラザにおいては、屋内ひろば等の共用部分は含まれておらず、主施設である市庁舎に算入しています。

※西部地域センターにおいては、工事請負費(臨時)の金額が大きいため、他の地域センターと1㎡あたりの維持管理費で差が出ています。



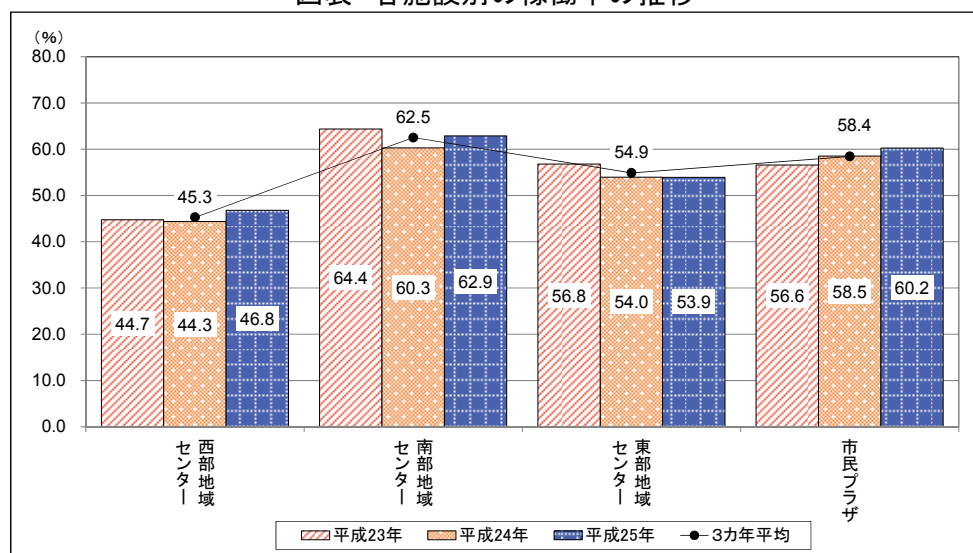
図表 年間収支の施設別・費目別詳細

施設No. 施設名	1-2 市民プラザ	68-1 西部地域センター	69-1 南部地域センター	70-1 東部地域センター	合計
国・都支出金					0
使用料収入	1,009	1,872	2,007	2,098	6,986
その他					0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>1,009</b>	<b>1,872</b>	<b>2,007</b>	<b>2,098</b>	<b>6,986</b>
土地借上料					0
賃借料					0
光熱水費	1,004				1,004
修繕料					0
建物管理委託料					0
その他の賃借料・使用料					0
工事請負費(経常)					0
工事請負費(臨時)		8,817			8,817
その他維持管理費	23	126	380	201	730
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>1,027</b>	<b>8,943</b>	<b>380</b>	<b>201</b>	<b>10,551</b>
人件費(職員)					0
人件費(その他)					0
事業運営委託料					0
指定管理料	14,933	34,862	23,481	22,238	95,514
その他運営費					0
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>14,933</b>	<b>34,862</b>	<b>23,481</b>	<b>22,238</b>	<b>95,514</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>15,960</b>	<b>43,805</b>	<b>23,861</b>	<b>22,439</b>	<b>106,065</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>14,951</b>	<b>41,933</b>	<b>21,854</b>	<b>20,341</b>	<b>99,079</b>

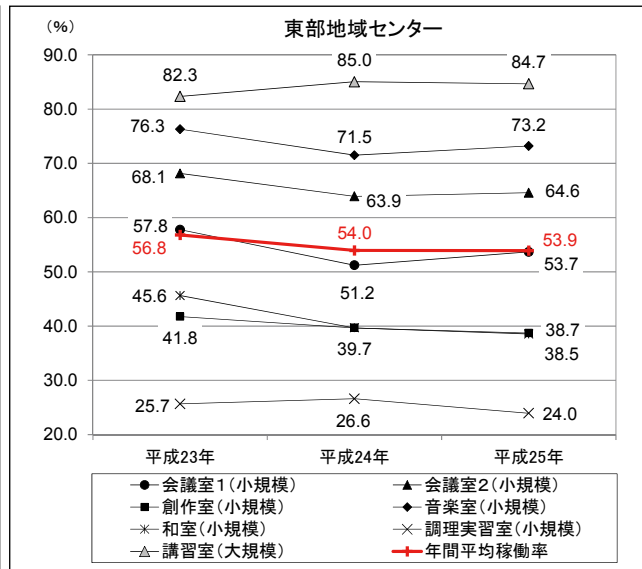
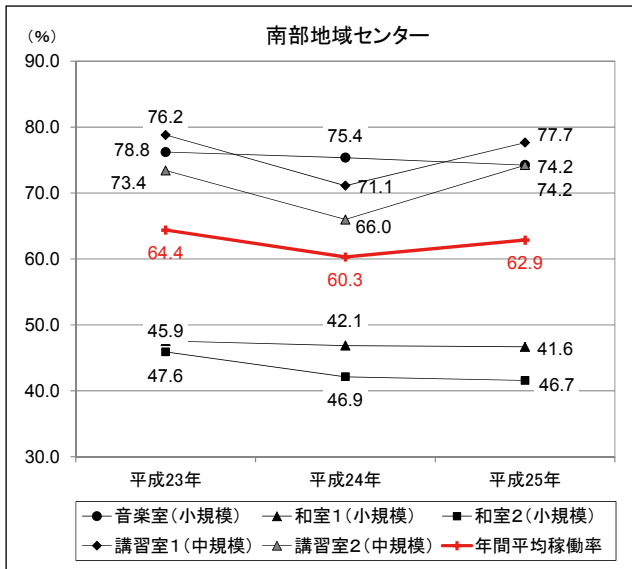
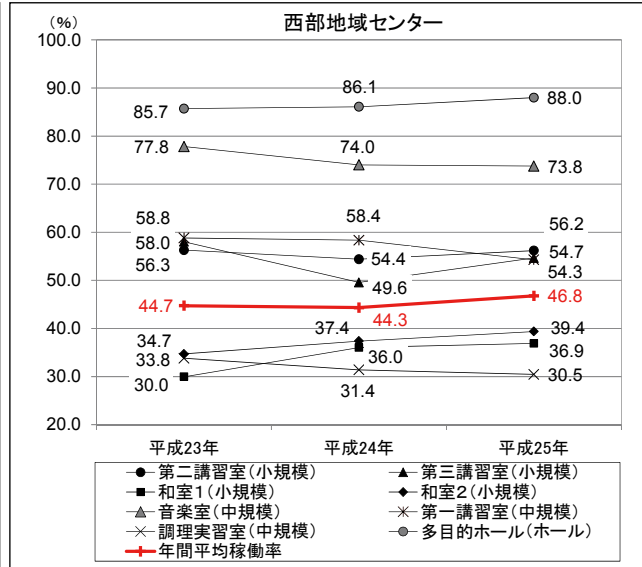
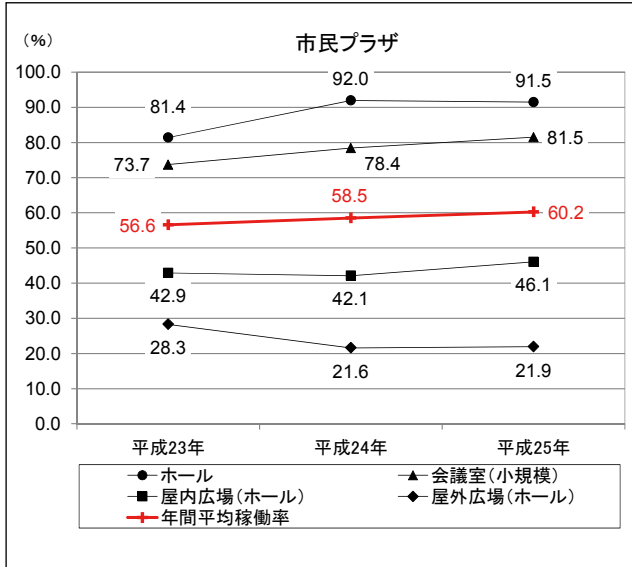
#### (4) 利用の状況

- 貸室稼働率の推移を施設別に比較すると、南部地域センターで3カ年平均62.5%と最も高く、次いで市民プラザで58.4%、東部地域センターで54.9%、西部地域センターで45.3%といずれも5割前後となっています。
- 平成25年度時点の稼働率を平成23年度と比べると、市民プラザでは屋外広場を除くすべての貸室で稼働率が上がり、3カ年で10.1ポイント増と稼働率の向上が見られますが、その他の施設ではほぼ横ばいとなっています。
- 貸室別にみると、「和室」の稼働率はいずれの施設においても各施設ごとの年平均稼働率を下回る状況にあり、南部地域センターのように稼働率の高い「講習室」などとの稼働率の差が50ポイント以上開きのある施設もあります。また、調理集会室や創作室などの用途が特定される貸室についてもやや稼働率が低い状況にあります。その一方、南部地域センター及び東部地域センターにある「音楽室」ではいずれも稼働率が7割を超え、定員30名以上の中規模、定員100人以上の大規模の「講習室」でも、概ね7割を超えるなど、稼働率が高い状況がうかがえます。
- 滝山児童館とけやき児童館において、集会室や工作室を夜間にコミュニティ施設として一般向けの貸出を行っていますが、年間平均稼働率は10%未満と低い状況にあります。また、滝山地区センター、ひばりが丘地区センター、大門町地区センターでも同様に、老人集会室や娛樂室等を夜間の一般貸出を行っていますが、年間平均稼働率は30%以下となっています。

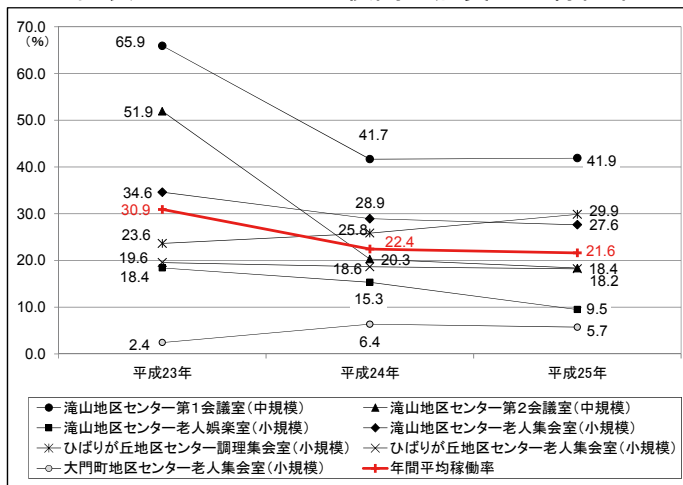
図表 各施設別の稼働率の推移



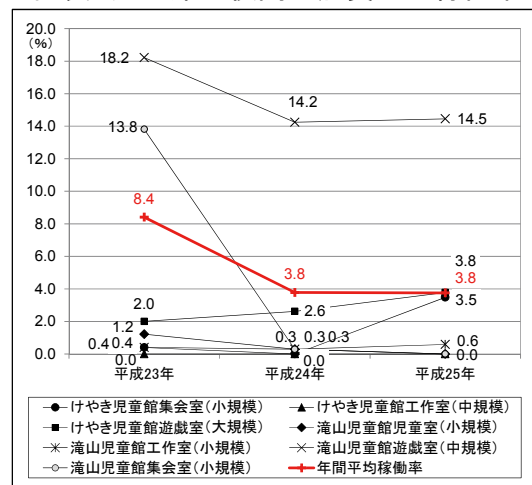
図表 地域センター・市民プラザの貸室別稼働率の推移



図表 地区センターの夜間一般貸出の稼働率



図表 児童館の夜間一般貸出の稼働率

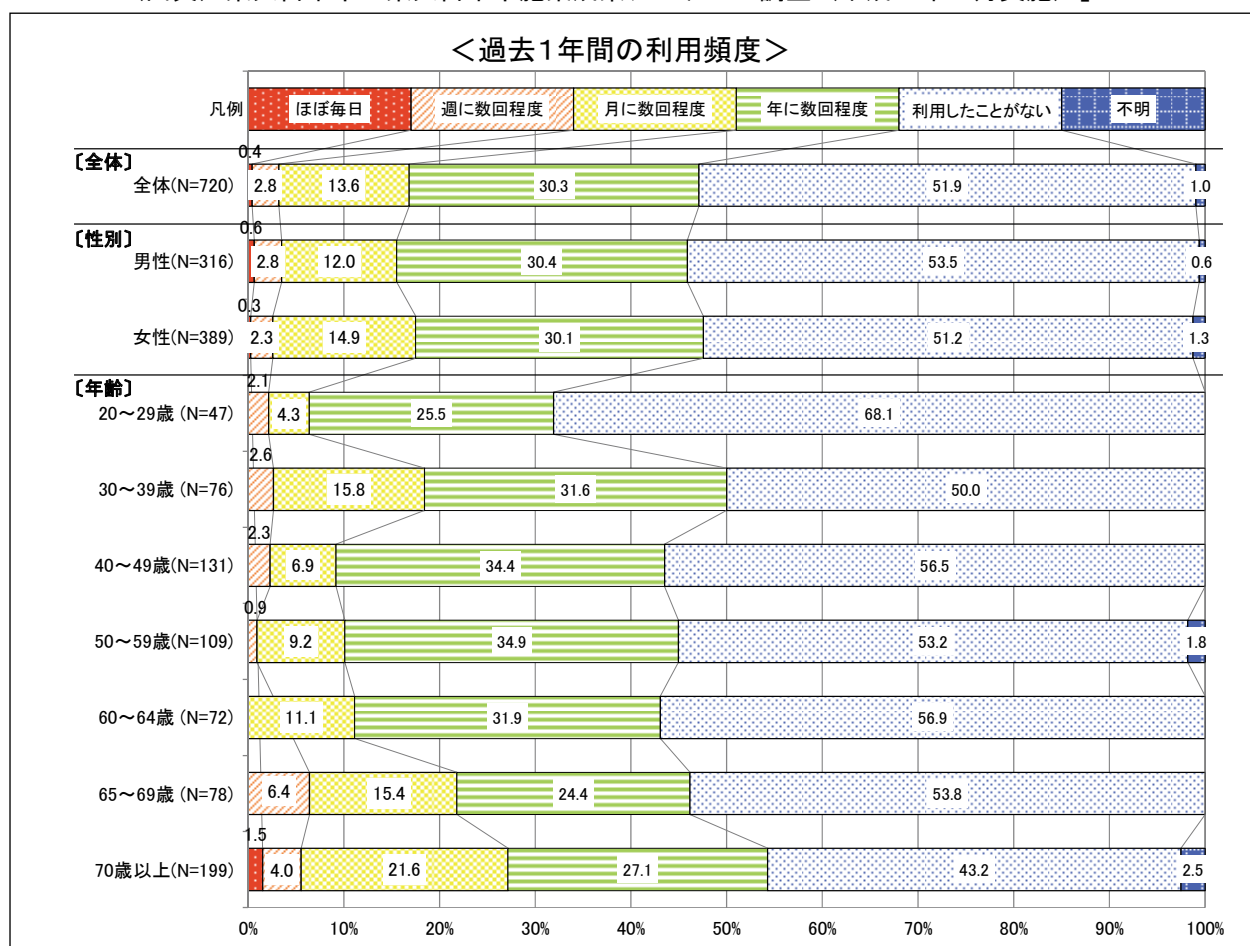


※各地域センター内に併設されている児童館の集會室や工作室等、地区センターの老人集會室、老人娯楽室等は、夜間はコミュニティ施設として貸出されています。

- 平成26年度に実施した利用頻度に関する市民アンケート調査によると、過去1年間にコミュニティ施設を年に数回以上利用したことがあるという人は47.1%を占めており、本調査で実施した他施設の利用頻度に比べて高い状況にあります。特に、70歳以上で54.3%と最も高く、次いで30歳代で50.0%を占めています。20歳代を除く他の年齢層でも、それぞれ4割を超えている一方、20歳代では31.9%と最も低い状況にあります。
- また、コミュニティ施設の利用頻度について「年に数回程度」または「利用したことがない」理由としては、「自分にとって必要な施設ではない」が36.0%と最も高く、次いで「利用方法がわからない」が20.3%、「利用時間が合わない」が19.8%と続いています。そうした中、特に利用率の低い20歳代では「自分にとって必要な施設ではない」が61.4%と突出している状況にあります。

図表 コミュニティ施設※の利用状況(1/2)

(出典) 東久留米市「東久留米市施策成果アンケート調査(平成26年5月実施)」

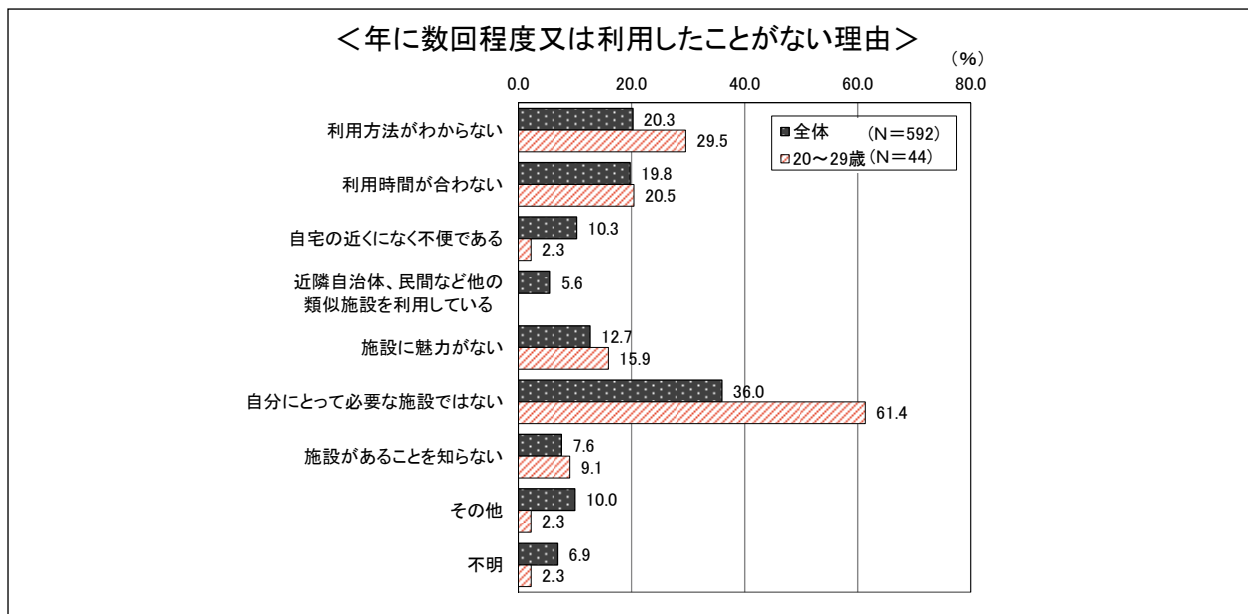


※本調査での「コミュニティ施設」としては、地域センター、地区センター、市民プラザホール・会議室、コミュニティホール、わくわく健康プラザ集会室が該当します。各施設に併設されている図書館、児童館及び老人娯楽室を除きます。

※設問では、家族内での利用を含むとしています。

※「N」は、回答者数を指します。

図表 コミュニティ施設※の利用状況(2/2)



### (5) 分類ごとのまとめ

- 地域センター及び市民プラザは、誰でも使いやすいようバリアフリー化等を推進しています。西部地域センターを除き、建物としては竣工からまだ20年を経過していないため、日常的な維持・修繕により、多数の人が安全に利用できるよう、引き続き建物性能の維持・向上に努めていく必要があります。
- その一方、西部地域センターでは築26年が経過しており、今後は大規模改修等の計画的な実施が求められます。
- また、各貸室の種類や規模によって、貸室稼働率に大きな差異が生じています。施設の有効活用を図る観点では、老朽化対策とともに利用者のニーズに合った空間づくりなども計画的に検討していく必要があります。
- 今後は、地域センターが20歳代を含むさらに多くの市民が自主的にコミュニティ活動を展開する場となり、豊かな地域社会形成に資するよう、利用方法や開館状況などについて広く周知を図っていく必要があります。

## 5.2 男女平等推進センター

### (1) 施設概要

□ 男女平等推進センターは、男女共同参画を進めるための事業や市民の活動を行う施設です。主に、男女共同参画に関する講座等の開催の他、市民企画講座への支援・市民グループへの支援、男女共同参画に関する情報の収集・提供、男女共同参画に関する図書の貸し出し、講座等の開催に合わせた図書展示、相談事業の実施、原則毎月第1金曜日に、女性弁護士による法律相談、原則毎週月曜日に女性カウンセラーによる女性の悩みごと相談を行っています。



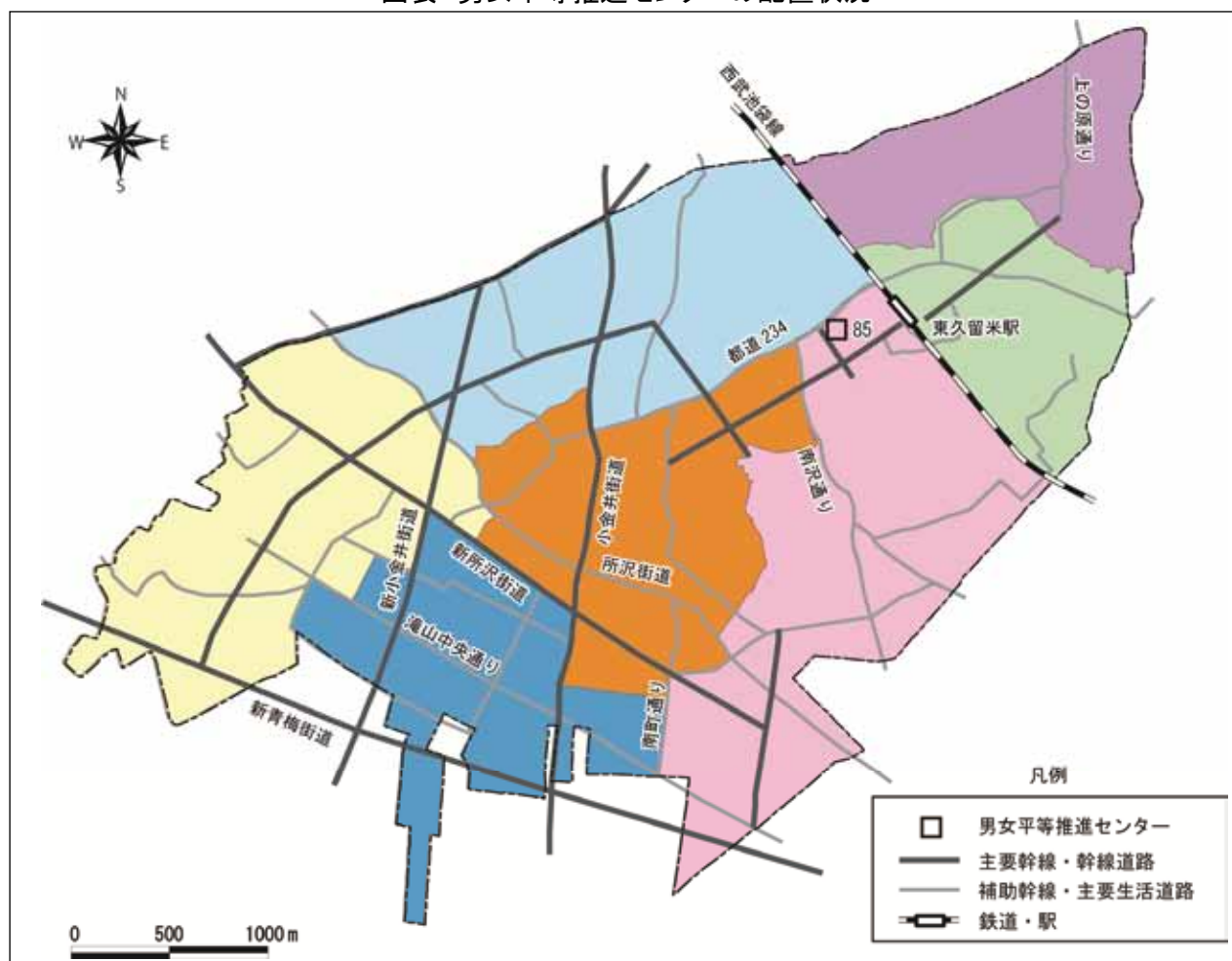
＜男女平等推進センター＞

図表 男女平等推進センターの概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積(m <sup>2</sup> )	施設概要
			土地	建物			
85	男女平等推進センター	単独	—	借上	なし	192.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 午前9時～午後9時30分</li> <li>■ 休館日は火曜日、年末年始</li> </ul>

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 男女平等推進センターの配置状況



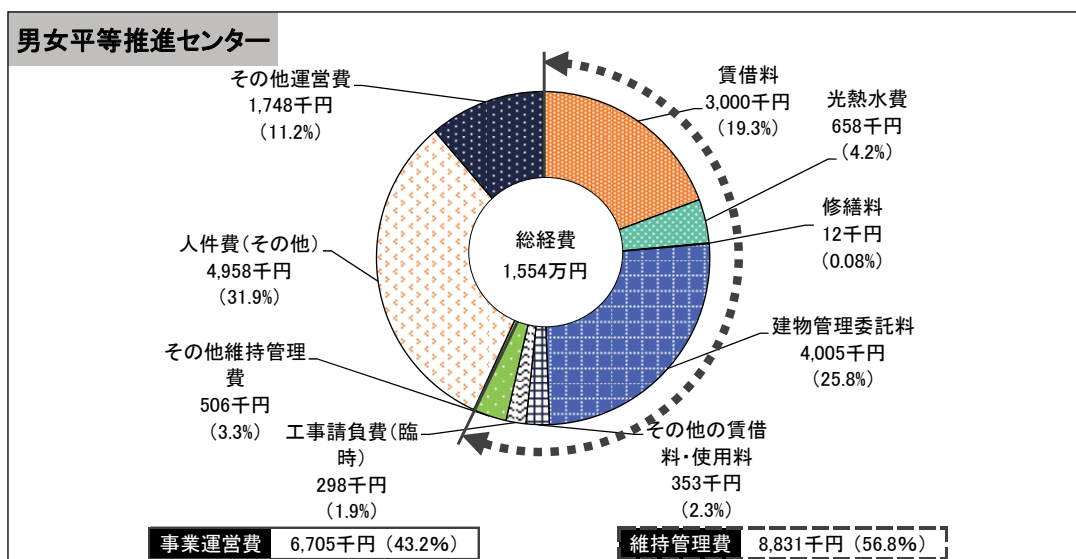
## (2) 建物の状況

- 男女平等推進センターは、民間施設の一部を借り上げて利用しており、建物棟として該当するものではありません。

## (3) 維持管理・運営の状況

- 男女平等推進センターの維持管理及び運営にかかる年間総経費は1,554万円であり、そのうち維持管理費が56.8%（883万円）、事業運営費が43.2%（671万円）を占めています。維持管理費のうち最も高い割合を占めているのは、建物管理委託料で25.8%（401万円）、賃借料が19.3%（300万円）となっています。一方、運営費のうち最も高い割合を占めているのは、人件費（その他）で31.9%（496万円）、その他運営費で11.2%（175万円）となっています。

図表 男女平等推進センターの総経費内訳



図表 男女平等推進センターの収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入 (千円)	支出 (千円)		年間コスト (千円)	1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	1㎡あたり年間運営費 (円/㎡)	1㎡あたり年間コスト (円/㎡)
							維持管理費	運営費				
85	男女平等推進センター	—	借上	単独	直営	633	8,831	6,705	14,903	45,943	34,885	77,537

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

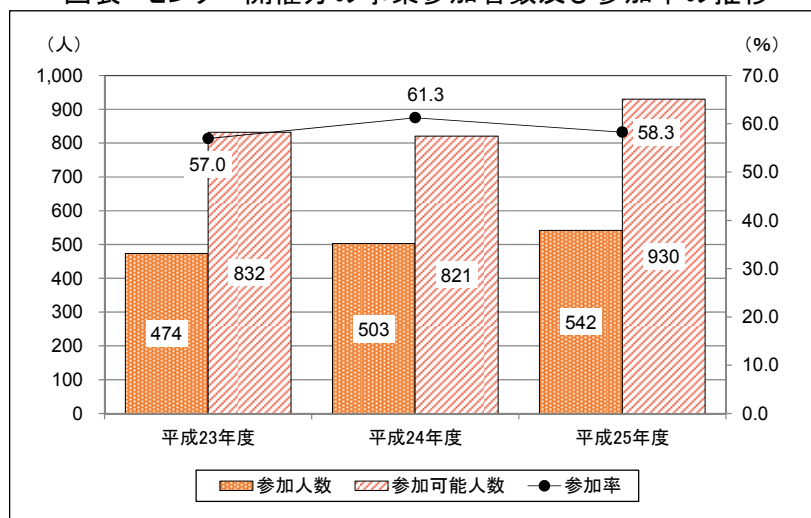
図表 年間収支の施設別・費目別詳細

施設No.	85
施設名	男女平等推進センター
国・都支出金	298
使用料収入	335
その他	
<b>収入合計(千円)</b>	<b>633</b>
土地借上料	
賃借料	3,000
光熱水費	658
修繕料	12
建物管理委託料	4,005
その他の賃借料・使用料	353
工事請負費(経常)	
工事請負費(臨時)	298
その他維持管理費	506
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>8,831</b>
人件費(職員)	
人件費(その他)	4,958
事業運営委託料	
指定管理料	
その他運営費	1,748
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>6,705</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>15,536</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>14,903</b>

#### (4) 利用の状況

- 男女平等推進センターでは、男女共同参画に関する講座等の開催などを行っており、参加者数は年々増加の状況にあります。事業の募集人数を実際の参加者数で除した「参加率」は、平成23年度からの3カ年の平均で58.8%となっています。しかし、センター開催事業の募集人数は、平成25年度に約100人前後拡大していますが、それに対して参加人数が伸びておらず、平成25年度には参加率が微減となっています。

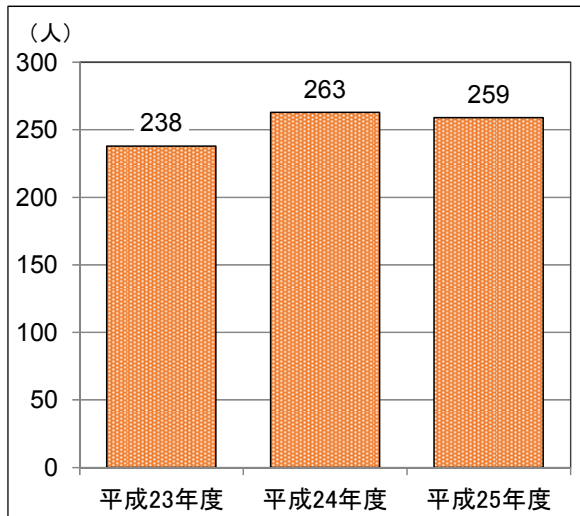
図表 センター開催分の事業参加者数及び参加率の推移



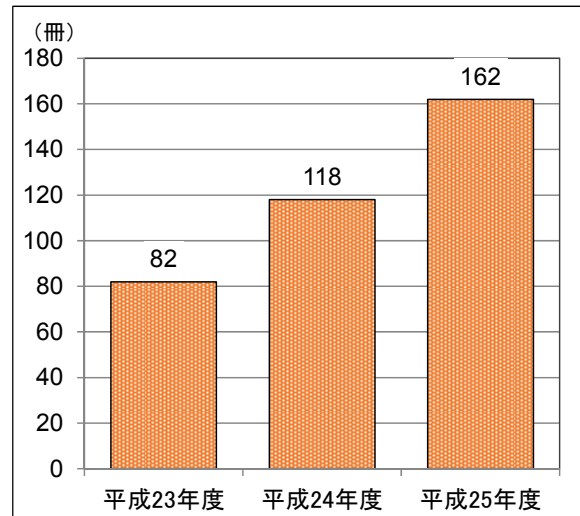


□ 一方、相談申し込み件数はほぼ横ばい、男女共同参画に関する図書の貸出については貸出冊数が増加傾向にあります。

図表 相談申し込み件数の推移



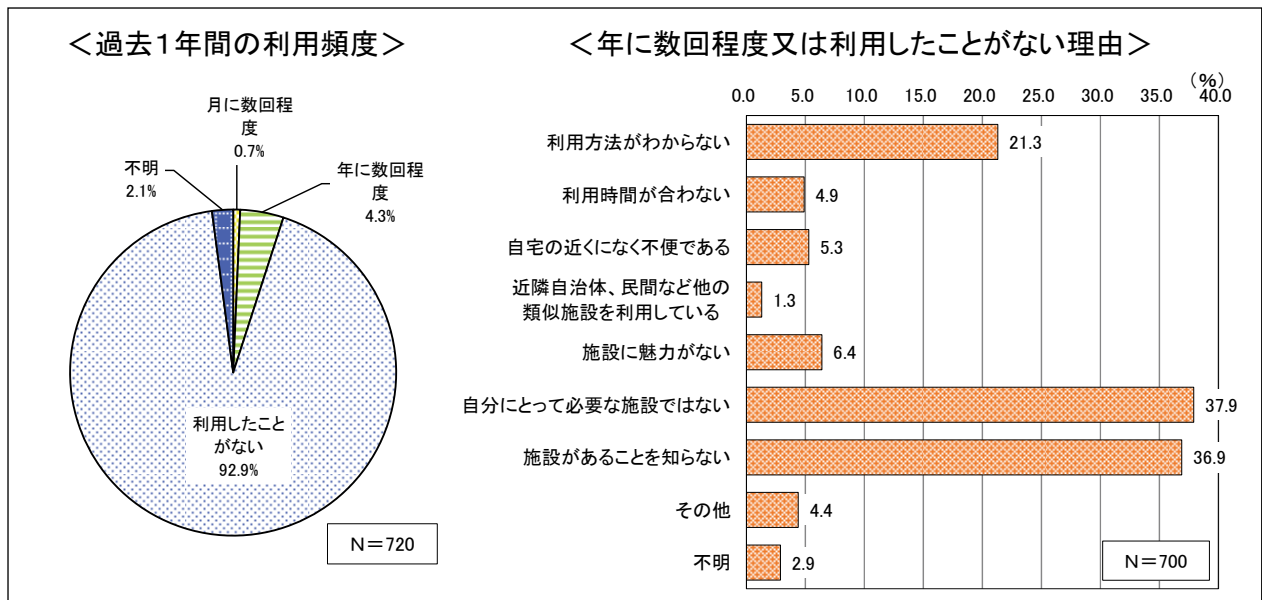
図表 図書貸出冊数の推移



□ 平成26年度に実施した利用頻度に関する市民アンケート調査によると、過去1年間に男女平等推進センターを利用したことがないという人の割合は92.9%に及びます。年に数回程度の利用または利用したことがない理由として最も多く挙げられたのは「自分にとって必要な施設ではない」で37.9%、次いで「施設があることを知らない」が36.9%、「利用方法がわからない」が21.3%と続いており、これらの理由が特に目立つ状況にあります。

図表 男女平等推進センターの利用状況

(出典) 東久留米市「東久留米市施策成果アンケート調査(平成26年5月実施)」



※設問では、家族内の利用を含むとしています。  
 ※「N」は、回答者数を指します。

---

**(5)分類ごとのまとめ**

- 男女平等推進センターは、利用頻度に関する市民アンケート調査によると「利用したことがない」という回答が9割を超えており、利用しない理由として「自分にとって必要な施設ではない」や「施設があることを知らない」といった回答が最も多く挙げられています。
- また、センターが開催する事業への参加率や相談の申し込み件数はほぼ横ばいとどまります。このことから、今後は施設における事業展開やあり方について検討していく必要があります。

### 5.3 その他コミュニティ施設

#### (1) 施設概要

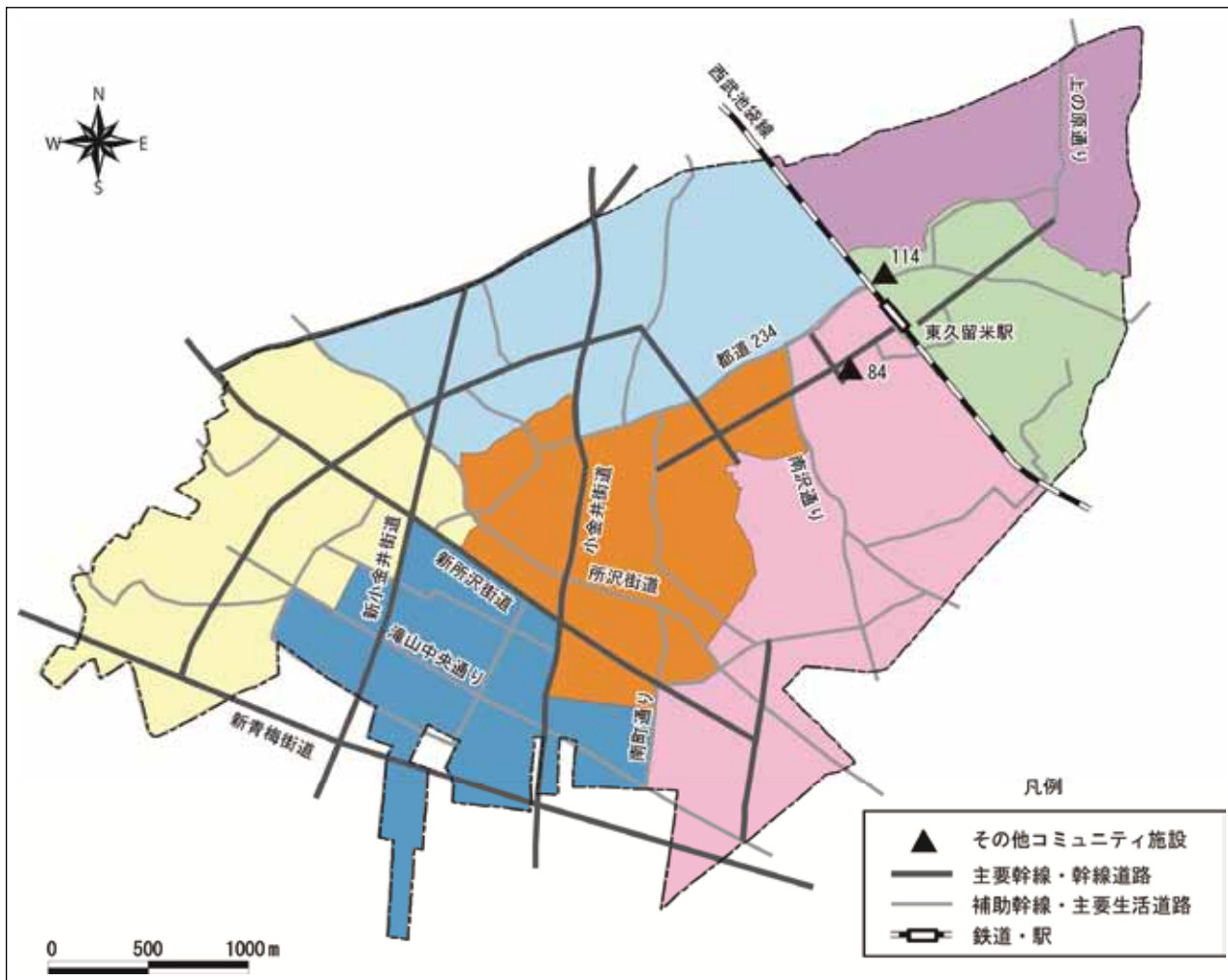
- コミュニティホール東本町は、駅近くにある集会施設であり、ふれあいづくりの場として貸室等の提供なども実施しています。
- スペース105は、市庁舎東側の道路を隔てた民間分譲マンションの1室にあり、多目的に使用することができる施設で、会議、学習、講座、展示等、多様な活用ができます。

図表 その他コミュニティ施設の概要

施設 No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積 (㎡)	施設概要
			土地	建物			
84	スペース 105 (シティコア東久留米内)	単独	区分所有	区分所有	なし	107.4	—
114	コミュニティホール東本町	—	—	借上	一時滞在施設	301.0	■午前9時～午後10時 ■休館日は月曜日・年末年始

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 その他コミュニティ施設の配置状況



## (2) 建物の状況

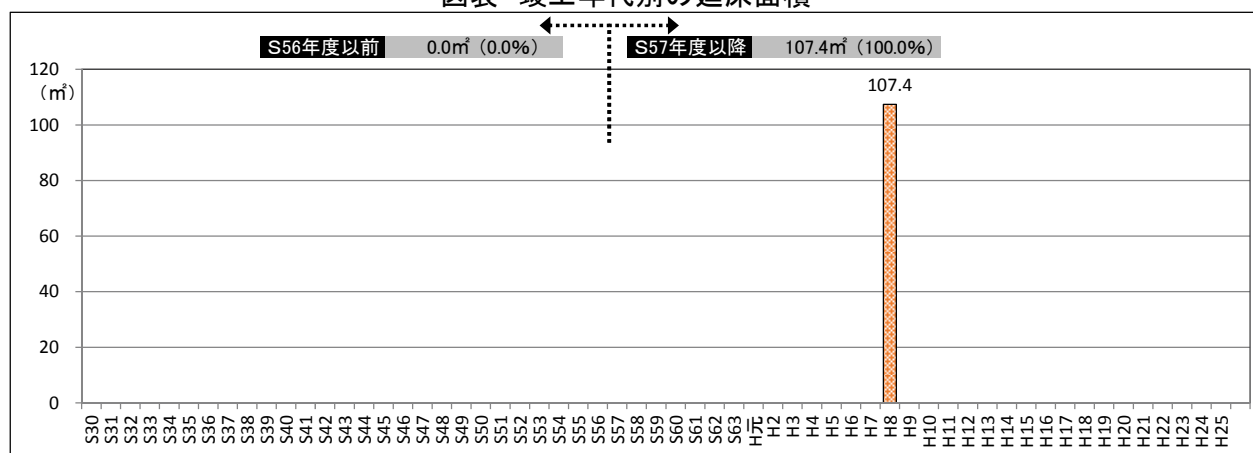
- コミュニティホール東本町は民間施設の一部を借り上げて利用しており、建物棟として該当するものではありません。
- スペース105は、民間の分譲マンションの1階の一部を区分所有して設置しています。バリアフリー化については、歩道に面した貸室であることから特段の対応は要しません。

図表 その他コミュニティ施設の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
84	スペース105	1150	シティコア東久留米	107.4	平成8	SRC造	不要						

※表中の「延床面積」は、区分所有面積を掲載しています。

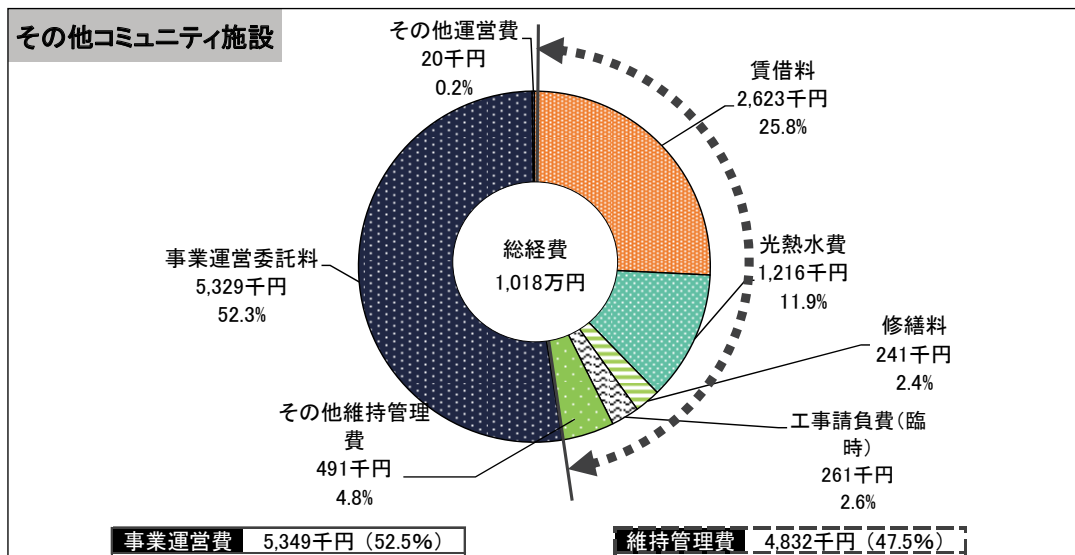
図表 竣工年代別の延床面積



(3)維持管理・運営の状況

□ その他コミュニティ施設の維持管理及び運営にかかる年間総経費は1,018万円であり、そのうち維持管理費が47.5%（483万円）、事業運営費が52.5%（535万円）を占めています。維持管理費では賃借料が25.8%（262万円）と最も高い割合を占めており、事業運営費では事業運営委託料が52.3%（533万円）と最も高い割合を占めています。

図表 その他コミュニティ施設の総経費内訳



図表 その他コミュニティ施設の収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	1㎡あたり年間運営費(円/㎡)	1㎡あたり年間コスト(円/㎡)
							維持管理費	運営費				
84	スペース105	区分所有	区分所有	単独	直営	935	969	0	35	9,024	0	323
114	コミュニティホール東本町	—	借上		直営	714	3,862	5,349	8,497	12,833	17,773	28,233

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

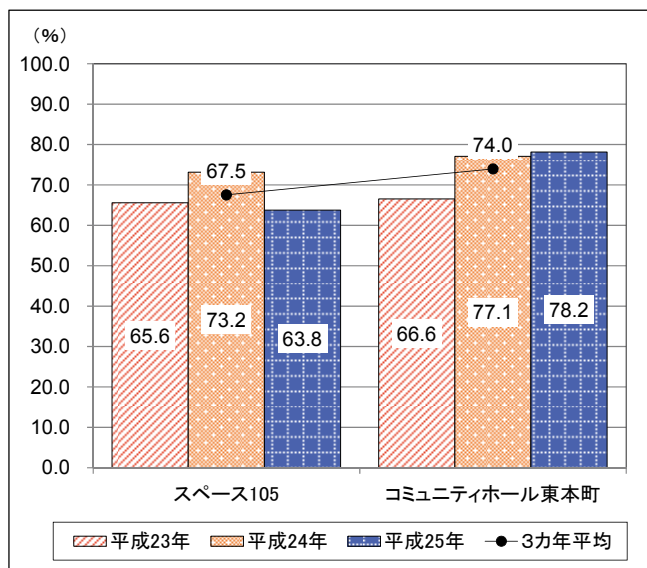
図表 年間収支の施設別・費目別詳細

施設No.	84	114	合計
	施設名	スペース105	
国・都支出金			0
使用料収入	935	714	1,649
その他			0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>935</b>	<b>714</b>	<b>1,649</b>
土地借上料			0
賃借料		2,623	2,623
光熱水費	496	720	1,216
修繕料		241	241
建物管理委託料			0
その他の賃借料・使用料			0
工事請負費(経常)			0
工事請負費(臨時)		261	261
その他維持管理費	473	18	491
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>969</b>	<b>3,862</b>	<b>4,832</b>
人件費(職員)			0
人件費(その他)			0
事業運営委託料		5,329	5,329
指定管理料			0
その他運営費		20	20
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>5,349</b>	<b>5,349</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>969</b>	<b>9,211</b>	<b>10,181</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>35</b>	<b>8,497</b>	<b>8,532</b>

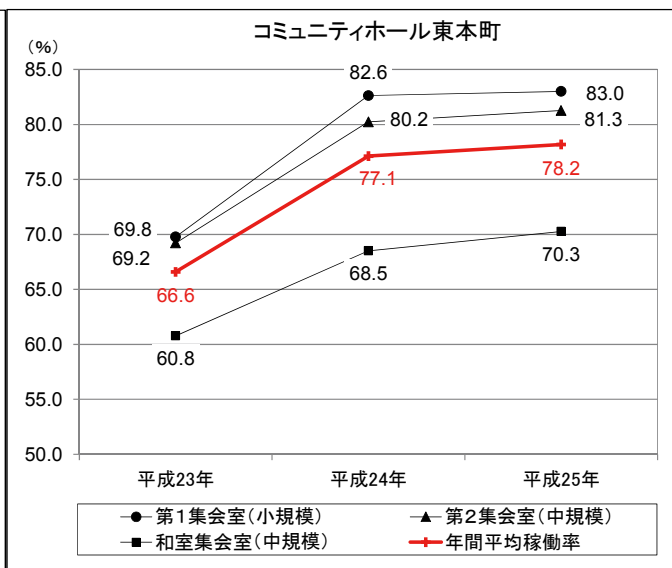
#### (4) 利用の状況

- スペース105及びコミュニティホール東本町の貸室稼働率の推移を比較すると、いずれも年平均稼働率は70%前後ですが、スペース105の稼働率はほぼ横ばいで推移しているのに対し、コミュニティホール東本町では、平成23年度の66.6%から平成25年度には11.6ポイント増となっています。コミュニティホール東本町の貸室別の稼働率をみると、特に小規模・中規模集会室で平成24年度には80%を超えるなど、稼働率の大幅な向上が見られます。

図表 その他コミュニティ施設の  
貸室稼働率の推移



図表 コミュニティホール東本町の  
貸室別稼働率の推移



#### (5) 分類ごとのまとめ

- その他コミュニティ施設は、民間施設等を活用した、より効率的・効果的なサービス提供に努めつつ、市民の自主的なコミュニティ活動を促進する場として高い利用率を維持しています。



## 6 生涯学習系施設

### <本章で整理する生涯学習系施設>

本章の掲載先	施設 No.	施設名称	住所
6.1 生涯学習センター	71	生涯学習センター	中央町2丁目6-23
6.2 図書館・図書室	68-5	滝山図書館	滝山4丁目1-10
	69-4	ひばりが丘図書館	ひばりが丘団地185
	70-6	東部図書館	大門町2丁目10-5
	73	中央図書館	中央町2丁目6-23
	60-2	南町コミュニティ図書室	南町3丁目9-45
	62-2	野火止コミュニティ図書室	野火止2丁目1-83
	72	下里コミュニティ図書室	柳窪5丁目1-25
6.3 展示室等	67-3	郷土資料室	滝山4丁目3-14
	77	下里本邑遺跡館	野火止3丁目4-22



## 6.1 生涯学習センター

### (1) 施設概要

□ 生涯学習センターは、500人収容のホールをはじめ、集会学習室や創作室などの特別室を備えた生涯学習施設です。各種サークルや団体の定期的な活動に最適です。また生涯学習センターでは、ホール事業や各種講座も実施しています。



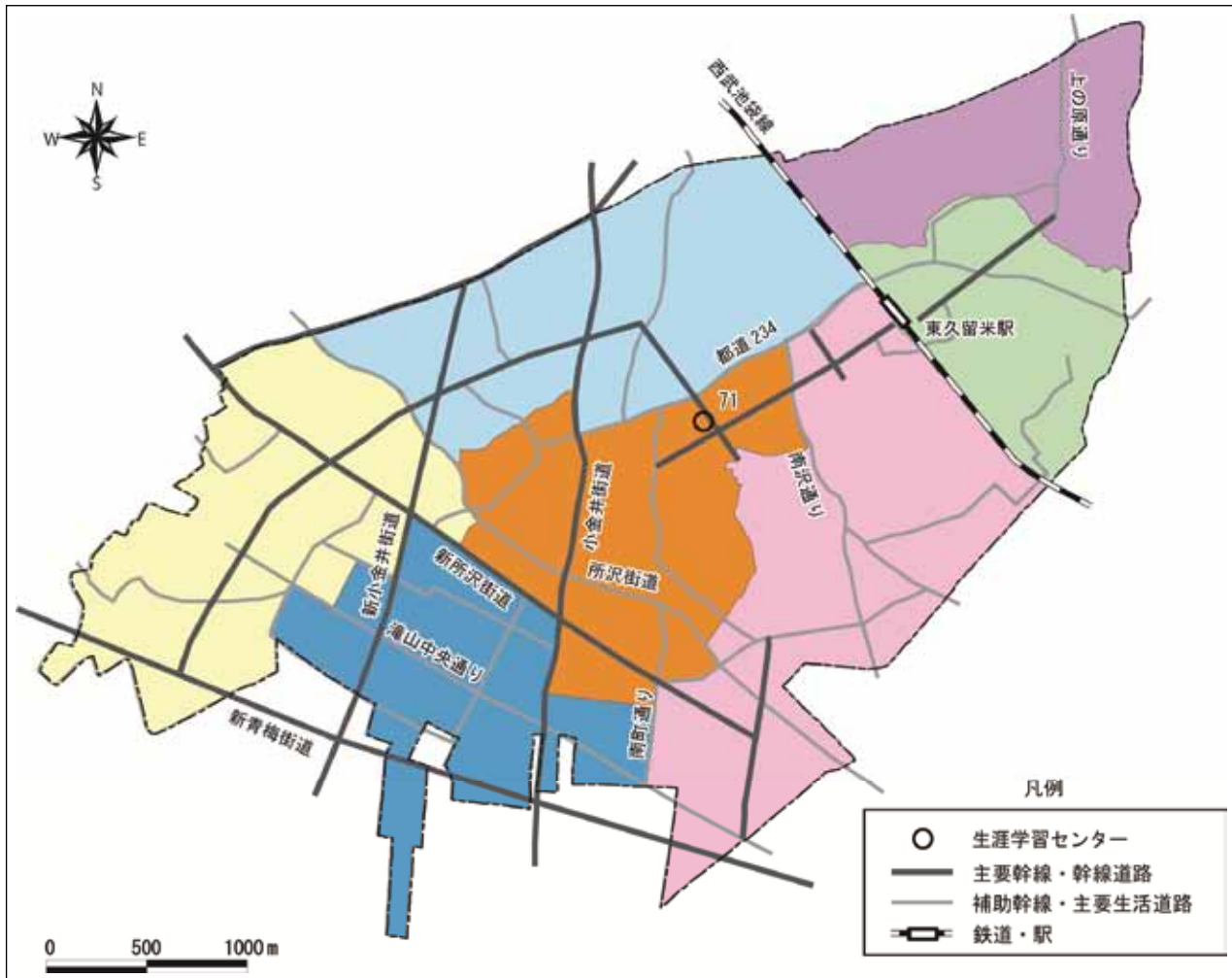
<生涯学習センター>

図表 生涯学習センターの概要

施設 No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積 (㎡)	施設概要
			土地	建物			
71	生涯学習センター	単独	所有	所有	なし	3,468.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 午前9時～午後10時</li> <li>■ 休館日は、毎月第4月曜日</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成23年4月1日から「まろにえホール」という愛称になりました。</li> <li>■ 駐車場の一部は、土地を借り上げて使用しています。</li> </ul>						

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 生涯学習センターの配置状況



## (2) 建物の状況

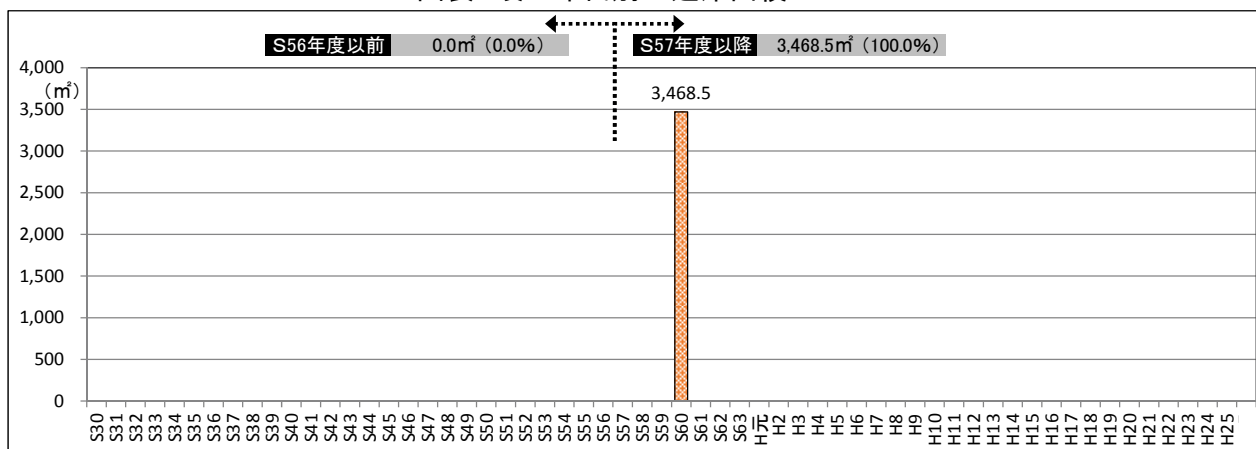
- 生涯学習センターの建物は、築30年以上経過しており、今後は大規模改修等を計画的に実施していくことが必要となります。また、生涯学習センターは、誰もが利用しやすいよう、バリアフリー化を図っています。

図表 生涯学習系施設の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
71	生涯学習センター	1136	生涯学習センター	3,468.5	昭和60	RC造	不要	○	○	○	○	○	

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

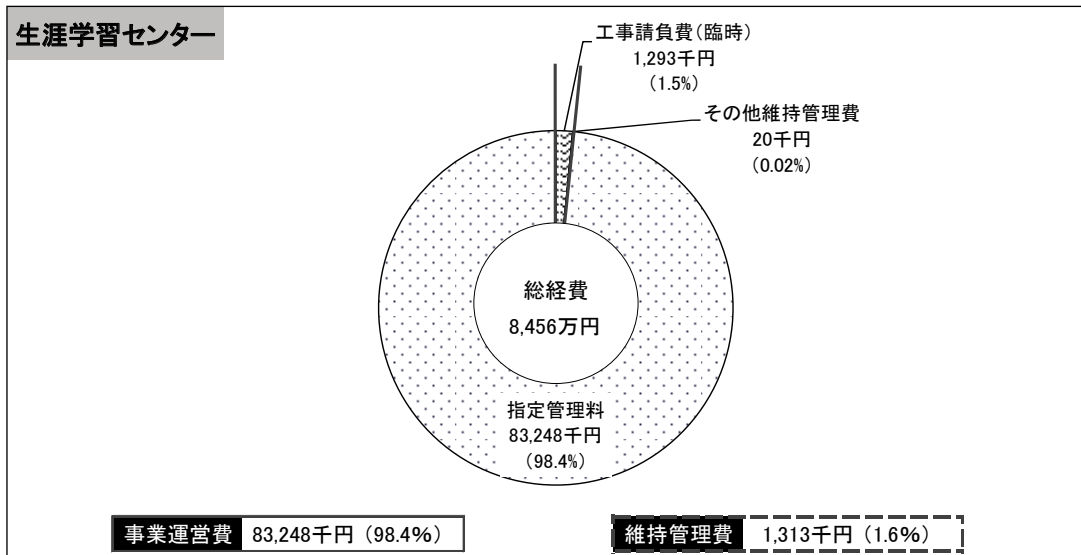
図表 竣工年代別の延床面積



**(3)維持管理・運営の状況**

- 生涯学習センターでは、平成22年4月～平成27年3月（5年間）を指定期間とした、指定管理者による維持管理・運営を行っています。生涯学習センターの維持管理及び運営にかかる年間総経費は8,456万円であり、その98.4%（8,325万円）が指定管理料となっています。
- 隣接する中央図書館とはそれぞれ管理者が異なりますが、駐車場の一部を共用しています。

図表 生涯学習センターの総経費内訳



図表 生涯学習センターの収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費		
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	1㎡あたり年間運営費(円/㎡)
							維持管理費	運営費			
71	生涯学習センター	所有	所有	単独	指定管理	93	1,313	83,248	84,468	379	24,001

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

※駐車場の一部は、土地を借り上げて使用しています。

図表 年間収支の費目別詳細

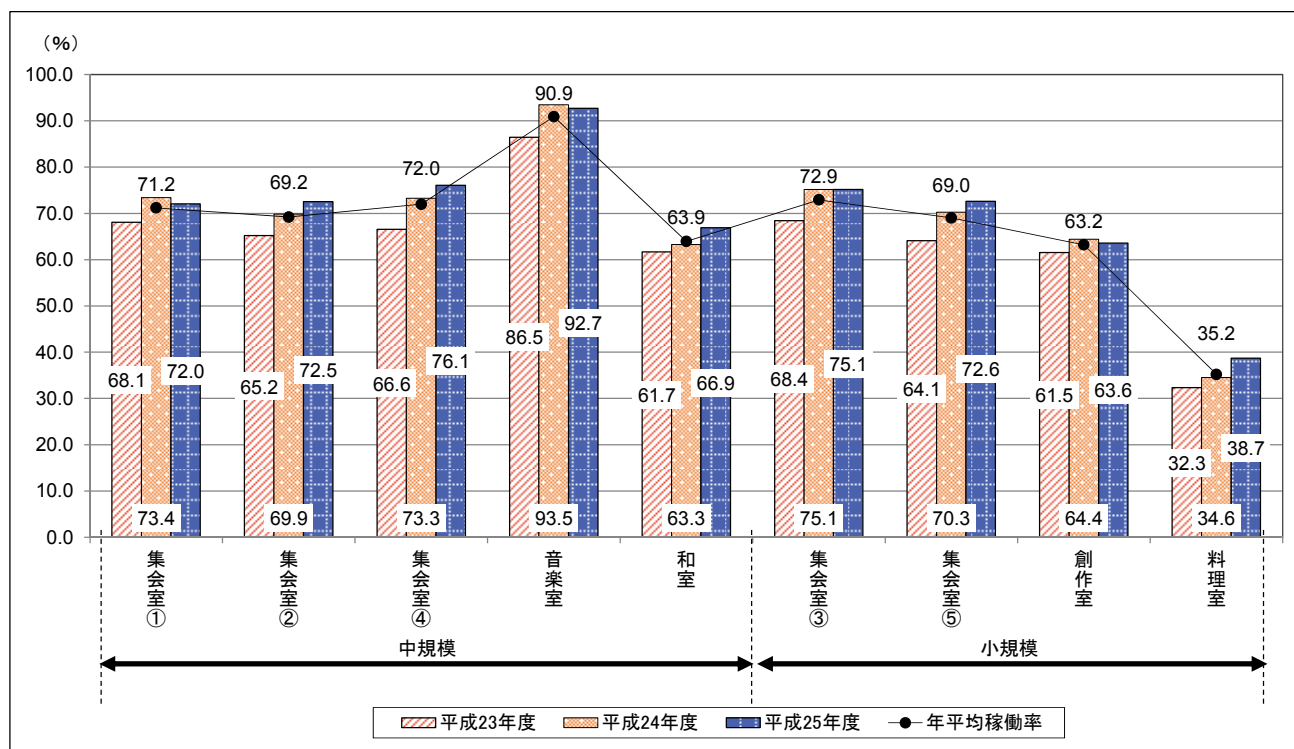
施設No.	71
施設名	生涯学習センター
国・都支出金	
使用料収入	
その他	93
<b>収入合計(千円)</b>	<b>93</b>
土地借上料	
賃借料	
光熱水費	
修繕料	
建物管理委託料	
その他の賃借料・使用料	
工事請負費(経常)	
工事請負費(臨時)	1,293
其他維持管理費	20
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>1,313</b>
人件費(職員)	
人件費(その他)	
事業運営委託料	
指定管理料	83,248
其他運営費	
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>83,248</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>84,561</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>84,468</b>

### (4) 利用の状況

- 生涯学習センターは、平成22年4月から指定管理者制度を導入し、効果的・効率的な維持管理・運営を図っています。いずれの貸室においても稼働率が年々向上しており、平成23年度の年平均稼働率63.8%から平成25年度には6.2ポイント増加し、70.0%となっています。
- 特に、中規模貸室では平均稼働率が約7割となっており、小規模貸室に比べて稼働率が高い状況にあります。

図表 生涯学習センターの貸室稼働率の推移

貸室種別	項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
中規模	集会学習室1	貸出件数(件)	945	1,013	997
		貸出可能件数(件)	1,388	1,380	1,384
		稼働率(%)	68.1	73.4	72.0
	集会学習室2	貸出件数(件)	905	964	1,004
		貸出可能件数(件)	1,388	1,380	1,384
		稼働率(%)	65.2	69.9	72.5
	集会学習室4	貸出件数(件)	924	1,011	1,053
		貸出可能件数(件)	1,388	1,380	1,384
		稼働率(%)	66.6	73.3	76.1
	音楽室	貸出件数(件)	1,200	1,290	1,283
		貸出可能件数(件)	1,388	1,380	1,384
		稼働率(%)	86.5	93.5	92.7
和室	貸出件数(件)	856	873	926	
	貸出可能件数(件)	1,388	1,380	1,384	
	稼働率(%)	61.7	63.3	66.9	
小規模	集会学習室3	貸出件数(件)	950	1,037	1,040
		貸出可能件数(件)	1,388	1,380	1,384
		稼働率(%)	68.4	75.1	75.1
	集会学習室5	貸出件数(件)	890	970	1,005
		貸出可能件数(件)	1,388	1,380	1,384
		稼働率(%)	64.1	70.3	72.6
	創作室	貸出件数(件)	854	889	880
		貸出可能件数(件)	1,388	1,380	1,384
		稼働率(%)	61.5	64.4	63.6
	料理室	貸出件数(件)	449	477	536
		貸出可能件数(件)	1,388	1,380	1,384
		稼働率(%)	32.3	34.6	38.7
合計	貸出件数(件)	7,973	8,524	8,724	
	貸出可能件数(件)	12,492	12,420	12,456	
	稼働率(%)	63.8	68.6	70.0	

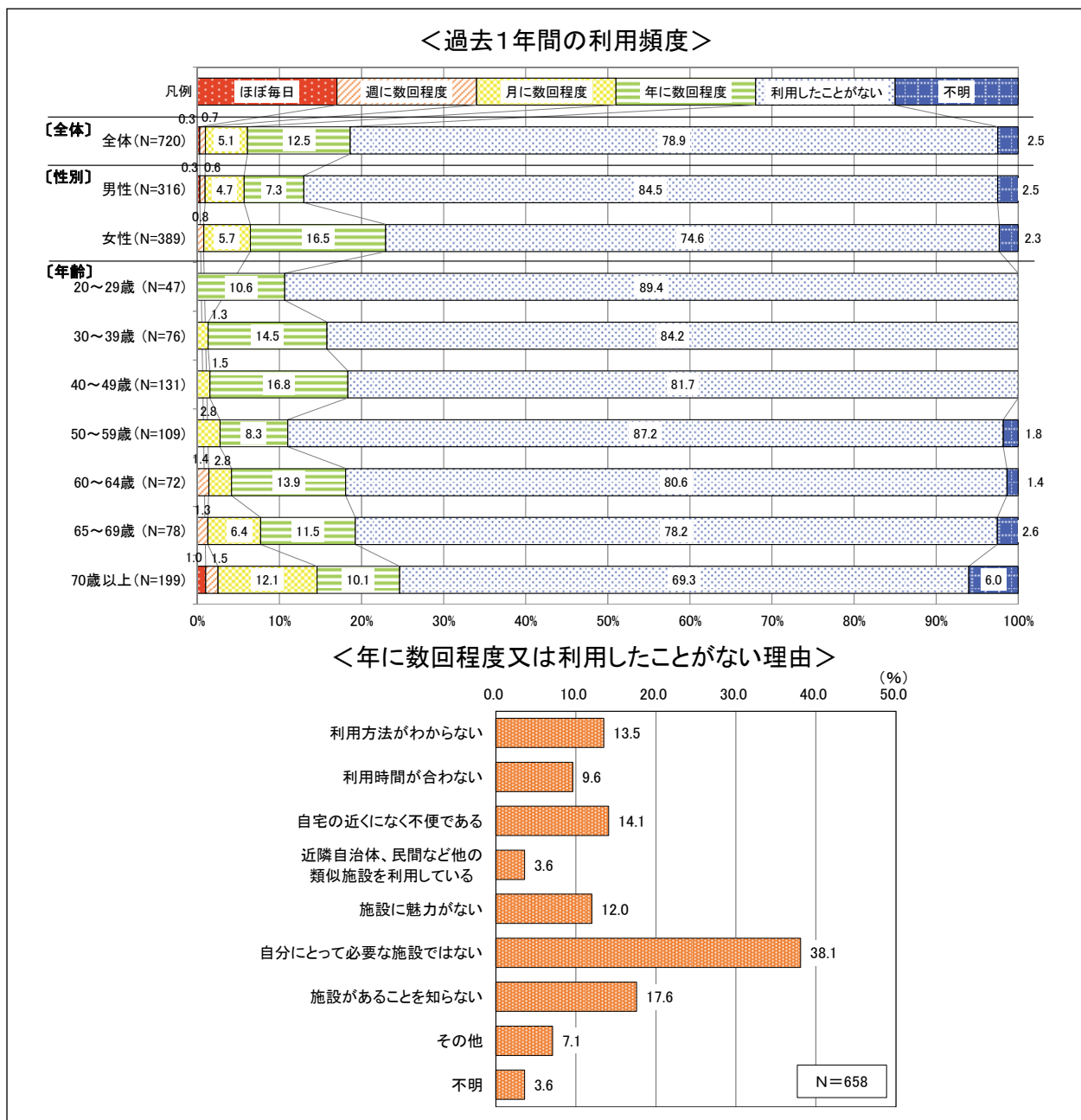


※集会学習室1・2・4・音楽室・和室は、定員30名以上の中規模貸室  
 ※集会学習室3・5・創作室・料理室は、定員29名以下の小規模貸室

- 平成26年度に実施した利用頻度に関する市民アンケート調査によると、生涯学習センターを過去1年間に利用したことがないという人は78.9%と最も多く、次いで年に数回程度が12.5%、月に数回程度が5.1%となっています。年齢別に比較すると、年齢層が高くなるほど、月に数回～週に数回といった利用頻度の高い人の割合が増えています。
- また、生涯学習センターの利用頻度について「年に数回程度」または「利用したことがない」理由としては、「自分にとって必要な施設ではない」が、いずれの年代でも高い状況にあります。次いで「施設があることを知らない」が17.6%、「自宅の近くになく不便である」が14.1%、「利用方法がわからない」が13.5%と続いています。

図表 生涯学習センターの利用状況

(出典) 東久留米市「東久留米市施策成果アンケート調査(平成26年5月実施)」



※設問では、家族内での利用を含むものとしています。  
 ※「N」は、回答者数を指します。

### (5)分類ごとのまとめ

- 生涯学習センターでは、指定管理者制度を導入し、より利用者ニーズにあった効率的・効果的なサービスの提供を図っています。全貸室の総稼働率は平成25年度時点で70.0%と高く、またいずれの貸室も年々稼働率が高まっている状況にあります。その一方、特に若い世代では、生涯学習センターを利用したことがないという人の割合は高く、また施設があることを知らないといった回答が多く挙げられています。
- 建物としては、築30年以上を経過しており、計画的な大規模改修等の実施が求められます。今後も引き続き高い利用率を維持できるよう、若い世代を含めて広く周知をしながら、建物性能の維持・向上を図っていく必要があります。

## 6.2 図書館・図書室

### (1) 施設概要

□ 「図書館」は、図書館法第2条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料の収集・整理及び保存を行い、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする社会教育施設です。本市では、西部・南部・東部の3つの地域センター内にそれぞれ図書館を配置するほか、市立図書館の要として中央図書館を配置しています。



＜中央図書館＞

□ 本市では、図書館運営やサービスの適正化を図るため、市内の小中学校長、社会教育委員、社会教育活動を行う団体からの推薦、民生児童委員からの推薦、読書や図書館に関する学識者、公募による市民の10名からなる「東久留米市立図書館協議会」を設置し、年3回にわたる協議の場を設けています。

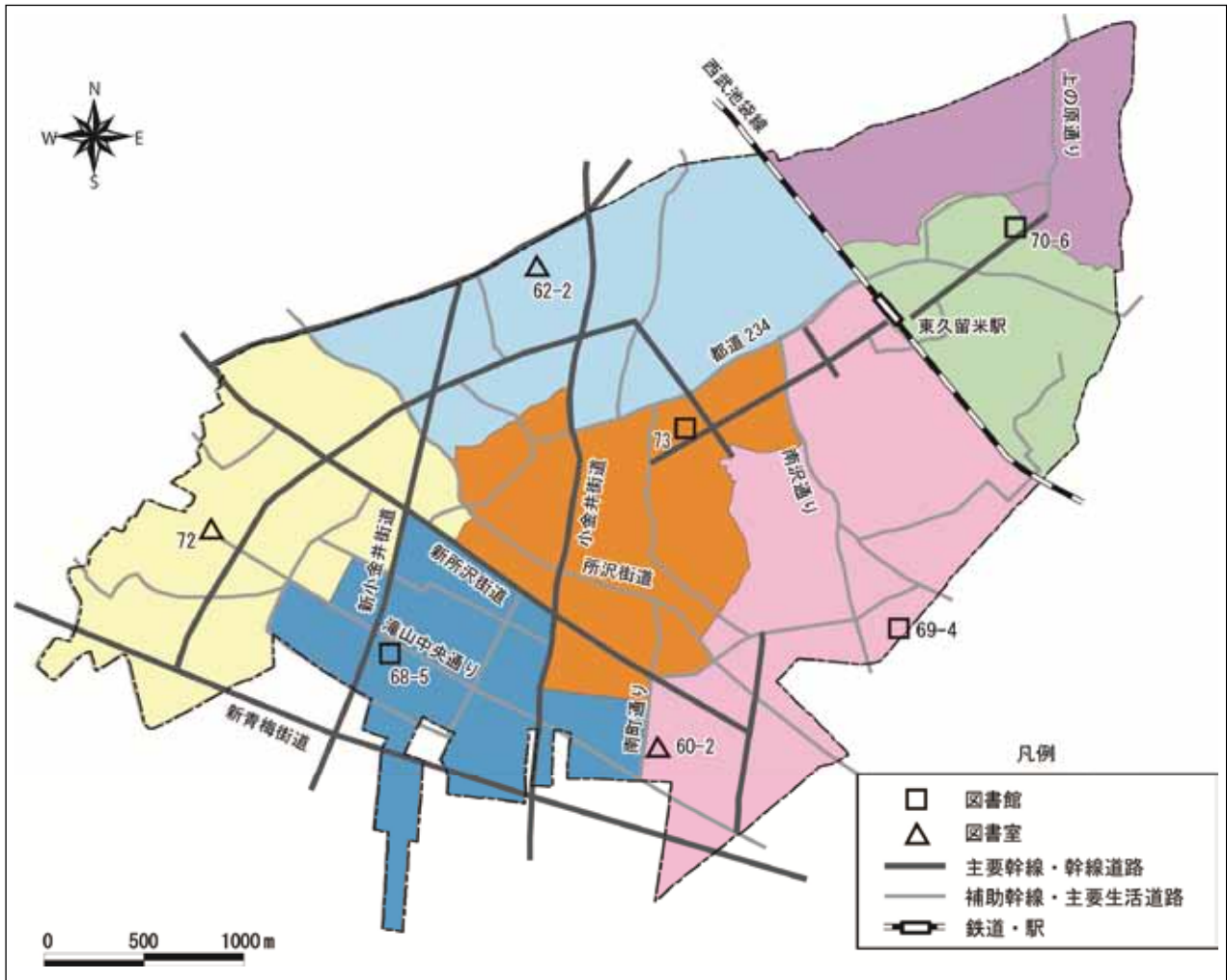
□ 「図書室」は、図書資料等を媒体として地域の発展に寄与することを目的としたコミュニティ施設であり、運営は地域住民により管理運営委員会を設置し、自主運営を行っています。

図表 図書館・図書室の概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積(m <sup>2</sup> )	開館時間
			土地	建物			
<b>図書館</b>							
68-5	滝山図書館 (西部地域センター内)	複合	所有	所有	—	457.0	■午前9時～午後8時 ■休館日は金曜日、年末年始、特別整理期間(蔵書点検)
69-4	ひばりが丘図書館 (南部地域センター内)	複合	借上	所有	—	461.4	
70-6	東部図書館 (東部地域センター内)	複合	—	借上	—	413.8	
73	中央図書館	単独	所有	所有	なし	2,545.3	■平日は午前10時～午後8時 ■土・日・祝日は～午後5時 ■休館日は金曜日、第3火曜日、年末年始、特別整理期間(蔵書点検)
<b>図書室</b>							
60-2	南町コミュニティ図書室 (南町地区センター内)	複合	所有	所有	なし	80.0	■平日は午後1時～午後5時 ■土・日は午前10時～午後5時 ■休館日は地区センターと同じ
62-2	野火止コミュニティ図書室 (野火止地区センター内)	複合	所有	所有	なし	75.0	■平日は午後12時～午後5時 ■土・日は午前10時～午後4時 ■休館日は地区センターと同じ
72	下里コミュニティ図書室	単独	借上	所有	なし	118.0	■平日は午後1時～午後6時 ■土・日は午前10時～午後4時 ■休館日は月曜日、祝祭日、年末年始
備考	■中央図書館の駐車場の一部は土地を借り上げて使用しています。						

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 図書館及び図書室の配置状況





(2) 建物の状況

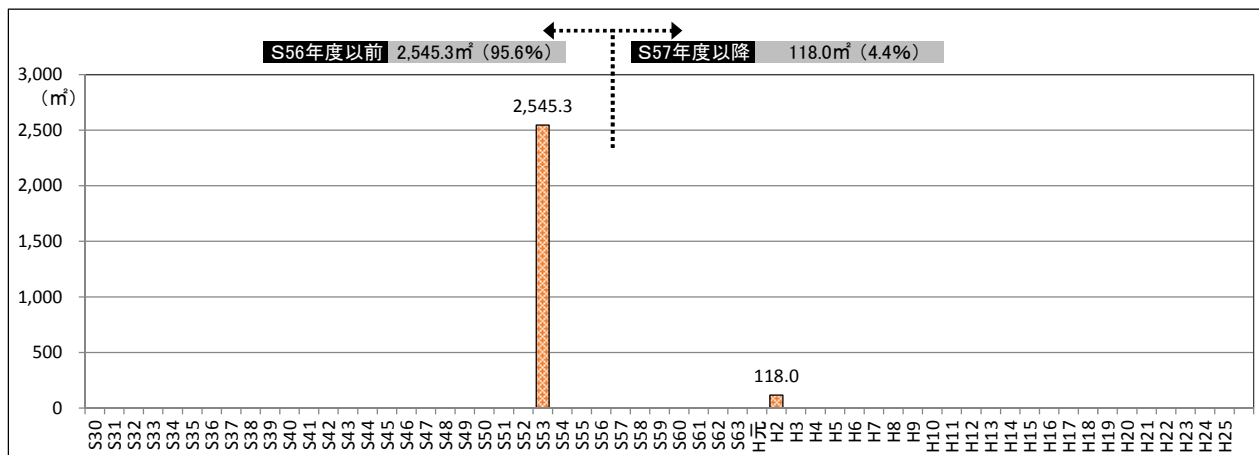
- 図書館は、中央図書館を除き各地域センター内に所在する施設であるため、「5.1 地域センター・市民プラザ」として掲載しています。図書室は、下里コミュニティ図書室を除き各地区センター内の複合施設であるため、「4.1 地区センター」に掲載しています。図書館及び図書室の建物棟としては、中央図書館と下里コミュニティ図書室の2棟が該当します。
- 中央図書館は、平成26年度に、受電設備の更新や外壁改修を行い、老朽化対策を行いました。が、築30年以上経過しており、今後も老朽化に対する対応が必要な状況にあります。
- 中央図書館については、誰もが利用しやすいよう、バリアフリー化が図られています。

図表 図書館及び図書室の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
73	中央図書館	1138	中央図書館	2,545.3	昭和53	RC造	不要	○	○	○	○	○	
72	下里コミュニティ図書室	1137	下里コミュニティ図書室	118.0	平成2	LS造	不要	—					

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

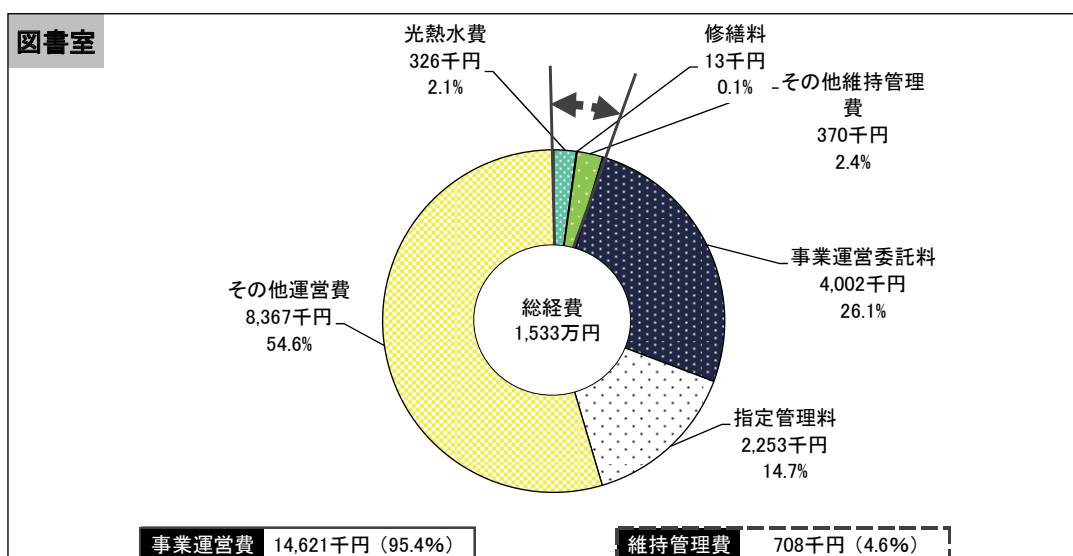
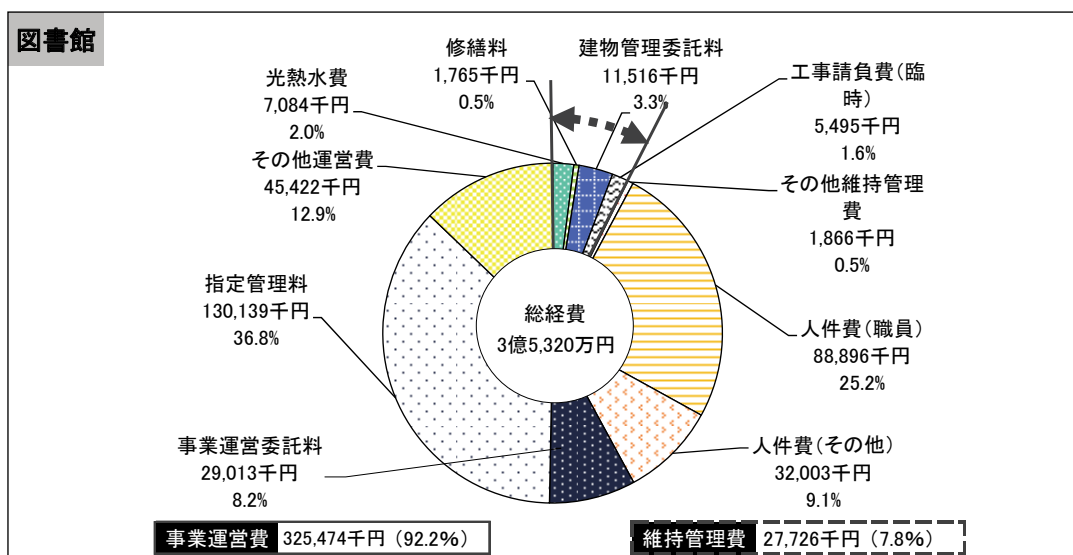
図表 竣工年代別の延床面積



### (3)維持管理・運営の状況

- 図書館は、中央図書館を除く3館において、平成25年4月～平成30年3月（5年間）を指定期間とした、指定管理者による維持管理・運営を行っています。
- 図書館の維持管理及び運営にかかる年間総経費は3億5,320万円であり、そのうち維持管理費が7.8%（2,773万円）、事業運営費が92.2%（3億2,547万円）を占めています。運営費のうち最も高い割合を占めているのは、指定管理料で総経費の36.8%（1億3,014万円）であり、次いで人件費（職員）が25.2%（8,890万円）、次いで図書購入費や教材費であるその他運営費が12.9%（4,542万円）となっています。なお、図書館の総経費算定にあたっては、比較のため、平成25年度より指定管理者制度を導入した滝山図書館、ひばりが丘図書館、東部図書館については平成25年度の経費を計上しています。
- 図書室は、それぞれ地域のコミュニティ図書室管理運営委員会に包括的な維持管理・運営を委託していることから、総経費1,533万円のうち、下里コミュニティ図書室の光熱水費等を除く95.4%が事業運営費として支出しており、うち54.6%（837万円）がその他運営費、26.1%（400万円）が事業運営委託料、14.7%（225万円）が指定管理料となっています。

図表 図書館及び図書室の総経費内訳



図表 図書館及び図書室の収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	貸出1点あたり年間運営費(円/点)	貸出1点あたり年間コスト(円/点)
							維持管理費	運営費				
68-5	滝山図書館	所有	所有	複合	指定管理	0	31	53,941	53,972	68	295	295
69-4	ひばりが丘図書館	—	所有	複合	指定管理	0	17	53,943	53,960	37	441	441
70-6	東部図書館	—	無償貸与	複合	指定管理	0	64	52,402	52,466	155	256	256
73	中央図書館	所有	所有	単独	直営	136	27,614	165,188	192,666	10,849	463	540

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	貸出1点あたり年間運営費(円/点)	貸出1点あたり年間コスト(円/点)
							維持管理費	運営費				
60-2	南町コミュニティ図書室	所有	所有	複合	その他	0	0	5,478	5,478	0	231	231
62-2	野火止コミュニティ図書室	所有	所有	複合	その他	0	0	5,077	5,077	0	427	427
72	下里コミュニティ図書室	借上	所有	単独	その他	0	708	4,067	4,775	6,003	159	187

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

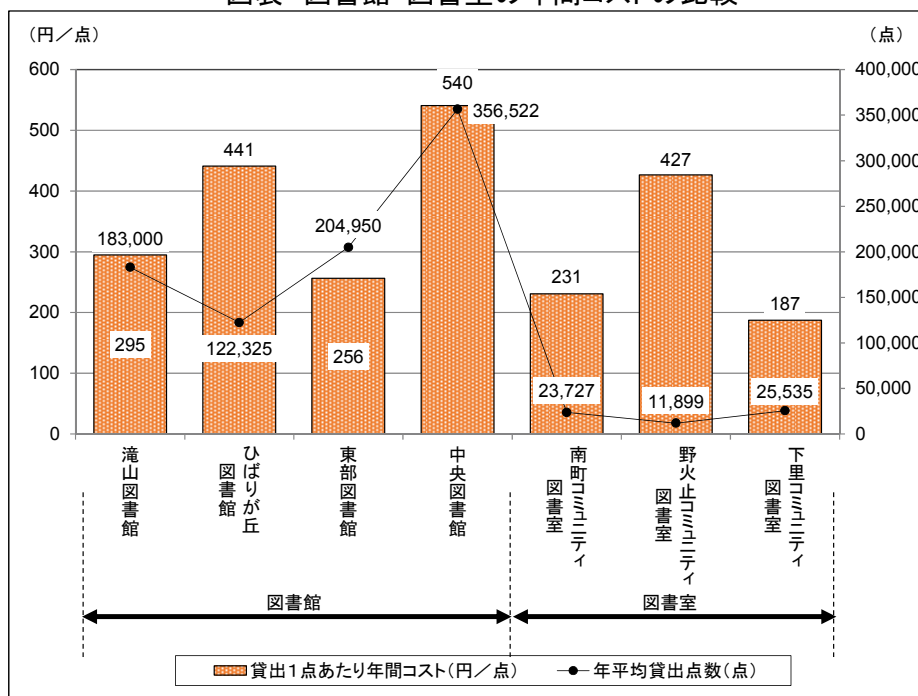
※中央図書館では、駐車場部分の土地は借上げて使用しています。

図表 年間収支の施設別・費目別詳細

	68-5	69-4	70-6	73	60-2	62-2	72	合計
	滝山図書館	ひばりが丘図書館	東部図書館	中央図書館	南町コミュニティ図書室	野火止コミュニティ図書室	下里コミュニティ図書室	
国・都支出金								0
使用料収入				136				136
その他								0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>136</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>136</b>
土地借上料								0
賃借料								0
光熱水費				7,084			326	7,410
修繕料				1,765			13	1,778
建物管理委託料				11,516				11,516
その他の賃借料・使用料								0
工事請負費(経常)								0
工事請負費(臨時)				5,495				5,495
その他維持管理費	31	17	64	1,754			370	2,236
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>31</b>	<b>17</b>	<b>64</b>	<b>27,614</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>708</b>	<b>28,434</b>
人件費(職員)				88,896				88,896
人件費(その他)				32,003				32,003
事業運営委託料	3,921	3,822	4,226	17,044		4,002		33,015
指定管理料	43,522	44,454	42,163		1,411	842		132,392
その他運営費	6,498	5,667	6,013	27,244	4,067	233	4,067	53,789
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>53,941</b>	<b>53,943</b>	<b>52,402</b>	<b>165,188</b>	<b>5,478</b>	<b>5,077</b>	<b>4,067</b>	<b>340,095</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>53,972</b>	<b>53,960</b>	<b>52,466</b>	<b>192,802</b>	<b>5,478</b>	<b>5,077</b>	<b>4,775</b>	<b>368,529</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>53,972</b>	<b>53,960</b>	<b>52,466</b>	<b>192,666</b>	<b>5,478</b>	<b>5,077</b>	<b>4,775</b>	<b>368,393</b>

- 貸出1点あたりの年間コストを比較すると、図書館では、指定管理者を導入する滝山、ひばりが丘、東部図書館の3館に比べ、直営で最も施設規模の大きい中央図書館が最も高く、貸出1点あたり年平均540円/点となっています。次いで、貸出点数の少ないひばりが丘図書館で441円/点であり、最も低いのは東部図書館で256円/点となっています。
- 一方、図書室では野火止コミュニティ図書室で427円/円と最も高い一方、下里コミュニティ図書室で187円/点と最も低い状況にあります。

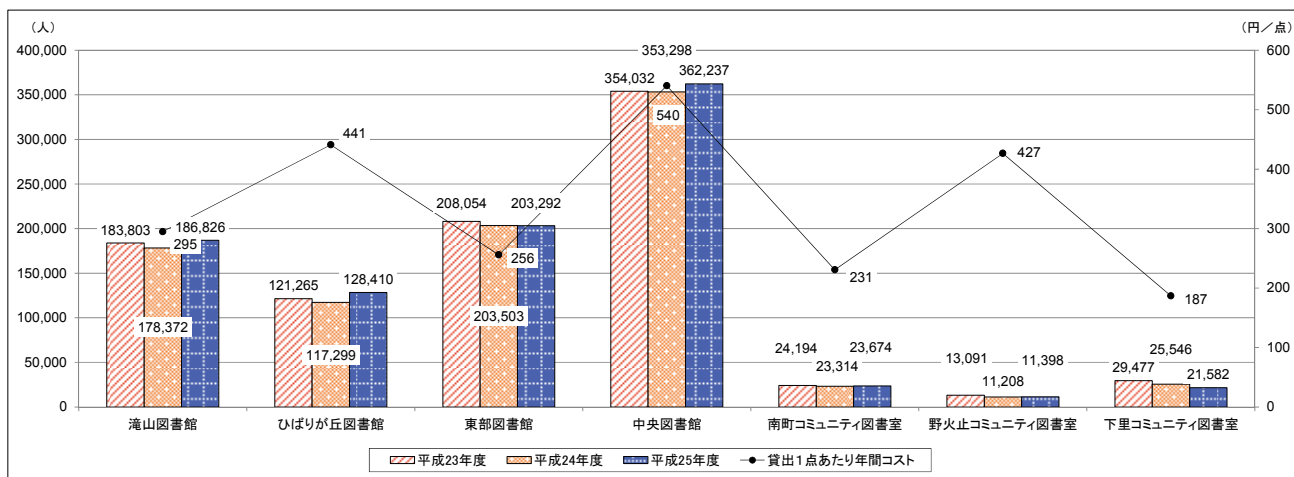
図表 図書館・図書室の年間コストの比較



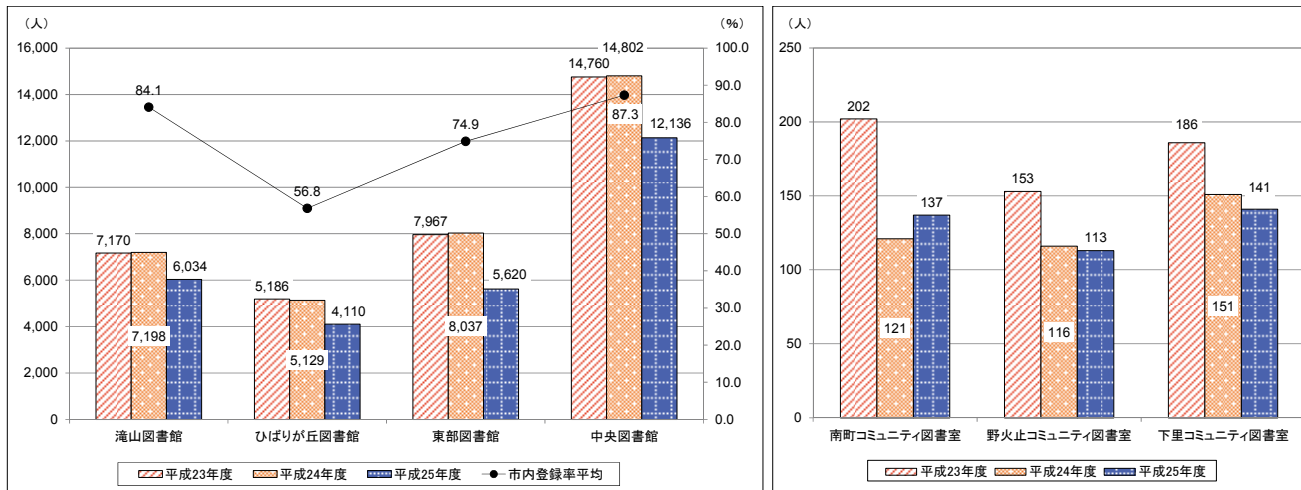
### (4) 利用の状況

- 図書館及び図書室の利用状況を施設別に比較すると、視聴覚資料等を含む貸出点数は、中央図書館で年平均35万6,522点と最も多く、次いで東部図書館で20万4,950点、滝山図書館で17万3,000点と続いています。図書館では、いずれも貸出点数は概ね横ばい又は微増の状況にありますが、コミュニティ図書室では平成23年度に比べていずれも微減の状況にあります。
- 図書館の登録者数では、中央図書館で年平均13,899人と最も多く、次いで東部図書館が7,208人、滝山図書館が6,801人、ひばりが丘図書館が4,808人と続きます。ひばりが丘図書館は、市内利用の割合が56.8%となっており、立地等の特性上、他の図書館に比べて市外からの利用者が多い状況にあります。
- 登録者数は、いずれの図書館及び図書室においても減少が見られ、実人数ベースでは、中央図書館において平成23年度から平成25年度までの3カ年で2,624人の減、東部図書館で2,347人の減と2,000人以上の減少が見られます。一方、平成23年度からの増減率ベースでみると、南町コミュニティ図書室で32.2%減（▲65人）、東部図書館で29.5%減、野火止コミュニティ図書室で26.1%減（▲40人）、下里コミュニティ図書室で24.2%減（▲45人）と、特にコミュニティ図書室では2割以上の減少となっています。

図表 図書館及び図書室の貸出点数(視聴覚資料等を含む)の推移

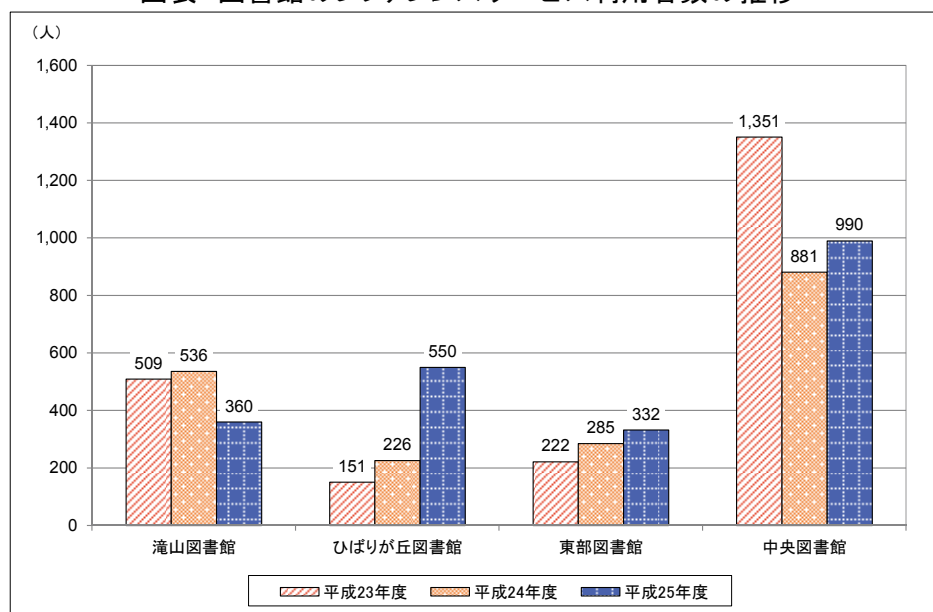


図表 登録者数の推移 (左; 図書館、右; 図書室)



- 図書館のレファレンスサービスでは、中央図書館で年平均1,074件と最も多く、次いで滝山図書館で468件、ひばりが丘図書館で309件、東部図書館で280件となっています。平成23年度からの推移をみると、ひばりが丘図書館では平成23年度時点で151件と最も少なかったものの、3カ年で約2.6倍（+399件）まで増えており、東部図書館においても約1.5倍（+110件）に増えています。一方、滝山図書館では▲29.3%（▲149件）、中央図書館では▲26.7%（▲361件）と2割以上減少している状況にあります。

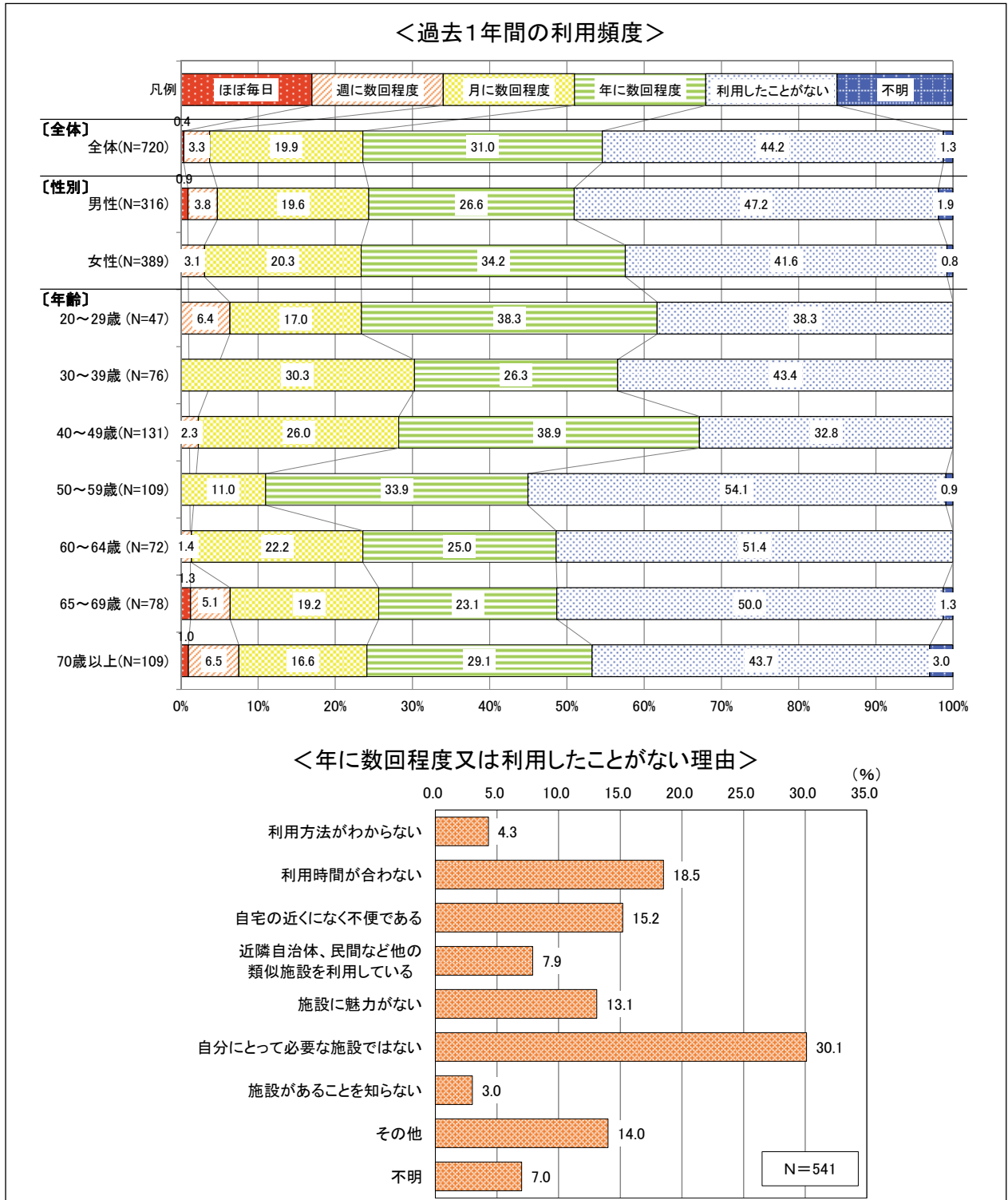
図表 図書館のレファレンスサービス利用者数の推移



- 平成26年度に実施した利用頻度に関する市民アンケート調査によると、54.6%の人が図書館・図書室を過去1年間で年に数回以上利用していると回答しており、他の分類の施設よりも利用率が高い状況にあります。図書館・図書室の利用頻度の特徴は、特に20～49歳までの年齢層で、50歳以上の年齢層に比べると利用したことがないという回答が少ないことが挙げられます。また、週に数回又はそれ以上と利用頻度の高い年齢層としては、20歳代と65歳以上が挙げられます。
- また、図書館・図書室の利用頻度について「年に数回程度」または「利用したことがない」理由としては、「自分にとって必要な施設ではない」が、いずれの年代でも突出して高い状況にあります。その他の理由としては、「利用時間が合わない（18.5%）」や「自宅の近くに不便である（15.2%）」といった、利用したいが時間や立地の条件が合わないといった理由が上位に挙げられています。

図表 図書館・図書室の利用状況

(出典) 東久留米市「東久留米市施策成果アンケート調査(平成26年5月実施)」



※設問では、家族内での利用を含むとしています。  
 ※「N」は、回答者数を指します。

### (5)分類ごとのまとめ

- 最も登録者数及び貸出点数の多い、市立図書館の要として位置づける中央図書館は、築30年以上を経過しており、今後計画的に大規模改修等の老朽化対策を講じていく必要があります。
- 一方、図書館及び図書室の利用状況をみると、図書館ではいずれも貸出点数は概ね横ばい又は微増の状況にあるものの、コミュニティ図書室ではいずれも減少が見られます。また、利用登録者数では、全ての図書館・図書室で減少している状況にあります。利用したくても立地や条件が合わないといった利用ニーズも見られることから、引き続き、図書館・図書室サービス全体としてより効果的なサービス提供のあり方について適時見直しを図っていく必要があります。



### 6.3 展示室等

#### (1) 施設概要

- 郷土資料室は、「事務所・文献資料室」「資料整理室」「歴史展示室」「展示コーナー」「資料保管室」（全体面積363㎡）があり、文化財の保存や調査、展示を行っています。
- 下里本邑遺跡館は、昭和53年に確認調査が行われた下里本邑遺跡調査から出土した生活用具や9千年前の縄文時代の河原の生活跡を復元して展示した社会教育施設です。
- その他、市内3か所に保管室が立地しています。



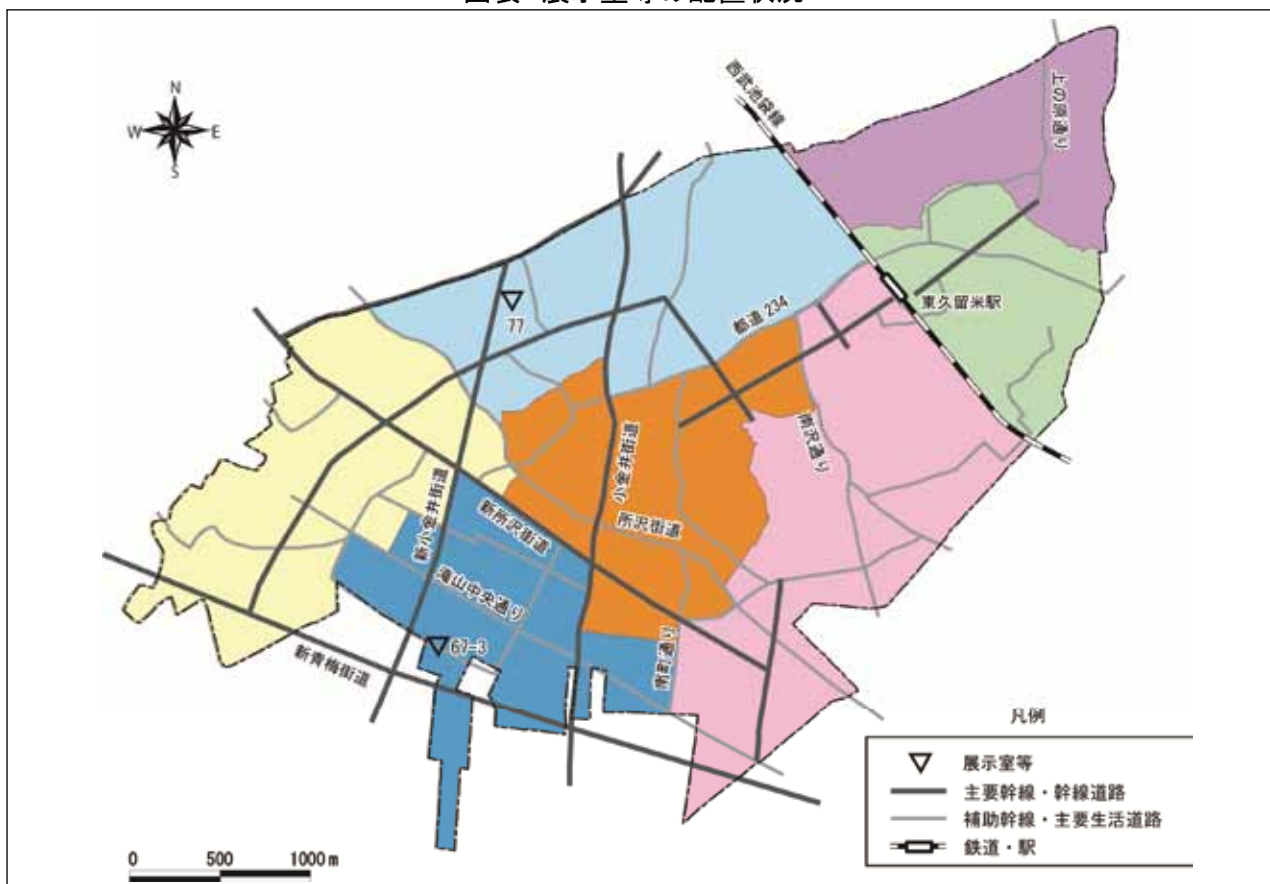
＜郷土資料室＞

図表 展示室等の概要

施設 No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積 (㎡)	開館時間
			土地	建物			
67-3	郷土資料室 (わくわく健康プラザ内)	複合	所有	所有	—	265.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>■月曜日～土曜日 午前9時～午後4時30分 入室料無料</li> <li>■埋蔵文化財包蔵地の照会は月曜日～金曜日</li> </ul>
77	下里本邑遺跡館	単独	無償貸与	無償貸与	なし	49.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>■終日、外から見学可</li> </ul>

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 展示室等の配置状況



## (2) 建物の状況

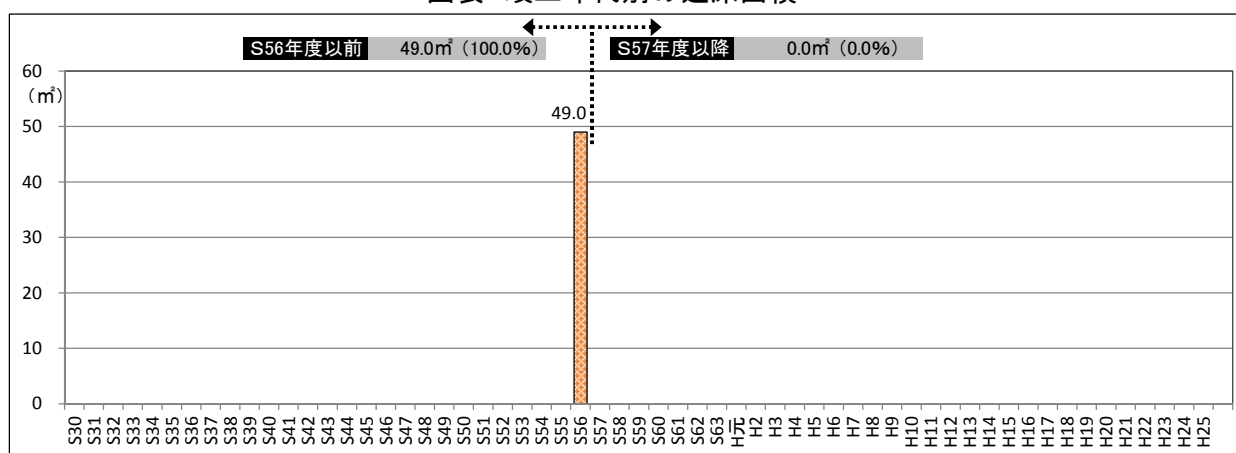
- 郷土資料室はわくわく健康プラザ内に所在する施設であるため、主施設である「1.2 わくわく健康プラザ」として記載しています。
- 下里本邑遺跡館は、東京都から土地及び建物の無償貸与を受けた施設であり、本市で建物の維持管理を行っています。旧耐震基準による建物ですが、耐震化は未実施の状況にあります。

図表 展示室等の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況						
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他	
77	下里本邑遺跡館	1142	下里本邑遺跡館	49.0	昭和56	RC造	未実施	—						

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

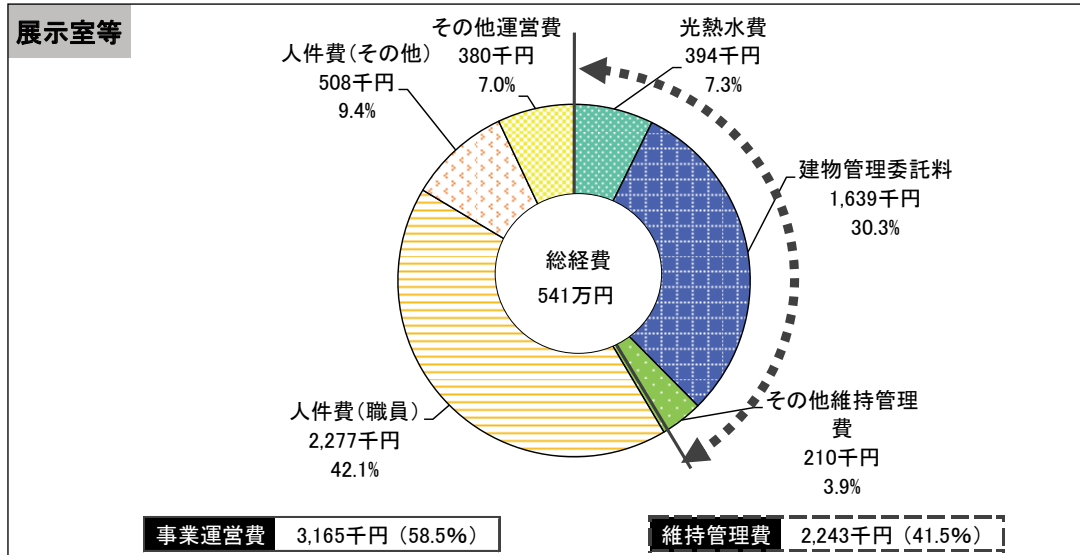
図表 竣工年代別の延床面積



(3) 維持管理・運営の状況

□ 展示室等の維持管理及び運営にかかる年間総経費は541万円であり、維持管理費が41.5% (224万円)、運営費が58.5% (317万円) を占めています。維持管理費のうち最も高い割合を占めているのは建物管理委託料で、総経費の30.3% (164万円) を占めています。事業運営費では人件費 (職員) が最も高い割合を占めており、総経費の42.1% (228万円) となっています。

図表 展示室等の総経費内訳



図表 展示室等の収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入 (千円)	支出 (千円)		年間コスト (千円)	1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	利用者1人あたり年間運営費 (円/点)	利用者1人あたり年間コスト (円/点)
							維持管理費	運営費				
67-3	郷土資料室	所有	所有	複合	直営	76	2,055	3,165	5,144	7,739	11,917	4,417
77	下里本邑遺跡館	無償貸与	無償貸与	単独	直営	0	188	0	188	3,837	0	—

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

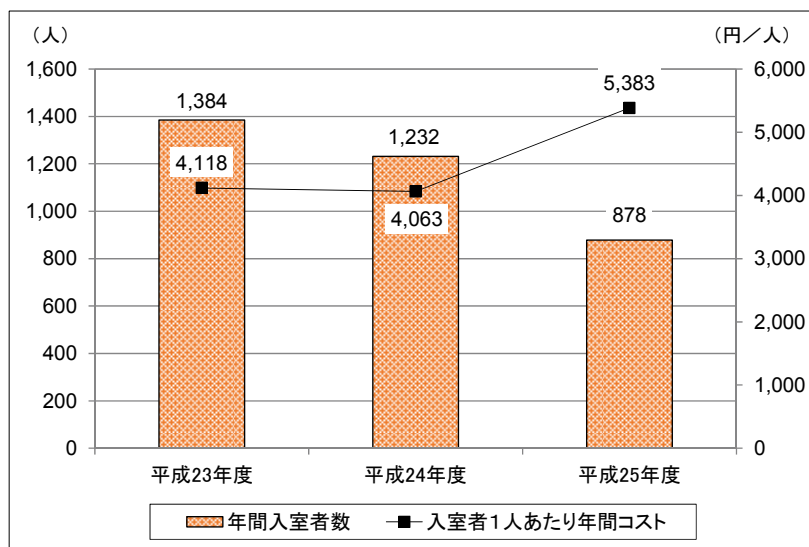
図表 年間収支の施設別・費目別詳細

	67-3	77	合計
	郷土資料室	下里本邑遺跡館	
国・都支出金			0
使用料収入			0
その他	76		76
<b>収入合計(千円)</b>	<b>76</b>	<b>0</b>	<b>76</b>
土地借上料			0
賃借料			0
光熱水費	394		394
修繕料			0
建物管理委託料	1,639		1,639
その他の賃借料・使用料			0
工事請負費(経常)			0
工事請負費(臨時)			0
その他維持管理費	22	188	210
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>2,055</b>	<b>188</b>	<b>2,243</b>
人件費(職員)	2,277		2,277
人件費(その他)	508		508
事業運営委託料			0
指定管理料			0
その他運営費	380		380
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>3,165</b>	<b>0</b>	<b>3,165</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>5,220</b>	<b>188</b>	<b>5,408</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>5,144</b>	<b>188</b>	<b>5,332</b>

#### (4) 利用の状況

- 郷土資料室の年間入室者数は、平成23年度の1,384人から減少が続いており、平成25年度には約500人の減となっています。それに伴い、入室者1人あたりの年間コストは、平成23年度の4,118円／人に比べて1.3倍に増加しています。

図表 郷土資料室年間入室者数の推移



#### (5) 分類ごとのまとめ

- 郷土資料室は、本市の歴史や文化を伝える貴重な財産を保存・展示する施設として維持していく必要がありますが、年間入室者数の減少が続き、年間コストが膨らんでいます。複合施設内に立地しているものの、複合する母子保健事業や老人保健事業などと相乗効果を図っていくことも難しい状況にあります。今後、主施設の大規模改修や建替え等のタイミングでは、学習や観光などの目的で施設を訪れる人が、さらに知見を深めるために立ち寄るような副次的効果が期待できる機能との複合なども視野に入れ、より効率的・効果的に施設を維持できるよう見直しを図っていくことも必要です。
- 下里本邑遺跡館は、東京都から土地及び建物の無償貸与を受け、市が維持管理を行っている施設です。建物の機能を維持していくことができるよう、適切に維持・修繕を図っていく必要があります。



## 7 スポーツ施設

### <本章で整理するスポーツ施設>

本章の掲載先	施設 No.	施設名称	住所
7.1 総合体育館	79	スポーツセンター	大門町2丁目14-37
7.2 屋内運動施設	67	わくわく健康プラザ(体育室)	滝山4丁目3-14
	78	青少年センター	下里4丁目1-19
7.3 屋外運動施設	90	西部運動広場	滝山5丁目5
	91	東部運動広場	金山町1丁目19
	92	南町運動広場	南町1丁目8
	93	中央町ゲートボール場	中央町1丁目14
	94	学園町ゲートボール場	学園町2丁目3
	95	滝山ゲートボール場	滝山2丁目1
	96	東本町ゲートボール場	東本町11
	97	下里ゲートボール場	下里2丁目16
	98	滝山球場	滝山2丁目4
	99	白山球場	滝山7丁目24
	100	市立テニスコート	滝山2丁目3
	101	滝山テニスコート	滝山2丁目4
	102	小山テニスコート	小山3丁目2
103	堂阪公園テニスコート	神宝町2丁目10	
104	柳窪テニスコート	柳窪5丁目9	
124	上の原テニスコート	上の原一丁目6番	
105	野外訓練施設	滝山2丁目4	

## 7.1 総合体育館

### (1)施設概要

- スポーツセンターは、市民の体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的とした施設です。体育室の他、武道室やプール、トレーニングルームなどを備えた総合体育館です。
- 指定管理者により、大人向けのヨガやダンスなどの教室の他、未就学児以上の子どもたちを対象とした体操教室、乳幼児（1歳半）や障害児なども参加できるプール教室など、様々な運動プログラムを提供しています。



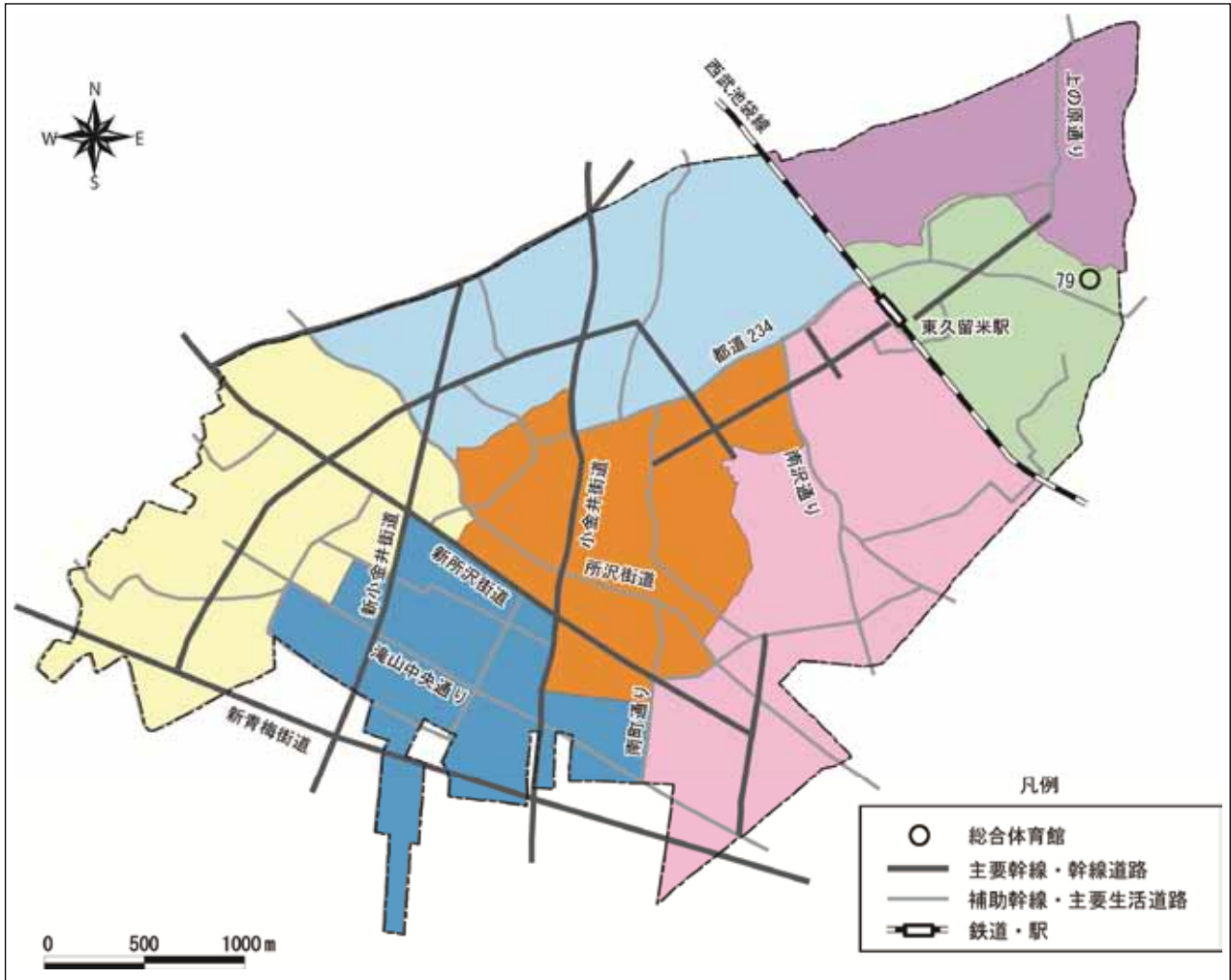
＜スポーツセンター＞

図表 総合体育館の概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積(m <sup>2</sup> )	施設概要
			土地	建物			
79	スポーツセンター	単独	所有	所有	避難所	8,124.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設のメンテナンスや行事がある場合を除き、年中無休で開館しています。</li> <li>・平日は午前9時～午後11時、土日・祝日は午後9時半まで開館しています。</li> <li>・夏季期間(7月下旬～8月上旬)は、開館時間を延長し、朝6時から開館しています。</li> <li>■第1体育室&lt;バスケットコート2面分・クライミングウォール&gt;</li> <li>■第2・第3体育室&lt;体操・卓球&gt;</li> <li>■第1・第2武道室&lt;剣道・柔道・空手&gt;</li> <li>■プール&lt;25m×6コース&gt;</li> <li>■トレーニングルーム、弓道場</li> </ul>

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 総合体育館の配置状況





(2) 建物の状況

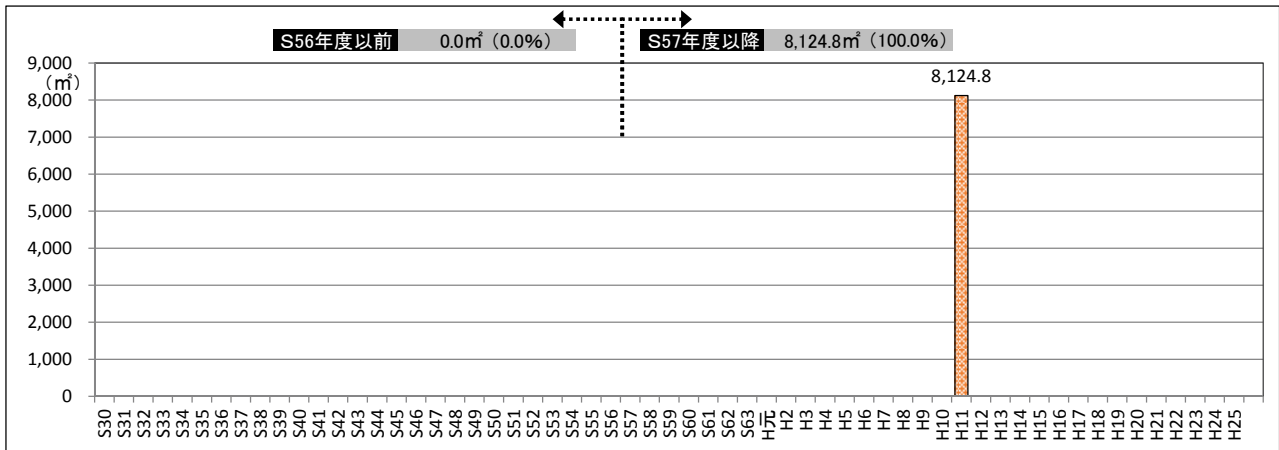
- スポーツセンターは、建物自体は築15年程度ですが、プールなど建物本体よりも耐用年数が短い設備類が多数あり、定期的な点検及び計画的な修繕が求められています。

図表 総合体育館の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
79	スポーツセンター	1144	スポーツセンター	8,124.8	平成11	RC造	不要	○	—	○	○	○	○

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

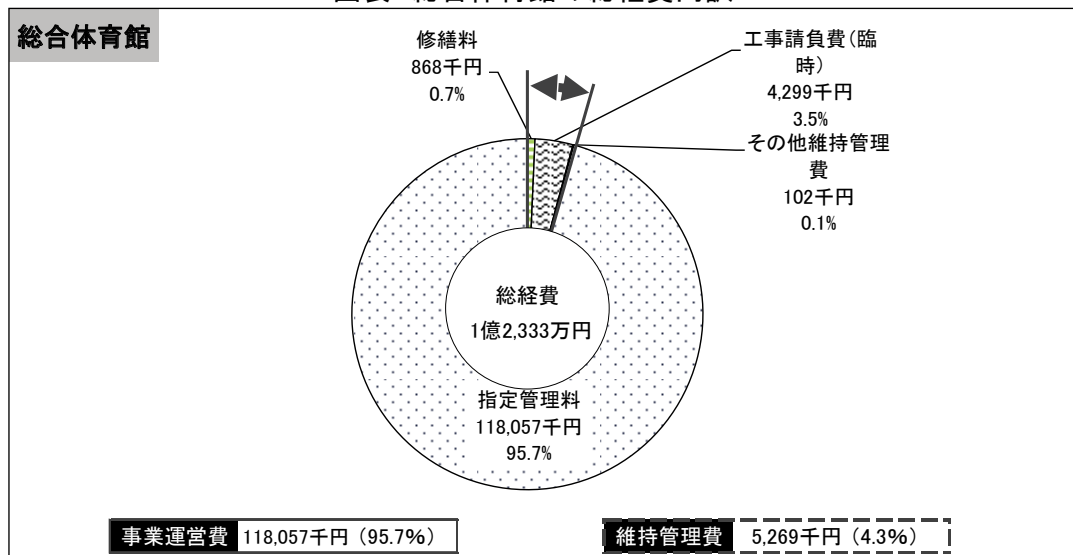
図表 竣工年代別の延床面積



## (3)維持管理・運営の状況

- スポーツセンターは、平成23年4月～平成28年3月（5年間）を指定期間とした、指定管理者による維持管理・運営を行っています。
- 維持管理及び運営にかかる年間総経費は1億2,333万円であり、そのうち維持管理費が4.3%（527万円）で、指定管理料が95.7%（1億1,806万円）を占めています。

図表 総合体育館の総経費内訳



図表 総合体育館の収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	利用者1人あたり年間運営費(円/人)	利用者1人あたり年間コスト(円/人)
							維持管理費	運営費				
79	スポーツセンター	所有	所有	単独	指定管理	55,042	5,269	118,057	68,284	648	302	174

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

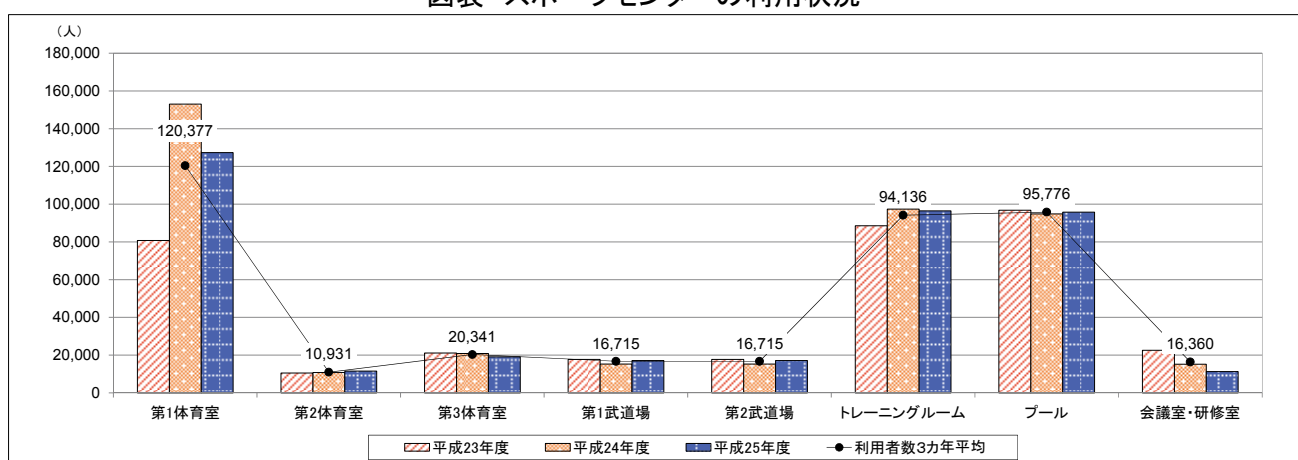
図表 年間収支の費目別詳細

79 スポーツセンター	
国・都支出金	
使用料収入	181
その他	54,861
<b>収入合計(千円)</b>	<b>55,042</b>
土地借上料	
賃借料	
光熱水費	
修繕料	868
建物管理委託料	
その他の賃借料・使用料	
工事請負費(経常)	
工事請負費(臨時)	4,299
その他維持管理費	102
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>5,269</b>
人件費(職員)	
人件費(その他)	
事業運営委託料	
指定管理料	118,057
その他運営費	
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>118,057</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>123,326</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>68,284</b>

#### (4) 利用の状況

- スポーツセンターの利用状況をみると、バスケットやフットサル、バレーボール等で利用される最も大きい第1体育室の利用者が3カ年平均で120,377人と突出して多く、次いで個人利用がメインとなるプールで95,776人、トレーニングルームが94,136人となっており、他の貸室に比べて多く利用されています。普段は卓球等の利用となっている第3体育室では20,341人、自主事業のスタジオプログラムを実施している第2体育室では10,931人、柔道・剣道等で利用されている第1・2武道場では33,430人となっています。
- また、体育事業に関連する会議・打ち合せ用の施設として第1・2会議室及び研修室を貸し出しており、3カ年平均16,360人となっていますが、利用者数に大幅な減少がみられ、平成23年度に比べて11,309人の減（対平成23年度比▲50.1%）となっています。

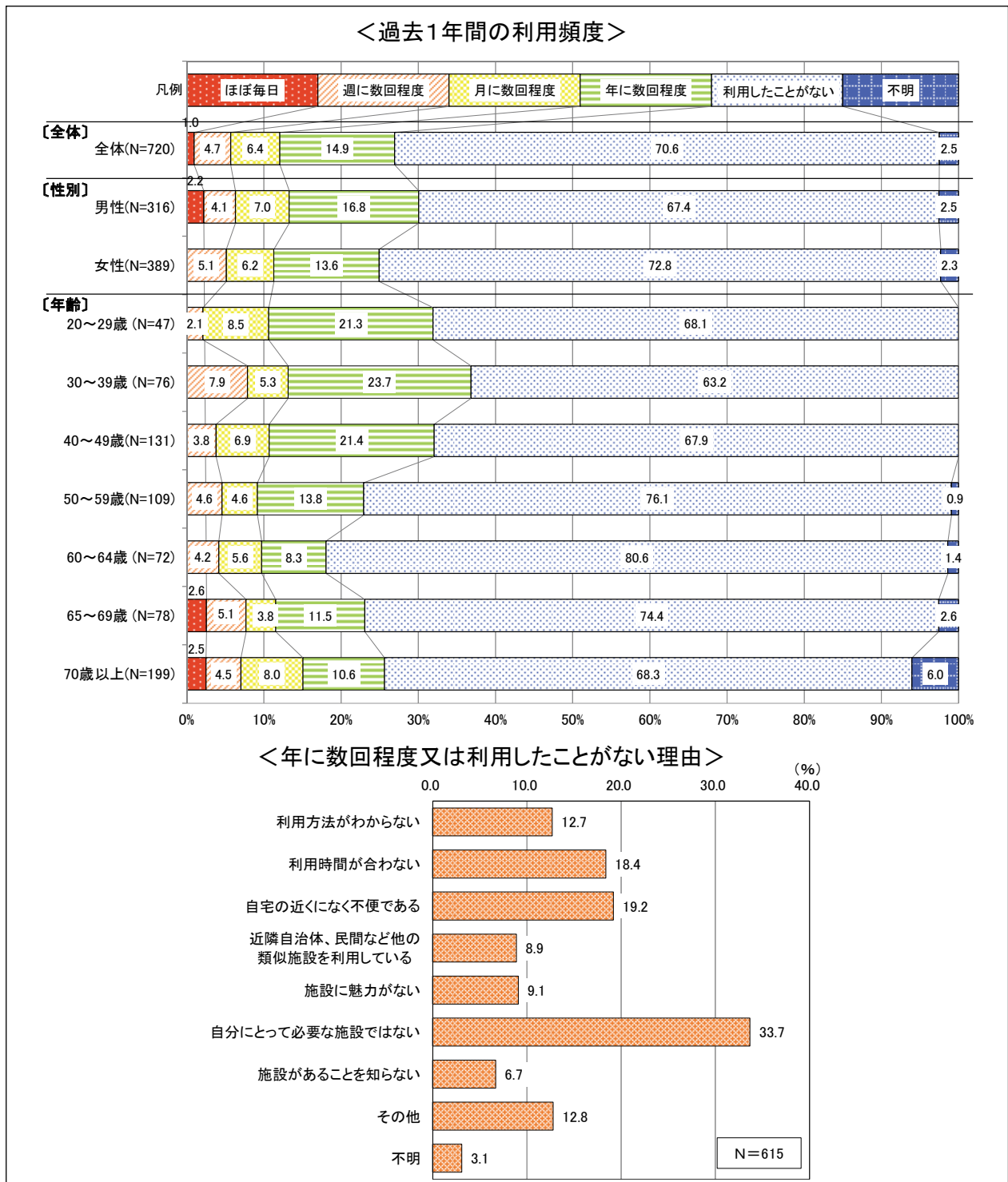
図表 スポーツセンターの利用状況



- 平成26年度に実施した利用頻度に関する市民アンケート調査によると、過去1年間にスポーツ等に関する施設を利用したことがないという人が70.6%と最も高い割合を占めており、次いで年に数回程度が14.9%、月に数回程度が6.4%、週に数回程度が4.7%と続いています。
- スポーツ等に関する施設の利用頻度については、本調査で実施した他施設に比べ、ほぼ毎日又は週に数回程度といった利用頻度の高い人の割合が高く、特定の年齢層に限らず全ての年齢層にわたり、週に数回以上利用しているという特徴があります。
- 年齢層別にみると、特に20～49歳までは年に数回以上利用しているという人の割合が高く、また、60歳以上では利用頻度が高い人の割合が高い状況にあります。
- 一方、スポーツ等に関する施設の利用頻度について「年に数回程度」または「利用したことがない」理由としては、「自分にとって必要な施設ではない」が33.7%と最も高く、次いで「自宅の近くになく不便である」が19.2%、「利用時間が合わない」が18.4%となっています。利用したいものの、立地や条件などが障壁になっているといった回答が多く挙げられています。

図表 スポーツ等に関する施設\*の利用状況

(出典) 東久留米市「東久留米市施策成果アンケート調査(平成26年5月実施)」



\*本調査での「スポーツ等に関する施設」としては、スポーツセンター、野球場、テニスコート、わくわく健康プラザ内体育室、青少年センター、ゲートボール場、多目的運動広場、野外訓練施設が該当します。

\*設問では、家族内での利用を含むとしています。

\*「N」は、回答者数を指します。

### (5)分類ごとのまとめ

- スポーツセンターでは指定管理者制度を導入し、より利用者ニーズにあった効率的・効果的なサービスの提供を図っています。また、年間延べ約40万人の人に利用されており、体育・スポーツ及びレクリエーションの振興とともに、市民の健康増進に貢献しています。
- 建物自体は築15年程度ではあるものの、プールなどの設備は耐用年数が短く、定期的な点検や計画的な修繕が必要となります。今後も適切に建物及び設備の機能維持と利用の拡充を図っていくことが大切であり、現在利用している人だけではなく、市民アンケートで「利用したことがない」と回答した7割の市民を含め、広く継続的に利用されるよう、サービスの質の維持・向上を図っていく必要があります。

## 7.2 屋内運動施設

### (1) 施設概要

- 屋内運動施設は、市民の健康の保持・増進、健全なる心身の発達に寄与することを目的とした施設であり、市内には、東久留米市わくわく健康プラザ体育室、青少年センターの2つの施設が立地しています。



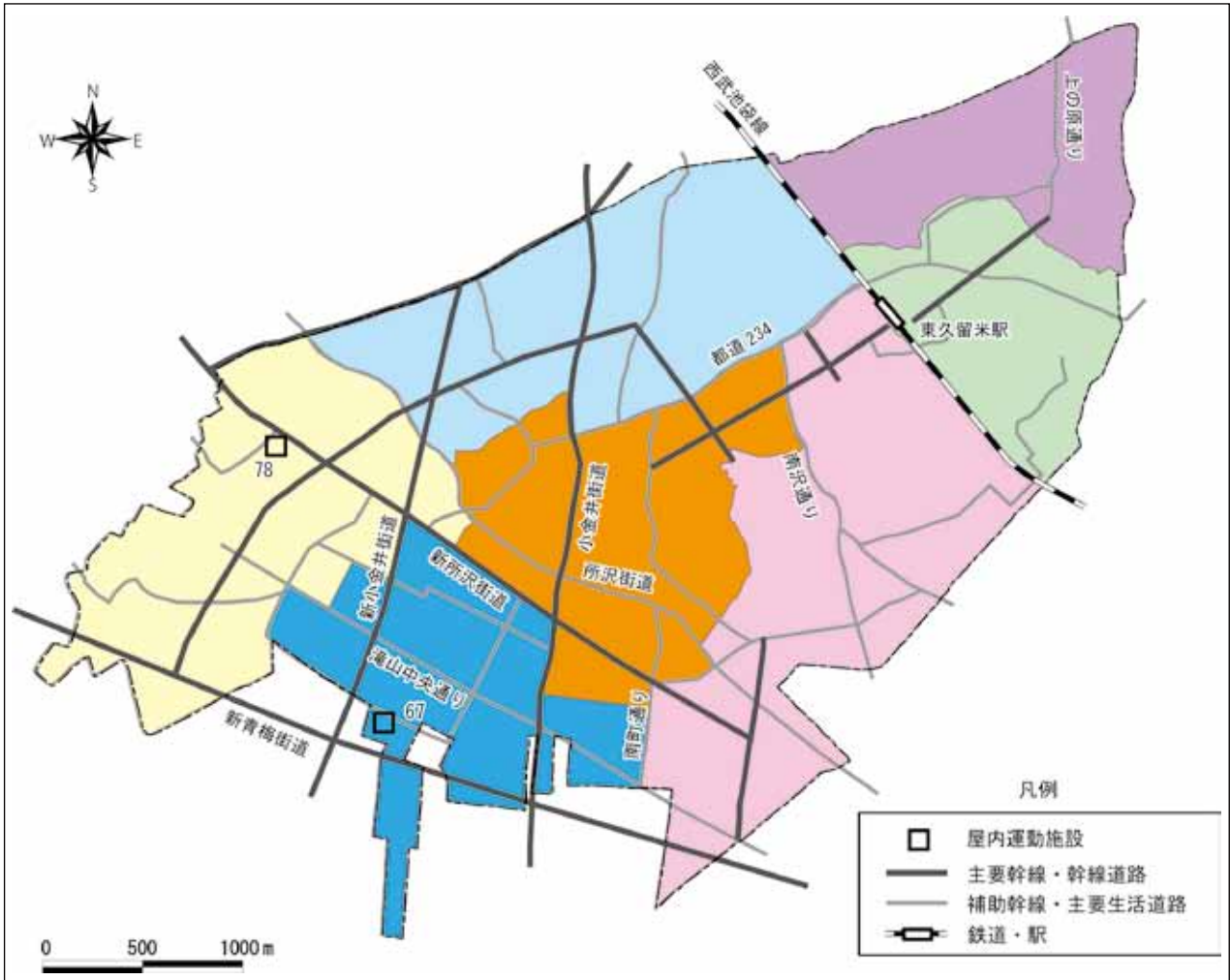
＜わくわく健康プラザ(体育室)＞

図表 屋内運動施設の概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積(m <sup>2</sup> )	施設概要
			土地	建物			
67	わくわく健康プラザ(体育室)	併設	所有	所有	—	762.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 年末年始を除く通年、午前8時半～午後9時半まで開館</li> <li>■ 体育室は 763 m<sup>2</sup>で、フットサルや卓球、バドミントン、バレーボールの他、フィットネスや保育用のプレイランドなどの設備があります。</li> </ul>
78	青少年センター	単独	借上	所有	なし	472.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 午前9時～午後9時</li> <li>■ 休館日は年末年始、毎週火曜日</li> <li>■ 小体育館(472 m<sup>2</sup>)</li> </ul>

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 屋内運動施設の配置状況



## (2) 建物の状況

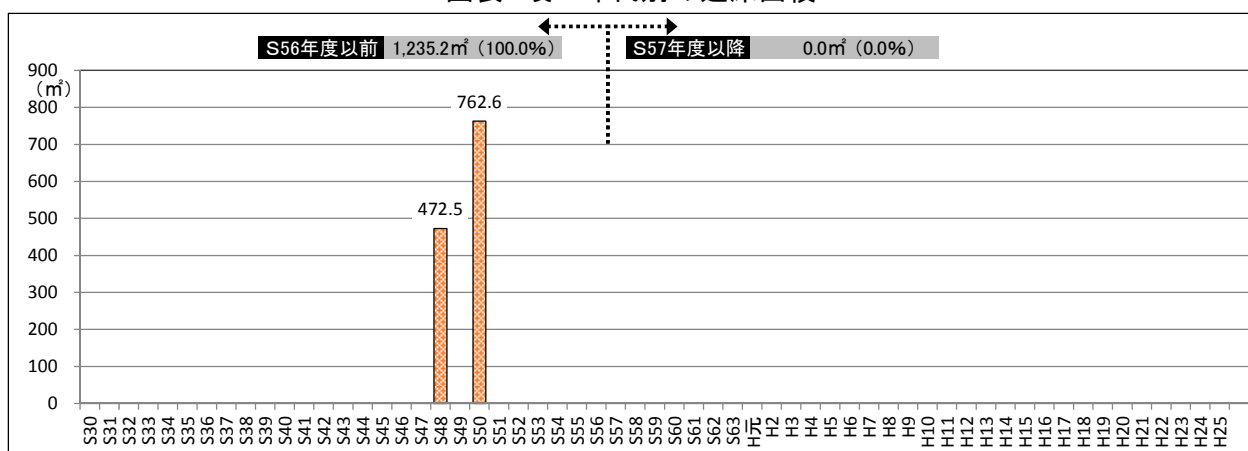
- 青少年センターは多くの方が利用する施設ですが、耐震化が未対応であったことから、平成27年度に耐震化工事を予定しています。しかし、わくわく健康プラザ（体育室）と青少年センターの建物は、竣工後約40年が経過し老朽化が進行している状況にあります。

図表 屋内運動施設の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
67	わくわく健康プラザ	1132	体育室	762.6	昭和50	S造	実施済み	—	○			○	
78	青少年センター	1143	青少年センター	472.5	昭和48	S造	未実施	—					

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

図表 竣工年代別の延床面積

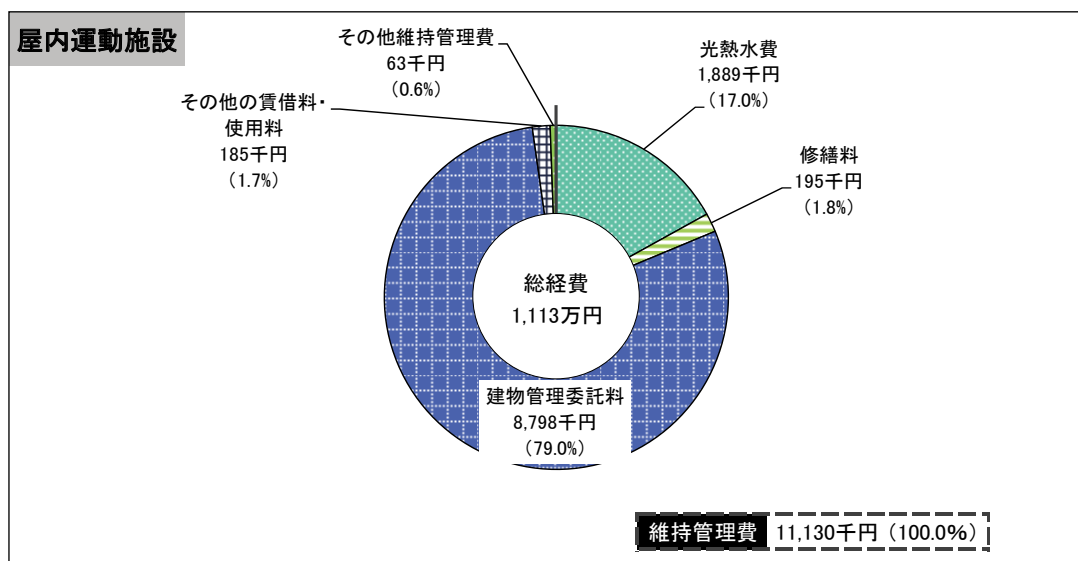




### (3)維持管理・運営の状況

- 屋内運動施設の維持管理及び運営にかかる年間総経費は1,113万円であり、維持管理費が100%となっています。そのうち最も高い割合を占めているのは、建物管理委託料で79.0%（880万円）、次いで光熱水費が17.0%（189万円）を占めています。
- 単位あたり年間経費で比べると、わくわく健康プラザは他用途との複合利用である一方、単独施設である青少年センターの1㎡あたり年間維持管理費は平均11,161円/㎡と、わくわく健康プラザの約1.45倍のコストがかかっている状況にあります。また、いずれの施設においても、建物の維持管理業務と貸出の窓口業務を包括委託し、より効率的・効果的な運営を図っていますが、貸出1件あたりの年間コストでは、わくわく健康プラザで2,183円/件に対し、青少年センターでは5,743円/件と約2.6倍の差異が生じています。
- この差異が生じていた要因として、これらの2つの施設の使用料金の設定方法が異なっていたことが大きく影響していたと考えられます。施設の調査対象となった平成23年度から平成25年度では、1時間あたりに換算した単価に約2.4倍の差異があり、年間コストの差にも影響していましたが、平成26年6月に実施した公共施設の使用料改定により、見直しを図っています。

図表 屋内運動施設の総経費内訳



図表 屋内運動施設の収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		年間収支				単位あたり年間経費		
		土地	運営形態	収入 (千円)	支出 (千円)		年間コスト (千円)	1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	利用1件あたり年間運営費 (円/人)	利用1件あたり年間コスト (円/件)
					維持管理費	運営費				
67	わくわく健康プラザ(体育室)	所有	直営	1,855	5,856	0	4,001	7,679	0	2,183
78	青少年センター	借上	その他	398	5,274	0	4,876	11,161	0	5,743

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

図表 年間収支の施設別・費目別詳細

施設No. 施設名	67	78	合計
	わくわく健康 プラザ(体育 室)	青少年セン ター	
国・都支出金			0
使用料収入	1,855	398	2,253
その他			0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>1,855</b>	<b>398</b>	<b>2,253</b>
土地借上料			0
賃借料			0
光熱水費	1,122	766	1,889
修繕料		195	195
建物管理委託料	4,670	4,128	8,798
その他の賃借料・使用料		185	185
工事請負費(経常)			0
工事請負費(臨時)			0
その他維持管理費	63		63
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>5,856</b>	<b>5,274</b>	<b>11,130</b>
人件費(職員)			0
人件費(その他)			0
事業運営委託料			0
指定管理料			0
その他運営費			0
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>5,856</b>	<b>5,274</b>	<b>11,130</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>4,001</b>	<b>4,876</b>	<b>8,876</b>

#### (4) 利用の状況

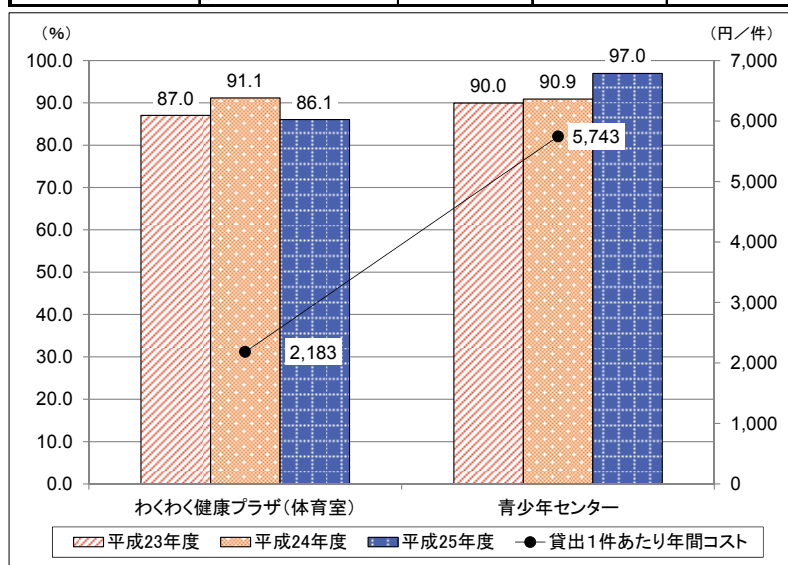
□ 屋内運動施設の稼働率としては、いずれの施設においても稼働率が90%前後と高い稼働率を維持しています。特に、青少年センターでは稼働率の向上がみられ、平成23年度の90.0%から平成25年度には97.0%と7ポイント増となっています。

□ 2つの施設では、設置目的が異なり、規模や設備面での違いとともに、貸出の時間区分が異なります。青少年センターでは1日3つの時間帯区分で貸出を行っているのに対し、わくわく健康プラザ(体育室)では、1日6つの時間帯区分での貸出を行っています。そのため、貸出件数に大きな差異が見られるとともに、このことが貸出1件あたり年間コストの差に影響を及ぼしています。

□ 青少年センターでは、土曜・日曜・祝日にフリー開放を実施しています。

図表 屋内運動施設の稼働率の推移

施設名	項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
わくわく健康プラザ (体育室)	貸出件数(件)	1,725	1,943	1,831
	貸出可能件数(件)	1,982	2,132	2,127
	稼働率(%)	87.0	91.1	86.1
青少年センター	貸出件数(件)	815	837	896
	貸出可能件数(件)	906	921	924
	稼働率(%)	90.0	90.9	97.0



#### (5) 分類ごとのまとめ

□ 建物を含めた施設の維持管理・運営について、市民活動団体を含めた民間事業者の能力やノウハウをより積極的に活用することで、サービスの質の維持・向上と総経費の抑制を同時に推進する必要があります。

□ 既存施設の有効利用を図る観点から、利用者のみならず、これまで利用したことのない市民等の要望も把握した上で、申込手続きや利用時間等のサービス提供方法を柔軟に見直す必要があります。

## 7.3 屋外運動施設

### (1) 施設概要

□ 屋外運動施設は、市民の体位の向上と健全なる心身の発達に寄与することを目的とした施設であり、サッカーや野球等を行うことのできるグラウンドなどを有した運動広場の他、ゲートボール場、球場、テニスコート、野外訓練施設などが立地しています。

□ 多くのスポーツ施設では、施設の円滑な貸し出しを図るため、抽選による貸し出しを行っています。抽選に申し込むには、団体登録（5名以上で、半数以上が市内在住・在勤・在学）が必要です（一部の施設は個人利用できます）。



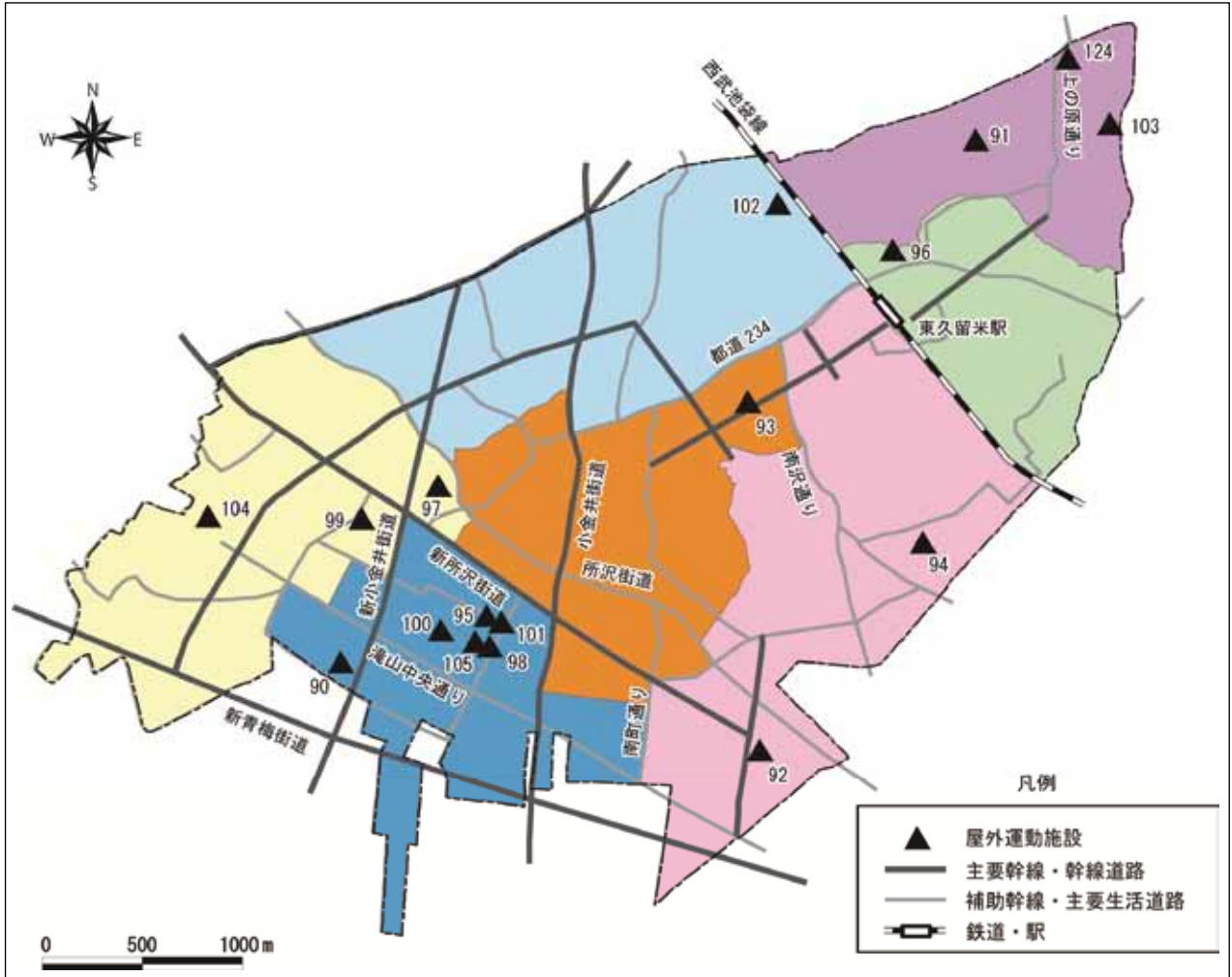
＜南町運動広場＞

図表 屋外運動施設の概要

施設 No.	施設名	開放時間	施設概要
90	西部運動広場	■ 年末年始を除く通年 ・ 4月～9月午前7時～午後6時 ・ 10月～3月午前8時～午後5時 ・ ただし、南町運動広場はいつでも午前9時～	■ 面積 2,821 m <sup>2</sup> 、ミニサッカー、ゲートボール他
91	東部運動広場		■ 面積 3,996 m <sup>2</sup> 、サッカー他
92	南町運動広場		■ 面積 6,194 m <sup>2</sup> 、小学生のサッカーと野球、ゲートボール、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、ソフトボール
93	中央町ゲートボール場	■ 年末年始を除く通年 ・ 4月～9月午前8時～午後5時 ・ 10月～3月午前9時～午後4時 ・ ただし、中央町は通年午前9時～午後3時、学園町は通年午前10時～午後4時	■ クレーコート1面(1,135 m <sup>2</sup> )
94	学園町ゲートボール場		■ クレーコート1面(1,754 m <sup>2</sup> )
95	滝山ゲートボール場		■ クレーコート1面(805 m <sup>2</sup> )
96	東本町ゲートボール場		■ クレーコート1面(1,129 m <sup>2</sup> )
97	下里ゲートボール場		■ クレーコート1面(1,282 m <sup>2</sup> )
98	滝山球場	■ 年末年始を除く通年 ・ 4～9月午前7時～午後6時 ・ 10～3月午前8時～午後5時	■ 10,384 m <sup>2</sup>
99	白山球場		■ 9,416 m <sup>2</sup>
100	市立テニスコート (市立西中学校内)	■ 年末年始を除く通年 ・ 4～9月午前7時～午後6時 ・ 10～3月午前8時～午後5時 ■ 市内に6カ所(15面)あるコートのうち、小山テニスコート(1面)、堂坂テニスコート(1面)は個人の方でも抽選申し込みができます。 ※滝山、堂坂テニスコートは市外の利用可	■ クレーコート3面(1,813 m <sup>2</sup> )
101	滝山テニスコート (滝山公園内)		■ クレーコート2面(1,500 m <sup>2</sup> )
102	小山テニスコート		■ クレーコート4面(3,333 m <sup>2</sup> )
103	堂坂公園テニスコート (神山堂坂公園内)		■ クレーコート1面(630 m <sup>2</sup> )
104	柳窪テニスコート		■ クレーコート2面(1,449 m <sup>2</sup> )
124	上の原テニスコート (平成26年10月開設)		■ クレーコート3面(3,594 m <sup>2</sup> )
105	野外訓練施設		■ 年末年始を除く通年 ・ 午前8時～午後9時

施設 No.	施設名	開放時間	施設概要
備考	■上の原テニスコートは、平成 26 年 10 月 1 日にオープンしました。		

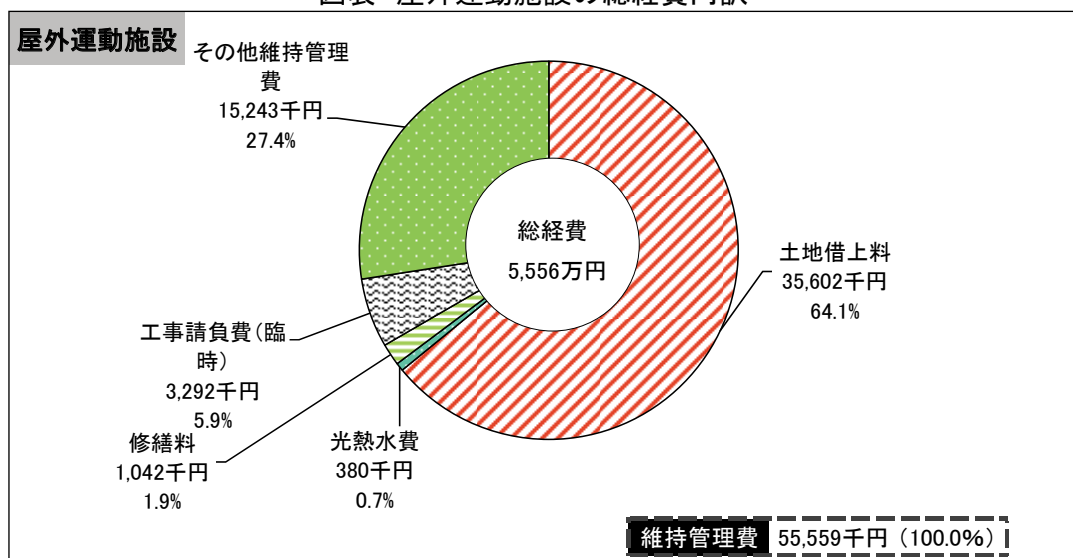
図表 屋外運動施設の配置状況



## (2)維持管理・運営の状況

- 屋外運動施設では、維持管理及び運営にかかる年間総経費は5,556万円であり、維持管理費が100%となっています。そのうち土地借上料が64.1%（3,560万円）と最も高い割合を占めており、次いで、草刈り等といったその他の維持管理費が27.4%（1,524万円）となっています。

図表 屋外運動施設の総経費内訳



図表 屋外運動施設の収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		年間収支			単位あたり年間経費	
		土地	運営形態	収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	利用1件あたり年間コスト(円/件)
					維持管理費	運営費		
90	西部運動広場	借上	その他	0	4,027	0	4,027	3,312
91	東部運動広場	借上	その他	0	9,325	0	9,325	11,656
92	南町運動広場	借上	その他	0	13,308	0	13,308	13,677
93	中央町ゲートボール場	借上	その他	0	569	0	569	209
94	学園町ゲートボール場	借上	その他	0	4,889	0	4,889	2,981
95	滝山ゲートボール場	借上	その他	0	424	0	424	202
96	東本町ゲートボール場	借上	その他	0	2,650	0	2,650	801
97	下里ゲートボール場	借上	その他	0	2,692	0	2,692	2,949
98	滝山球場	所有	その他	294	1,487	0	1,193	675
99	白山球場	所有	その他	148	1,469	0	1,322	1,146
100	市立テニスコート	所有	その他	545	1,477	0	932	143
101	滝山テニスコート	所有	その他	740	1,203	0	462	93
102	小山テニスコート	借上	その他	1,782	8,101	0	6,319	685
103	堂阪公園テニスコート	所有	その他	344	1,025	0	681	293
104	柳窪テニスコート	借上	その他	547	2,532	0	1,985	630
124	上の原テニスコート	借上	その他	—	—	—	—	—
105	野外訓練施設	所有	その他	0	382	0	382	4,961

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

※上の原テニスコートは、平成26年10月開設のため、収支の実績値がありません。

図表 年間収支の施設別・費目別詳細

	90	91	92	93	94	95	96	97	98
	西部運動広 場	東部運動広 場	南町運動広 場	中央町ゲー トボール場	学園町ゲー トボール場	滝山ゲー トボール場	東本町ゲー トボール場	下里ゲー トボール場	滝山球場
国・都支出金									
使用料収入									294
その他									
<b>収入合計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>294</b>
土地借上料	2,745	7,705	8,884	34	4,030		2,265	2,285	
賃借料									
光熱水費	28	25	112	23	11	27	11	11	28
修繕料	3	143	26	142	2			22	117
建物管理委託料									
その他の賃借料・使用料									
工事請負費(経常)									
工事請負費(臨時)		109	2,905		278				
その他維持管理費	1,251	1,343	1,381	369	568	396	374	374	1,341
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>4,027</b>	<b>9,325</b>	<b>13,308</b>	<b>569</b>	<b>4,889</b>	<b>424</b>	<b>2,650</b>	<b>2,692</b>	<b>1,487</b>
人件費(職員)									
人件費(その他)									
事業運営委託料									
指定管理料									
その他運営費									
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>4,027</b>	<b>9,325</b>	<b>13,308</b>	<b>569</b>	<b>4,889</b>	<b>424</b>	<b>2,650</b>	<b>2,692</b>	<b>1,487</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>4,027</b>	<b>9,325</b>	<b>13,308</b>	<b>569</b>	<b>4,889</b>	<b>424</b>	<b>2,650</b>	<b>2,692</b>	<b>1,193</b>

	99	100	101	102	103	104	105	124	合計
	白山球場	市立テニス コート	滝山テニス コート	小山テニス コート	堂阪公園テ ニスコート	柳窪テニス コート	野外訓練施 設	上の原テニ スコート	
国・都支出金									0
使用料収入	148	545	740	1,782	344	547			4,400
その他									0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>148</b>	<b>545</b>	<b>740</b>	<b>1,782</b>	<b>344</b>	<b>547</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4,400</b>
土地借上料				6,501		1,153			35,602
賃借料									0
光熱水費			28	39		15	21		380
修繕料	33	66	100	188	7	100	92		1,042
建物管理委託料									0
その他の賃借料・使用料									0
工事請負費(経常)									0
工事請負費(臨時)									3,292
その他維持管理費	1,436	1,411	1,075	1,373	1,019	1,264	268		15,243
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>1,469</b>	<b>1,477</b>	<b>1,203</b>	<b>8,101</b>	<b>1,025</b>	<b>2,532</b>	<b>382</b>	<b>0</b>	<b>55,559</b>
人件費(職員)									0
人件費(その他)									0
事業運営委託料									0
指定管理料									0
その他運営費									0
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>1,469</b>	<b>1,477</b>	<b>1,203</b>	<b>8,101</b>	<b>1,025</b>	<b>2,532</b>	<b>382</b>	<b>0</b>	<b>55,559</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>1,322</b>	<b>932</b>	<b>462</b>	<b>6,319</b>	<b>681</b>	<b>1,985</b>	<b>382</b>	<b>0</b>	<b>51,159</b>

### (3) 利用の状況

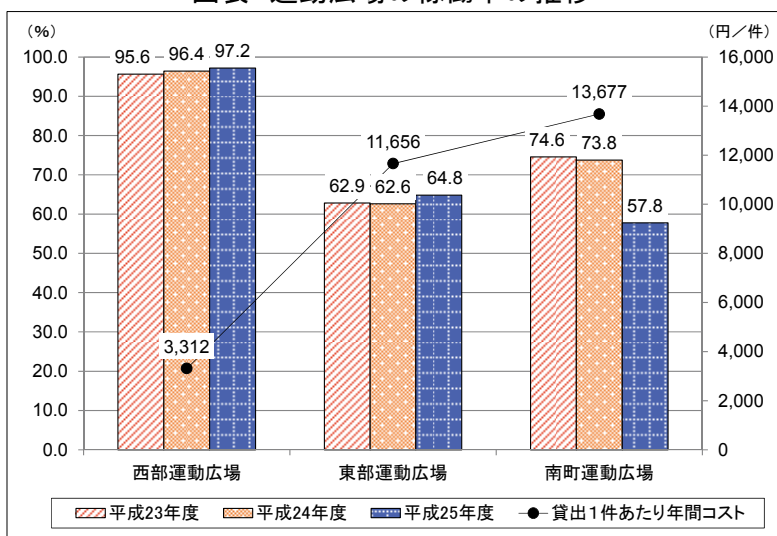
□ 「運動広場」としては西部、東部、南町運動広場の3施設が立地しています。それぞれサッカーやゲートボール等の利用にグラウンドの貸出を行っていますが、平成23年度から平成25年度までの平均稼働率を比較すると、西部運動広場で96.4%であるのに対し、東部運動広場では63.4%と稼働率に30ポイント程度の差異が生じています。

□ また、貸出1件あたりの年間コストを比較すると、西部運動広場で3,312円/件と最も低い一方、南町運動広場では13,677円/件と約4倍となっていますが、これは、土地借上料の差が大きく影響していることによるものです。なお、西部運動広場では、平成24年度に土地借上の契約変更が行われ、土地借上料が増加しています。

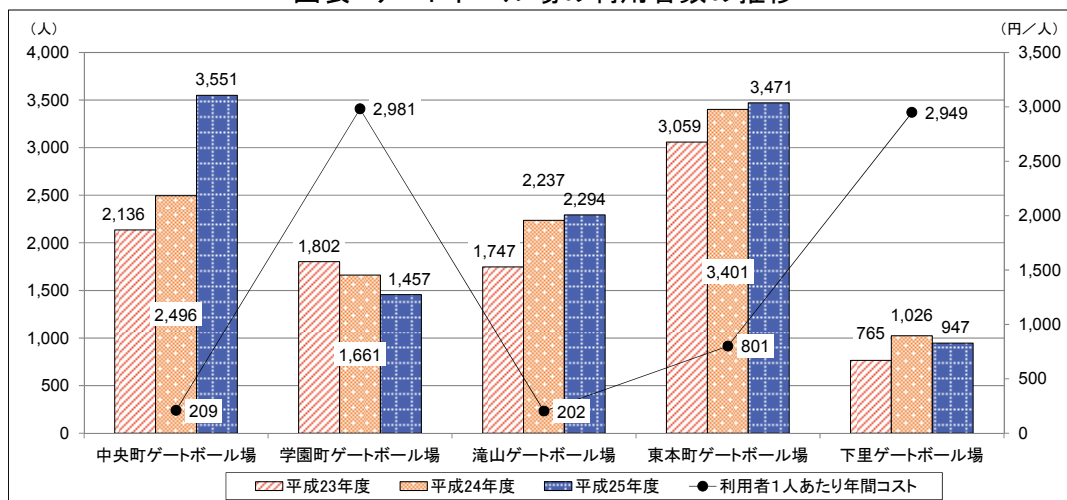
□ 「ゲートボール場」としては、中央町、学園町、滝山、東本町、下里の5つが立地しています。平成25年度の利用者数としては、中央町ゲートボール場が3,551人と最も多く、次いで東本町ゲートボール場で3,471人、滝山ゲートボール場で2,294人と続いています。この3つの施設では利用者数が増加傾向にあり、中央町ゲートボール場では平成23年度に比べて約1,400人の増と大幅に利用者数が増加しています。一方、下里ゲートボール場では概ね横ばい、最も面積の大きい学園町ゲートボール場では、平成23年度に比べて約350人の減となっています。

□ 利用者1人あたり年間コストを比較すると、滝山ゲートボール場で202円/人、中央町ゲートボール場で209円/人と200円台である一方、学園町ゲートボール場では2,981円/人、下里ゲートボール場では2,949円/人と約15倍の開きが生じています。

図表 運動広場の稼働率の推移



図表 ゲートボール場の利用者数の推移

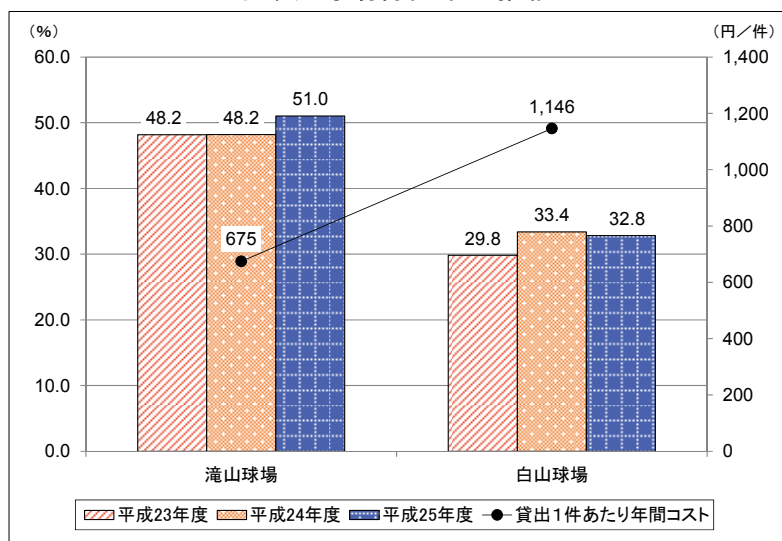


※平成25年度までは利用時間枠を設けていないため、利用者のみを把握しています。



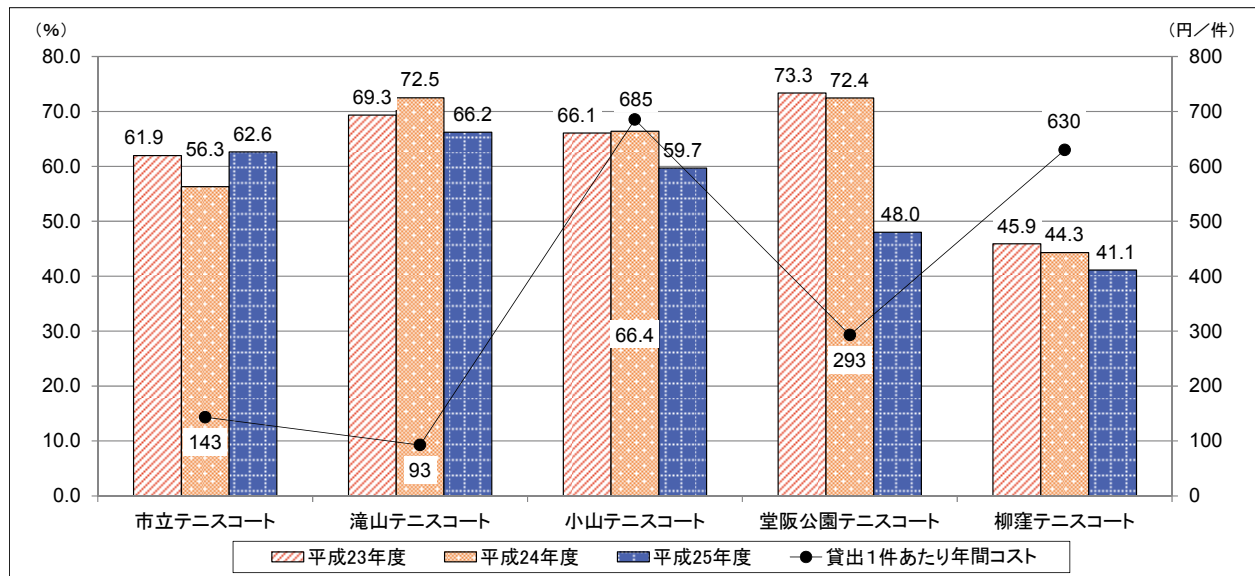
- 「球場」としては、滝山球場と白山球場の2つの施設が立地しています。滝山球場は平成23年度から平成25年度までの平均稼働率が49.1%であるのに対し、白山球場では32.0%と約17ポイントの差異が生じています。これは、白山球場が雨水調整池機能を持つ白山公園内にあり、水没する期間が多くあることが影響しています。それにより、貸出1件あたりの年間コストでは、稼働率の高い滝山球場で675円/件であるのに対し、白山球場では1,146円/件と約1.7倍のコストがかかっています。

図表 球場稼働率の推移



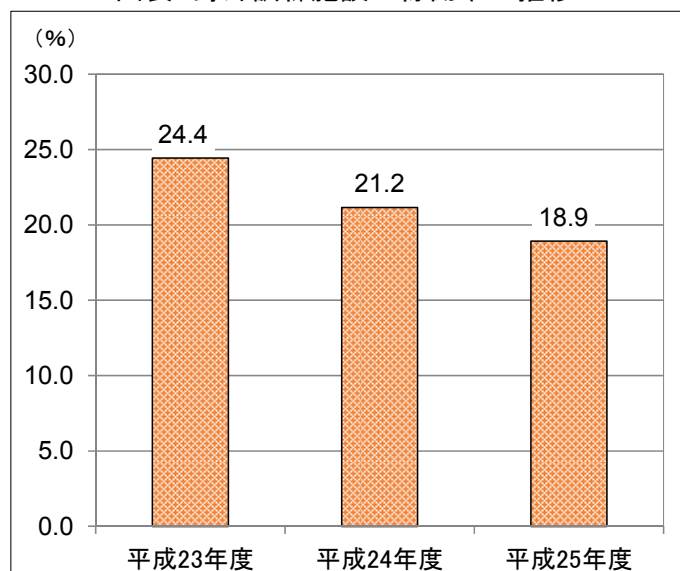
- 「テニスコート」としては、市立テニスコート、滝山テニスコート、小山テニスコート、堂阪公園テニスコート、柳窪テニスコートの5つの施設が立地しています。平成23年度から平成25年度までの平均稼働率を比較すると、滝山テニスコートで69.3%と最も高い他、柳窪テニスコートを除く3つのテニスコートにおいても稼働率は60%台であるのに対し、柳窪テニスコートでは43.8%と最も低い状況にあります。テニスコートはいずれも屋外のクレーコートであり、天候により貸出しできなくなることが多いため、実稼働率よりも低い割合となります。
- 貸出1件あたりの年間コストを比較すると、稼働率の高い滝山テニスコートで93円/件と最も低い一方、稼働率の最も低い柳窪テニスコートで630円/件と差異が乗じています。そうした中、平均稼働率は60%程度である小山テニスコートは、クレーコート4面(3,333㎡)と最も面数が多く、土地借上料は年間6,501千円と年間コストが高く、他施設に比べて貸出1件あたりの年間コストが最も高い状況にあります。

図表 テニスコートの稼働率の推移



- 野外訓練施設の稼働率は、平成23年度の24.4%から年々減少が続いており、平成25年度には18.9%まで減少しています。
- 野球場、テニスコート、ゲートボール場、運動広場は全て土のグラウンド（クレーコート）となっており、雨・雪など天候の影響を受けやすくなっています。テニスコートなど天候の影響を受けやすい施設については、維持管理費や稼働率などを考慮した施設整備についても研究していく必要があります。

図表 野外訓練施設の稼働率の推移



#### (4)分類ごとのまとめ

- 屋外運動施設にかかる経費はその64.1%が土地借上料であり、その金額の高低により同規模・同種競技用の施設であっても、年間コストには大きな差異が生じています。また、その利用者数及び稼働率は、施設の立地や各施設の機能面での違いなどにより、特に屋外広場やゲートボール場、球場で大きく開きがある状況にあります。
- 今後は、施設の利用者数及び稼働率の推移や各施設の年間コストを勘案しながら、施設の集約及び再編も視野に、そのあり方について適時見直しを図っていくことが必要です。特に平成26年6月に実施した公共施設の使用料改定に伴い無料から有料となった運動広場、ゲートボール場、野外訓練施設については、利用の動向を注視する必要があります。

## 8 交通施設

### (1) 施設概要

- 東久留米駅周辺道路は「自転車等の放置防止に関する条例」により、自転車及び原動機付自転車の放置禁止区域に指定されており、駅周辺には市営の自転車等駐車を8カ所に設置しています。
- 通勤・通学等で常時駅を利用する場合の年間登録制及び、登録の必要ない一時利用の駐車場運営を行っています。
- 平成26年度末で市営自転車等駐車場（東第6、東第9一時、西第8）の3カ所が閉鎖されますが、平成27年4月1日より、市営自転車駐車場（西第9）（本町1-5-5）が新たに開設されます。



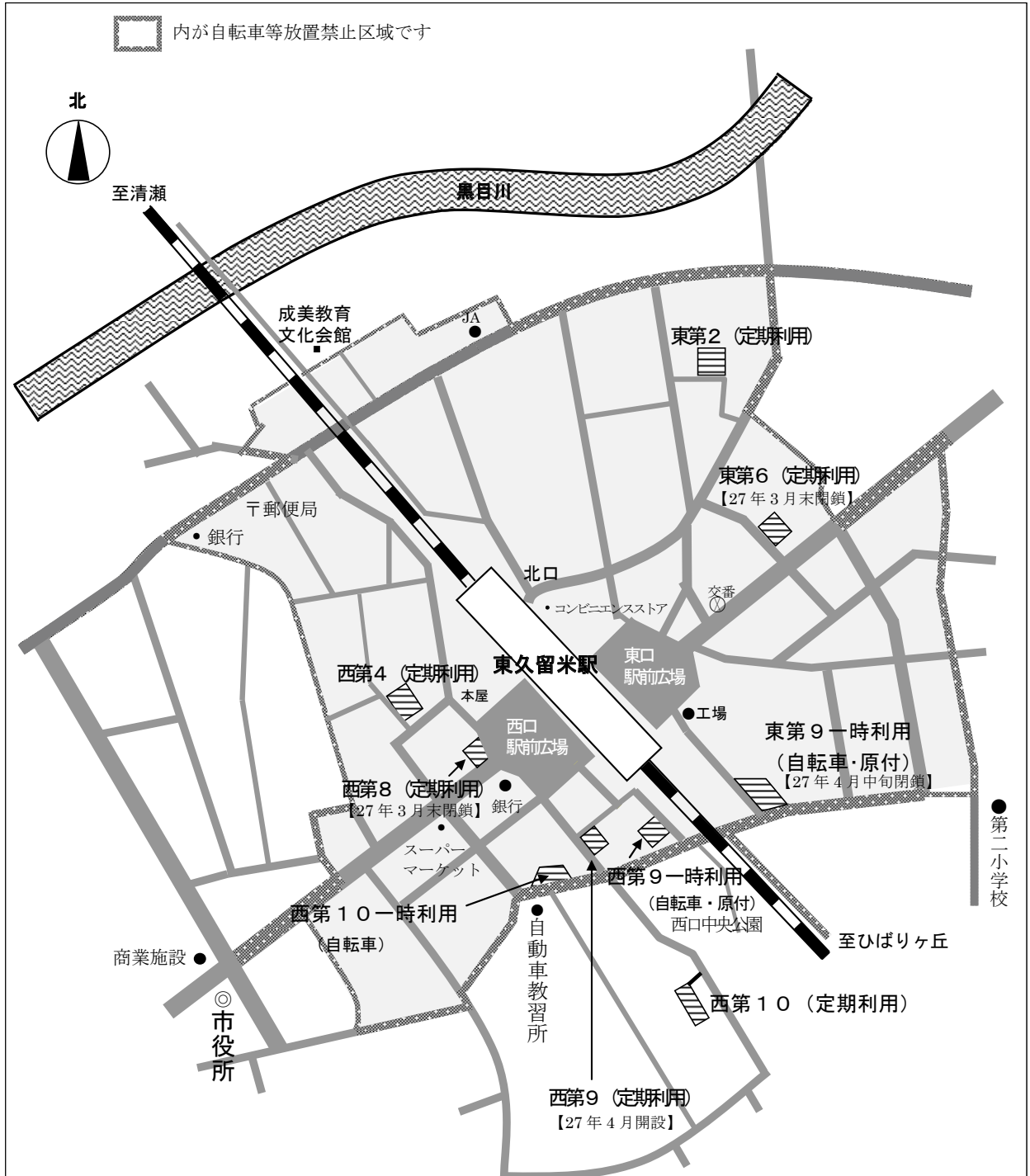
<市営自転車駐車場(西第10一時)>

図表 交通施設の概要

施設 No.	施設名	保有形態 (土地)	敷地面積 (㎡)	設置台数 (台)	施設概要
<b>&lt;定期利用&gt;</b>					
106	市営自転車等駐車場 (東第2)	借上	685.8	783	<b>【定期利用の場合】</b> ■年間登録制での利用期間は、当該年度の4月1日又は申し込み月から3月31日まで。 ■※原則として駅から直線にして約700メートル以内に自宅、勤務先又は通学先のある方は申し込みできません。
107	市営自転車等駐車場 (東第6)	借上	415.0	348	
109	市営自転車等駐車場 (西第4)	借上	1,043.0	846	
110	市営自転車駐車場 (西第8)	借上	542.0	376	
112	市営自転車等駐車場 (西第10)	借上	680.0	455	
<b>&lt;一時利用&gt;</b>					
108	市営自転車等駐車場 (東第9一時)	借上	560.0	375	<b>【一時利用の場合】</b> ■市営西第9一時・東第9一時・西第10一時で利用が可能です。
111	市営自転車等駐車場 (西第9一時)	借上	546.0	356	
113	市営自転車駐車場 (西第10一時)	借上	409.0	300	
	市営自転車駐車場 (西第9) (平成27年4月1日開設)	借上	449.9	393	

※表中の「敷地面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

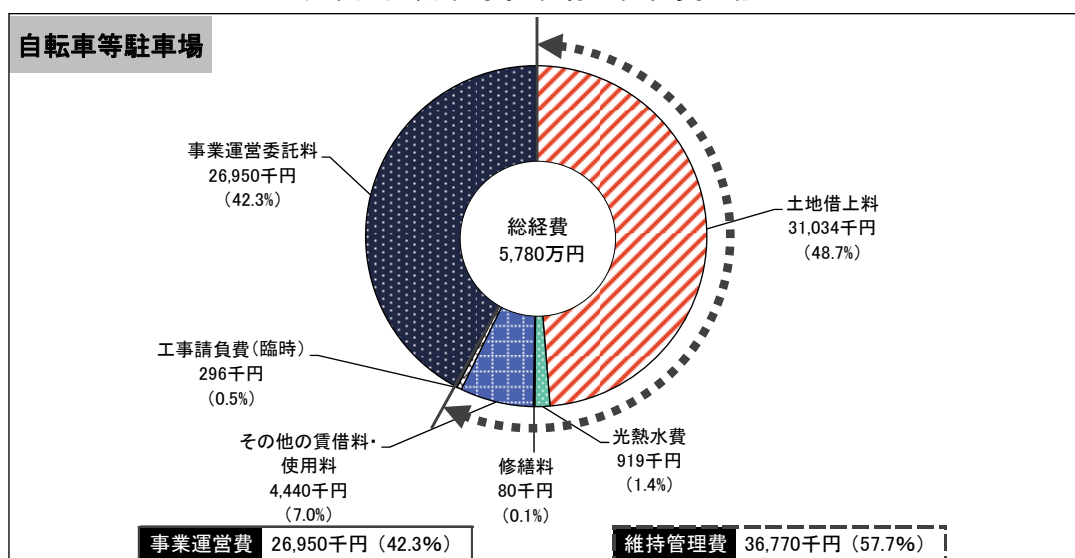
図表 交通施設の配置状況



## (2)維持管理・運営の状況

- 市営自転車等駐車場では、維持管理及び運営にかかる年間総経費は5,780万円であり、そのうち維持管理費が56.2%（3,250万円）、事業運営費が43.8%（2,530万円）を占めています。維持管理費のうち最も高い割合を占めているのは土地賃借料で、46.7%（2,697万円）を占めています。一方、運営費のうち最も高い割合を占めているのは事業運営委託料で43.8%（2,530万円）となっています。
- 施設別の年間収入を比較すると、定期利用の自転車駐車場で1,034万円に対し、一時利用の自転車駐車場では125万円と約8分の1程度となっています。

図表 自転車等駐車場の総経費内訳



図表 施設別経費の内訳

施設 No.	施設名	運営形態	収入 (千円)	支出(千円)		年間収入 (千円)	利用者1人あたり年間収入 (円/人)
				年間維持管理費	年間運営費		
<b>&lt;定期利用&gt;</b>							
106	市営自転車等駐車場(東第2)	直営	38,255	18,132	9,779	10,344	3,895
107	市営自転車等駐車場(東第6)	直営					
109	市営自転車等駐車場(西第4)	直営					
110	市営自転車等駐車場(西第8)	直営					
112	市営自転車等駐車場(西第10)	直営					
<b>&lt;一時利用&gt;</b>							
108	市営自転車等駐車場(東第9一時)	直営	31,135	14,367	15,522	1,246	1,256
111	市営自転車等駐車場(西第9一時)	直営					
113	市営自転車等駐車場(西第10一時)	直営					

※表中の「年間収入」は、収入から支出を差し引いた金額を掲載しています。

図表 年間総経費の施設別・費目別詳細

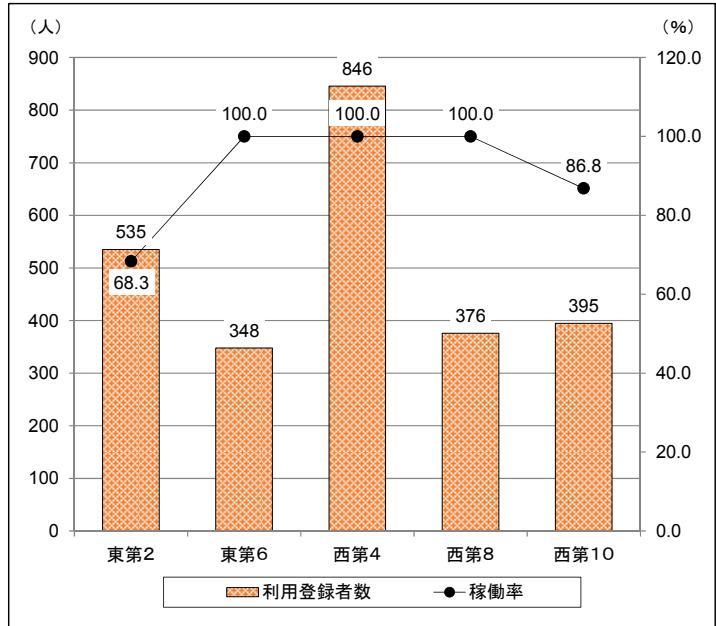
施設名	定期利用	一時利用	合計
国・都支出金			0
使用料収入	38,255	31,135	69,390
その他			0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>38,255</b>	<b>31,135</b>	<b>69,390</b>
土地借上料	17,657	9,316	26,973
賃借料			0
光熱水費	440	282	721
修繕料	35	33	68
建物管理委託料			0
その他の賃借料・使用料		4,440	4,440
工事請負費(経常)			0
工事請負費(臨時)		296	296
その他維持管理費			0
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>18,132</b>	<b>14,367</b>	<b>32,499</b>
人件費(職員)			0
人件費(その他)			0
事業運営委託料	9,779	15,522	25,301
指定管理料			0
その他運営費			0
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>9,779</b>	<b>15,522</b>	<b>25,301</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>27,911</b>	<b>29,889</b>	<b>57,800</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>10,344</b>	<b>1,246</b>	<b>11,591</b>

※収支差額は収入額から支出額を差し引いたものを表示しています。

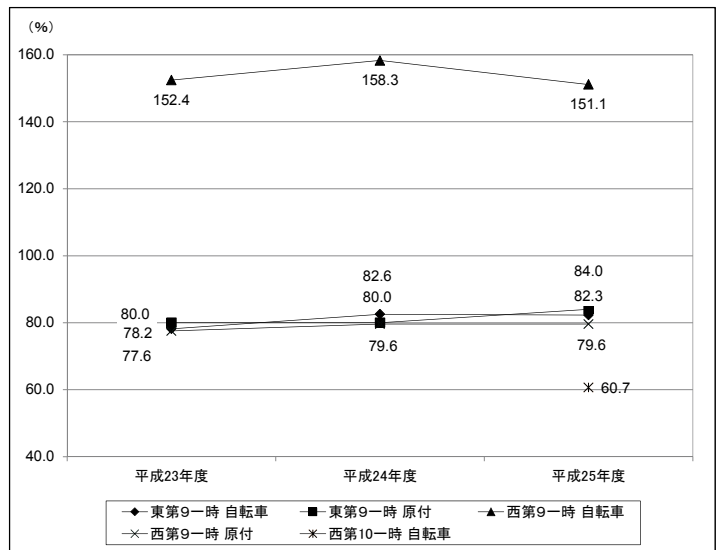
### (3) 利用の状況

- 定期利用の自転車等駐車場の利用登録者数は、西第4で846人と最も大きい一方、東第6で348人と最も規模が小さくなっています。利用登録者数を登録可能件数で除した稼働率を施設別に比べると、東第6、西第4、西第8で稼働率が100.0%であるのに対し、西第10では86.8%、東第2では68.3%と一部余裕がある状況です。
- 一方、一時利用自転車等駐車場では、施設により自転車と原付の両方の一時利用が可能です。最も稼働率が高いのは西第9一時利用の自転車利用で3カ年平均153.9%となっています。その他の一時利用では80%前後で推移しています。

図表 定期利用の自転車等駐車場利用登録率の比較  
(平成26年1月1日時点)



図表 一時利用自転車等駐車場稼働率の推移



※定期利用の自転車等駐車場の登録率は、自転車及び原付の合計値で掲載しています。

※一時利用自転車等駐車場では、頻繁に出入りがあるため、稼働率が100%を超える施設があります。

#### (4)分類ごとのまとめ

- 自転車等駐車場の年間収支は、全施設合計では黒字の状況にあるものの、施設によって稼働率にはばらつきがみられます。登録制の定期利用自転車等駐車場では、5施設中3施設で稼働率が100%となっていますが、余裕がある自転車等駐車場もあり、利用しやすい施設に利用が偏るなどの状況が見られることから、利用の平準化に向けた施設配置等の見直し、民間企業等と連携した施設の拡充を図っていくことが必要です。
- 人の集中する駅前における放置自転車を削減し、利用者が快適で安全に駅前空間を利用できるよう、引き続き条例及び自転車等駐車場の利用についての周知徹底を図っていくことが必要です。
- 一方で、施設の立地場所は駅周辺に限られるため、用地の確保上の課題があります。現在の自転車等駐車場は全て土地借上げにより事業運営がされており、長期的な視点での施設用地の確保策について、検討していく必要があります。